

第 16 回

都政改革本部会議

自律改革の取組について

〔参考資料〕

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
1	局に求められる能力の更なる向上	知事と現場を司る所管局を繋げ、戦略的でスピード感のある政策を展開するという局の役割を、更に効果的に果たすことが求められる。	○見える化改革の事業ユニットを中心として検討	○事業ユニット「報道」及び「都市外交」について検討を開始	政策企画局
2	都民の電話、来客サービス向上	○各部署への電話の転送が頻発 ○電話が急増した際に、お待たせしてしまう等の課題 ○職員により対応の差があり、対応が不均一 ○来庁者の対応スペース不足	○弾力的に電話・来客対応ができる仕組みが必要 ○財務局(電話交換)、生活文化局(都民の声総合窓口)等関連部署と連携して効率良く対応することが必要 ○執務室スペースが不足している現状では、専用の対応スペースを確保することは困難であるため、打合せに入ることなく速やかに要望に応えることが必要	○局ホームページの「情報公開」の欄に、「よくあるご質問」としてQ&Aを掲載 ○統一的な対応が必要と判断される案件が生じた際、関連部署(財務局、生活文化局等)に対して、その内容や想定問答を共有 ○他部署に対応を委ねることなく、各部署で対応を完了できるよう連携の強化を継続	政策企画局
3	都民やメディア向けにホームページ等での積極的な情報公開	○ホームページ等での情報公開が不十分	○オープンデータ化等により、HPにおける都民の利便性を向上させることが必要	○各局ホームページ上のデータをCSV化(平成29～32年度の4年間)する総務局情報通信企画部の動きと歩調を合わせながら、オープンデータ化を促進 ○ホームページの再構築と合わせ、コンテンツの充実を継続	政策企画局
4	都民のニーズを把握し、見やすいホームページの作成	政策企画局のホームページの利便性の向上が必要	○アクセス数、検索ワード分析等を実施 ○局HP上のリンク集(サイトマップ)の見直しを実施	○見やすいホームページを目指し、一部業務を委託しつつ、年度内に当局ホームページを再構築予定 ○再構築に当たっては、生活文化局から示された「東京都公式ホームページデザインに係るガイドライン」を踏まえた構成を採用 ○コンテンツの充実は項番3で管理することとし、本項は終了	政策企画局
5	ペーパーレス化の促進	○局内紙使用量が増加傾向 ○所属課(部)ごとの紙使用量の把握ができていない	○局内所属職員に紙使用量が増加している現状認識を持ってもらうことが必要と分析 ○各部ごとに自身の紙の使用量の現状を把握することが必要	○コピー用紙の使用実績の管理と周知 ○局ポータルサイトや局サーバを活用した、電子データ資料による情報共有を実施 ○局長室及び11B会議室に、それぞれモニターを設置(32インチ、55インチ) ○複写機に係るICカードの機能について情報収集 ○都政改革本部から示されるコピー使用量20%削減方針を踏まえ、引き続きペーパーレスの取組を進めていく	政策企画局
6	超勤時間縮減の促進	○局内職員の超勤時間が増加傾向 ○「ライフ・ワーク・バランス」の実現に向けた意識改革が必要	昨年度の各局の自律改革を受けて全庁展開された「都庁KA・E・RUタグ運動」をはじめ、他局の取組も参考にしながら超勤を削減していく。	○局内の定時退庁日設定と周知メールの送付。メール送信者を局人事担当課長とすること、メールの内容を毎回変えて載せることで、職員のメール認識率を高め、定時退庁への意識づけを実施 ○各担当内の朝会についても継続して実施。業務進捗の報告、業務内容の改善点の洗い出し、退庁時間の宣言等を実施することで、超勤縮減に向けた機運を醸成 ○平成29年7月より、退庁時間の意思表示と周知を含め、総務局で導入している「都庁KA・E・RUタグ」を参考に局のオリジナルタグを作成、局員へ配布。タグ掲示を普及させるため、当局の計画部で策定した実行プランで登場させたキャラクターを掲載、時間帯によってキャラクターの仕草を変える等のデザインにし、話題性を持たせるように工夫。また、毎日差し替えることを想定し、ラミネートシートで補強し、使いやすくするとともに、タグを大き目のサイズにすることで、周囲の職員からの視認性を向上	政策企画局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
7	政策企画局改革本部設置	「自律改革」の取組効果を最大限とするため、具体的な取組内容を検討する場が必要	自律改革をはじめとする局内の改革について、進捗管理を実施	昨年度開催実績 ・第1回：平成28年11月2日 ・第2回：平成28年11月30日 ・第3回：平成28年3月30日(持ち回り) 今年度開催実績 ・第4回：平成29年6月28日 ・第5回：平成29年9月6日 ・第6回：平成29年12月13日 ・第7回：平成30年3月7日	政策企画局
8	海外広報の推進	東京2020大会とその先を見据え、海外への情報発信を強化し、全庁一体となった海外広報を展開することにより、海外における東京の理解度・好感度を高め、海外に開かれた東京の実現に貢献	○オール都庁としての情報発信力の向上を図る ○行政による一方的な情報発信ではなく、確実に相手に届く広報を目指す ○海外メディアとの関係構築に取り組む	以下の取組を実施 ○民間事業者の知見を活用し、海外広報に関するノウハウを各局と共有(講習会の実施等) ○外国人目線のコンテンツづくり、デジタルメディアを活用した広報展開等により、海外の人々の共感を呼び、行動を喚起する海外広報を推進 ○海外メディアの記者等の興味関心を踏まえて都の報道発表や取材案内を積極的に配信	政策企画局
9	東京グローバルパートナーズセミナー	○今後の二都市間・多都市間による海外諸都市との関係を構築するための土台づくりを目的にセミナーを開催 ○世界主要都市の国際部門の統括責任者を集め、各都市の現状や課題をフェイス・トゥ・フェイスで意見交換することにより、新たな多都市間の関係構築の礎とするとともに、各都市が有する優れた経験・ノウハウなどを共有	本事業で構築した都市間の関係構築の礎を基に、他都市との具体的な連携方法を検討	より一層、実効的な場として活用していくために、事業の在り方について検討	政策企画局
10	自律改革の実施体制の整備	本部における行政改革の担当が、本部内を調整	○自律改革を開始した平成28年度では、本部をあげた自律改革に取り組むため、本部PT、各課PT及び若手職員中心の多職種PTを立ち上げて自律改革を推進 ○平成29年度においては、より多くの視点で検討を進めるため、新たなメンバーで多職種PTを構成し、改善案を検討	○自律改革を進める体制の構築 ○今後も継続して自律改革を推進	青少年・治安対策本部
11	各種イベントを通じた都民ニーズの把握	○各種イベントの実施に当たり、各々の事業内容に係るアンケートを実施 ○都民参加型のイベント等は、事業単位に捉われず、本部事業について幅広く都民ニーズを把握できる有用な機会	所管のイベントに関わらず、都民の意見を聞きたい事項を本部内から募集	○募集した内容を整理し、本部イベント共通のアンケートを作成 ○実施したアンケートを集計し、本部掲示板で情報共有 ○アンケートの実施を通じて、多くの都民意見等を収集、参加者に当該イベント以外の事業もPR ○平成29年度は、質問内容の追加やレイアウト変更を行うなど、内容を改善 ○引き続き、アンケート内容について必要な見直しを検討	青少年・治安対策本部
12	事業の壁を超えた広報展開	○各事業について、広報対象者が重複 ○各事業の広報用印刷物等の活用が当該担当課に限られ、広報効果が限定的	各事業における都民参加型イベントの主な広報ターゲットを把握	○イベントにおいて、ターゲットが重複している他事業の広報印刷物等の掲示や配布を実施 ○一つのイベントにおいて複数の事業PRができ、広報効果が向上 ○今後も継続的に実施	青少年・治安対策本部

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
13	シンポジウム等の開催概要の情報発信	シンポジウム等の開催に当たり、当日の参加者以外にも、広く内容を伝えることで、開催効果を高めていくことが重要	○各課PTIにおいて、シンポジウム等の開催に当たって参加者以外に講演内容等を伝える方策を検討 ○開催概要を幅広く公開していくに当たり、調整が必要となる事項の洗い出し	○速記委託契約や著作権上問題のないシンポジウム等の概要について、平成28年10月からHPに掲載して幅広く広報 ○会場への来場者数以上のHPアクセスがあるなど、一回の講演等で、参加者のみならず幅広く情報を発信し、広報・啓発効果が向上 ○今後も継続的に実施	青少年・治安対策本部
14	都民への情報発信の強化	○都民参加型イベント等の情報について、本部HP上の複数ページに分散 ○イベント等の情報を一覧化していないため、利便性の面で課題	本部のイベント等を都民にわかりやすく提供する方法を検討	○新たに一覧性のあるイベントカレンダーを作成し、平成28年12月から本部HPにバナーを掲載 ○各事業イベント等の情報を横断的に確認することが可能になり、HPの利便性が向上 ○当該イベントカレンダーへのアクセス件数について、平成28年度は月2,500件程度であったが、29年度は月平均6,500件程度まで上昇 ○今後も毎月継続して実施	青少年・治安対策本部
15	都民や区市町村等への防犯情報提供の強化	○効果的な防犯情報の発信・共有を目的として、防犯ポータルサイト「大東京防犯ネットワーク」をリニューアルし、Web-GISの導入や町丁目別犯罪情報等のオープンデータ化を実施 ○リニューアル後のサイトを、都民や防犯団体、民間事業者など多様な主体に活用を促し、地域の防犯活動の活性化や新たなサービスの提供につなげていくことが重要	心理学や公共データの専門家等を交え、リニューアル後の効果的な周知方法を検討	○平成28年10月に防犯団体活動支援サイト「大東京防犯ネットワーク」のリニューアルに伴い、防犯アイデアソン(ワークショップ)の開催や記者等への説明等を実施し、オープンデータをはじめとしたサイト活用を集中的にPR ○平成28年10月のリニューアル後の月間アクセス数はリニューアル前の約8倍に当たる約12万件 ○区市町村や教育現場では、独自に住民や教員へサイト説明を行うなど、都以外によるPRにも発展 ○Web-GISを活用した防犯情報発信の取組について、平成29年度東京都職員表彰(政策課題部門)を受賞 ○今後も防犯団体等を対象としたポータルサイト活用講習会の開催などを行い、サイト活用を促進	青少年・治安対策本部
16	安全・安心まちづくり協議会の内容の充実	○本協議会においては、各構成団体からの情報提供が中心 ○協議会をより有意義なものとするため、実践的で関連な意見交換が必要	○講演やグループワークの実施を検討 ○講演テーマや講師の選定 ○定例的な内容から、より実践的な内容へ変更した協議会の開催について、関係者と調整	○平成29年6月に協議会を開催 ○有識者による講演会や参加者によるグループワークを実施し、より実践的な内容に変更 ○今後もより有用な協議会となるよう、必要な見直しを実施	青少年・治安対策本部
17	Twitterの改善	○本部広報担当者がツイート内容を検討 ○特定の職員のみでは、発信内容が定例的な内容になりがち	○より適切なタイミングと内容でツイートできる体制の構築を検討 ○平成29年度は、年間を通じてフォロワー数の増減を確認	○各課広報担当と課題意識を共有し、各事業担当から日々のツイート内容を募集して発信する方法へ変更 ○事業担当から施策のポイントを分かりやすく発信したり、イベント告知に係るツイート数が増加するなど、発信内容の多様化や頻度の向上が実現 ○フォロワー数について、毎月上昇し、平成29年度1年間で約1割増加 ○引き続き、より良い発信方法について検討	青少年・治安対策本部
18	子供の安全確保に向けた対策の推進 (親子で地域の安全点検)	○地域安全マップづくり推進事業について、都内公立小学校の実施率が約6割に達するなど、広く普及。普及状況を鑑み、平成28年度で事業終了 ○一方で、小学校入学直後から子供の行動範囲は拡大し、危険に遭遇する可能性が高まる中、未就学児に対する安全教育が課題	未就学児に対する安全教育施策の検討	○平成28年度は、小学校で地域安全マップ公開モデル授業を実施したほか、「地域安全マップ作製指導マニュアル」を作成し都内小学校及び警察署に配布 ○平成29年度は、新たに未就学児を対象とした安全教育施策を複数の3区1市でモデル事業を実施 ○平成30年度は、子供の危機回避能力の向上を図るため、指導者の育成や家庭における教育を推進	青少年・治安対策本部

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
19	青少年の性被害防止対策 (青少年の性被害防止に係る 広報啓発)	○「児童ポルノ」に焦点を当て、主に青少年の 保護者や周囲の大人を対象にリーフレットや 講演会による普及啓発を実施 ○SNS等の普及により、いわゆる「自画撮り被 害」が発生	○青少年自身に対して、性被害に遭わないための注 意喚起や普及啓発の取組を検討 ○取組内容の検討当たっては、効果的な発信方法を 議論	○年5回のグループワーク形式の講座を新たに実施 ○都内全高校生を対象とした性被害防止リーフレットの配布やJKビジネス被 害防止に向けたイベントを実施 ○平成30年2～3月を「自画撮り被害」防止に向けた集中啓発期間に設定し、街 頭PRの実施やドラマ形式の啓発用DVDを都内全高校等へ配布 ○「自画撮り被害」の防止等に向けた青少年健全育成条例の改正等と合わ せ、青少年の性被害等の実態やネットトラブルに係る相談窓口が多くのメデ ィアで取り上げられ、高い広報効果 ○平成30年度は、SNSを活用した効果的な情報発信を行うなど、引き続き、青 少年等への普及啓発を実施	青少年・治安対策 本部
20	身近な犯罪の防止対策 (特殊詐欺被害根絶のための 広報啓発)	○地域における特殊詐欺根絶気運を醸成する ため、イベントやキャンペーンを実施 ○特殊詐欺被害未然防止に係る取組につい ては、区市町村の取組状況に濃淡 ○イベントをきっかけに都が区市町村や警察 署と連携を深め、地域の主体的な取組を促進 していく必要	特殊詐欺被害未然防止に係る地域の主体的な取組 を促進するための方策を検討	○イベントを通じて、区市町村への特殊詐欺被害未然防止に係る情報提供や 取組支援を行うなど、区市町村との連携を強化 ○連携してイベントを行ったことで、区市町村側に実施ノウハウ等が蓄積され、 地域の自主的な広報啓発活動に進展 ○特に特殊詐欺被害の大きい地域だけでなく、広く区市町村と連携してイベ ントを実施し、気運醸成の輪を拡大 ○平成28、29年度の2年間で10回のイベントを実施し、延べ約3,500人が参加 ○今後も継続して実施	青少年・治安対策 本部
21	補助金の支出状況等の公開	都政の見える化を推進する観点から、各種補 助金の支出状況について情報公開することが 必要	補助金の支出状況等について、組織横断的に抽出 し、集約	○過去2か年度(平成27年度、28年度)の補助金の支出状況等を本部HP情報 公開ポータルサイトで掲載 ○今後も継続して実施	青少年・治安対策 本部
22	効率的な会議運営及びペー パーレス化の推進	○本部内の各種会議等は、参加者に紙資料を 配布して実施しているが、所要部数の資料準 備(印刷・コピー等)が大きな負担となる会議等 も存在 ○会議等のペーパーレス化を通じた業務運営の 効率化が重要	○効果的なペーパーレス化に向け、必要備品、会議 室レイアウトや実施体制等を検討 ○全庁的な強化期間(平成29年10月)においては、 指定会議室における資料の電子割合を記録するこ とで、現状を検証	○会議室等におけるLAN環境の整備やモニターの設置を行い、ペーパーレス 会議実施に向けた環境を整備 ○一部会議等においては、モニターやプロジェクターを活用しながらペーパー レス化を継続的に実施 ○全庁的な強化期間(平成29年10月)では、指定会議室における資料の電子 割合81% ○引き続き、実施状況を踏まえながら会議等のペーパーレス化を推進	青少年・治安対策 本部
23	都庁「KA・E・RUタグ運動」の 推進	○退庁予定時間については、必要に応じて ポータルサイト内の共有スケジュール等に記 載 ○仕事の組み立てや段取りを職員一人ひとり が意識し、組織全体の更なる業務の効率化に 波及させていくためには、退庁予定時間の更 なる見える化を図り、職員自身やその周囲がラ イフ・ワーク・バランスに関する理解を深め、共 有していくことが重要	職員が親しみが持ち、活用しやすい「KA・E・RUタ グ」を検討	○本部のキャラクターを活用したオリジナルの「KA・E・RUタグ」を作成し、活 用を推進 ○人事異動等のタイミングで再周知を図るなど、引き続き、本部オリジナルの 「KA・E・RUタグ」の活用を促進	青少年・治安対策 本部

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
24	会議時間の短縮	○日頃の会議等において、終了予定時間を事前に定めていないものも存在 ○更なる効率的な業務運営を行っていくため、日頃の会議等にメリハリをつけるための仕組み作りが重要	○効率的な業務運営について、多職種PTを中心に検討を開始。特に、予め会議等の終了予定時刻を明確化する方策等を検討 ○PTの提案を踏まえ、本部内で取組を展開	○打合せスペースにタイマーを設置し、打合せ時間を意識・管理ができる環境を整備 ○内容に応じた会議資料の事前共有やスタンディングミーティングを奨励 ○今後は、他の自律改革「効率的な会議運営及びペーパーレス化の推進」と合わせ、会議等における更なる効率的な運営を検討	青少年・治安対策本部
25	身近な媒体を活用した関係機関向け本部事業のPR	○本部事業に関する広報の自主媒体として、HPやTwitter等を中心に活用 ○本部の事業をより多くの人に知ってもらうためには、更なる媒体の活用も検討	○多職種PTにおいて、身近な媒体を活用した本部事業のPRを検討 ○PTの提案を踏まえ、本部内で取組を展開	○本部事業を知ってもらうきっかけづくりとして、庁内各局や区市町村向けの交換便の余白に本部関連のロゴやキャラクターを掲載 ○PTでの提案に加え、本部事業アンケートにキャラクターを掲載するなど、身近なところでPRの機会を拡大 ○今後も継続して実施	青少年・治安対策本部
26	本部HPの発信力の向上	○本部事業に関する広報として、本部HPを多く活用 ○本部事業や施策の認知度向上等の観点から、HPによる都民目線での情報発信の更なる強化を図ることが重要	○多職種PTにおいて、都民目線で本部HPの情報発信力の向上を検討 ○PTの提案を踏まえ、HPを改善 ○PTからの提案以外にも、局HP担当と事業課とで意見交換を行い、新たなバナー作成等を検討	○本部HPについて、主要な情報を集約して配置するなど、本部の重要情報や、都民の関心が高い内容にアクセスしやすい工夫を実施 ○事業課と連携し、特に広報したい分野の特設ページを作成したり、新たなバナーの作成を積極的に実施 ○今後もHPの発信力向上を随時検討	青少年・治安対策本部
27	庁内警備委託	庁内警備委託は、毎年度指名競争入札により事業者を決定しているが、都庁舎には多数の部署が存在し、改修工事等が行われる中で、十分な案内が出来ない状況も発生している。	債務負担行為の制度を活用して複数年契約を導入するとともに、総合評価方式による競争入札を適用することで、都庁舎における警備委託の品質の確保と向上を図る。	○総合評価方式による競争入札を実施し、各社の提案内容を審査の上、事業者を決定した。 ○平成30～32年度の長期継続契約を締結し、東京2020大会までの安定的な警備体制を確保した。 ○引き続き運用面での改善を図るとともに、次期契約(平成33年度以降)に向け、より質の高い警備体制を構築できるよう、選定方式や仕様等の検証を行う。	総務局
28	都庁KA・E・RUタグ運動の推進	超過勤務縮減については、「マイ定時退庁日の設定」など、各部署がそれぞれ独自に取組を推進しているところであるが、昼休みの分散化、時差勤務の拡大等に伴い、職員の勤務時間や休憩時間を共有し、効率的な業務マネジメントにつなげる必要がある。	事業のPRキャラクターを用いたかえるタグを作成するなど、各職場になじみのあるかえるタグを用いて、当該運動をより一層浸透させる。	オリジナルのタグを活用し、勤務時間や退庁時間の見える化を図っている。また、職員自身も退庁時間を意識して働く機運が醸成されてきている。引き続き本取組を継続していく。	総務局
29	局内の効率的な会議運営及びペーパーレス化の推進	○ペーパーレス会議のモデル局として、局全体でペーパーレス会議を先行実施 ○会議の目的や終了時刻を宣言するなど局長レク時のルールを策定	○局全体で取組を進めるに当たり、まず、会議の目的や終了時刻を宣言するなど局長レクを進める上でのルールを周知することにより、局長レクの効率化を図る。 ○局長レク、庶務担当課長会をはじめとする会議等でのペーパーレス化を推進する。	○ペーパーレス会議のモデル局として、局全体でペーパーレス会議を先行実施 ○会議の目的や終了時刻を宣言するなど局長レク時のルールを策定 ○10月のペーパーレス強化月間では、取組調査の対象会議室を拡充した上で、実施率80%を達成(全庁平均68%) ○全庁的な取組とあわせて、引き続き局内におけるペーパーレス化を推進	総務局
30	補助金等の支出状況の情報公開	各年度の補助金等の支出額について、事業ごとの公表はしていない。	○企画計理課において、各年度・各事業の補助金等の決算額を確認 ○各部において、各年度の補助金等の支出先及び根拠を確認	各年度決算額を局情報公開ポータルにおいて公表 ・27年度決算額・・・9月末 ・28年度決算額・・・12月末	総務局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
31	業務の日常的な棚卸しによる 効率的な働き方の推進	超勤縮減の取組は、職員の意識づけが中心となっており、早く帰るための業務見直しは進んでいない。	○業務の見える化を実施するため、継続性及び簡便性の観点から、ツールを検討 ○ツールを活用することにより、業務の優先順位をつけるなど、業務の仕分けを行う。	○部内においてタスクリストの運用を開始し、業務の見える化を実施 ○タスクリストの作成を契機に、各課においてOutlookやExcel等の各種ツールを用いて効率的な業務管理を実践 ○好事例については横展開を図るなど、今後も効率的な業務管理に資する取組を推進	総務局
32	首都大学東京の活用に向けた 庁内広報の促進	○都政のシンクタンクとして、各局施策に資する研究シーズの提供を行ってきたが、認知度が十分でない。 ○臨時的な広報は行っているものの、常設のHPなど恒常的な広報窓口が無い。	○首都大との連携をイメージしやすいコンテンツの検討、職員によるHPへのアクセス経路の分析とチャンネル確保という視点で分析 ○アクセス経路として「全庁ポータル」「メール」「チラシ」を端緒としているという分析結果が出たが、これらの経路をさかのぼってアピールする広報戦略の必要性が明らかになった。 ○各局ヒアリング等から、現場の欲しい情報が届けられていない状況が明らかになった。	○首都大連携ポータルサイトを作成・公開 ○引き続き、ポータルサイトへのアクセシビリティの向上やコンテンツの改善による利便性の向上など、利用者の活用に資するよう内容の充実を図る。	総務局
33	都民ファーストに向けた文書の 在り方改革	○都民向けの刊行物や通知文などの中において「役所ことば」や外来語が安易に使用され、都民にとって分かりにくい文書となっていることがある。 ○役所ことばや外来語が安易に使用されている例を抽出・集約し、分かりやすい言い換え例を作成するとともに、全庁的に周知・啓発する必要がある。	○「文書・政策法務事務強化月間」の時期に合わせ、文書課で審査等する文書等の中から都民向けの言葉としては言い換えが必要な事例を収集 ○役所ことばに馴染んでいない若手職員の意見を取り入れながら、言い換え例の検討、手引の構成の検討等を実施	○平成29年3月に、都民目線から分かりやすい文書の作成例を整理・集約した「役所ことば見直しの手引」を全庁掲示板等に掲載 ○各研修、説明会等において、「役所ことば見直しの手引」を紹介 ○平成30年3月に、見直すべき事例を収集した最新版を文書課ポータルサイトへアップロード	総務局
34	職員の文書事務能力の向上	○東京都文書事務の手引を作成し、各局等へ配付するとともに、TAIMS上に掲載している。 ○各局等において、文書を作成する際に活用しているほか、研修等で活用し、職員の文書事務能力の向上を図っている。 ○文書事務について網羅的に記載されているため分量が多く(約450ページ)、「辞書」的な要素が強い。 ○職員一人一人が、日常的な文書事務に当たって活用する際に該当ページが分かりづらい。	起案の基本、公文書の書き方、法令解釈の方法など、文書作成を行う上で、特に必要となる項目をまとめた東京都文書事務の手引(ポケット版)を作成し(30ページ程度)、新規採用職員等へ配付するとともに、研修等で活用することで、文書事務能力の一層の向上を図る。	○「東京都文書事務の手引」の中から、特に必要となる項目を抽出し、ポケット版の原案として取りまとめ ○東京都公文書の管理に関する条例の施行(平成29年7月)等を踏まえ内容を精査し、平成30年3月、「東京都文書事務の手引」のポケット版である「東京都文書事務の手引 ダイジェスト版」を作成した。文書事務の基礎を固める時期である新規採用職員・若手職員のみならず、全ての職員が広く利用できるよう、電子データとして作成し、文書課ポータルサイトへアップロードした。4月発行の都庁文書だより、各局等文書主管課長代理会議で周知し、活用を促す。	総務局
35	法務課所有図書の変更の有 効活用	法務課では、各種法律の解説書など、専門的な図書を多く保有しているが、全庁に向けて閲覧や貸出を行うことができる環境の整備が必要	○所蔵する図書(約3,000冊)について、書籍名・著書名・出版社名で検索できるデータベースを作成 ○随時利用者の意見に耳を傾け、図書の配置を見直し、利用しやすいよう配架を整理	○データベースを整備し、全庁に公開するとともに、配架を整理し、利便性が向上 ○雑誌の配架について、利便性の向上のため、課内の意見を集約し、利用しやすい配架を実現 ○また、解説本についても、類似の分野を近くに集めるなど、より利便性の高い配架を実現 ○平成30年3月22日現在までに、他部署から延べ100件の利用がある。 ○数年以内に、雑誌等に係るデータベースの整備や、課内だけでなく各局等の利用者の意見聴取を行うことで、より一層利便性を高めていく。	総務局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
36	利用者サービスの更なる充実 (デジタルアーカイブの取組)	資料の検索はできるものの、利用者が来館しないと閲覧したい資料の内容が確認できないなど、利用者サービスが不十分	外部識者を含めた「デジタルアーカイブ基本構想検討委員会」を設置し、デジタルアーカイブの基本的な方向性について整理	○「デジタルアーカイブ基本構想」を策定した。今後、具体的推進方策を検討	総務局
37	都内避難者相談拠点の充実	○電話相談や出張相談等を通じて、関係機関へつなぐ相談窓口の役割を果たしている。 ○避難生活の長期化等の状況変化により、避難者ニーズが多様化していることから、相談対応の強化が求められている。	○相談機会の拡大 定期便による相談拠点の周知や、サロンや避難者向けイベントへの出張相談等を実施したことにより、相談件数が増加 ○対応力の強化 ・相談拠点情報共有会議で、避難者への対応困難事例等を話し合う情報共有会議を開催 ・支援者向けのセミナーを実施 ・被災者と相談者の情報共有を行うことで、効果的な戸別訪問を実施(被災県が実施)	○来所や電話相談のほか、出張相談を実施し、相談機会の拡大を図っている。 ○月1回、被災県の避難者支援担当者等と情報共有会議を実施し、避難者への対応について情報交換を行い、相談対応力の強化を図っている。 ○庁内関係局のほか、区市町村連絡会議を開催し、避難者支援の現状等を情報提供することで、関係機関等との連携を深め、きめ細かな支援につなげている。	総務局
38	本庁と現地事務所(福島県事務所、岩手県・宮城県事務所)とのテレビ会議の運営	○東日本大震災から6年経つが、被災地はまだまだ復興の途上にある。被災自治体に対し、実効性の高い支援を重点的に実施するうえで、本庁と現地事務所が緊密に連携することは益々重要になってきている。 ○本庁と現地事務所との連絡手段が、メール、電話に限られている。	○ビデオ通話の導入 映像・音声を介して、現地事務所と本庁と一緒に打合せできる環境を整える。 ○テレビ会議の運用方法の確立 本庁と現地事務所との間で、適宜適切に連絡調整・情報共有ができるテレビ会議の運用方法を確立する。	○部課長級会議において、本庁と現地事務所をつなぎ、テレビ会議を実施した。 ○テレビ会議の実施状況について検証を行い、テレビ会議に諮る案件として適切な内容や効果的な運用方法等について見直しを行った。 ○今後も運用方法の改善を図りながら、本庁と現地事務所の連携を高めていく。	総務局
39	重複感のある調査の解消	○庁内で実施される調査の中には、異なる部署で内容の重複する調査を行っているものが含まれている可能性が存在	○重複感のある調査については、調査実施局に対して、重複解消に向けた取組を依頼 ○調査実施部署が複数局に及ぶ場合は、行政改革推進部が当該局のヒアリングを行い、重複解消に向けて調整	○平成29年1月に、各局に対して、調査回答部署として重複感を感じる調査について回答を依頼 →重複感がある調査が24組存在 ○平成29年5月に、調査実施局に対して重複解消に向けた取組を依頼し、各局において見直しを検討 ○実施部署が複数局に及ぶ調査については、当該局のヒアリングを7月から順次行い、重複解消に向け調整を実施 ○平成29年12月に、各局の取組状況を行政改革推進部が取りまとめた結果、14組の調査を見直す、又は見直す予定	総務局
40	多様な働き方の実現に資する業務のペーパーレス化の推進	○部長レクや各種打ち合わせの際、ペーパーレス会議が徹底されていない。 ○業務資料や業務メールを紙で打ち出しファイルに綴るといった意識が当然視されており、一部、机上や足元に収納され切れていない紙資料が残存	○テレワーク等の多様な働き方を見据えて、行政改革推進部において、紙に依存しない働き方を実現するためのルールや仕組みを検討し、試行的に実践する。(H29.10~12) ○実践結果については、コピー機の出力枚数や電子決定率の前年度比較にて効果測定 ○取組期間中(10-12月)の結果 出力枚数: 昨年度比▲24%削減 電子決定率: H28→4.5% ⇒ H29→52.8%	○「紙に依存しない働き方」を実現するためのルールを設定し、平成29年10月~12月に取組を実施 ○具体的なルールとして、ペーパーレス会議の拡大、紙出力・コピーの際のカード認証の導入などを実施し、取組期間中の部内コピー枚数について、前年度比24%減を達成 ○テレワークの推進に寄与するため、書庫に保管されている業務上必要な紙資料の電子化を実施 ○その他、部長レクにおけるペーパーレスの徹底、電子決定の定着等、部職員の意識行動が変化 ○部職員へのアンケート結果等から、ペーパーレスを進める上での課題を整理 ○今後、課題を踏まえ、都庁全体のペーパーレス化を推進し、働き方改革につなげていく。	総務局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
41	地方分権に係る都の取組内容の公表の充実	<p>○地方分権推進の取組の一つである提案募集方式が導入された平成26年度以降、行政改革推進部のHPには、提案募集方式に係る都の提案内容や内閣府のHP(全国の状況等)へのリンクを掲載</p> <p>○部のHPには、提案募集方式により実現した法改正等に対する都の対応(条例改正等)が掲載されていない状況</p>	<p>○部のHPにて公表している地方分権(提案募集方式)に係る掲載内容の見直しを実施</p> <p>○平成26年から平成28年の提案募集方式により実現した法改正等に対する都としての対応(条例改正等)について、部のHPに主な事例と一覧(対応内容全体)を示し、都民及び庁内へ分権の取組を周知</p>	<p>○「地方からの提案等に関する対応方針」及び「地方分権一括法(5次～7次)」等への対応について、8月に各局へ照会</p> <p>○照会状況を整理の上、都の対応状況について、主な事例及び対応内容全体の一覧を3月下旬に行政改革推進部のHPに掲載</p> <p>○公表件数:81件 (内訳) 「平成26年の地方からの提案等に関する対応方針」に係る公表件数:31件 「平成27年の地方からの提案等に関する対応方針」に係る公表件数:36件 「平成28年の地方からの提案等に関する対応方針」に係る公表件数:14件</p>	総務局
42	電子化の推進 (モバイルワーク導入による業務の効率化含む)	<p>○平成28年度はタブレット端末活用事業の試行を行っているが、業務生産性の向上等の効果が出ている状況</p> <p>○試行の中で、ペーパーレスの実現をはじめ、多くの効果が上がっていることを踏まえ、モバイルワークの早期導入を目指し、タブレット端末活用事業を拡大することが必要</p>	<p>○各局局長等に加え、各局本庁ライン部長や本庁担当部長等へタブレット端末を配布することを検討</p> <p>○審議会等でタブレット端末を活用し、ペーパーレス、会議の効率化等の推進を検討</p> <p>○タブレット機能(資料編集)を追加し、モデル職場による試行を検討</p> <p>○将来的には、ペーパーレスはもとより、都政のBCPへのモバイルワークの位置付け、在宅勤務等も見据えた展開を検討</p>	<p>○更なる課題解決手法の高度化や働き方の見直しを図るべく、トップマネジメント層のタブレット端末活用による試行拡大の検討を一部先行で実施</p> <p>○各局の局長・理事級にタブレット端末を配布し、活用を開始(平成29年2月、説明会を実施)</p> <p>○各局の本庁部長級にタブレット端末を配布し、活用を開始(平成29年7月及び9月(7月は説明会を実施))</p> <p>○各局の出先事業所にタブレット端末を配布し、現場試行を開始(平成29年9月、説明会を実施)</p> <p>○庁内で開催される主要な会議において、タブレット活用によるペーパーレス化を先行実施(平成29年1月)</p> <p>○ペーパーレスで審議会等を開催できるようタブレット端末等を整備(平成29年9月・平成30年3月、説明会を実施)</p> <p>○月1回の「都庁テレワークデー」において、タブレット端末等を活用した幹部会議等を各局で実施</p>	総務局
43	情報処理システムの有効性等の確保	<p>○情報処理システムの専門知識を持った職員が限定的であり、定期的に人事異動があることから、各局から提出されるシステムアセスメント調査票の内容が均質的でない。</p> <p>○各局情報処理システム担当者にとって、分かりやすいシステム評価の手引が必要</p>	<p>○手引き等の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム評価の手引き <p>システム評価の「観点」「基準」をより具体的に記載及び事例等をより具体的に記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査票 <p>評価観点と調査票記載項目との関係及び項目間の重複等を整理し、記載項目を見直し</p> <p>○各局情報処理システム担当者の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価書作成前の準備段階から、問合せ対応、アドバイス等を実施 ・案件の状況に応じ、調査票の類似例を提供 ・中央研修「システム企画・管理実務研修」において、システム評価制度及び実施におけるポイント等を解説し、理解を促進 	<p>○評価制度の運営において以下の改善を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各局情報処理システム担当者にとって、分かりやすいシステム評価の手引の提供 <p>⇒問い合わせの多い事項への回答、わかりづらい箇所の補足事項等を記載した、システム評価の手引きを改定(平成29年5月)</p> <p>⇒調査票の重複箇所、わかりづらい箇所等を見直し、調査票を改定(平成29年5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査票の作成を始めとする各プロセスにおいて、各局情報処理システム担当者及び対象案件の状況に応じた支援の実施 <p>⇒平成29年度上期実施の3件について、調査票の作成、提出すべき資料、記載方法等、各案件の状況に応じた支援を実施しアセスメントを完了</p> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○改定した手引き等をシステムアセスメントで活用するとともに、各局情報処理システム担当者の支援を引き続き実施 ○今後も継続的にシステム評価に係る要綱、手引き等の見直しを実施 	総務局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
44	情報セキュリティの確保	<ul style="list-style-type: none"> ○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けてサイバーセキュリティレベルの更なる向上とオール東京での対応が必要 ○サイバーセキュリティの領域は比較的变化が激しい分野であることから、高度なスキルを持つ専門人材が不足 	<ul style="list-style-type: none"> ○リスク評価は、全ての情報処理システムの把握を実施 ○その上で、東京2020大会を控え、脅威の影響が大きいものとして、外部からの脅威(サイバー攻撃等)に備える必要があるため、「インターネットに接続しているか否か」を今年度の基準値とし、対象システムを洗い出し、評価を実施 ○都区市町村情報セキュリティクラウドは、6月末までに都を含む63団体との接続 ○区市町村CSIRTとの連携や人材育成等に取り組むため、部会を設置 ○人材育成として、引き続き、脅威動向などを取り入れた机上演習や訓練等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○各局等で実施したリスク評価の結果に加え、サイバー攻撃の最新動向、都で発生したサイバーセキュリティインシデント及び行政機関におけるサイバーセキュリティ対策の動向を考慮した対応方針について検討し、全庁的な対策案の取りまとめを実施。今後は、対策実施を推進 ○都区市町村情報セキュリティクラウドは、6月末までに区市町村の接続を完了。区市町村の人材育成を支援する目的で講習会(全3回)を開催。また、インシデント発生時の支援内容を示し、区市町村からの要請に基づき、インシデント対応を支援。引き続き、必要な支援を実施 ○人材育成は、29年度から局CSIRTに加え情報システム担当者も対象とし、各職場から電話やメールを用いて、インシデント対応を模擬的に行う情報セキュリティインシデント対応訓練を実施(14局26システム)。また、新たに局横断的な合同演習(22の局等から約100名参加)を実施。引き続き、脅威動向等を見据えながら、継続的に実施 	総務局
45	オープンデータの取組	<ul style="list-style-type: none"> ○都が保有する公共データについて、オープンデータとしての公開が十分に進んでいない ○「東京都オープンデータ一覧(試行版)」でも、機械判読に適した形式のものが1%程度に止まっている(平成28年9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○都公式HP上のデータのリストアップ化と重点分野に基づく優先付けを実施。年10,000件割合で平成32年度までに40,000件のCSVデータをカタログサイトに公開 ○さらなるデータの利活用の促進に向けて、アイデアソンを都内3地域(台東区、日野市、八丈町)で開催。 ○アイデアソンでのアイデアを活用したオープンデータアプリコンテストを実施し、オープンデータを活用した地域課題解決に向けたアプリの作成する民間の取組を推進 ○都及び区市町村との検討部会を通じてカタログサイトへの参加を周知 ○オープンデータの利活用促進とともに、データ活用のより高度化を図ることができるような取組が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○オープンデータ公開基盤である「東京都オープンデータカタログサイト」を公開(平成29年3月) ○当カタログサイト上に都民等からの要望を受ける仕組みを構築 ○カタログサイト公開後、データの質・量の充実に向けて、ホームページのデータの棚卸しを実施 ○棚卸し結果から局の優先付けを受け、順次CSV化を実施 ○基礎的自治体である区市町村も、公開に合わせて、4自治体から9自治体に増加(平成30年3月) ○データ利活用促進に向けた取組として、「防災アイデアワークショップ(平成28年9月)」及び「東京都オープンデータ防災アプリコンテスト(平成29年3月)」を実施。平成29年度は、特別区(台東区)、多摩部(日野市)、島しょ部(八丈町)、都内3か所で巡行する「東京都オープンデータアイデアソンキャラバン」を10～11月に開催 ○アイデアソンのアイデアを活用したオープンデータアプリコンテストを実施し、12月～3月までに作品を募集し、3月25日に発表会・表彰式を開催。 ○オープンデータの利活用を促進していくため、都民参加型のアイデアソンソンキャラバン・アプリコンテストを継続実施するとともに、データ利用の高度化に向けて、APIの導入及びデータ項目の標準化を検討 	総務局
46	効率的な会議運営の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○会議資料のコピー編綴等の会議準備作業が必要 ○資料修正、議事録作成等において時間を要する。 ○合意経過のトレースが困難 	<ul style="list-style-type: none"> ○ペーパーレス会議 ○次の観点から会議を効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・会議資料のコピー編綴等が不要(会議準備の効率化) ・会議中にパソコン等で資料修正、議事録作成(会議の運営、合意形成プロセスの効率化) ・会議資料、議事録を共有フォルダで保存(合意経過のトレースの効率化) ○タブレット端末の活用 ⇒「電子化の推進」(No.16)参照 	<ul style="list-style-type: none"> ○ペーパーレス会議をモデル職場(総務局)で実施(平成28年11月) ○モデル職場での検証を経た上で、各局にペーパーレス会議の導入に関する説明会を実施(平成29年6月)。打合せコーナー等の庁内ネットワークを一部の局を除いて整備(平成29年7月～9月)。準備が整った局からペーパーレス会議を実施 ○共用会議室(1庁25階、2庁10階会議室)に、ネットワークを敷設して、職員のパソコンを持ち込むことによるペーパーレスの会議が実施できるよう環境を整備するとともに、全庁への活用を周知(平成30年3月) ○行政改革推進部と連携して、全局的に、ペーパーレスで効率的な会議運営を進めていく。 	総務局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
47	都政の情報資産を物理的リスクから守る基盤の整備	大規模な業務システムについては、中央コンピュータ室(以下、「中コン室」という)におおむね設置しており、高度なセキュリティを確保している。執務フロアのOA室等に設置している中小業務システムやファイルサーバについても、地震等による損傷若しくは停電又は火災など物理的なリスクに対応するため、中コン室に移設を実施	○各局に対して、中コン室の利用について積極的に支援を行うとともに、平成30年度以降の中コン室利用意向を調査 ○利用意向を踏まえ、第二庁舎の中コン室利用設計等を実施	○平成28年度に各局に対して、個別にヒアリングを行い、保有しているシステム、機器設置状況を調査するとともに、中コン室のセキュリティ設備について説明した上で、今後の中コン室の利用意向調査を実施 ○平成28年度には、執務室等から9システムが中コン室に機器を移設 ○平成29年度には、9システムが各局執務フロアのOA室等から中コン室に機器を移設 ○29年度は、第一庁舎中コン室のハウジング環境整備を完了。第二庁舎の中コン室については、利用設計に向けた検討と利用意向調査を実施	総務局
48	ファイルサーバの統合	本庁各部及び本庁と事業所のファイルサーバを局内で一括管理することで、管理コストの低減、事務の効率化等を推進	○本庁各部が管理しているファイルサーバを局内で統合し一括管理することについて、庁舎内のLANが十分な帯域を確保していることから統合が可能であることを確認 ○事業所が利用するファイルサーバを本庁に統合する事については、事業所と本庁を結ぶ通信回線など、システム基盤への影響を検証	○産業労働局、オリンピック・パラリンピック準備局、会計管理局で、セキュリティの向上等を図るべく、本庁内のファイルサーバを中央コンピュータ室へ移設 ○事業所のファイルサーバの集約については、事業所と本庁を結ぶ現在の通信回線の容量が足りないことが見込まれ、ネットワーク機器の更新に合わせて対応する事を検討中	総務局
49	人事給与等事務の効率化・簡素化 (給与支給明細の電子化含む)	○働き方改革が求められる中で、各局等担当者の負担軽減等を図る観点から、運用方法の見直しやシステム活用等による効率化・簡素化を一層推進する必要 ○給与支給明細は紙による配付を行っており、事務が煩雑であることに加え、紛失等のリスクが存在	○取組推進体制として部内でPTを立ち上げ ○OPTにおいて、各局実務担当者とのヒアリングを実施し、その結果を踏まえて、取組事項を抽出 ○各所管において、具体的な検討事項を整理し、工程表を作成 ○早期に対応できるものから改善に着手し、整理がついたものから順次実施 ○給与支給明細の電子化については、その費用や導入期間、他自治体の導入実績等から導入案を検討	○28年度に各局実務担当者との間で実施したヒアリング結果を踏まえて抽出した取組事項について、具体的な検討事項を整理し、工程表を作成 ○工程表に基づき、人事給与等事務の効率化・簡素化に向けた取組を順次実施 ○平成30年下半期の給与明細電子化の実施に向けた準備を進めている。 ○平成30年度以降は総務事務改革の検討を進める中で人事・給与事務の効率化・簡素化を引き続き検討し、3つのレスの実現に向けて各種取組を進める。	総務局
50	柔軟な勤務時間 (仕事中心のライフスタイルの改善による業務効率の向上)	○育児・介護を行う職員を対象とする時差勤務について、平成28年度から全職員を対象を拡大し、始業時刻が7時30分から10時までの6種類から選択可能 ○ダイバーシティの実現に向けては、育児、介護等事情を抱える職員が働きやすい勤務形態を検討する必要	○フレックスタイム制の試行による効果や課題等の検証を行い、今後の方向性を検討 ○全国知事会など、様々な機会を捉え、引き続き国に法改正を要望するとともに、導入にあたっての庁内の課題を事前に検討	○平成29年度から、時差勤務制度を拡大し、始業時刻が7時から11時までの9種類から勤務時間を選択可能とした。(本庁職場) ○平成29年度から、新たに昼の休憩時間を11時30分から12時30分、12時から13時、12時30分から13時30分の3つの時間帯から選択可能とした。(本庁職場) ○平成29年5月から8月まで、総務局モデル職場においてフレックスタイム制を試行実施した。 ○平成30年4月から、本庁職場において、フレックスタイム制を導入する。 ○引き続き、様々な事情を抱える職員が働きやすい勤務形態を検討していく。	総務局
51	人材の育成について	豊洲市場問題による都政への信頼の失墜や、職員の年齢構成の歪み、公務部門の効率性向上を求める社会的な要請の高まり	○豊洲市場問題を契機に顕在化した都の課題に対し、必要な取組及び職員への意識付けについて関係部署で検討 ○新規採用者数の増加を踏まえ、研修の強化の必要性について、各局研修担当者とのヒアリング等を通じて分析 ○監督職制度の見直しや、係制廃止に伴い課長代理級職の職責が重くなっている現状を踏まえ、これまで以上に課長代理級職に必要とされる能力等について研修の強化の方向性を検討	○平成29年度より、コンプライアンス推進に関して、①採用時、昇任時等に悉皆で行う職層別研修、②中央研修で実施する講師養成研修、③各局での悉皆研修(3年に1度必ず受講)、④eラーニングによる全庁職員悉皆研修を実施し、意識啓発を徹底 ○平成29年度より、新任研修中期において主体的行動の意識付け強化等を通じて、若手職員の早期育成を強化 ○加えて、課長代理研修を通じた職員育成の視点を踏まえたマネジメント能力の強化を通じて、職員の資質を向上 ○また、政策法務や情報処理等の研修を充実し、職員の専門性を向上	総務局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
52	公益通報制度の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○通報対象となる法令違反行為が限定 ○職員が受け付けるため、心理的な抵抗感あり ○都民等外部からの法令違反を通報する窓口は未設置 ○通報への対応状況が不明確 	<ul style="list-style-type: none"> ○他道府県の制度を参考にして、以下の取組を実施 ・対象法令を法令違反行為全般に拡大 ・弁護士による外部窓口を設置 ・都民等からの通報も受付 ・通報受付件数等を公表することを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年11月1日施行で「公益通報の処理に関する要綱」を改正 ・通報対象を法令(条例・規則を含む)違反行為全般に拡大 ・都民等からの通報(匿名可)も受付 ・新たに公益通報弁護士窓口(外部窓口)を設置 ・処理状況の概要を毎年度公表 ○平成29年5月31日、平成28年度(28年11月から29年3月まで)の通報受理件数及び概要を都HPIにて公表 	総務局
53	モバイルワークを導入した定期監察業務の改善	<ul style="list-style-type: none"> ○定期監察で使用する紙資料が膨大であり、持ち運びが困難である上、個人情報等が数多く含まれるなど情報セキュリティ面からも課題 ○監察現場において十全な資料参照ができず、完結的な業務遂行が困難 ○結果の取りまとめ業務は本庁にいる時しか行えず、移動時間が無駄になるため、作業時間が限られて業務の効率的な執行が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ○OTAIMS及び部のデータベースにアクセスできる持ち運び可能な端末を活用し、モバイルワークによる定期監察を実施 ○それにより、以下の点の改善を実現 ・局提出書類のペーパーレス化 ・監察員等が携帯する根拠規定等のペーパーレス化、根拠確認の迅速化 ・監察結果書類作成の迅速化 ・個人情報等機密情報の漏洩防止 	<ul style="list-style-type: none"> ○定期監察の実地調査において、根拠規程等資料の検索や監察結果の入力等について、モバイル端末を活用した業務を試行 ○根拠規程等のペーパーレス化や確認の迅速化、現地での監察結果書類作成による業務効率化が一定程度実現 ○今後、局提出書類のペーパーレス化や端末上で確認できる書類の充実など、より効果的な定期監察を実現するための環境を整備 	総務局
54	区市町村の自主性・自立性の更なる向上に向けた総合的な支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○人口減少・少子高齢化への対応がこれまで以上に区市町村に求められている状況 ○区市町村の自主性・自立性の更なる向上に向けた総合的な支援強化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報共有化の推進 ○地域活性化に関する総合相談窓口の活用促進 ○多摩の魅力発信事業の推進 ○勉強会による人材育成・組織力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○部内保有情報の共有化をより一層進めるための改善策を、PTにより検討し、実施。今後も引き続き改善を行っていく。 ○地域活性化に関する総合相談窓口の活用を促進するための取組として、22区市町村への出張相談を実施。今後も出張相談を実施していく。 ○多摩地域の魅力発信力の強化に向けた取組を検討及び実施。今後は安定的に運用していく。 ○区市町村が抱える課題を発見・解決する能力を養うため、若手職員を対象とした部内勉強会を開催し、成果を部内で発表。今後も引き続き取組を行っていく。 	総務局
55	実効性のある危機管理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○これまでも東日本大震災等の災害経験を踏まえ災害対応の体制を整備 ○首都東京の生命と財産を守るためには、より迅速かつ的確な災害対応が不可欠 ○熊本地震の教訓を踏まえ実効性のある危機管理体制の整備が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ○直近の大規模災害である平成28年熊本地震における災害対応の状況をまとめ、発災時の災害対策本部運営の課題を整理 ○部内に危機管理体制の整備に係るWGを設け、テーマごとに検討 ○検討にあたり他自治体に対し危機管理体制についてのアンケートやヒアリングを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○「平成28年熊本地震支援の記録」を踏まえ、都災害対策本部体制における課題等を整理 ○「危機管理体制の強化に係る検討会」を設置し、関係局による具体的な検討を実施 ○検討会での結果を踏まえ、新本部体制へ順次移行し、図上訓練等を通じて、検証・改善を実施 ○関係規程等を整備し、平成30年4月から新本部体制へ本格移行 	総務局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
56	都民のための統計情報提供の充実	<p>【現状】</p> <p>○統計部では、国が公表した統計データのうち東京都分をより詳細に取りまとめ、報告書等を発行するとともにHP「東京都の統計」で公表</p> <p>○「東京都の統計」において、統計表をExcel等データで提供</p> <p>【課題】</p> <p>○「東京都の統計」は、スマートフォンやタブレット端末での利用に最適化していないことやオープンデータ化未実施など、なお改善の余地あり</p>	<p>○限られた予算の中で、統計部HP「東京都の統計」掲載データをオープンデータ化し、広く都民に活用してもらえるための具体的方策を検討・実施する。</p> <p>○統計部HP「東京都の統計」について、現状の体制・予算の下で可能な改善を図る。</p>	<p>○東京都公式HPの「東京都オープンデータカタログサイト」に「東京都統計年鑑」から人口・世帯に関するデータを提供</p> <p>○統計部HP「東京都の統計」において提供している各種統計データを、Microsoft Excel形式からより再集計・二次利用のしやすいCSV形式に変更しオープンデータ化を推進</p> <p>→Excelデータを平成29年度以降順次CSVデータに変換する情報通信企画部事業と協同することにより、今後、新たに公表する統計データについては、CSV形式のデータとして提供していくこととした。</p> <p>○HP「東京都の統計」に「経済波及効果分析ツール」を初めて公表し、都民の統計利活用を促進する情報提供を進めた。</p> <p>○統計部HP「東京都の統計」の、現状の体制・予算の下での改善については、全てのページを都の統一基準に準拠したものとする改修を完了</p> <p>○統計報告書などの刊行物に、統計部HP「東京都の統計」における該当情報掲載ページにリンクしたQRコードを印刷表示</p>	総務局
57	人権施策に係る戦略的な情報発信(HPの見直し)	<p>【現状】</p> <p>○人権部HPと都の監理団体である(公財)東京都人権啓発センター(以下「センター」という。)HPの2つを運用</p> <p>○センターが管理する都の公の施設である東京都人権プラザ(以下「プラザ」という。)の移転に併せ、施設のPRを行うためプラザHPを新たに立ち上げる予定</p> <p>【課題】</p> <p>○人権部、センター及びプラザHPそれぞれの位置付けの整理が必要</p> <p>○人権部及びセンターHPのコンテンツの見直し及びアップデートが必要</p>	<p>○人権部及びセンターの若手職員を中心にPTを立ち上げ、各HPの位置付けの整理、アンケートの実施及び他道府県等の人権関連部署HPの調査の3点の取組を実施</p> <p>○特に、人権部HPの見直しに当たっては、『若年層にも興味を持ってもらえるよう、トップページの強化及びコンテンツや項目立ての見直しを実施する』というPTでの検討結果の実現を目指す。</p> <p>○具体的には、抜本的な見直しも視野に入れ、様々な見直しツールの比較検討を通して、「都民ファースト」や「ワイズ・スペンディング」の観点から最適な手法を選択のうえ実施する。</p>	<p>○都の監理団体である(公財)東京都人権啓発センター(以下「センター」という。)のHP及びセンターが管理する都の公の施設である東京都人権プラザ(以下「プラザ」という。)のHPについては、本年2月のプラザの移転に合わせて新たに立ち上げた。</p> <p>○人権部HPについては、来年度に向けて局HPを見直す動きがあることから、その内容やスケジュール等を踏まえつつ、PTでの検討結果を基に、具体的な見直しに着手していく。</p>	総務局
58	工事設計書の情報提供	<p>○開示請求書に基づき対応しているが、開示情報の提供までには一定の時間が必要</p> <p>○開示手数料が利用者にとって負担</p>	<p>工事設計書の電子データ(CD-R)による情報提供(閲覧・複写)を実施</p>	<p>○情報提供に必要な準備を実施(支庁HPによる周知、CD-R作成に必要な機器類の導入、申請様式の作成等)</p> <p>○平成29年度4月からの公表工事を情報提供対象として、情報提供を開始</p> <p>→情報提供件数(工事案件数)は、大島支庁全体で332件(3月22日現在)</p>	総務局
59	交換便を活用した庁内向けPR	<p>交換便の文書交換袋は使用済み封筒を活用しているが、袋の余白等は未活用</p>	<p>交換便の文書交換袋の余白を活用し、自組織の事業のPRを掲載</p>	<p>○平成28年度から交換便を活用した庁内向けPRを実施中</p> <p>○交換便のPRを見た方から問合せが複数あり</p> <p>○今後、支庁管内の町村事業のPRについても掲載予定</p>	総務局
60	書類整理デーの設定	<p>支庁の改修を見据え、必要なときに必要な資料がすぐに取り出せるよう、不要な書類の廃棄、保管場所を明確にする等、書類を整理する必要があった。</p>	<p>○支庁の改修工事を見据え、不要な書類の廃棄する取組を進める。</p> <p>○毎月第3水曜日を、書類整理を行う日として設定する。</p>	<p>毎月第3水曜日を「書類整理デー」として設定。8月から取組を開始した。</p> <p>3月末現在の廃棄量累計は4,620kgとなっている。</p>	総務局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
61	防災行政無線の定期感度交換の実施	定期的に機器点検や運用訓練が行われていないため、緊急時に防災行政無線を的確に運用できない恐れがあるとともに、無線が通じにくい場所も不明確	○毎月1回程度、職員が島内の決められた地点を巡回し、支庁舎との防災行政無線の通信状況を確認する。これにより、職員への防災行政無線の運用訓練、地点ごとの無線感度の把握及び防災行政無線機器の動作確認を行う。 ○防災訓練において、防災行政無線を使用し、各職員が無線を操作する場を作る。 ○防災行政無線の使用方法を記載した資料を作成し、周知する。	○平成28年10月の実施以降、月に1回程度定期感度交換を継続して行っており、防災行政無線の操作に習熟した職員が増えてきている。 ○防災訓練において、防災行政無線を使用し、各職員が無線を操作する場を作った。 ○防災行政無線の使用方法を記載した資料を作成し、支庁全職員に配付	総務局
62	小笠原における災害対応力の強化	○小笠原は、台風の常襲地帯に位置していることに加え、火山列島(硫黄島などから構成される島々)・西之島の噴火等に伴う近地地震や南海トラフ巨大地震が発生した場合には集落等への津波到達が予測されているなど災害リスクが高い状況 ○遠隔離島のため、被災した場合、他地域に比べ本土からの早期の支援が困難となる恐れあり ○村・関係機関等と連携して発災時に迅速かつ円滑に対応できる体制整備が必要	○支庁内の取組として、発災時の被害想定を踏まえた体制整備 ○村など関係機関と連携した取組として、情報共有体制の構築、内地からの受入れ体制整備 ○予防・応急・復旧各段階ごとの対応を整理し、災害時刻々と変化する状況に応じて円滑に対応できる役割分担の明確化	○支庁災害時初動態勢を整備 ○支庁防災マニュアルの改正 ○村と都の関係者で構成される「災害対応力の強化に向けた連絡会」を立ち上げ →警察、自衛隊等を加えて体制を拡大し、特に連携が必要となる項目を確認 ○連携強化が必要な項目を抽出 ○災害時刻々と変化する状況への対処に必要な項目を抽出 ○島内災害対応力強化に向けた村と支庁との合同防災訓練実施に向けて検討 ○道路障害物の除去等に係る協定を締結 ○子供連れ家族を対象とした近地地震津波の避難検証を村と共同で実施	総務局
63	ペーパーレス会議の推進	資料が紙でしか存在しないなどの理由で、ペーパーレス化への対応が遅れている	定例的に開催されている会議の中から、優先的に取り組むものを選定して、順次、ペーパーレス化を推進	○局内会議等でプロジェクターを活用したペーパーレス開催を試行 ○効果・課題を検証した上で、検討や試行を継続	財務局
64	電子調達システムの改善(トップページ等のアクセシビリティ対応)	現行デザインはシステム導入当初から変更しておらず、アクセシビリティや情報の探しやすさの面で検証が必要	順次、サイトデザインのリニューアルやスマホ対応などの改善を実施予定	○トップページのリニューアルとスマホ対応を完了 ○PC版には入札結果を一覧表示する機能を追加し、スマホ版にはよく使う検索条件の保存機能を設け、利便性も向上	財務局
65	財務局所管地看板の記載内容の追加	財務局所管地の立看板には、都有地である旨と問合せ先電話番号を記載しているが、土地自体の情報は明示されておらず、電話による問合せの際、土地の所在や状況の把握を都民からの説明に依存	今年度中の実施に向け、管理委託先と管理番号体系、記載内容、方法等について調整	当該地の管理番号及び土地情報に係るQRコードを記載した看板を制作して、設置	財務局
66	公共施設整備に関する取組の情報発信	都立施設整備の品質確保等のための取組みについて、都民への公表、説明及び情報発信を行ってきたが、主要工事の進捗状況の発信がされていなかった。	工事進捗状況の対象工事及び紹介方法等を検討し、公表予定	対象工事を選定し、10月1日から順次公表	財務局
67	都民向け工事現場の見学会等の実施	ホームページの公募により、工事現場の見学会を開催することを検討	○対象工事の選定及び見学内容を検討 ○ホームページ等による募集を行い、工事現場見学会を実施予定	建築産業界を志す学生を対象として、2現場で見学会を実施	財務局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
68	東京2020大会会場整備の工事進捗状況についての情報発信	○東京2020大会の機運醸成及びレガシー創出のため、施設整備工事への理解を得られるよう都民への情報提供が不可欠 ○施設整備状況を見える化する方法について検討が必要	○工事進捗状況を定点撮影し、HPで公開 ○見学スペースを整備して、セキュリティエリア外からの現場視察を実現	○先行している3施設について、財務局HPで工事進捗状況の定点撮影写真を公開 ○2施設で見学スペースを整備し、セキュリティエリア外からの現場視察を実現	財務局
69	第一本庁舎高層用エレベータで南棟・北棟別の案内の強化	第一本庁舎への来庁者が高層エレベーターを乗り間違える事例があり、乗り間違えた際に別塔の訪問先にたどり着くために時間を要しており、来庁者が乗り間違いをしないような誘導が必要	サインの取付位置や表示方法について、改修工事において実施を検討	音声案内の方法について、実施を検討	財務局
70	都庁舎建物管理委託関係の書類のペーパーレス化	月報、報告書など、紙の提出書類が大量にあり、保管場所の確保等で貴重な都庁舎スペースが割かれている	○試行案件においては、CD等の電子データで成果品を受領 ○試行の成果、事務処理や運用上の問題点の洗い出しの検討を継続	○試行案件では、紙縮減効果がある一方で、直筆を含む点検報告書等では、PDF化で受託者手間や文字の滲みなどのデメリットが判明 ○電子化対象資料の選別を行い、試行を継続	財務局
71	補助金等交付財産の財産処分承認手続の簡素化	○少子高齢化の進展など社会状況の変化への対応等を図るため、都では、事業者等が都からの補助金で取得した財産の転用等を承認する場合の基準を定めている ○しかし、一件別に審査を行っているため、承認までに時間を要している	地方公共団体が経過年数10年以上の補助対象財産を無償で転用する場合など、一定の要件を満たした案件は、都への報告をもって承認があったものとみなす「包括承認制」を導入し、手続を簡素化	平成29年10月に財産処分承認基準を改正し、包括承認制を導入（適用開始は11月）	財務局
72	主税局自律改革本部の設置	現場の若手職員の声を幅広く直に拾う仕組みがない状況	○新たに主税局若手改革実行チームを設置し、9月～10月にかけて現場若手職員から幅広く自律改革に向けた意見・アイデアを募集（計222件） ○若手改革実行チームが、募集した意見を基に、その背景にある課題を抽出し、解決策を策定	「免税軽油使用に係る住所・所在地変更手続」、「主税局HP上で提供する様式データの利便性向上」など、納税者の利便性向上を実現	主税局
73	Web口座振替申込受付サービスの導入	口座振替の申込受付は紙ベースで処理しており、申込から引き落としまでに一定の期間が必要	先行自治体等への視察や聴取の結果を踏まえ、インシャルコスト及びランニングコスト等を積算	○H31年に導入するため、システムの改修に必要な予算を確保 ○今後、サービス事業者の選定に向けた準備を推進	主税局
74	クレジットカード納付の継続払い導入	クレジットカード納付の利用に当っては、納付の都度、手続きが必要	一度の手続きで継続的に決済できる継続払いを検討	引き続き検討	主税局
75	eLTAXによる全国共通収納チャネルの構築	個人住民税等の納税については、企業等の特別徴収義務者が、従業員の住所地の区市町村ごとに行っており、手続きが煩雑	「地方分権時代にふさわしい地方税制のあり方に関する調査研究会」のもとに設置された作業部会において、実務的な課題等について検討	○複数の地方団体に対して、一度の操作で電子的に納税が可能 ○平成30年度税制改正大綱（平成29年12月22日閣議決定）において、平成31年10月から稼働予定。	主税局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
76	高校生向け租税教育テキストの新規作成	租税教育の実施は小中学生向け中心で、高校生に対する実施が必ずしも十分でなく、副教材テキストも未作成	○国税局、教育庁等と連携し、税の必要性や税と社会の関わりを説明するテキストの新規作成に着手 ○継続的に検討会議を実施	○平成29年9月末に発行し、都内の全高校に配布 ○高校における租税教育の拡充に活用	主税局
77	免税軽油使用に係る住所・所在地変更手続	免税軽油使用者のブロック所間での異動があった場合、免税軽油使用者証を添付書類を含めて転出先に再度提出が必要	○事務運営協議会の場において、各事務所選出委員に提示、具体的手続の検討を開始 ○上記の場において、スケジュール(2月 新し続原案策定、3月新し続決定、4月施行開始)を確認	転出先への申請は条例事項のため必要であるが、添付書類の簡素化を認める通達を平成29年4月1日付で施行し、免税軽油使用者の利便性が向上	主税局
78	主税局HP上で提供する様式データの利便性向上	○現行のPDFファイルに加えて、納税者の要望に対応するため、書込み可能なExcelファイル形式等の掲載が必要 ○トップページから、様式ダウンロード画面へのアクセスが分かりにくい状況	○各種様式のExcelファイル作成、内容確認 ○関係機関との調整事項等を検討 ○局内担当部署において調整	○HP掲載様式のデータ形式にExcelファイルを追加 ・法人事業税の中小企業者向け省エネ促進税制に係る申請様式 ・法人設立・設置届出書、異動届出書 ・事業所税の申告書、事業所等新設・廃止申告書等 ○主税局ホームページの改善 納税者が必要とする様式へのアクセス・入手を簡易化	主税局
79	納税通知書同封チラシの内容充実	都税の納付は多様な方法があり、各々で利便性や領収証書の有無など特性が異なるため、注意事項やポイントを分かりやすく伝えることで利便性を向上させることが必要	現場の声も踏まえた上で納税者の知りたいポイントや注意事項等を整理	○固定資産税等と自動車税の納付方法案内について、2種類のチラシを作成 ○平成29年度納税通知書等に同封	主税局
80	国外に居住する不動産取得者の納税管理人の設定	○納税義務者が、都内に住所等を有しない場合においては、納税管理人を定めることが必要 ○近年、国外に居住する外国人が、都内の不動産を購入する例が増加しているが、納税管理人申告書が提出されない場合がある状況	不動産登記申請の際にチラシと申告書を手渡す仕組みを構築するなど、法務局及び司法書士会等の関係団体と連携して、制度周知を推進	○納税管理人制度を周知するチラシ及びポスターを作成 ○法務局に対し、チラシ及びポスターによる制度周知への協力依頼を実施 ○司法書士会等関係団体に対し会報等を通じて会員への制度周知の協力依頼を実施	主税局
81	補助金の支出状況等の公開	補助金の支出状況については未公開。補助金の支出状況を公開することで、見える化を実現	局内における補助金の支出状況等を整理	○平成27年度における補助金支出情報(決算値)について、主税局ホームページ上で公開 ○今後、各年度分の補助金支出情報(決算値)を、決算確定後、速やかに公開	主税局
82	効率的な会議運営及びペーパーレス化の推進	会議資料の多くを紙媒体で配付しており、会議資料の印刷・セッティングのための時間や紙の使用等に伴うコストが発生。環境負荷軽減の観点からも、ペーパーレス化が必要	会議室や打合せコーナーなどへのHUB設置などにより周辺環境を整備し、ペーパーレスの取組を検討	○打合せコーナーに、HUBとモニターを設置し、ペーパーレスの会議を推進 ○局部長会において、ペーパーレス会議を実現 ○今後、会議所要時間の事前設定など、効率的な会議運営を推進	主税局
83	電子マネー収納の導入推進	利便性の高い決済手段として、電子マネーの普及が進んでいるが、自治法などの法令上の位置づけが不明確であるため、主税局においては導入されていない状況	納税証明書等の手数料収納について、都税事務所における電子マネー活用のニーズ等を確認の上、導入の可否を検討	導入に当たり、都税事務所で使用している手数料収納機には以下の問題があり、今後当該機器の対応状況を確認しながら検討 ①対応可能な電子マネーが交通系に限定されており、導入費用も高額 ②交通系電子マネー導入には事業者との加盟店契約や通信回線契約が必要となり、運用コストが別途必要	主税局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
84	都庁KA・E・RUタグ運動	時差勤務の拡大、昼休みの分散化等に伴い、職員の勤務時間や休憩時間が複雑化。勤務時間の共有化を図り、ライフワークバランスの推進が必要	勤務時間の多様化に伴い、個々の職員の勤務時間を把握することが困難となっていることに着目し、一目で勤務時間が分かるタグの作成を検討	退庁時間や休憩時間の見える化を推進するため、勤務区分・勤務時間を記載したタグを使用する主税局「KA・E・RUタグ運動」を実施	主税局
85	書類整理の取組	書類が机の上に積み重ねられている状況や、キャビネット内の書類が整理されず保管されているケースが見受けられ、書類の整理が必要	○書類整理により、公文書管理の適正化を図るとともに、必要な時に必要な書類を取り出せるよう執務室内の環境改善を検討 ○実施時期は、フロア移転時にあわせ、一斉に実施することを検討	11月のフロア移転を目途に、書類整理の取組みを実施	主税局
86	審議会等に関する情報の公開	○審議会等に関する情報など都民への情報提供が不十分 ○都民に必要な情報をわかりやすく、アクセスしやすく伝えているか等の都民目線での情報提供の意識が不十分	○各部所管の審議会や主な計画、主要事業の進行状況等について、局ホームページでの公開状況を確認。確認状況を踏まえ、都民が知りたい情報に整理し、公開に向けて、タイムリーでわかりやすく、かつアクセスしやすく情報提供する方法について検討を実施 ○局のホームページ全般にわたり、局内若手職員及び現場職員を中心に総点検を局横断的に実施。局広報担当より点検の視点を示した上で、各部所担当職員及び総務部の職員がチェックするというクロスチェックの方式で点検を実施	○局HPに「情報公開ポータル」を開設し、審議会等情報へアクセスしやすい環境を整備(平成28年10月～)。開設後、都民の声の受付状況、補助金等の支出状況、施設別財務状況等、順次掲載項目を追加実施 ○取組の成果を踏まえつつ、引き続き都民目線での情報公開に取り組んでいく。	生活文化局
87	NPO法人設立等に係る認証審査期間の短縮化	○申請書收受から認証まで最長4か月かかっており、早期の認証が求められている。	○若手職員を中心とした現場PTにより、認証審査期間短縮に向け検討を実施	○認証審査期間を約2か月に短縮(4月1日から) 審査担当者への割振りを1か月ごとから都度に、審査に係る意思決定を月1回から月2回に、それぞれ変更することで実施 ○認証の公表をHP掲載により実施 設立認証申請に係る都民への周知について、法改正を受け、都公報による公告からホームページでの公表に変更することで、作業量を低減し、より短時間で実施	生活文化局
88	窓口訪問者へのアンケートの実施	○窓口の利用者の持つニーズや満足度を把握できていない。	○各部でPTを立ち上げ、各窓口の特性に応じ、設問を工夫したアンケートを作成 ○窓口利用者に対してアンケートを実施し、ニーズや満足度を把握したうえで、改善策を検討	○アンケート結果を踏まえ、窓口への動線など案内表示の改善やホームページの掲載内容を見直すなど、都民目線に立った改善策を実施 ○一定の成果をあげたため、取組は終了	生活文化局
89	審議会の女性委員比率の上昇	○都の審議会の女性委員任用目標は35% ○女性の視点を政策に更に反映できるよう、所管する審議会の女性委員比率(46.3%)を上昇	○審議会委員の選任のタイミングに合わせ、女性委員の比率を5割に引き上げ	○29年4月1日時点で47.2%(全庁第1位) ○局内及び関係団体等への働きかけを更に強め、女性委員就任を積極的に促進	生活文化局
90	超過勤務の縮減	○局の超過勤務が、職員1人あたり月平均16.9時間(27年度) ○残業を前提としない様々な工夫・しかけを行って、新たな組織文化として定着させていくことが必要	○若手PTによる、前例や固定観念に捉われない、更なる効率化が可能な作業の洗い出し ○上記結果を元に超勤縮減生文ルールを策定、局内において意見募集後、平成29年2月より試行。同4月より本格実施	○平成29年度(4月～12月分)の職員1人あたりの超過勤務実績は、前年度比7.7%減 ○今後、前年度比縮減の困難化が見込まれる中、「帰らなくてはならない」という意識をさらに醸成するとともに、長期的な検討が必要な事項について随時検討	生活文化局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
91	ペーパーレス化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○会議では、紙資料をその場で配布しており、修正等による廃棄用紙や作業時間が増加し無駄なコストが発生 ○会議資料の保存は個人任せであるため、管理が不十分 ○電子決裁可能な事案も紙で処理しているため、紙文書の保存に要する執務室内のスペースが常時不足 	○28年度に若手PTによる検討を実施(意見総数95件)	<ul style="list-style-type: none"> ○局長室及び総務部打合せコーナーにモニターを導入し、局長レク等の局内会議等のペーパーレス化を促進。また、局共有会議室にLANケーブルを配備し、TAIMS端末の持込みによるペーパーレス会議の開催に対応(8月～) ○局共有フォルダを活用し、資料データの局内共有化を推進 ○引き続き、電子決裁率の向上に向けて、局内の意識を醸成 	生活文化局
92	文化振興事業の実施結果の公開	○HP上の文化事業の情報について、これまで事業告知がメインで、実施成果の発信が不十分	○28年度において、若手職員PTにより検討を実施	<ul style="list-style-type: none"> ○28年度に引き続き、画像やブログ形式の詳細レポートの掲載など事業実績・成果を掲載し、コンテンツを充実。情報発信を強化。 ○YouTubeに専用チャンネルを開設し、動画を活用したアーカイブ化を進め、情報を提供(29年4月から) 	生活文化局
93	若手職員の問題意識を吸い上げる取組	○若手職員が自由闊達に議論できる場や、幹部に意見を述べる機会が不十分	若手職員PTの立ち上げ、若手と幹部の懇談の場の設置など	<ul style="list-style-type: none"> ○若手職員による活発な意見交換 ○風通しのよい組織風土の醸成 ○29年度は、新たに若手職員PTによる局報作成を開始(計5回)。今後も、局報や若手職員育成プログラム等、若手職員の参画の機会を確保していく。 	生活文化局
94	消費者への情報提供、被害防止等に係る普及啓発の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○普及啓発事業は紙媒体中心に実施しているが、必要な情報が必要とする消費者に届いているのか検証できていない。 ○悪質商法の手口や商品事故などの消費生活情報を確実に消費者に提供し、被害防止をはかることが必要 ○広く都民に情報提供出来る方法について検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○全体PTの開催(1回) ○個別PTの開催(5回) ○紙媒体の情報提供に係る状況調査 <ul style="list-style-type: none"> ・情報収集媒体に係るアンケート(約2千通) ・事業別対象者へのアンケート(3事業:累計3千6百通) ○SNS等効果的な情報提供に係る研修実施 ○上記アンケートやPTにおける検討・分析の結果、世代によって情報入手に活用する媒体が異なることが顕在化 	<ul style="list-style-type: none"> ○動画による若者の消費者被害防止啓発を実施(29年3月) ○高齢者消費者被害防止動画の作成・公開(29年9月～) ○乳幼児に関する商品安全情報ガイドブック作成(30年3月公表) ○若い世代に向けた商品安全の注意喚起動画の配信(29年5月:電子レンジの使用、29年7月:フードジャー等) ○30年度には、消費生活情報誌「くらしねっと」を高齢者向けに再構成するとともに、若者向けにSNS広告等を活用した新たな情報提供を実施予定 ○今後も、世代に応じた効果的な情報提供を継続して実施 	生活文化局
95	自律改革本部の運営等	<ul style="list-style-type: none"> ○当局は都民の日常生活、活動を支援するため、全庁横断的に幅広く事業を所管 ○各部所の事業が多分野にまたがることから、日常業務を通じた局内部所間での問題意識の共有を図りづらい状況 ○局自らの問題意識に基づき自主的に課題を洗い出し自律改革を推進していくには、部所や職層を超えた局一体の取組が必要 ○自律改革を効果的・効率的に推進するには、各PTの取組状況の共有や改善策への意見募集等により職員の参画を促進する仕組みが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○都民ファーストの視点から、若手・現場を中心として事務事業、予算、仕事の進め方等の見直し ○総務部長を本部長に各部所課長級で構成する「局自律改革本部」を設置し、随時本部会議で取組状況を共有、進捗を管理 ○各PTの取組状況の共有や意見募集等、職員の参画を促進するため、「自律改革ポータルサイト」を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○これまでの取組のフォローアップ、新たな取組の検討・実施(例)29年度新規:局内若手PTメンバーによる局報の作成) ○今後は、これまでの取組の延長として、自律改革を特別なものではなく日常的な当たり前の取組としていく。 	生活文化局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
96	都政広報媒体の活用推進	<p>○ICT進展やスマートフォン普及等によるメディア環境変化に対応した効果的広報の検証が不十分</p> <p>○デジタル媒体を中心にした発信方法多様化への対応、ターゲット・内容に応じた媒体の選択等により、最新の都政情報を都民にわかりやすく発信することが必要</p>	<p>○他県の広報の取組に関するヒアリング、都政広報媒体の現況調査等を実施</p> <p>○実施結果を踏まえ、デジタル媒体活用による発信方法の多様化等効果的広報展開について検討</p> <p>○検討の結果、動画共有サイトを活用したポータルサイトの立ち上げを決定 (テレビ番組を一部見直し、財源を確保)</p>	<p>○動画ポータルサイト「東京動画」を開設 (6月16日から開設までの間、予告サイトにて事前告知、8月25日開設)</p> <p>○知事が出席する会議中継を計45回実施した他、各局所有の動画や都政広報番組など1,900本以上の動画を集約し、これを分類・整理し掲載</p> <p>○8月25日の開設以来、サイトの累計訪問者数は376,270人。スマートフォンなどモバイル端末からの視聴は69.5% 【3月31日現在】</p>	生活文化局
97	男女平等参画施策の企画調整	<p>○女性の活躍推進に向け、全体気運の醸成のほか、対象に応じた普及啓発を幅広く実施しているが、企業経営層への啓発など、他局の事業と重複がある。</p>	<p>○他局や、局内部署間での内容の重複を解消し、より効果的な事業展開に向けて、若手・現場職員を中心に見直しの検討を実施</p>	<p>○他局事業と重複していた事業を見直すとともに、以下の新たな取組を行った。</p> <p>○東京都女性活躍推進ポータルサイトを、都民がそれぞれ必要な情報にアクセスしやすいよう、フロー図を用いた構成に刷新。(7月)</p> <p>○女性活躍の推進に関する新たな映像広告とポスターを作成し、女性の活躍に関心の薄い都民にも広く訴える啓発を実施。(11月)</p> <p>○知事も出演し、女性のキャリアデザインをテーマとするシンポジウム「女性が輝くTOKYO懇話会」を開催。(12月)</p>	生活文化局
98	多文化共生社会の推進	<p>○28年2月に策定した「東京都多文化共生推進指針」に基づき、ポータルサイトの開設や外国人向け生活ガイドの作成など、外国人にとって生活しやすい環境整備を推進している。</p> <p>○今後、東京の経済面を含めた一層のグローバル化に向け、外国人の受け入れ環境の整備の取組を更に進展させることが必要</p>	<p>○若手職員も参画して今後の事業展開について検討を実施</p>	<p>○外国人向け生活情報冊子「Life in Tokyo:Your Guide」(英、中、韓、日)を配付。(5月)</p> <p>○様々な国の文化の紹介や体験ができる「東京多文化フェス」を開催し、多文化共生社会に対する日本人・外国人双方の理解を促進。(11月)</p> <p>○30年度は、共助社会づくり・多文化共生を推進する都民の活動を加速化させるため、既存体制を見直し、都民全体を巻き込んだ活動を推進する新たな体制の調査・検討を実施。</p>	生活文化局
99	共助社会づくりの推進	<p>○長期ビジョンにおいて36年度までのボランティア行動者率40%の目標を掲げ、28年2月に「共助社会づくりを進めるための東京都指針」を策定し、これに基づき、ボランティア気運醸成や活動環境の整備等に取り組んでいる。</p> <p>○2020大会開催に向け、行動者率40%の目標達成時期を32年度に前倒し。そのため、より一層広く都民に訴求する取組や行動者率が低い層に的を絞った積極的な取組が必要</p>	<p>○若手職員も参画して今後の事業展開について検討を実施</p>	<p>○スポーツ・文化イベントと連携した体験型ボランティアPRイベントを実施(10～12月)</p> <p>○企業・大学の活動を支援する事例集を作成(3月) 【平成29年10月調査 ボランティア行動者率24.8%】</p> <p>○30年度は、共助社会づくり・多文化共生を推進する都民の活動を加速化させるため、既存体制を見直し、都民全体を巻き込んだ活動を推進する新たな体制の調査・検討を実施。(再掲)</p>	生活文化局
100	消費者への安全安心のための取組の推進	<p>○消費者被害の未然防止・被害救済のため、相談業務、消費者教育講座、HPIによる情報発信など様々な事業を展開</p> <p>○商品による事故の未然防止のため、商品の安全性調査や事故情報の発信など、商品や暮らしの安全対策を推進</p> <p>○セーフ・シティの実現に向けて、子供から若者、高齢者、外国人など全ての都民に、消費者被害や商品事故に関する情報を的確に届けるため情報発信の強化が必要</p>	<p>○都民への情報提供が有用である調査画像を編集して発信するなど、わかりやすい情報の発信を心がけることとし、28年度部内PTでの検討において実施項目を定め、29年度、各課において実施</p> <p>○年内4回実施する部の進行管理において進捗状況を確認し、当初予定通り実施</p>	<p>○若い世代に向けた商品安全の注意喚起動画の配信(5月:電子レンジの使用、7月:フードジャー、1月:ライターによる子供火遊び、3月ガラス製鍋蓋の破損等)</p> <p>○高齢者消費者被害防止動画の作成・公開(9月)</p> <p>○乳幼児に関する商品安全情報ガイドブック作成(2月)</p> <p>○30年度は、東京くらしWEB上での外国語(英・中・韓)における消費生活情報(FAQ)等の提供、SNS等による若者向けの情報発信を強化。</p>	生活文化局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
101	外国語相談対応の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○外国人からの相談に対して、契約ルールなど外国語での専門的な説明は困難 ○電話での外国語対応が不十分であるため、日本語が話せる知人と来所してもらう、通訳派遣の依頼などで対応 ○相談者(外国人)及び相談員に加え通訳者とも来所日時を調整する必要があり、速やかな相談ができずに救済が困難になるケースもあるため、その場で通訳を介して助言できる体制整備が急務 	<ul style="list-style-type: none"> ○在住外国人の増加に伴い、外国人からの消費生活相談の増加が見込まれるため、電話相談で即通訳ができる手段を検討 ○通訳事業者と相談現場をつなぐことができる「三者間通話」により、29年度は外国語による電話相談を試行することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ○消費生活相談に、通訳を介した通話の仕組み(三者間通話、対応言語:英、中、韓)を導入。(4月より実施。29年度実績:対応88件) 	生活文化局
102	私立学校におけるグローバル人材の育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒の海外留学、JETプログラムによる外国語指導助手の活用、英語科教員の海外研修派遣のための補助事業を実施 ○先進的なICT教育等を行う私立学校に対し、ICT環境を整備するための補助事業を実施 ○各私立学校が行う様々な取組の成果を各校が確認できる仕組みが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○私学団体へのヒアリングによる検討 ○大学受験や社会で求められる英語力を測定できる外部検定試験を補助対象とする必要 ○私立学校外国語科教員海外派遣研修事業費補助における成果の検証により、他の教科への拡充が有効 	<ul style="list-style-type: none"> ○各私立高等学校が、英語教育の効果を確認でき、生徒の勉学意欲向上にもつながる外部検定試験(「読む」「聞く」「話す」「書く」の4技能を総合的に測定でき、ヨーロッパ言語共通参照枠で定めるレベルB1以上)に対する補助を実施。(29年度実績:74校) ○30年度は、更なるグローバル人材の育成のため、教員海外派遣研修の補助対象教科を英語科だけでなく、数学、理科、社会、国語へ拡充 	生活文化局
103	私立幼稚園における子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ○保育ニーズ多様化等対応のため、「預かり保育」を行う私立幼稚園に対し運営費の一部を補助 ○預かり時間が短い、長期休暇中に未実施など、就労家庭等における教育ニーズに対応できない園がある。 ○0～2歳児を対象とする小規模保育施設では、卒園児を受け入れる幼稚園等施設との連携が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○区市町村や幼稚園団体へのヒアリングによる検討 ○都における待機児童の状況及びTOKYO子育て応援幼稚園の実施状況等を踏まえると、更なる取組の拡充が必要 ○待機児童解消のためには、国が掲げる「幼稚園の2歳児受入れ」の事業設計を把握し、都内で取組が進むよう、独自支援が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○待機児童解消に資する取組を行う私立幼稚園(TOKYO子育て応援幼稚園)への新たな補助を実施。(29年度実績:補助73園) ○30年度は、就労家庭等の教育ニーズを踏まえ、「TOKYO子育て応援幼稚園」における預かり保育の長時間・通年化を更に促進するとともに、「幼稚園の2歳児受入れ」を推進するため、国事業と合わせ、都独自の補助を実施。 	生活文化局
104	東京の文化の創造・発信	<ul style="list-style-type: none"> ○事業構築の過程において、都民ファーストの視点が不十分 ○芸術文化への関心が薄い層やインバウンドを意識したパブリシティが弱く、事業や施設の魅力のアピールが不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ○2020年に向けた東京文化プログラムの取組に関しては、東京芸術文化評議会での議論を踏まえ、関係団体とも調整の上、事業を展開 ○29年度から開始した「市民創造文化活動支援」(東京文化プログラム助成)については、募集状況等を踏まえ、申請者等の意見を取り入れながら、事業のブラッシュアップを実施 ○インフルエンサーについて、他自治体(横浜市)の事例を研究するとともに、戦略的広報事業全般については、他部署の事例を分析し、効果的な事業実施の手法を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○国内外から注目が集まる2020年から大会期間を含む約半年間に実施する東京文化プログラムを「Tokyo Tokyo FESTIVAL」と銘打ち、集大成となる文化事業を展開するとともに、2020年に向けて、東京文化プログラムの認知強化、気運醸成を図るため、「Road to Tokyo Tokyo FESTIVAL」として国内外への発信と拡散力を強化する旨、公表(29年11月) ○東京文化プログラム助成について、従来からのメニューに加え、都民が日常のかつ主体的に実施している芸術活動を支援する「市民創造文化活動支援」(29年度実績12件)などの新規プログラムを開始 ○都民をはじめとする様々な人からアイデアを公募し、Tokyo Tokyo FESTIVALの中核となるプログラムを構築する企画公募事業を実施(30年2月に公募し、国内のみならず海外28の国・地域から合わせて、2,436件の応募)。今後、外部の有識者等による審査会を設置し、2020年の実施に向けて事業を採択。 ○民間と連携し、芸術文化に親しむ都民の日頃の成果を発表する場を提供する「都民パフォーマーズコーナー」事業を渋谷にて実施(30年3月) ○戦略的広報事業として、インスタグラムを開始したほか、インフルエンサーを招へいし東京の文化の魅力を海外へ発信(29年9月から)。また、海外で人気のあるフリーペーパーに特集記事を掲載(29年9月から)。 	生活文化局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
105	都立文化施設の魅力・利便性の更なる向上	○都立文化施設の果たす役割を踏まえ、誰もが身近に芸術文化に親しめる環境整備を検討 ○インバウンドも視野にさらなる利便性の向上を図ることが必要	○バリアフリー化や多言語対応について、27年度に実施した調査結果を踏まえ、28年度に多言語対応ガイドを作成するとともに、結果を分析し、各館の特性に応じた対応内容を作成 ○機能向上に係る事項について、一都三県の17施設で構成する実務担当者会議において検討し、課題等を抽出	○バリアフリー化(庭園美術館のエレベーター設置等)、更なる多言語対応(サイン、ウェブサイトの改善等)、電子マネー決済の導入へ向け調整(5施設) ○展示物の写真撮影機会の拡充について関係機関と調整、実施 ○4施設(東京都美術館、写真美術館、江戸東京たてもの園、庭園美術館)をユニークベニューモデル事業実施施設として、取組を推進(29年度実績:4回実施)	生活文化局
106	「局報」の作成	○生活文化局は、所管事業が多分野にわたり日常業務で互いに連携する機会が少ない。 ○各部所が互いの取組を知ることにより、分野は違っても目標を共有したり、参考となる取組を取り入れたりするなどし、局としての一体感や部所間の連携推進、事業の充実・強化を図ることが重要	○局内で局報作成の体制、発行スケジュール、掲載内容、発行方法等について基本的な方向性を検討・調整 ○新たな視点や柔軟な発想を取り入れながら職員の自律的な活動及び相互理解を促進する観点から、各部所の若手職員からなるPTにより作成の検討を実施(事務局:局広報担当) ○毎号の作成には、PTメンバーが相互に案を持ち寄り意見交換する場を設けたり、局幹部に直接掲載内容について説明し意見を聴く機会を設けるなど、自主的かつ意欲をもって活動できるよう工夫	○第1号を平成29年7月末に創刊。以降隔月で5号まで発行 ○職員に関心をもって読んでもらえるよう、わかりやすい表現や内容、適度な情報量、文字の大きさやイメージ図・写真の掲載など、PTを中心に局幹部も巻き込みながら、毎号試行錯誤により作成 ○今後、1年目の取組を踏まえて、記事内容の提案や編集への関与などPTメンバーの積極的な関与を促進しながら、自主性と意欲の向上につながるよう取組を進めていく。	生活文化局
107	SNS等を活用した情報発信	公式SNSに加え、イベントごとのアカウントがあるが、一体として管理を行っておらず、アカウント同士の連携(リツイート、シェア等)ができていないため、効果的な情報発信ができていなかった。	SNSの利用割合が高い若手職員による検討会(PT)を設置し、局のSNSに求めるものは何か、率直な意見を聞き、あるべき姿を整理し、それに向けて何ができるのかについて議論を行った。	パラスポーツのファンサイト「TEAM BEYOND」において、インフルエンサーを活用した情報発信を行った。 PTで出た意見について、できることから着手していくとともに、今後、検討した活用案をもとに、より効果的な情報発信を行っていく。 インフルエンサーを活用した情報発信については、各事業における活用を推進していく。	オリンピック・パラリンピック準備局
108	組織委員会との連携	都、組織委員会、関係団体がそれぞれ実施する広報について、連携が不十分な点があった。	組織委員会等と連携した広報戦略を策定し、局内においても定期的な広報連絡協議会を開催する。	広報戦略及び広報連絡協議会を活用し、組織委員会や局内等関係部署との連携を強化し、戦略的な広報を展開していく。	オリンピック・パラリンピック準備局
109	局ポータルサイトの活用による情報共有	局ポータルサイトの活用、電子データによる局内情報共有が十分に図られていない。	局内情報共有に向けて検討を実施した。	局ポータルサイトを活用し、プレス資料をはじめとする局内資料の情報共有を行った。今後も局内で共有すべき資料について取組を拡大していく。	オリンピック・パラリンピック準備局
110	局内自律改革PTの設置	自律改革の取組を推進していくために、局内自律改革PTを設置	各部における自律改革の旗振り役として、自律改革推進担当を設置し、局全体で自律改革に向けて推進する体制を構築する。	○局内自律改革PTは、年度内に6回開催し、局全体の自律改革の進行管理、情報共有を行った。 ○局内横断的な進行管理報告、情報共有により、気運の向上、取組の推進が図られた。今後も引き続き取り組んでいく。	オリンピック・パラリンピック準備局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
111	職員参画による自律改革の検討	事業が多分野に渡ることから、各部所間での問題意識の共有を図りづらい状況であった。また部所や職層を超えた局一体の取組、職員の参画を促進する仕組みが必要であった。	○一人一人が「減らす」ことについて考え、「減らす」の良さを発見する、減らす▲(参画)プロジェクトを始動した。 ○全職員アンケート(減らしたいモノ・コトを記載)を実施。アンケート結果を基に、主任級検討会を開催した。	全職員アンケート結果を集約後、モノを減らす、手順を減らす、作業を減らすなどテーマごとにグループを分け、主任級検討会を開催し、今後に向けての取組の検討を行った。今後も職員の参画を促し、取組を推進していく。	オリンピック・パラリンピック準備局
112	効率的な会議運営	日々の会議や打合せは、紙資料で行われており、会議準備等の効率化等が図られていない。また、映像等を活用した打合せを実施できないなかった。	会議室の規模、位置、打合せの実績等を考慮して、モニター設置について検討を行った。	会議室・打合せコーナーに計4台のモニターを設置し、ペーパーレス化の推進を図った。映像等を活用した効率的な会議も実施されるようになった。引き続き、効果的な会議運営に取り組んでいく。	オリンピック・パラリンピック準備局
113	都庁KA・E・RUタグ運動の推進	職員が日常業務に追われ、ライフ・ワーク・バランスを意識しづらい状況であった。	当局のPRキャラクターを用いたかえるタグを作成するなど、各職場になじみのあるかえるタグを用いて、当該運動をより一層浸透させる。	局内共通の昼休み中・定時退庁日のタグを作成した。各職員が自席に掲示し、状況・予定の「見える化」を行い、周囲の理解を促し、柔軟で多様な働き方の実現及び「残業ゼロ」への職場風土が醸成された。今後もライフ・ワーク・バランスを推進していく。	オリンピック・パラリンピック準備局
114	補助金等の支出状況の情報公開	ホームページには補助金等の支出状況が公表されている資料がなく、どのような補助金があり、いくら支出しているかがわかりにくかった。	都民にわかりやすい情報となるよう検討を行うとともに、関係部署等と調整を行った。	平成27・28年度における補助金の支出状況等について補助事業名、根拠規程、決算額、支出先を局情報公開ポータルサイトに掲載した。今後も引き続き取り組んでいく。	オリンピック・パラリンピック準備局
115	ホームページの閲覧性向上	東京2020大会に関連して、庁内各局が行っている事業について、当局からの情報発信が効果的にできていなかった。	東京2020大会に関連して庁内各局が行っている事業として、何が該当するか、各局へ調査、検討した。	庁内各局が実施している東京2020大会関連事業について、当局HPに新規ページをつくり情報発信を行った。	オリンピック・パラリンピック準備局
116	都市整備局改革本部の運営	これまでも各部・所において取組を実施	会議において取組事例を周知し、局内で横展開	適宜情報提供を行い、各職場の実情に応じて、自主的な取組を推進	都市整備局
117	積極的な情報公開 (工事設計書の都民への情報提供)	都民情報ルームにおいて、工事設計書のデータ(PDF)をCD-Rで提供し、閲覧可能とする。	随時局内周知を図り、速やかな持込みに取り組む。	継続実施	都市整備局
118	積極的な情報の提供	○これまでも各部・所において取組を推進 ○一定の成果は出ており、継続的に実施していく	各部・所ごとに、年2回程度、業務改善の視点で取組を点検	○部・所の事業に応じた積極的な情報提供を実施 ○引き続き、各職場の実情に応じて、自主的な取組を推進	都市整備局
119	窓口事務の改善	○これまでも各部・所において取組を推進 ○一定の成果は出ており、継続的に実施していく	各部・所ごとに、年2回程度、業務改善の視点で取組を点検	○部・所の事業に応じて改善 ○引き続き、各職場の実情に応じて、自主的な取組を推進	都市整備局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
120	窓口レイアウト・案内表示の見直し	○これまでも各部・所において取組を推進 ○一定の成果は出ており、継続的に実施していく	各部・所ごとに、年2回程度、業務改善の視点で取組を点検	○部・所の事業に応じた見直しを実施 ○引き続き、各職場の実情に応じて、自主的な取組を推進	都市整備局
121	庁内掲示板等を活用した情報共有・活用等	○これまでも各部・所において取組を推進 ○一定の成果は出ており、継続的に実施していく	各部・所ごとに、年2回程度、業務改善の視点で取組を点検	○部・所の事業に応じた積極的な情報提供を実施 ○引き続き、各職場の実情に応じて、自主的な取組を推進	都市整備局
122	部署を超えた書籍等のシェアリング	局内全部署で共有すべき書籍等の情報を調査・集約	随時局内周知を図り、活用に取り組む。	局内掲示板を随時更新	都市整備局
123	実践的な防災訓練の実施	より災害時の即応能力向上に役立つ態勢の構築が課題	○前年度訓練の課題を踏まえ、災害時に何がうまくいかないのか洗い出す訓練方法を検討し、防災訓練の内容を見直した ○局の危機管理マニュアルを改定 ○安否確認システムを導入	○災害想定をブラインドとし、早期参集者のみで初動体制を確立、BCP業務を実施する防災訓練を実施 ○訓練で得られた反省点を踏まえ、訓練内容をさらに工夫	都市整備局
124	空き家利活用等区市町村支援事業の弾力化	区市町村の取組には差がある。空き家の実態調査を行ったり、空き家の対策計画を策定する自治体は増えてきたが、区市町村によっては、空き家活用の有効性が十分認識されていなかったり、又は優先度が低く、利活用に関する取組を進めている自治体は、一部にとどまっている。	○都内の全区市町村が参加する空き家対策連絡協議会にワーキンググループを設置し、空き家の利活用に関わる区市町村の取組状況を共有 ○所有者等の考え方や課題を踏まえた補助制度となるよう意見交換を実施	○空き家利活用等区市町村支援事業の支援メニューを拡充 ○具体的には、地域の活性化施設に改修する際の補助について、用途変更を伴う際、工事や手続きなどの費用がかさむことから、補助対象を工事費に加えて用途変更に伴う手続き等の費用にも広げ、上限額を戸当たり50万円から100万円へと2倍に引き上げる。 ○これにより、補助金の活用を一層促進する。	都市整備局
125	新たに定める都市高速道路の計画策定プロセスの構築	○東京の都市高速道路は、整備効果が高く広域に及ぶ一方、市街地が高密度であるため、計画の影響を受ける地域住民等が多数であり、円滑な合意形成に資する計画策定プロセスが必要	○多数の関係者に対する合意形成を円滑にするため、計画策定プロセスの透明性や客観性を向上させる視点で方策を検討	○外環(東名高速～湾岸道路間)の計画策定の過程で得られる知見をもとに、新たに定める都市高速道路の計画策定プロセスにおいて、地域住民のみならず、多様な利用者の意見を幅広く聴く方策を検討し、都のガイドラインを取りまとめる。	都市整備局
126	事前復興の更なる取組	○都職員は、発災を想定した復興計画の策定に係る訓練が未経験 ○区市町村職員による、地域住民と協働し課題解決に向けた訓練の実例は少数	都及び区市町村職員の実務能力の向上に向けて、以下により、訓練内容をより実践的に改善 ○訓練生に、訓練内容のアンケート調査を実施 ○訓練において指導・助言を行っている学識経験者との意見交換の実施 ○庁内の都市復興関係部署との連絡会の開催	○都職員向けの「都市復興訓練(3種類)」を実施し、都市復興手順等の基礎知識の習得 ○区市町村職員向け「復興まちづくり実務者養成訓練」を実施し、地域住民との訓練方法等を習得。 ○来年度以降も、反復・継続して各種訓練を実施	都市整備局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
127	建築物の耐震化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進するため、全国で初めて条例を制定 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断を義務化し、96.1%が診断実施済(28年12月末時点) ・耐震改修についても手厚い助成など所有者の取組を支援 ○都民への意識啓発と機運醸成を実施 ○耐震化を促進するためには、財政的な支援制度に加え、これまで以上に意識啓発と機運を高めることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○特定緊急輸送道路沿道建築物へのローラー作戦で、都及び区職員の直接訪問を拡大 ○上記の建物所有者へのアンケートを実施 ○検討委員会(計7回)を開催し、促進策を検討 ○相談窓口の利用者数、耐震ポータルサイトのアクセス数の推移を調査 ○住宅所有者に対する耐震化の働きかけの方策を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○今年度は、特定緊急輸送道路沿道建築物への都及び区職員の直接訪問を、昨年度の2路線から6路線に拡大 今後は、職員による再訪問などを実施 ○今年度は、検討委員会からの報告書とりまとめ 今後、検討委員会を踏まえた実効性ある促進策を検討 ○今年度は、耐震ポータルサイトのリニューアルに向け課題を整理し、平成30年度リニューアルを実施予定 ○今年度は、5市において戸建住宅の全戸訪問を実施 今後は、訪問区域を区市町村が決められる使いやすい制度に改善し、訪問実施を促進 ○今年度は、所有者への積極的な働きかけを行う区市町村を対象に、戸建住宅等への新たな助成制度を創設 今後は、区市町村に同制度の利用を促す 	都市整備局
128	少子高齢化に対応した都営住宅関連の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○若年ファミリー世帯向け住戸 若年ファミリー世帯層を対象とした少子化対策の役割が必要 ○共益費 自治会の役員等が高齢化、草刈など共用部分の自主管理が困難 ○駐車場 駐車場利用率低下に伴う空き区画増加 ○少子高齢化に伴い生活支援機能の整備が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○若年ファミリー世帯向け住戸 応募状況を立地など詳細に分析、若年ファミリー世帯層の需要傾向を把握 ○共益費 共益費に関する自治会向けアンケート等に基づき現場の要望を分析、若手職員からのアイディアに基づき対応策を検討 ○駐車場 駐車場利用の促進については、個別課題ごとの分科会を設置し対応策を検討 ○創出用地の活用 八王子市長房団地について、都営住宅建替えに伴う創出用地を活用し、民間活用プロジェクトにより商業、医療、福祉等の生活支援機能が整った生活中心地の形成を図ることを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○若年ファミリー世帯向け住戸 <ul style="list-style-type: none"> ・過去の応募状況等の分析を踏まえ、都心部など、若年ファミリーにとって利便性の高い地域の住宅を中心に提供 ・募集対象住戸の選定を終え、5月の募集から実施(29年5月～)(鉄道駅から概ね徒歩15分以内の距離にある住戸を選定) ・これまでの取組に加え、期限付きでない若年ファミリー世帯向けの募集を30年1月から月50戸程度実施 ○共益費 <ul style="list-style-type: none"> ・自治会等が実施してきた共用部分管理業務(公共料金の徴収、草刈り等)を都が代行し、必要な経費を共益費として、都営住宅の使用料と合わせて徴収 ・29年6月末まで申込みを受付。準備の整った団地から徴収を開始(29年4月～) ・申込みのあった団地の徴収準備を進めるとともに、次回募集時期を検討 ○駐車場 <ul style="list-style-type: none"> ・空き区画について、区画のワイド化やコインパーキング設置による活用 ・平成28年11月 区画のワイド化の試行実施方針を策定(区画幅の変更(230cm→250cm)、ワイド化する区画数、ワイド化試行実施条件等)。区画ワイド化の一部工事に着手(2団地ワイド化59区画)し、1団地については、29年4月から運用を開始。残り1団地については、29年中に工事完了、12月に運用を開始した。 ・29年度に試行結果をの検証を開始し、30年度より本格実施を予定 ・コインパーキング設置については、30年度からの本格実施に向け、新規設置対象団地の選定等、準備中 ・試行結果(9団地101区画)を踏まえ、30年度より本格実施に移行 ○都営住宅の創出用地を活用した民間活用プロジェクトの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・商業、医療、福祉等の生活支援機能の誘導により、周辺を含めた地域の身近な生活を支える誰もが暮らしやすい生活中心地を形成(平成29年11月 八王子市長房地区まちづくりプロジェクト実施方針を公表、平成30年3月 事業者募集要項を公表) 	都市整備局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
129	みんなが定時隊長(退庁予定 時間帯)	・勤務時間内で業務を終わらせる意識が低 かったため、恒常的な超過勤務が発生	・局内の各部所へのヒアリング結果や民間企業取組 等をもとに分析を行った結果、職員の意識を変えるた めには目に見える形の「ツール」の利用が効果的であ るとの結論に至った。	○午後イチミーティングの中で、各職員が退庁予定時間を宣言し、ボードに記 載する。また、宣言した時間を超過して仕事をしている場合は、管理監督者が 声掛けを行う。 ○退庁時間を意識して時間内に集中して業務を遂行するようになった。 ○忙しい職員が一目で分かり、お互いに助け合う風土が醸成された。 ○30年度も引き続き、局として、各職場の実情に応じて、自主的な取組を推進 するとともに、情報共有や普及啓発の充実に努め、ライフ・ワーク・バランスの 実現を目指す。この中で、引き続き職員の超勤縮減への意識を高めていく	都市整備局
130	超過勤務縮減への取組 「都庁KA・E・RUタグ運動」の 推進	・会議時間は、原則1時間以内とし、午前10時 から午後4時までで開催するルールを策定 ・各職場では、日々の業務に忙殺され、業務の 進め方を点検する時間を確保できていなか った。 ・勤務時間内で業務を終わらせる意識が低 かったため、恒常的な超過勤務が発生してい た。	・局内の各部所へのヒアリング結果や民間企業取組 等をもとに分析を行った結果、業務の効率化には ルールの厳格化が、また、職員の意識を変えるた めには、目に見える形の「ツール」の利用が効果的であ るとの結論に至った。	○会議の効率的な運営の実施 ・会議打合せ時間は30分以内とし、会議資料は事前配付を行い直ちに本題に 入る。 ○業務改善のチェックの実施 ・1月に業務の進め方の改善に繋げるため、「業務の進め方チェックリスト」によ る点検を全職員で実施 ○退庁時間等の「見える化」 ・各職場の実情に応じ、タグを活用して各職員が退庁時間の見える化を推進 ○退庁時間を意識して時間内に集中して効率的に業務を遂行するようになり、 また、お互いに助け合う風土が醸成された。 ○今後も、総務局の方針も踏まえつつ、局取組として、各職員の机上等に退庁 時間を記載したタグを掲出し、周囲の職員に勤務実態の「見える化」を推進す る。また、効率的な会議運営や業務点検により、効率的な業務マネジメントを 進めていく。	都市整備局
131	補助金の支出状況等の公開	○補助金等の支出状況等に関する「見える化」 が不十分	○先行事例に準じて、必要な公表事項等を整理	○平成27年度決算額について、9月末までに公表 ○平成28年度決算額について、12月末までに公表 ○来年度以降も、前年度決算額について、12月中を目途に公表予定	都市整備局
132	電子マネー収納の導入の推 進	制度所管局において、電子マネー収納にかか る法的整理を行い、実務的指針を策定済。実 施要綱及び運用通知については検討中。 制度所管局において、都立施設の入場料等 について電子マネー収納の導入を個別に検討し てきている。	・局内の手数料の収納状況(単価・件数)について把 握する。 ・全庁的な検討状況について局内関係部署へ周知す る。	○局内の対象となる手数料の収納状況の調査を実施した。 ○局内の対象となる手数料は事業者を対象とするものが多く、導入希望は特 にない。また、各窓口ごとに見ても、単価の異なる複数の手数料の取扱いや、 費用対効果等、導入に際しての課題が多い状況にある。このような当局の手 数料収納の実情を踏まえて、制度所管局と意見交換を行った。 ○制度所管局から全庁的な検討状況等を聴取し、局内関係部署へ周知した。 ○各局とも同様の手数料については導入の意向及び予定はないため、全庁的 な動向を踏まえつつ、所管部署に対して制度についての情報提供を行って いく。 ○なお、都政改革本部では、「施設サービス魅力向上プロジェクト」として平成3 0年度に公園、文化・スポーツ施設等の都立施設を対象とした点検と評価を 実施する予定である(電子マネー収納を含む)。	都市整備局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
133	会議運営の効率化	○これまでも各部・所において取組を推進 ○平成29年4月に策定された「仕事の進め方に関する都庁ルール」に則り、業務を遂行	各部・所ごとに、年2回程度、業務改善の視点で取組を点検	○一部の会議では、都庁ルールに則った取組のみならず、資料のスライド化等により、会議時間の短縮化を実現 ○引き続き、各職場の実情に応じて、自主的な取組を推進	都市整備局
134	ペーパーレス化の推進	○これまでも各部・所において取組を推進 ○両面コピーの徹底等、更なる喚起が必要	○平成29年度「環境マネジメントシステム実施計画」に定めた各部・所ごとの削減目標を順守 ○総務部内のペーパーレス検討WGにより、意見交換	○局幹部職員の事務打合せをペーパーレスとし、テレビ電話機能を利用し、遠隔会議を実施 ○引き続き、各職場の実情に応じて、自主的な取組を推進	都市整備局
135	工事安全講習会の実施	○昨年度に多摩建築事務所管内において工事中の事故等が頻発 ○当事務所が所管する許可制度の対象工事等における安全管理の質の向上や労働災害の未然防止を図る必要が高まったため、労働基準監督署と協働し、昨年度初めて民間事業者等を対象とした講習会を実施 ○今年度も引き続き、民間事業者等の安全管理に対する意識の向上を図っていくことが必要	○許可制度の対象工事受注者はもとより、安全管理の質の向上がより求められる中小の工事施工者に積極的に参加してもらうため、管内各市町の工事発注部署にも協力を依頼し、講習会参加者を募集 ○昨年度参加者を対象に実施したアンケート結果を踏まえ、新たに以下の項目を講習会の内容に反映 ・安全対策の具体例の紹介(労働基準監督署) ・本庁からの情報提供(市街地整備部・市街地建築部)	○平成29年10月11日に講習会実施 ○参加者計66名(民間事業者34名、市職員32名) ○左記の項目を講習会に盛り込んだことで、今年度の参加者アンケートの満足度が向上 ○今年度参加者からの以下の要望を踏まえつつ、来年度も引き続き講習会を実施予定 ・開発、土木、電気、機械分野の内容の充実 ・事件事例写真の充実	都市整備局
136	多摩都市塾若手プロジェクト(TWP)の実施	多摩建築指導事務所には、新規採用職員を含め多くの若手職員が配属されていることから、職員育成の観点から、平成17年度より「多摩都市塾」を、平成20年度より「多摩都市塾若手プロジェクト(TWP)」を実施してきた。	平成29年度においても、引き続き、「多摩都市塾若手プロジェクト(TWP)」を次により実施し、職員の育成を図った。 ○採用1年目(平成29年度生) ・多摩都市塾として開催する講義・現場見学に参加し、多摩地域のまちづくり行政に関する課題等について学習する。 ・年度末までに、メンバー自ら2年目に調査・検討する課題を設定する。 ○採用2年目(平成28年度生) ・年度当初に設定した自主研究テーマに沿って調査・検討し、解決策を提言する。	○採用1年目(29年度生) ・3回の現場見学(7月:港区市街地再開発、12月:国立市 都営住宅、1月:調布市 研究施設) ・現場見学を踏まえ、調査研究テーマを検討、3月に決定 ・決定したテーマに沿って、平成30年度に調査・検討し、解決策を提言する。 ○採用2年目(28年度生) ・調査研究テーマ決定(5月) 「多摩地域の活性化への提案～東京2020オリンピック・パラリンピックレガシーに着目したまちづくり～」 ・中間報告(9月)を経て、成果発表会(3月)	都市整備局
137	環境局改革推進本部の設置	都政改革本部会議の開催を受けて、局横断的に自律改革の取組を進めるために平成28年9月2日に「環境局改革推進本部」を設置し、自律改革の取組を検討した。	昨年度同様、必要に応じて開催し、事項の検討を行う。	29年度の自律改革取組事項について、検討を行った。	環境局
138	政策課題検討チーム等の設置	課長級による「総点検チーム」、若手職員による「チャレンジチーム」を設置し、東京2020大会時における東京のあるべき姿を見据えた施策展開について継続して検討している。	昨年度同様、必要に応じて開催し、事項の検討を行う。	東京2020大会時における東京のあるべき姿を見据えた施策展開について、若手職員による「チャレンジチーム」において、平成29年度の検討を実施した。	環境局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
139	政策課題検討チームによる施策展開の検討	課長級による「総点検チーム」、若手職員による「チャレンジチーム」を設置し、東京2020大会時における東京のあるべき姿を見据えた施策展開について継続して検討している。	昨年度同様、必要に応じて開催し、事項の検討を行う。	東京2020大会時における東京のあるべき姿を見据えた施策展開について、若手職員による「チャレンジチーム」において、平成29年度の検討を実施した。	環境局
140	メディアアドバイザーを活用した訴求力の高い広報展開	・メディアアドバイザーとして外部有識者を選定し、局HPの課題や改善の方向性、印刷物のデザインや映像の活用等、訴求力の高いPR方法について意見聴取を実施 ・メディアアドバイザーからの助言を参考に、ページ数の適正化、検索性の向上、マルチデバイス対応等、HPリニューアルの概要を決定	対象となる広報分野に応じて選定したメディアアドバイザーからの意見を活用し、局ホームページのリニューアルの中で、ページ数の適正化、検索性の向上、マルチデバイス対応等を行うとともに、ターゲットやニーズに応じた訴求力の高い広報展開を行う。	メディアアドバイザーの意見を活用し、平成30年2月に局ホームページのリニューアルを行った。マルチデバイス対応やシンプルで分かりやすいデザイン採用によりアクセシビリティが向上し、都民サービスの向上と情報発信力の強化につながった。	環境局
141	マイバッグ・マイボトル運動	・平成28年10月1日から、「マイバッグ・マイボトル運動※」を開始 ・メールの署名欄、会議資料表紙などを活用して、局内へ運動を呼びかけ ※環境局職員はマイバッグ・マイボトルを持参し、庁内の買い物時にはレジ袋を使用しない。	引き続き局内へ運動の周知・普及を図り、マイバッグ所持率の向上を目指す。	メールの署名欄、会議資料表紙などを活用して局内へ周知し、運動の定着を図った。	環境局
142	分かりやすい補助金一覧の作成	・補助制度や支援策を紹介した「エコサポート2016」を作成 ・「個人・家庭向け」か「事業所向け」かがすぐ分かるように掲載。スマートフォンなどで詳しい情報を検索できるよう、事業ごとにQRコードを付記 ・補助制度等の情報を一覧にしたポータルサイトを構築	・新たな補助メニューの追加やコラム等の見直しを行い、「エコサポート2017」を作成する。 ・より多くの都民に知っていただくため年度の早い時期の公表を目指す(7月末) ・他の主体と連携した効果的なPRを検討	「エコサポート2016」を改訂し、より分かりやすく内容を充実させた「エコサポート2017」を作成した(7月31日公表)。本冊子は都庁舎内等に常時配架するとともに、民間金融機関と連携し、都民や事業者への営業を通じて、本冊子を活用した補助制度等の紹介をしていただくなど、PRを実施した。	環境局
143	資料の電子化による縦覧	電子化に向けた問題点等の課題を整理し、電子縦覧に向けた検討を実施	電子縦覧に向けた事業者への協力要請、HPの環境整備等を実施する。	局内HP運営担当等関係者や他自治体からの情報収集を実施し、電子縦覧についての課題を整理した。今後は電子縦覧の開始に向けた取組を進めていく。	環境局
144	補助金支出状況等の公開	対象となる補助事業の選定と、個人情報保護等の観点から公開する情報の検討・整理を実施	補助金の支出状況等について、環境局情報公開ポータルサイトに掲載する。	補助金の支出状況等(平成27年度及び28年度)について、環境局情報公開ポータルサイトに掲載した。	環境局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
145	効率的な会議運営及びペーパーレス化の推進	・局内における会議は、紙資料を用いて運営 ・会議内容の情報共有についても、会議資料の増し刷り・回覧によることが定例	○局内の一部会議において、ペーパーレス化に向けた以下の取組を行う。 ・会議資料のプロジェクター投影を行い、ペーパーレス化を図る。 ・会議後に資料を局内掲示板に掲載することにより、会議資料の増し刷りを抑制するとともに、情報の迅速なかつ均一な伝達を図る。 ・開催結果を検証し、改善点などを整理した上で、局内へ普及を図る。 ○タブレット端末の活用に向けた検討を行う。	○課長級の会議において以下の取組を実施した。 ・会議資料を事前に局内掲示板に掲載 ・紙資料は配布せず、プロジェクター投影により会議を運営 ○局幹部会議において以下の取組を実施した。 ・会議資料は事前に送付 ・紙資料は配布せず、各自持参した端末により会議を運営	環境局
146	電子マネー収納の導入検討	電子マネーによる収納の可否を関係する所管各部に照会	電子マネーによる収納について、関係局・機関等(会計管理局、金融機関等)と実施に向けて調整する。	平成29年度末に会計管理局において策定した電子マネー収納の具体的な導入手続きや帳簿管理等に係るガイドラインに基づき、実施の可能性について改めて各部に照会し、調整する。	環境局
147	「都庁KA・E・RUタグ運動」の推進	平成28年10月から局内の一部において、毎日の退庁予定時間や達成状況を用紙に記入し、課内で共有する取組を実施。	退庁時間の見える化の取組として、「KA・E・RUタグ運動」に取り組む。	「都庁KA・E・RUタグ運動」の推進に向け、環境局人事・服務事務ポータルサイトで職員に周知するとともに、「かえるタグコンテスト」に応募するなどの取組を行った。	環境局
148	局事業の点検	現在、東京は、かつて経験したことのないほど急速に少子高齢化が進展しており、平成37年には団塊の世代が75歳以上になり、4人に1人が高齢者になると見込まれている。 このような中で、将来にわたって都民が安心して生活できる社会を実現するための施策を展開していくことが必要	これまでの事業実施の成果を踏まえ、中長期的な視点に立って、福祉・保健・医療サービスの充実に取り組むことが必要であり、各事業について、事業効果等を点検	福祉分野、保健医療分野の政策課題ごとに事業効果等を点検	福祉保健局
149	本庁の業務改善	各部、各課の実情に合わせ、若手職員、経験豊富なベテラン職員、また、窓口利用者や事業者の声を継続的に拾い上げ、業務改善につなげていく仕組みが必要	各部で提出された意見への取組、若手職員等の意見を業務改善に取り入れる仕組みの構築、研修の実施、福祉保健局長賞の充実の4事項について、それぞれ取組を実施	改善できるものから順次実施中で、今後も引き続き、職員等からの意見を吸い上げる	福祉保健局
150	事業所の業務改善	各事業所において、利用者の声、また、若手職員、経験豊富なベテラン職員の声を継続的に拾い上げ、本庁と情報共有し、業務改善につなげていく仕組みが必要	各事業所で提出された意見への取組、利用者等の意見を業務改善に取り入れる仕組みの構築、研修の実施、福祉保健局長賞の充実の4事項について、それぞれ取組を実施	改善できるものから順次実施中で、今後も引き続き、職員等からの意見を吸い上げる	福祉保健局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
151	福祉保健局改革本部を設置	これまでも、利用者本位を徹底した福祉システムの構築を目指した「福祉改革」や都立施設改革など、様々な取組を行ってきたが、都政改革本部会議で示された「都民ファースト」、「情報公開」、「ワイズスペンディング」の3原則に照らし、現行の仕事の進め方などを改めて見直し、見直す必要がある	9月1日に局改革本部を設置し、自律改革の取組を開始	これまでに8回、局本部会議を開催。各部、各事業所での自律改革の取組意識を醸成	福祉保健局
152	待機児童対策	<ul style="list-style-type: none"> ○保育サービスの拡充に向けて、独自の整備促進策や保育人材の確保・定着策を実施 ○平成28年4月1日現在の待機児童数は8,466人 ○土地や建物など、物件確保が困難 ○保育人材の確保・定着が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育サービス利用児童数は、毎年、整備目標数以上に増加 ○補正予算や29予算について、区市町村の課長会等を通じ周知 ○28年10月から11月にかけて、保育事業者や区市町村と規制改革等に関するヒアリングを開催 ○28年11月に区市と東京都の待機児童対策に関する首長会議を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度から平成31年度の4年間で保育サービス利用児童数を7万人分増やし、待機児童を解消を目指す ・保育士等キャリアアップ補助を充実し、保育人材の確保・定着を推進 ・居宅訪問型保育や企業主導型保育など多様な保育サービスの拡充を支援 ・規制改革の推進 	福祉保健局
153	社会的養護の体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ○社会的養護の下で育つ子供が、健やかに育ち、自立できるよう、児童養護施設や養育家庭などを支援 ○社会的養護に占める家庭的養護の割合は、平成27年度は32.9%。この割合を平成41年度までに概ね6割とすることを目標としており、養育家庭委託の促進が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成19年度から専門機能強化型児童養護施設の整備（現在45施設）、24年度から乳児院の医療体制整備事業（現在2施設）などにより、施設における専門的ケアを充実 ○児童養護施設の自立支援コーディネーターや、自立援助ホームのジョブトレーナーなど、児童の自立支援に向けた施策を展開 ○児童福祉審議会が、養育家庭や元里子、有識者等にヒアリングを行い、平成28年11月に家庭的養護の推進に向けて提言 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭的養護の推進と施設の機能強化 ・養育家庭への乳児委託や、特別養子縁組を前提とした新生児委託を推進 ・自立支援コーディネーターの増配置など、児童の自立支援を強化 等 ○国「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」の動向等を踏まえ、取組を推進 	福祉保健局
154	子供の貧困対策	<ul style="list-style-type: none"> ○生活保護世帯や社会的養護の下で育つ子供の進学率が、全国平均より高い ○「子供・子育て支援総合計画」「東京都ひとり親家庭自立支援計画」に基づき、子供や家庭を支援 ○生活に困窮する子育て家庭等が必要な支援に十分つながっていない 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童育成手当や受験生チャレンジ支援貸付など都独自の事業を展開 ○福祉、教育、雇用部門などからなる庁内連携会議を4回開催し、施策の充実を検討 ○都内の7区市、計約22,000世帯を対象に、子供の生活実態調査を実施し、29年2月に調査結果概要（中間のまとめ）を公表 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉、教育、雇用など関係機関が連携し、子供や家庭を支援 ・生活に困窮する子育て家庭等が必要な支援につなぐ取組を強化 ・子供の居場所づくりを充実し、地域の子供食堂との連携を推進 	福祉保健局
155	介護サービス基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の地域での生活を支えるため、大都市東京の特性に対応した多様な手法により、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの広域型施設や地域密着型施設の整備を促進 ○地価が高く、建築価格が高騰する中、第6期高齢者保健福祉計画に掲げた平成37年度末の整備目標（特養6万人、老健3万人、認知症高齢者グループホーム2万人分）の達成に向け、整備の一層の加速化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○特別養護老人ホームについて、交通網が発達した東京の強みを活かし比較的土壌確保が容易な多摩地域での整備促進を検討するため、75歳以上の都民や区市町村を対象に、意識調査等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○地元の必要数を充足している自治体が特別養護老人ホームの整備に同意する場合に、福祉目的で活用できる基金を造成するための交付金制度を創設 ○この制度も活用して、特別養護老人ホームの整備を一層推進 	福祉保健局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
156	在宅療養の推進 ＜暮らしの場における看取り支援＞	○多くの人が自宅での最期を希望しているにも関わらず、実際には7割以上が病院などの医療機関で亡くなっており、都民への意識啓発や、専門職の看取りへの理解、看取り対応のため個室の確保など介護施設の環境整備等の取組が必要	○在宅療養推進会議の下に、暮らしの場における看取り検討部会を設置し、有識者等により研修カリキュラムや看取りの環境整備のための補助事業の内容を検討	○引き続き、介護施設の環境整備への支援に取り組むとともに、保健・医療・福祉の専門職を対象とする看取りに関する研修を充実	福祉保健局
157	在宅療養の推進 ＜訪問看護の推進＞	○要介護高齢者等の在宅療養生活を支える中心的な役割を担う訪問看護師の人材確保・育成・定着等を図るための支援を実施 ○都内の訪問看護ステーション数は毎年増加しているが、小規模ステーションが多く、今後、在宅療養高齢者の増加が見込まれる中、更なる訪問看護師の確保・育成・定着に向けた支援が必要	○訪問看護推進部会や事業者ヒアリング及び現場視察等により、学識経験者や事業者等の意見の収集・把握 ○現場の声等を踏まえ、訪問看護師の教育研修体制の充実等を検討	○訪問看護師の教育研修体制の充実を図るなど、訪問看護人材の確保・定着・育成を推進	福祉保健局
158	認知症対策の総合的な推進	○専門医療や地域連携を推進するため、認知症疾患医療センターの設置や人材を育成 ○認知症チェックリストを掲載した普及啓発用パンフレットの作成やシンポジウムの開催、キャラバンメイトの養成など、都民の認知症に対する理解を促進 ○地域生活の支援・家族支援の強化 ○都の認知症施策のより積極的な情報発信や、認知症当事者の視点に立った施策の推進が必要	○認知症対策推進会議を通じ、外部有識者や家族会、事業者、都民代表など幅広い関係者から意見を聴取 ○様々な機会を通じ、若年性認知症家族会、認知症疾患医療センター、区市町村と意見や情報を交換し、課題を把握	○現場の声を踏まえつつ、国に先駆けて実施している各種認知症施策を引き続き推進 ○認知症に関する情報発信サイトのアクセシビリティの向上 ○情報発信の充実に加え、認知症当事者の意見を聴取する場を設定し、施策へ反映	福祉保健局
159	介護人材対策の推進	○職場体験の実施、資格取得の支援を活用した介護の有資格者の確保、国のキャリア段位制度を活用したキャリアパスの導入支援など、介護人材の確保・育成・定着に向けた様々な取組を実施 ○我が国の労働需給が厳しい状況にあることや、都の支援制度の周知が十分でなく、事業執行が低調 ○国のキャリア段位制度は、アセッサーの養成講習が年1回で受講しづらい、段位取得の認定審査に時間がかかるなどの課題が指摘されているほか、事業者には事業の意義や効果が十分に理解されておらず、事業者のニーズや事業実績等を踏まえた、一層の実効性ある取組が必要	○職場体験事業等の利用者確保するため、事業の周知方法・対象者を見直し ○キャリアパス導入促進事業に関する事業者調査を実施し、効果的な事業実施に向けた課題を把握 ○国のキャリア段位制度が事業者にとって使いやすい制度となるよう、国等に働き掛けを実施	○職場体験事業等の対象を介護業務の未経験者に加え、経験者にも拡大 ○キャリアパス導入促進事業について、各事業所への補助期間を現行の3年間から最大で5年間に延長するほか、専門家による個別相談の実施や段位を評価するアセッサーの養成講習受講料の助成を開始	福祉保健局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
160	高齢者のすまいの確保	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者向け住宅で提供している生活支援サービスの契約書等の公表や、医療・介護連携のガイドラインの策定など、高齢者のすまいの質を確保・向上するための取組を実施 ○サービス付き高齢者向け住宅(以下「サ付き住宅」という。)と医療・介護との効果的な連携に向けた事業への補助を行っているが、他局でもサ付き住宅の供給促進を目的とした補助を実施しており、一部重複している補助対象の整理や、併用しづらい状況の改善が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○サ付き住宅の運営状況の実態調査、都民や事業者等の意見を分析し、課題を把握 ○入居者の要介護度の重度化への対応など、課題に対応したサ付き住宅の供給や質の確保を促進するため、補助内容の再検討を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者が利用しやすく、より効果的な補助スキームとするため、関係局とともに事業の役割の整理と再構築を検討 	福祉保健局
161	介護予防の推進と支え合う地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防機能の強化に資する区市町村支援の実施 ○元気な高齢者が自主的かつ継続的に活躍できる環境を整備 ○平成29年4月までに全区市町村が介護予防・日常生活支援総合事業に移行することを踏まえ、多様な主体の参画による効果的な介護予防や地域貢献活動などの取組が進むよう、区市町村に対する専門的な支援が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種会議等におけるアンケートなどから、住民主体の活動の推進に困難さを感じている区市町村が多いため、個別具体的な支援を提供できる体制を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○健康長寿医療センターに介護予防推進支援センターを設置して、地域で介護予防に取り組む人材の育成や専門的知見を生かした相談支援等を行うなど、区市町村の取組を支援 	福祉保健局
162	障害者の地域生活移行支援 (福祉施設入所者の移行)	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者が希望する地域で安心して暮らせる社会の実現を目指して、入所施設から地域生活への移行及び地域での安定した生活の継続を支援 ○入所施設における取組等を通じて、今後移行が見込める入所者は一定程度存在するものの、重度の障害者を中心に受入れ可能なグループホーム等の地域生活基盤の確保が大きな課題 ○都外施設からの地域移行についても課題 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害児者やその家族、事業者等の要望等を把握するため意見交換を実施。その結果、医療的ケア等が必要な重度障害者がグループホームで受け入れられるよう、訪問看護との連携等が必要であること等を確認 ○施設入所者等に対し、地域移行について具体的な意向を把握するため、アンケート調査を実施。その結果、都外施設入所者は施設周辺よりも都内への移行を希望しているが、施設周辺への移行を希望する入所者も少数ながら存在することを確認 	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護ステーション等と連携して、医療的ケアが必要な障害者の受入れを行うグループホームへの支援を開始予定 ○都外施設から都内への移行をより一層進めるために新規事業を立ち上げるとともに、都外施設周辺のグループホームに移行した場合にも支援の対象を拡大予定 ○入所施設側と地域の受入側の両方に、地域移行に向けたインセンティブがより一層働く支援等を検討 	福祉保健局
163	障害者の地域生活移行支援 (入院中の精神障害者の移行)	<ul style="list-style-type: none"> ○精神科病院に入院している精神障害者が、円滑に地域移行を図るための体制及び安定した地域生活を送るための体制を整備するとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化を推進 ○地域移行を促進させるためには、退院支援とともに、退院後も頻回に入退院を繰り返さないような支援体制の構築が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○都内の医療資源の実態や患者ニーズを把握するため、精神科病院や相談支援事業所等に対し、地域連携や地域移行・地域定着に関する調査を含んだ精神保健医療実態調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○精神保健医療実態調査について、来年度当初、分析及びヒアリングを行った上で、施策の検討を行い、必要な取組を実施することで、地域移行・地域定着を促進 ○精神保健福祉法改正など国の動向を踏まえ、検討 	福祉保健局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
164	障害者の就労支援	<p>○障害者が地域において自立して生活し、その生活の質の向上を図れるよう、働く機会を拡大するとともに適切な支援を提供することにより、障害者が能力や適性に応じて、仕事に就き、働き続けられる社会の実現を目指す</p> <p>○平成27年度の都内障害者雇用率は1.81%と過去最高であったが、法定雇用率(2.0%)に未達</p> <p>○一旦就職しても離職する障害者が特に精神障害者に多く、定着に課題</p> <p>○平均工賃は上昇傾向にあるものの不十分</p>	<p>○東京都(福祉保健局、産業労働局、教育庁)、東京労働局、経済団体等で構成する「東京都障害者就労支援協議会」において、「障害者雇用・就労推進連携プログラム2016」を策定</p> <p>○就労継続支援B型事業所等における工賃向上に係る取組状況の実態を把握するため、就労継続支援B型事業所に対して実態調査を実施</p>	<p>○引き続き、関係機関と連携し、区市町村障害者就労支援センターを中心として、一般就労に向けた支援を推進</p> <p>○就労継続支援事業所における、工賃向上への気運の醸成及び生産性の向上と販路拡大を支援</p> <p>○区市町村ネットワークの連携強化・受注拡大</p>	福祉保健局
165	ホームレス対策	<p>○就労による自立を前提とした自立支援センター事業により、特別区と共同でホームレス対策を実施</p> <p>○ホームレスの期間が長期化し、高齢化した者は就労が困難な傾向にあり、自立支援センターの利用が困難</p> <p>○ホームレスの地域移行を強化するとともに、ホームレスが地域に移行した後、その場所に新たなホームレスが定着しないよう、道路や河川などの施設管理者との連携が必要</p>	<p>○巡回相談事業等既存の取組を効果的に進める支援方法の検討や、実効性のあるアウトリーチ支援の実施に向けて特別区と協議を実施</p> <p>○国管理河川のホームレス対策を強化するため、国河川管理者や流域自治体等との協議体を新たに立ち上げ協議を実施</p>	<p>○ホームレスの期間が長期化等した者に対し、重点的なアウトリーチとアパートの提供をセットにした支援策を事業化</p> <p>○庁内の道路や公園等の管理者や、現場を熟知している国河川の管理者や流域自治体等との協議会を活用し連携を強化</p>	福祉保健局
166	福祉のまちづくりの推進	<p>○エレベーター整備等による段差解消等の整備が進み、ハード面のバリアフリーは着実に進展</p> <p>○ソフト面の取組についても、区市町村や民間事業者に向けたガイドラインの作成や財政面の支援を実施</p> <p>○障害者等の当事者の意見を踏まえ、より望ましい整備等が行われるような仕組みが必要</p> <p>○東京2020大会を契機に、関連施設や交通機関などハード面のみならず、ソフト面における取組を加速させ、東京全体でユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを一段と推進していくことが必要</p>	<p>○都民を対象とした心のバリアフリー・情報バリアフリー研究シンポジウムを開催、シンポジウムの開催に当たり、大学生や障害者等とワーキングを実施</p> <p>○高校生向けリーフレット作成に当たり、心のバリアフリーに関する事例収集・意識調査を実施</p> <p>○地域での当事者参加のまちづくりを進めるため、区市町村へのヒアリング等を行い状況を把握</p>	<p>○シンポジウム等の取組や心のバリアフリーに関する事例収集・意識調査の結果を踏まえ、より効果的な普及啓発に向けて検討</p> <p>○地域において当事者参加のまちづくりを推進する新たな事業を実施予定</p>	福祉保健局
167	健康づくり対策	<p>○糖尿病やがん等の生活習慣病の予防や、生活習慣改善に向けた取組を、都民への普及啓発、区市町村等の関係機関の支援・連携などにより実施</p> <p>○都内のがん検診受診率は、目標の50%に対して、平成27年度は、胃39.8%、肺37.2%、大腸41.9%、子宮39.8%、乳39.0%であり、中小企業において、がん検診・人間ドックの実施割合は約18%</p>	<p>都民の健康診断等の受診方法を把握するため、インターネット福祉保健モニターを活用して都民の健康診断等の受診状況を分析した結果、「企業等が実施する健診」44%と企業等が実施する健診を受ける都民が4割以上であったことから、関係団体と連携し、職場における健康づくりやがん検診受診率向上に向けた取組支援を実施</p>	<p>職域における健康づくりやがん検診受診率向上に向けた取組促進のため、関係団体との連携も活用し、中小企業等の経営者層や人事労務、健康管理担当者への一層の働きかけを強化</p>	福祉保健局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
168	受動喫煙防止対策	<p>○受動喫煙防止に関する普及啓発や、飲食店における禁煙・分煙等の店頭表示の普及を進めるなど、都民が受動喫煙の健康影響を受けることのない環境づくりを促進</p> <p>○IOOCが唱えるスモークフリーの取組は重要なものであり、都民の健康増進からも受動喫煙防止対策を進めることが必要</p>	<p>○国の受動喫煙防止対策強化検討チームWGや、全国知事会に参加し、法制化の状況や執行体制等を把握</p> <p>○受動喫煙防止対策強化により規制対象となる施設や規制内容等を把握し、他自治体における執行体制や実効性担保のための手法等について検証</p>	<p>国及び他自治体との連携強化しながら、法制化の動きを注視しつつ、飲食店・宿泊施設の実態等の調査など、受動喫煙防止対策を推進</p>	福祉保健局
169	自殺総合対策の推進	<p>○自殺防止のキャンペーン等の普及啓発、自殺相談ダイヤルの運営、区市町村や民間団体の支援など、効果的かつ総合的な自殺対策を推進</p> <p>○都内では、10代から30代の年齢層で自殺が死因第1位となっており、若年層が自殺者全体の約3割</p>	<p>特に若者の自殺防止対策を進めるため、自殺対策に係る会議において、学識経験者や関係機関から有効な情報提供の方法等についての意見を聴取</p>	<p>○自殺関連情報のホームページをキャラクターを用いた親しみやすいデザインに変更し、年代、悩み別の相談窓口等が簡単に検索できるよう、リニューアル</p> <p>○今後示される国の自殺総合対策大綱を踏まえ、速やかに検討体制を整備し、地域の実情を勘案した都の自殺対策計画を策定</p>	福祉保健局
170	救急医療対策	<p>○症状に応じた適切な医療を迅速に受けられるよう、初期から三次の救急医療体制を整備するとともに、「救急医療の東京ルール」に基づく取組を推進</p> <p>○高齢化の進展等により、今後も救急搬送件数の増加が見込まれることから、さらなる救急医療体制の充実が必要</p>	<p>○救急搬送時間の短縮や、東京ルール事案の減少など、改善傾向</p> <p>[平成27年 救急搬送時間 48分25秒](平成23年対比 3分16秒短縮)</p> <p>[平成27年 東京ルール事案件数 7,283件](平成23年対比 7,176件減)</p> <p>○二次保健医療圏ごとに全ての二次救急医療機関、消防機関、区市町村の福祉部門、保健所等が参加する地域救急会議において、地域の特性を踏まえた救急医療の連携強化について継続的に検討等を実施</p>	<p>○救急搬送件数の増加傾向を踏まえ、受入体制の強化など、救急医療体制を充実</p> <p>○救急医療対策協議会等において、救急患者の受入や搬送の実績を検証し、平成29年度に改定予定の東京都保健医療計画に反映</p>	福祉保健局
171	災害医療対策	<p>○大規模災害の発生時にも、都民に適切な医療が提供できるよう、被害想定等を踏まえた災害拠点病院の指定など医療機関の受入体制の整備や災害拠点病院等の耐震化など、医療提供体制の強化に向けた取組を実施</p> <p>○区市町村の災害医療体制の整備に必要な支援や二次保健医療圏の地域連携体制の強化が必要</p> <p>○未耐震の病院に対して、耐震計画の策定支援など個別の働きかけが必要</p>	<p>○災害医療体制の充実に向けた取組を推進</p> <p>災害拠点病院の耐震化率 92.5%(平成28年9月現在)(平成23年度対比 9.6%増)、BCP策定率 91.3%(平成28年11月現在)</p> <p>○各二次保健医療圏の関係機関、災害拠点病院等により構成される地域災害医療連携会議において、地域における災害時の医療連携体制の構築に向けた検討や防災訓練等を実施</p> <p>○平成28年2月に改定した災害時医療救護活動ガイドラインを区市町村に周知し、区市町村の体制整備を支援</p>	<p>○地域災害医療連携会議等を通じて、区市町村の災害医療体制の整備に必要な支援等、地域の災害医療体制を確保・充実</p> <p>○東京都災害医療協議会等において、現在の災害医療体制等の検証・検討等を行い、平成29年度に改定予定の東京都保健医療計画に反映</p>	福祉保健局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
172	在宅療養の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢化に伴い在宅医療の需要が増加する見込みであり、都は、在宅療養の推進に向け、地域における在宅療養体制の確保や在宅療養生活への円滑な移行の促進、医療・介護に関わる多職種の人材育成等を実施 ○介護保険法の地域支援事業に位置付けられた「在宅医療・介護連携推進事業」について、平成30年4月には全区市町村で実施する必要があるが、現時点においては区市町村の取組状況に差 ○区市町村が主体的に地域の実情に応じた在宅療養体制を整備していくことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○区市町村、地域の多職種連携、医療機関における取組等により、在宅療養環境の整備が進展 ○東京都在宅療養推進会議において、在宅での看取り支援や在宅療養の推進に向けた検討等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅療養体制整備の一層の推進を図るため、区市町村や関係団体等との役割分担を含めた在宅療養支援の取組を再整理 ○在宅療養推進会議等において検討・検証等を行い、平成29年度の東京都保健医療計画の改定に反映 併せて同時改訂となる東京都高齢者保健福祉計画等との整合を確保 	福祉保健局
173	医療安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ○医療サービスの質の向上を図り、都民が安全・安心で満足度の高い医療を受けられるよう、医療施設の許認可・監視指導、医療安全支援センターによる相談対応や情報提供など医療安全対策を推進 ○定例の立入検査や指導を着実に実施しながら、問題事案等個別案件への迅速・適切な対応についての検討も必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療法など法令等に基づき、監視指導や相談対応など適切に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療安全管理等に係る医療機関の自主的取組をより推進していくため、医療機関の従事者の資質を向上、病院間の協力関係を構築 ○監視指導の実績や医療安全支援センターの相談実績等を踏まえ、平成29年度に改定予定の東京都保健医療計画に反映 	福祉保健局
174	食品安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都食品安全推進計画に基づき、生産から消費に至るまでの食品の安全確保に向けた施策を総合的、計画的に推進 ○HACCPによる衛生管理は、東京2020大会を控え、今後、我が国においてもさらに普及が求められることとなる。現在、国において食品事業者への義務づけが検討されており、中小事業者も含めた普及が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○無料実地指導、マニュアル作成セミナー等により、自主管理認証取得を支援 ○飲食店向け外国人へのアレルギー食材等表示・説明支援パンフレットの作成 ○海外・外国人向け食品安全対策の紹介パンフレット等の配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○HACCP制度の周知や認証取得を支援する取組を通じ、HACCPに基づく衛生管理の普及を促進 	福祉保健局
175	危険ドラッグ対策	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都薬物乱用対策推進計画に基づき、有害な薬物を知事指定薬物として指定し、販売・所持等の規制及び監視指導を実施する。また、薬物乱用防止のための普及啓発や薬物問題を抱える人への支援を実施 ○国内では流通していないものの、海外で健康被害が報告されている薬物が、国内に持ち込まれる可能性が十分にあるため、国内流通前の事前規制が必要 ○巧妙化・潜在化し、変化が速いインターネット販売への監視指導を強化し、一般都民が薬物に容易に手を出さないような環境整備が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○試買調査・流通実態調査、合成委託の実施及び薬物情報評価委員会の開催 ○ビッグデータ解析(流行製品、販売店舗等)等を用いた監視指導の実施 ○インターネット・キーワード連動広告による啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○海外で乱用が確認されている薬物の情報把握や入手困難な薬物の合成等により、それらの薬物の検査・試験を実施し、国内流通前に事前規制を実施 ○SNSでの隠語使用や匿名サイトの利用など、巧妙化・潜在化するインターネットによる薬物販売に対する監視を効果的に行い、取締りを強化 	福祉保健局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
176	感染症対策	<p>○東京都感染症予防計画等に基づき、感染症の予防とまん延防止、感染症患者への適切な医療の提供のための各種施策を実施</p> <p>○東京2020大会の開催に向け、国際化の進展とともに高まる感染症発生のリスクに的確に対応するため、対策の強化、対処要領の策定、訓練の実施</p> <p>○国際化の進展による人や物の往来の活発化、東京2020大会の開催を見据え、新興・再興感染症の発生・流行に対する十分な対応体制の整備が必要</p> <p>○外国人患者発生時の調査や対応の説明を迅速かつ円滑に行える体制を整えるとともに、感染症発生・流行時においても、外国人が過度な不安を抱かず、適切な行動をとれるようにするため、情報発信の多言語化等が必要</p>	<p>○新型インフルエンザ等発生時に備えた、患者受入、防護具着脱等の訓練を実施</p> <p>○外国人を対象に発症時の対応や受診の際の注意事項等を掲載した啓発冊子を作成</p> <p>○過去大会の情報収集・整理、体制強化等の検討等東京2020大会に向けた感染症対策を準備</p>	<p>○海外での感染症の発生動向にも注視し、新興・再興感染症の発生・流行に対する準備活動を充実</p> <p>○増加が見込まれる訪日外国人への対策として、保健指導、入院勧告等の法的措置の説明等を円滑に実施するための体制整備、流行発生時の広報・情報提供の多言語化を推進</p>	福祉保健局
177	動物愛護管理施策	<p>○東京都動物愛護推進計画に基づき、人と動物との調和のとれた共生社会の実現を目指した施策を実施</p> <p>○飼い主のいない猫対策の普及や飼育困難となった場合の対応を支援することにより、犬猫等の引取り・収容の更なる縮減を進めることが必要</p> <p>○ボランティア団体との連携を拡げ、動物愛護相談センター等で引取り・収容した動物の譲渡拡大を図るとともに、譲渡の取組に関する一般都民の認知度の向上が必要</p> <p>○動物愛護相談センターの機能を充実させ、効果的な普及啓発の実施、人材の育成、増加する動物取扱業者に対する監視指導の強化、譲渡拡大に向けた動物の飼養環境の整備、関係機関との連携強化等の推進が必要</p>	<p>○区市町村に対し飼い主のいない猫対策の拡充を働きかけ</p> <p>○離乳前子猫の育成・譲渡の試行的実施</p> <p>○動物愛護相談センターの機能・あり方について、審議会やパブリックコメントを通じて広く意見を求め、これを踏まえて整備基本構想を策定</p>	<p>○飼い主のいない猫対策に取り組む区市町村を支援</p> <p>○飼育が難しい離乳前の子猫の育成・譲渡をボランティア団体と協力して行うなど、引取り・収容した動物の譲渡を出来る限り進めていくことにより、動物の殺処分ゼロを早期に実現</p> <p>○動物愛護管理施策の中核を担う動物愛護相談センターの機能・体制の強化により、施策展開を効果的に推進</p>	福祉保健局
178	都立施設改革	<p>○利用者本位のサービス徹底のため「民間でできることは民間に委ねる」という考え方を基本に、民間移譲、独法化、廃止等を視野に都立施設改革を推進</p> <p>○児童養護施設においては、近年の社会的養護の需要増や虐待による重篤な症状を持つ児童等に対する支援を充実させるなど、社会環境の変化等を踏まえ、個々の施設の特性に応じた改革が必要</p>	<p>○28年度に民間移譲した施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江東通勤寮 ・豊島通勤寮 ・立川通勤寮 ・町田通勤寮 	<p>○利用者のニーズや社会的需要を踏まえた上で、家庭的養護の推進、虐待等による問題を抱える子供への支援の充実など、施設の役割の変化に対応するため、今後も必要な改革を実施</p>	福祉保健局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
179	今後の都立病院が担うべき医療のあり方の検討	医療を取り巻く環境が大きく変化している中、東京都地域医療構想が策定され、今後の都立病院が担うべき医療の方向性について、整理が必要	<ul style="list-style-type: none"> ○外部有識者で構成される「都立病院経営委員会」において、今後の都立病院のあり方について検討 ○「今後の都立病院の担うべき医療の方向性」に関する検討部会を28年度に引き続き2回開催(5月、7月)。29年度に新たに設置した「今後の都立病院の経営力向上に向けた取組」に関する検討部会を5回開催(5月、6月、8月、9月、10月) ○平成30年1月、両部会報告を踏まえた都立病院経営委員会報告「今後の都立病院のあり方について」を受領 	<ul style="list-style-type: none"> ○都立病院経営委員会報告を踏まえ、30年度から始まる都立病院の中期計画「都立病院新改革実行プラン2018」を策定 	病院経営本部
180	日常的に業務改善を行う組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○都立病院では、各病院又は病院横断的に、これまで様々な業務改善を実施 ○個々の取組を組織全体で共有・検証し、業務改善が継続的に行われるPDCAサイクルの確立が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成2年から取り組んでいる病院現場における「テーマ別改善運動」に、29年度は計216サークルが参加。各施設の優秀テーマを発表会で審査。取組内容の共有や外部発信が課題。 ○「都立病院業務運営改善PT」を、計4回実施。「時間」及び「障害者対応」を主なテーマとし、病院・本部の多職種によるグループワーク等により、病院現場への横断的な提言を策定。都立病院改革本部会議に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> ○テーマ別改善運動で入賞したテーマについて、各取組の報告書に加えて、プレゼンテーションに使用した資料をホームページで公表するなど、他病院への改善活動の展開を支援 ○業務運営改善PTで、「会議の省エネ化」をテーマに、会議参加者の見直しによる効率化、タブレット配備によるペーパーレス化等を実現。さらに、各病院の取組を評価する仕組みを構築。今後は、評価結果を検証し、更なる改善を促進。(強固なPDCAサイクルの確立) 	病院経営本部
181	都立病院改革本部の設置	病院における医療の質とサービスの向上、及び経営改善の実現のため、病院と本部事務局が一体となった自律改革の推進が必要	<ul style="list-style-type: none"> ○都立病院改革本部会議を計7回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○都政改革本部会議や局の自律改革、見える化改革などの検討状況を共有し、自律改革を推進 ○都政改革本部会議の開催に合わせ定期的に開催 	病院経営本部
182	国際化対応力の強化	2020年に向け、外国人が安心して医療を受けられる体制の整備が必要	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年5月に外国人患者アンケートを実施し、今まで実施してきた取組みの継続が必要であることを確認 ○平成29年7月に国際化対応検討委員会、幹事会、PTを開催し、外国人患者受入れに必要な対応を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○語学研修、国際化対応研修の実施 ○タブレット端末の導入(翻訳アプリ、通訳サービスの活用) ○患者向け帳票やホームページの多言語化 ○2019年度末までに全都立病院で、外国人患者受入れ医療機関認証制度・JMIPの認証を取得 	病院経営本部
183	東京医師アカデミーの取組	<ul style="list-style-type: none"> ○新専門医制度への対応 ○都立病院が担うべき医療の在り方への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○新専門医制度に対応した研修体系の再構築 ○地域医療の充実への貢献の観点から、東京医師アカデミーの充実による地域医療を担う医師の育成や、地域で復職を希望する女性医師等の支援の取組について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○新専門医制度に対応した研修プログラムを整備し、研修医を着実に確保・育成 ○地域医療機関との間で医師の受入れや指導医等の派遣を行い、地域医療機関の医師の診療技術の向上を支援 ○出産や育児等で離職中の地域の女性医師等に対し、都立病院での最新の知見の習得や診療の実践を通じて臨床能力の向上を支援 	病院経営本部

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
184	患者支援・患者サービスの充実	<p>○都立病院では、これまでも「患者支援の充実」、「患者サービスの向上」に向けた取組を継続して実施。平成27年度の患者満足度は94.9%を達成</p> <p>○新たな患者の獲得に向けた「頼りにされる病院」を目指すための発信や、病院と地域関係機関との役割分担、さらには障害者差別解消法の施行などへの適切な対応等が一層必要</p>	<p>○30年1月にテーマ別改善運動発表会を実施。各施設から選抜された全18サークルが、患者サービス向上への取組や、地域関係機関との連携強化により、退院後の療養生活を支援する取組など、を発表</p> <p>○円滑な転退院に向け、入院直後からスクリーニングを実施し、要援助者の早期発見・早期介入を強化するなど、患者支援センターの退院支援機能を充実</p> <p>○患者や職員の声で多かった聴覚障害者や視覚障害者への対応について、外来予約方法の拡充や様々な環境整備など、安心して受診するための具体的な取組内容について、業務運営改善PTで検討</p>	<p>○院内でのがん免疫療法の知識普及を目指して説明ツールの作成・改良を行った、駒込病院が最優秀賞を受賞。患者家族、地域関係機関及び職員からも選ばれる、魅力のある病院づくりに向け、患者サービス向上への取組を継続</p> <p>○治療から退院後の生活まで一貫して患者支援する仕組みの充実に向け、体制の強化及び専門家を活用した支援を実施</p> <p>○全都立病院で、聴覚障害者によるFAX・インターネットによる診療予約受付を開始</p> <p>○障害者一人ひとりに合わせた配慮事項を共有する仕組みの構築及び障害者接遇研修を開催</p> <p>○障害者や高齢者だけでなく、外国人などすべての方が受診しやすい環境を整備するため、各病院のサービス向上委員会等で様々な職種の視点から継続検討</p>	病院経営本部
185	産業労働局業務改革推進本部	<p>○局の都政改革の取組について、全体の進行管理や情報共有をする仕組みが未整備</p>	<p>○局長をトップとし、部長級職員等で構成される産業労働局業務改革推進本部を設置し、局全体の都政改革の取組を総括・進行管理</p>	<p>○局業務改革推進本部会議を7回開催し、取組方針の共有や進捗状況の確認などを実施</p> <p>○今後も随時開催し、都政改革に関する情報共有や進行管理の場として活用</p>	産業労働局
186	局事業の点検・見直し～東京の活力を支える産業力の強化等～	<p>○施策や事業についてはこれまでも不断の見直しを実施</p> <p>○知事の問題意識やそこから導き出される政策課題について、新たな点検方法や分析により、これまでの取組を見直す必要</p>	<p>○3点の問題意識「役割を終えた事業が存置されていないか」「効果的な事業執行がなされているか」「未来の東京を見据えた事業への変革がなされているか」に沿って、局事業の見直しを実施</p>	<p>○重点的な局事業の点検・見直しは平成29年度予算要求・実行プランに反映済</p> <p>○その他の事業(190事業)の点検・見直しを実施し、30年度予算要求へ反映</p>	産業労働局
187	局事業の点検・見直し～世界に冠たる観光都市の実現等～	<p>○施策や事業についてはこれまでも不断の見直しを実施</p> <p>○知事の問題意識やそこから導き出される政策課題について、新たな点検方法や分析により、これまでの取組を見直す必要</p>	<p>○3点の問題意識「役割を終えた事業が存置されていないか」「効果的な事業執行がなされているか」「未来の東京を見据えた事業への変革がなされているか」に沿って、局事業の見直しを実施</p>	<p>○重点的な局事業の点検・見直しは平成29年度予算要求・実行プランに反映済</p> <p>○その他の事業(77事業)の点検・見直しを実施し、30年度予算要求へ反映</p>	産業労働局
188	局事業の点検・見直し～東京の緑を守る都市農業や林業の振興等～	<p>○施策や事業についてはこれまでも不断の見直しを実施</p> <p>○知事の問題意識やそこから導き出される政策課題について、新たな点検方法や分析により、これまでの取組を見直す必要</p>	<p>○3点の問題意識「役割を終えた事業が存置されていないか」「効果的な事業執行がなされているか」「未来の東京を見据えた事業への変革がなされているか」に沿って、局事業の見直しを実施</p>	<p>○重点的な局事業の点検・見直しは平成29年度予算要求・実行プランに反映済</p> <p>○その他の事業(256事業)の点検・見直しを実施し、30年度予算要求へ反映</p>	産業労働局
189	局事業の点検・見直し～ダイバーシティの推進等～	<p>○施策や事業についてはこれまでも不断の見直しを実施</p> <p>○知事の問題意識やそこから導き出される政策課題について、新たな点検方法や分析により、これまでの取組を見直す必要</p>	<p>○3点の問題意識「役割を終えた事業が存置されていないか」「効果的な事業執行がなされているか」「未来の東京を見据えた事業への変革がなされているか」に沿って、局事業の見直しを実施</p>	<p>○重点的な局事業の点検・見直しは平成29年度予算要求・実行プランに反映済</p> <p>○その他の事業(147事業)の点検・見直しを実施し、30年度予算要求へ反映</p>	産業労働局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
190	広報の強化～局事業の効果的な情報発信～	○都民の情報へのアクセス手段が多様化する中、局事業の情報発信手法が従来型(紙媒体等)の方法によるものが多く、広報手段の多様化など、多角的な取組が求められている	○短時間で多くの情報を伝えることが可能な動画による情報発信を検討 ○各部の職員で構成する若手PTを立ち上げ、局の個別事業の広報に資するPR動画を作成	○各部の若手職員11名で構成するPTを立ち上げ。PR動画を2本完成させ、“東京動画”に掲載。局twitterを活用し、インターネットユーザーに対しても幅広く周知 ○これらにより、広報手段の多様化を実現するとともに、様々なノウハウが職員に蓄積することで、局全体における広報力を強化	産業労働局
191	事業所単位での業務改善のブラッシュアップ	○業務改善について、局内すべての部・事業所・監理団体(計36部所)が、部署ごとの実態や業務内容に応じて改善テーマを設定 ○他部所での取組や成果を確認できる仕組みがないことから、好事例の情報共有が不十分	○昨年度優秀な取組を行った部署について情報共有することで、局の好事例を横展開 ○当年度の各部署の取組についても取りまとめ、参考とすることで各部署の取組の更なるブラッシュアップを図る	○平成28年度の優秀事例及び平成29年度当初報告、中間報告の情報をポータルサイトに掲示 ○各部署は他部署の好事例も参考に取組のブラッシュアップを図り、取組結果を報告	産業労働局
192	「KA・E・RUタグ運動」の推進	○超過勤務を削減し、ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた一層の職場風土の醸成が求められている	○周囲の職員に退庁予定時間を「見える化」するため、各職員の机上等に、退庁時間を記載した産業労働局オリジナルキャラクターによるタグを掲出	○多摩職業能力開発センターのPRキャラクターを使用したオリジナルタグを局統一様式とし、事業所含め局内に展開 ○局幹部の個室出入り口にも「KA・E・RUタグ」を掲示するなど、幹部職員も含めライフ・ワーク・バランスに向けた職場風土を醸成。来年度も継続実施	産業労働局
193	補助金の支出状況等の公開	○情報公開の観点から、どのような事業に、どのような補助金を、どの程度支出しているか、都民が容易に情報を入手することができるようにする必要	○補助金等の支出状況について各部の情報を集約し、局ホームページで公表	○局ホームページにおいて、平成27年度決算に続き平成28年度決算についても補助金支出状況を公表し、情報公開を推進。来年度も継続実施	産業労働局
194	効率的な会議運営	○会議において、当初設定した時間を超過するケースが一定程度存在。それにより、管理職等の待機やスケジュールの変更が発生 ○会議冒頭で資料を配布するため、参加者が資料を理解するための時間が必要	○タイマーを設置し、残り時間を見える化することで、会議を時間内に終了させる意識を向上 ○資料を事前に関係者に配布し、資料理解にかかる時間を減らし、会議を効率化する	○会議室にタイマーを試行設置。事後アンケートの検証結果を踏まえ、使用対象範囲を拡大 ○会議の際は資料の事前配布を実施することにより、説明時間の短縮を実現 ○今後は打合せスペースにもタイマーを設置するなど、より効率的な会議運営を実現	産業労働局
195	ペーパーレス化	○会議において、膨大な資料の印刷が必要となるケースがあり、印刷や差し替え作業などに時間がかかるとともに、書類の保管に伴う執務スペースの圧迫も発生 ○資料の電子化を進め、ペーパーレスを推進する必要	○会議や打ち合わせは可能な限りペーパーレスで実施 ○フロア移転なども契機とし、資料の電子化に取り組む	○毎週実施する局部長会の資料をプロジェクターに投影しペーパーレス化するとともに、各部への資料配布も電子掲示板を活用 ○電子データにより共有可能な資料については、紙媒体による資料配布を最小限にするよう精査を実施 ○次年度以降も様々な取組により、ペーパーレス化を推進	産業労働局
196	休み方改革	○年休取得が思うように進んでいない ○休みにくい雰囲気の一部にはあり、職員自身も周囲への遠慮から休みづらい	○「休み方改革」として休暇取得を奨励する雰囲気醸成するため、管理職自ら率先して休暇取得に努めるとともに、積極的に休みを取るよう各職員に促す ○月末ごとに年休取得状況を課長代理が確認し、取得が進んでいなければ当該職員へ年休所得を促す	○管理職へ、改めて部下職員への年休取得推進を周知徹底 ○部下の年休取得状況の確認方法を課長代理へ周知し、職員ごとの年休取得状況を確認した上で部下職員への声掛けを実施し、年休取得を促進。今後も休みやすい雰囲気の醸成に努めていく	産業労働局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
197	文書整理の実施	○紙資料が机に積み重なっている職員もいる ○翌年度の執務フロア移転を円滑に進めるためにも、書類等を整理する必要	○フロア移転後のキャビネット容量を見据え、定期的に文書整理日を設け、書類等の整理を実施 ○組織全体で書類整理に取り組めるよう周知方法を検討	○毎月の給与支給日や月末を書類整理日に設定するとともに、実施日にメール配信と声かけを行い、書類整理を推進 ○書類整理日が例月の取組として定着。次年度以降も継続して取り組み、紙媒体の削減による執務環境の改善に加え、適切な文書管理も推進	産業労働局
198	電子データの整理	○部内サーバーにデータを保存する際、フォルダの階層やファイル名のつけ方が不統一 ○必要なデータを探し出すのに時間が掛かり、業務が非効率化	○「会議資料・議事録等の電子データ保管の手引」に基づく部内ルールの策定に向け検討 ○更新年月日の古いデータなどについて、定期的な内容の確認・整理を行い、不要なデータを削除	○部内ルールの策定にあたり他局・他部の運用について情報収集し、部案について検討を実施 ○サーバーのデータ分析を行い、共有フォルダ内にある不要データの削除を行い、残容量を100GB以上回復	産業労働局
199	広報PRの強化	○施策の改廃等が多岐に渡り、施策の普及や理解促進が困難な場合がある ○金融施策全体を俯瞰するような説明がしにくい	○既存媒体において、訴求力を高めたり効果的なPR手法等について検討 ○検討に当たっては、若手職員PTを立ち上げて実施	○OPTによる検討やインターン生を交え意見交換を実施 ○HPIにおいて施策別・事業別ではなく、目的別にしたページを新たに設定。施策の全体像をわかりやすく網羅したページも新年度から運用予定。これらにより、情報アクセスの円滑化や事業への理解促進を向上	産業労働局
200	超過勤務縮減	○都庁20時完全退庁が導入されてから、部内の超過勤務は減少傾向にあるものの、依然として恒常的に超過勤務が発生 ○会議や打合せが長時間行われることがあり、資料作成や質問対応のため超過勤務が発生することがある	○幹部職員が交代で執務室内を見回り定時退庁を促すとともに、幹部職員も率先して退庁 ○急ぎの案件を除き、部内の会議打合せは原則定時までとし、「都庁KA・E・RU」タグを積極的に活用し、帰りやすい環境を作る	○毎週水曜日の17時45分以降に、幹部職員が交代でプラカードを持って執務室内を見回り、残っている職員に定時退庁を呼びかけ ○会議は原則定時内に設定するとともに、部内職員全員にKA・E・RUタグを配布し積極活用 ○これらにより、4～2月における平均超過勤務時間は、前年同期と比較して微減	産業労働局
201	電子決裁率向上	○電子決裁可能な事案についても紙決裁で処理しているものがあり、保管に伴い執務室スペースが圧迫 ○紙資料の廃棄に伴うコストが増加	○電子決裁可能な事案について、紙決定の場合は理由を精査することにより、電子決裁を徹底 ○スキャナ利用方法、電子決裁の手順の方法等について、改めて部内周知を図り、IT機器利用を促進	○紙決定の理由の精査を徹底するとともに、電子起案の方法・留意事項等をまとめた「電子起案のススメ」を配信 ○これらの取組により、3月9日時点の全起案文書に占める電子決裁の割合が、昨年度同月比で2.35ポイント上昇	産業労働局
202	プリントオンデマンドの導入	○配布する発行物を、一括して納品する例が多く、保管に伴い執務室スペースが圧迫 ○余った発行物の廃棄に伴うコストが増加	○プリントオンデマンドの導入により、必要な量を都度納品するよう部内に周知 ○時宜を捉えて窓口等に配架することにより、メリハリのついた広報を推進	○プリントオンデマンドにより試行的に印刷契約を締結。また、試行について、課題や効果を検証	産業労働局
203	ICT技術の活用による業務支援	○新たな行政ニーズに対応するため本庁舎外に分室を設置したが、打合せに多くの出張が発生し、一定の移動時間が必要 ○緊急の打合せが発生した場合は、出張のため業務予定の大幅な変更が必要	○本庁及び分室間において、テレビモニターを通じた打合せ(テレビ会議)を実施	○平成29年12月に物品購入を行い、平成30年1月よりシステムの運用を開始。部内の各部署が適宜打合せ等に活用。システムを活用することで、移動時間を要せずに複数人とリアルタイムで打合せができるようになった	産業労働局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
204	中央卸売市場自律改革推進本部の設置	○自律改革への取組を効果的に進めるため、局の推進体制を構築し、全体の進捗状況を適切に管理していくことが必要	○中央卸売市場自律改革推進本部を設置し、定期的に自律改革推進本部会議を開催 ○PDCAサイクルのもと、各取組について進捗管理等を実施し取組状況を共有	○自律改革推進本部会議を5回開催 ○自律改革を一層推進していくため、今後も自律改革推進本部会議を適宜開催	中央卸売市場
205	自律改革の取組に関する都民への積極的な情報発信	○自律改革の取組を効果的に情報発信するツールや取組状況を見える化する方法について検討が必要	○中央卸売市場情報公開ポータルサイトに「中央卸売市場の自律改革」のページを開設 ○自律改革の結果のみを発信するのではなく検討過程の見える化を図ることが可能な資料等の掲載を検討	○自律改革推進本部会議での配布資料や議事概要を掲載し、検討過程の見える化を実施 ○引き続き、都民への積極的な情報発信を実施	中央卸売市場
206	法令手続の総点検	○関係法令に係る手続き漏れ等が明らかとなったことを受け、不備等を是正するとともに、法令順守を徹底するための方策を講じる必要がある	○本庁と各場とが連携して、取組を推進 ○施設管理・工事手続・食品衛生業務に係るチェックリストを作成し、各職場で総点検を実施 ○チェックリスト作成にあたっては、関係局の協力を得て精度を向上 ○総点検結果等を踏まえ、専門知識を有しない職種の職員でも活用可能なマニュアルを作成	○総点検の結果、食品衛生業務に不備等のないことを確認 ○建築基準法等に係る法適合化について、是正計画等の策定に向けた取組を継続 ○土壌汚染に係る法適合化について、地歴調査を実施、条例上の手続は概ね完了 ○法令改正等の機会を捉え、マニュアルを改訂	中央卸売市場
207	職場総点検	○一部の事務において管理運営上の問題が明らかとなったことを受け、事務処理の効率化、適正化等を推進するため、職場における仕事のやり方の総点検を行い、業務改善を推進していくことが必要	○本庁及び場で構成される職場総点検PTを設置 ○契約事務・文書管理事務・職員意識の3種類のチェックリストを作成し、全職場で総点検を実施 ○総点検の結果を集計・分析し、解決策を提示(第5回自律改革推進本部会議にて決定) ○若手職員7名で構成するチャレンジチームを設置 ○各職場への課題把握ヒアリング等を実施 ○「都民ファースト・情報公開・賢い支出」の3つの視点から課題を抽出し、解決の方向性等を自律改革推進本部に提案	○第5回自律改革推進本部会議で決定した契約事務、文書管理事務の短期的課題解決策の実施に向けて、所管部署で取組中 ○職員意識に関する分析結果は、局内研修などで活用 ○若手チャレンジチームの提案については、平成31年度の自律改革で具体的に検討	中央卸売市場
208	補助金の支出状況等の公開	○都政の見える化・透明化を進める観点から、補助金等の支出状況を公開し、都民への積極的な情報公開の推進が必要	○中央卸売市場会計における予算上の節「補助金」「負担金及び分担金」に含まれる全事業の経費を精査 ○公表内容や対象事業を検討し、補助金の根拠規程、各年度決算額、支出先を情報公開ポータルサイトで公開	○平成27年度決算分:対象事業12件を公開済 ○平成28年度決算分:対象事業16件を公開済 ○補助金の支出状況等の公開を継続して実施	中央卸売市場

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
209	効率的な会議運営及びペーパーレス化の推進	○仕事の進め方に関する都庁ルールを踏まえ、さらなる取組が必要	(効率的な会議運営) ○対象会議の選定、会議ルールの設定、試行 (ペーパーレス化) ○対象会議の選定、試行、結果分析	(効率的な会議運営) ○局内幹部会議で試行 ○会議時間の設定、出席者への事前周知 ○発言者の説明時間等を事前設定、計測 [ペーパーレス化の推進] ○業者選定委員会で試行(7回実施) ○モニターやプロジェクターの活用 ○削減枚数は約480枚 ○試行結果を踏まえ、改善に向けた更なる取組を検討	中央卸売市場
210	電子マネー収納に係る検討	○都民の利便性向上の観点から、電子マネー収納の導入に向けた検討が必要	○窓口における公金収納の状況を把握 ○費用対効果等を検証	○取扱件数・取扱額とも少ないため、ニーズや費用対効果等を勘案した結果、現段階での電子マネー収納導入を見送ることに決定	中央卸売市場
211	「都庁KA・E・RUタグ運動」の推進	○ライフ・ワーク・バランスの推進に向けた職場風土の醸成が必要	○中央卸売市場独自のKA・E・RUタグを作成、配布 ○KA・E・RUタグの利用状況の確認、改善に向けたヒアリングを実施	○改善に向けた取組の検討	中央卸売市場
212	建設局改革推進本部の設置	所属、業務毎に業務改善等を実施	○建設局行政の課題についての調査・整理・情報共有を実施 ○個別課題について随時PTを設置し検討を実施	○建設局における改革の推進と情報共有を実施 ○引き続き、建設局における自律改革を推進	建設局
213	特定整備路線相談所の利便性向上	○窓口への相談については、権利者のライフスタイルの多様化などにより、相談時間や相談方法も多様化 ○電話で相談する場合は権利者が電話料金を負担	○建設事務所等及び相談窓口から要望・意見・疑問等を収集 ○収集した要望・意見・疑問等に基づき、対応方針案の構築、内部調整、マニュアル作成	全相談窓口(18箇所)において、「メールによる相談受付実施」及び「フリーダイヤルの導入」を平成29年4月開始	建設局
214	公園管理に関する事例集の作成・公表	○公園の利用案内は、当該公園の案内板で行っているが、利用に関する具体的な疑問は利用者による都度の問い合わせが必要 ○問い合わせ先ごとに対応が異なるケースも存在	○部、事務所で構成するワーキンググループを設置 ○問い合わせへの迅速かつ公平な対応にむけ検討 ○ワーキンググループでQA掲載の項目、回答を検討	○様々な事例におけるQ&A形式の事例集を作成 ○多く寄せられる問い合わせのQ&AをHPで公表	建設局
215	霊園管理料・使用料の納付方法を多様化	霊園管理料・使用料の納付方法が金融機関窓口や公園協会窓口などに限られており不便	○使用者要望を霊園管理所からの聴き取りにより把握 ○使用者の利便性向上、導入経費の抑制の視点で検討 ○都全体のシステムやコストを考慮しマルチペイメントを採用	使用者への請求をマルチペイメント対応の納入通知書で実施済	建設局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
216	「川の相談コーナー」の機能強化	都民向けに窓口を設置し、都の河川事業全般についてパンフレット等により、問い合わせ対応	○都民が情報を得やすい窓口の実現を視点に部において検討 ○PR素材の収集整理、見せ方の検討、スペース調整を実施	○タブレット端末を設置し、HPや河川に係る資料へのアクセス・閲覧の簡易化 ○来訪者への対応が迅速化され、河川事業の素早い情報発信を実現	建設局
217	水辺ライン現場担当者による「利用者サービス向上チーム」の設置	○現場担当者間でのコミュニケーション、情報共有が不十分 ○更なるサービス向上の推進が必要	○顧客満足推進会議を設置 ○東京2020大会を控え外国時観光客が増加に対する対応を検討 ○外国人旅行者に対する分かりやすい案内について検討として、外国人対応Q&Aを作成	○今後も引き続き、「顧客満足推進会議」の継続的な開催 ○今後も引き続き、「おもてなし担当」の各発着場の定期的巡回 ○「苦情要望・感謝の声」を顧客満足推進会議で情報共有した上で改善策の検討等を実施し、現場担当者の意識向上とお客様サービスを充実 ○英語接客対応Q&Aを作成し、案内掲示を実施した。今後は必要に応じ、内容の定期的な更新 ○拠点の移転と新規ダイヤに合わせたマニュアルを作成、統一化をはかった。今後は適宜更新の実施	建設局
218	訪日外国人来園者増加に対する取組	近年急増している動物園への外国人来園者について、オリンピックに向けた受け入れ体制の強化が必要	○「訪日外国人おもてなしPT」を設置 ○各職場から課題やアイデアを募りPTで検討 ○研修や視察などを通じ、訪日外国人客の動向や国民性について調査・収集	○レベル別英会話研修の実施(年8回)などによる語学力の向上 ○翻訳端末の活用、英会話集の作成など各種ツールの整備、外国人来園者の満足度向上 ○案内図や案内サインの見直しによる案内誘導機能の強化	建設局
219	物件補償算定システムの推奨	○物件補償算定は、各事務所において独自に作成したシステムなどにより算定 ○更新を独自に行うなど事務の効率性が不十分	○各事務所におけるシステムの使用状況を調査把握 ○システムの改定方針を策定し意見集約	○平成29年7月システム稼働 ○稼働に合わせてマニュアル作成、研修会を実施	建設局
220	廃棄年度・書類保管場所見える化PT	○書類の廃棄が進まず、保管スペースの確保が困難 ○保管場所の規則性が不明瞭で、書類の検索が不効率	○文書の適切な保存・管理を視点に検討 ○不要書類の適切な廃棄 ○廃棄により確保したスペースの書類保管環境の検討	○ラベルの貼付を完了させ、平成29年6月下旬に不要な書類の廃棄完了 ○不要な書類の廃棄により確保したスペースを活用し、効率的な書類保管環境を整備	建設局
221	担い手三法をふまえた円滑かつ適正な工事の施行	○年々発注件数が増加傾向 ○担い手三法の目的の一つである、公共工事の品質確保を図っていくため、発注の平準化を進めるとともに、各工事についての的確な進行管理が必要	○事務所課長会において自立改革の今後の取組について議論・検討 ○発注の平準化や的確な進行管理による公共工事の品質の確保を視点にして検討	○発注予定表の作成と、予定表に基づいた的確な進行管理。あわせて事務所課長会で、各課の起工状況を確認し進行を管理 ○契約台帳を利用し、工事成績を確実に通知し、事業者選定で実績を考慮する際のデータを充実させることで品質を確保	建設局
222	公共用地取得における譲渡所得の特別控除に関するマニュアルの作成	譲渡所得の特別控除制度は煩雑であるため、用地経験の浅い職員には理解が困難	○用地課1・2年目職員を中心として制度の再確認を実施 ○円滑な用地折衝のための職員向けツールの検討 ○用地経験の浅い職員でも早急に理解すべきポイントを選出 ○課職員からの改善意見を取りまとめ反映	○マニュアルを作成し、事務所内で使用 ○職員が制度を理解し関係権利者に過不足なく周知することで、円滑な用地取得の一助として活用	建設局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
223	工事現場の見える化	○公共工事については、広報板の充実、カラーチラシの作成など、工事内容をわかりやすく地域に伝える工夫を実施 ○閉鎖空間の状況などは、わかりにくい面もあり、公共工事への都民の関心と理解を得るため、さらなる工夫が必要	○事務所にPTを設置 ○公共工事現場の状況を、写真等を活用して、さらにわかりやすく伝えられるようPTで検討 ○工事現場へのWEBカメラ導入については設備・経費に課題があり、段階的实施を検討	○事務所ホームページで環状5の1号線事業の進捗を写真とともに掲載し、現場の進行に合わせて新しい情報をプラスしている。 ○建設局ツイッター等を活用し、「工事現場の見える化」と題して、普段見ることができない工事現場の状況を知ってもらえるよう現場写真の紹介 ○地元小学校見学会を開催 ○30年度は、事務所エントランスでのタイムリーな現場紹介など引続き情報発信を実施する。	建設局
224	建設局情報公開PTの設置	非開示条項の解釈・情報公開について、統一した考え方が必要	○建設局改革推進本部の下部組織として建設局情報公開PTを設置 ○PTにおいて局における情報公開の統一した考え方を検討	○PTの議論を経て、平成29年3月「建設局における情報公開のあり方」を策定 ○これに基づき下記項目等を実施 ①原則開示を徹底 ②開示請求に依らない一層の情報公開の推進 ③情報公開推進による開示請求件数減を誘導	建設局
225	100年後を見据えた「効率的なインフラの管理」	橋梁、トンネル、調節池、分水路等以外のインフラに予防保全型管理を導入するためには状況把握が必要	○計画的に補修・補強を行う「予防保全型管理」の拡大に向け検討 ○施設によって条件が異なるため、条件に合致した予防保全管理手法が未検証 ○調査委託による現状の詳細な把握	○優先順位をつけ、導入可能な施設から予防保全型管理へ移行 ○施設の健全性、規模、重要性等を考慮し、擁壁・共同溝・門型標識等へ導入を拡大する方向で調整中	建設局
226	ICT技術の活用	○平常時の人の立ち入りが困難な斜面や異常気象時の二次災害の恐れがある斜面での、安全で精度の高い点検・調査手法が必要 ○土砂災害時には、現地に作業員を派遣し、目視にて現地を確認することで、状況を把握 ○生産性向上に向けICT建設機械の活用が必要	○的確な施設点検、安全な災害対応や精度の高いインフラ整備を視念に検討 ○技術的検証や基準類の整備、契約等の条件整理が未実施 ○ドローンの飛行性能等の検証、ICT技術活用に必要な基準類の確認・整備を実施	○土砂災害時におけるドローン活用については、現在の技術では当面実用化は困難 ○ドローン技術開発の進捗にあわせて必要に応じ再検討	建設局
227	民間活力を活用した水辺の自然再生活動	○都立公園における水質の悪化した池の自浄作用を取り戻すには、池の生態系の復活に有益な「かいぼり」等の実施が必要 ○「かいぼり」等で改善した水質を永続的に維持していくための、予算やマンパワーが不足	○井の頭恩賜公園で「かいぼり」による水質改善を行っているが、他の公園では水質改善に向けた方策が未実施 ○民間企業に事業参画してもらおう仕組みを構築し、水質改善を早期実現 ○企業への聞き取り調査を実施	企業への聞き取り調査等を実施するとともに、CSRや他自治体における取組状況の分析・検証、井の頭恩賜公園での実績等を踏まえ、民間活力を活用するための事業スキームを構築	建設局
228	権利者に寄り添った支援による道路事業の推進	○権利関係の複雑化や権利者要望の多様化などにより、早期の用地取得には権利者へのきめ細やかな生活再建支援が不可欠 ○権利者の生活再建サポート(民間事業者を活用した相談窓口)は特定整備路線のみと限定的	○用地取得を円滑に進めるためには、権利者の生活再建のきめ細かな支援が必要 ○特定整備路線では相談窓口を設置しているが他路線では未設置 ○「相談窓口」の効果の検証等を行い、将来的な相談窓口のあり方を検討し、今後の施策へ展開	効果検証を開始し、平成29年に中間とりまとめを実施した。今後も引き続き、相談件数及び用地取得に関するデータを蓄積し、効果検証を継続して相談窓口のあり方を検討する。	建設局
229	インフラにおけるネーミングライツの導入	局所管施設においてネーミングライツは未導入	○都における事例や他都市の事例を確認 ○対象施設の選定や諸課題の整理を実施	○都立公園におけるネーミングライツの活用について、7社を対象にヒアリングを実施 ○ネーミングライツ導入可能性及び、課題を検証し、事業スキームの構築を検討	建設局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
230	補助金の支出状況等の公開	情報公開の観点から、どのような補助金があり、いくら支出しているかの一元的発信が未実施	○局所管の補助金の支出状況を取りまとめ、一括してポータルサイトに掲載	平成27年度、平成28年度における補助金の支出状況等について建設局情報公開ポータルサイトに掲載	建設局
231	効率的な会議運営及びペーパーレス化の推進	○更なる会議の効率化が必要 ○会議資料の多くが紙媒体を使用しており、会議資料の準備に時間を要し、紙使用量も増加	○建設局ペーパーレスワーキンググループを設置 ○会議実施状況等の調査を実施	○建設局改革推進本部の下部組織として「建設局ペーパーレスワーキンググループ」を設置し、建設局におけるペーパーレスの検討を推進 ○ワーキンググループでの検討結果とりまとめ報告書を作成 ○報告書に基づいてペーパーレス化を推進	建設局
232	「都庁KA・E・RUタグ運動」の推進	更なる超過勤務縮減に向けた職場風土の醸成が必要	○局内に「KA・E・RUタグ」の活用を周知 ○各部署において独自の「KA・E・RUタグ」を作成し活用	○職員の退庁時間等を見える化する取組を踏まえて「都庁KA・E・RUタグ運動」を推進 ○職員の机上に退庁時間を記載したタグを掲出	建設局
233	補助金の支出状況等の公開	○局が所管する補助金の情報については、公開状況が事業により異なっている。 ○情報公開の観点から、どのような補助金があり、いくら支出しているかを一元的に発信することが必要	局所管の補助金の支出状況等を港湾局情報公開ポータルサイトに掲載する。	【取組の内容及び成果】 ○9月に平成27年度、12月に平成28年度の局所管補助金の支出状況等(決算額、支出先等)を港湾局情報公開ポータルサイトに掲載 【今後の方向性】 ○今後も取組を継続	港湾局
234	効率的な会議運営及びペーパーレス化の推進	○会議が長引くことが多く、効率良く会議運営を行うことが必要 ○会議資料の多くを紙媒体で配付しており、会議資料の印刷・セッティングのための時間や紙の使用等に伴うコストが発生 ○環境負荷軽減の観点からも、ペーパーレス化が求められている。	取組事例を参考に、各部・所の状況に応じ、取組を推進する。 【取組事例】 ○会議資料の事前送付 ○会議の所要時間の事前設定、経過時間の確認 ○共有サーバー等を活用した会議資料の共有化・一元化 ○会議におけるタブレット端末やプロジェクター等の活用による配付資料の削減 ○ペーパーレス化について、削減目標を設定 ○両面コピーの徹底 ○紙使用量の定期的周知	【取組の内容及び成果】 取組事例を参考に、各部・所の状況に応じ、以下を実施 ○会議の所要時間の事前設定、経過時間の確認徹底 ○タブレット端末やプロジェクター、モニター等を活用した会議の実施や、職員への資料配布に当たってデータ配信や共有サーバーの利用を促進し、配付資料を削減 ○プリンターの標準設定を両面印刷とするよう周知し、原則両面印刷を実施 ○ペーパーレスに対する意識の向上を図るため、紙使用量を集計し、周知 【今後の方向性】 ○各部・所の状況に応じ、引き続き取組を実施することにより、効率的な会議運営及びペーパーレス化を推進	港湾局
235	「都庁KA・E・RUタグ運動」の推進	○時差勤務の拡大、昼休みの分散化等に伴い、職員の勤務時間や休憩時間を共有し、効率的なマネジメントにつなげる必要性が高まっている。 ○更なる超過勤務縮減に向けた職場風土の醸成が求められている。	退庁時間や休憩時間の見える化を推進するため、「都庁KA・E・RUタグ運動」に取り組む。	【取組の内容及び成果】 ○「KA・E・RUタグ」を職員に配布し、退庁時間や休憩時間の見える化を推進 【今後の方向性】 ○引き続き、「KA・E・RUタグ」を活用した退庁時間や休憩時間の見える化を推進し、効率的な業務マネジメントや超過勤務縮減に向けた職場風土の醸成につなげていく。	港湾局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
236	書類整理デー(ウィーク)の創設	<p>○紙媒体の資料を机上やキャビネット内に積み重ねておくなど、整理されていない文書が多く見られる状況</p> <p>○積極的な情報公開への対応及び公文書の適正な管理を行うためにも、定期的に書類を整理し、保管場所等を明確にしておくことが必要</p>	<p>3月、7月、12月に書類整理ウィークを設定し、執務環境と業務効率を改善及び公文書管理を適正化</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <p>○7月末～8月初め、12月、3月に書類整理ウィークを実施</p> <p>○脇机・キャビネット内などの書類を整理した結果、執務環境と公文書の適切な管理につながった。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○来年度以降も定期的に書類整理ウィークを実施し、引き続き執務環境と業務効率の改善、公文書の適切な管理につなげていく。</p>	港湾局
		<p>○資料を紙で保管するケースが多く、机上やキャビネット内外に紙媒体の資料が積み重なっている。</p> <p>○必要な時にすぐに取り出しにくいこと及び情報管理の面でも問題となり得るため、改善することが好ましい。</p>	<p>○部全体で書類整理デーの実施日を設定、周知期間を設け準備</p> <p>○各課、各ラインで取り組むべき目標を設定</p> <p>○書類整理の具体的な方法については、職員から意見を出し合って検討</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <p>○書類整理デーを2回設定し、部を挙げて書類削減に取り組んだ</p> <p>○設定目標や整理の具体的な方法について課や所毎に提案・設定することで、書類削減に向けた機運の醸成を図ることができた</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○引き続き、書類整理デー等を機に、書庫などの洗い出しを行い、執務室内の環境改善につなげる。</p>	港湾局
		<p>○過去の紙媒体の資料が多く、十分に整理されているとは言えないため、必要な書類を必要な時にすぐに取り出せない。</p> <p>○必要な通知文や過去の事案の書類が整理されないまま保管されており、見つけ出すまで時間を要するため、保管場所を明確にするなど、書類を整理・整頓する必要がある。</p>	<p>「書類整理デー」を創設し、各課でアイデアを出し合いながら、定期的かつ一斉に書類整理に取り組むことにより、業務効率の向上や意識改革に結びつける。</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <p>○9月「第1回書類整理デー」、12月に「第2回書類整理デー」を所内一斉に実施済み</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○12月21日の「第2回書類整理デー」で不用書類の溶解処分を実施し、書類を整理</p> <p>○次年度以降も各課でアイデアを出し合いながら継続的な書類の整理手法を確立</p>	港湾局
237	海上公園における賑わい創出	<p>○平成29年5月に策定した「海上公園ビジョン」では「賑わいの創出」を柱の一つとして設定し、海上公園事業を推進</p> <p>○誰にとっても親しみやすく、利用しやすい公園とするには、さらなる利便性の向上や公園情報の発信が必要</p>	<p>部内で若手プロジェクトチームを設置し、賑わいの創出や利便性の向上に向け、イベント等への開放の方策、バリアフリー情報の発信などについて検討</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <p>○若手プロジェクトチームで現場踏査を行い、最も来園者数の多いお台場海浜公園から最寄駅までのバリアフリー情報をとりまとめ、局ホームページに掲載</p> <p>○臨海副都心の魅力ある施設を紹介するリーフレットを作成し、お台場海浜公園やゆりかもめ各駅、民間施設等で配布</p> <p>○若手プロジェクトチームで現場踏査を行い、野外コンサートに適した海上公園を抽出</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○野外コンサートに適した海上公園の情報を発信</p> <p>○アートスポット、レガシースポットとしての海上公園の利活用についても検討するなど、引き続き賑わい創出に向けて取り組む</p>	港湾局
238	臨海副都心における防災対策情報の発信	<p>○臨海副都心は「災害に強いまちづくり」をコンセプトの一つとして、インフラ整備を中心とした防災対策を実施</p> <p>○東日本大震災では、液状化など甚大な被害は発生せず、防災対策の効果が確保されている状況</p> <p>○一方でそうした優位性はあまり知られておらず、また進出事業者や来訪者に対する防災対策情報の発信が不十分</p>	<p>臨海副都心開発における防災対策の取組状況を集約し、既進出事業者や新規事業者、来訪者に向け、臨海副都心の安全性のPRや防災対策の進捗について広く情報発信</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <p>○臨海副都心におけるインフラ事業者の防災対策の取組状況を集約し、東京臨海副都心まちづくり協議会(既進出事業者)に対し情報提供</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○臨海副都心の防災対策について、様々な媒体の活用により進出事業者や来訪者に向けて広く情報を発信</p>	港湾局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
239	将来の東京港及び島しょ港湾・漁港を支える技術のあり方の検討	<p>○2040～2050年代を見据えた東京港の機能強化や島しょの港湾・漁港等の整備を着実に推進していく必要がある。</p> <p>○一方で、人口減少社会、生産年齢人口の減少などによる、将来の担い手不足や財源不足などが懸念される。</p>	<p>○担い手不足、財源不足等の将来発生が想定される課題等を見据えるとともに、AIやICT技術の進展を踏まえ、港湾の整備や維持管理を支える無人化施工や無人点検技術、環境配慮に資する新たな技術等に関する情報収集を行うとともに、必要に応じて実証試験等を行い、当該技術の実用化に資する取組を行う。</p> <p>○検討する技術の導入効果については、省エネ、コスト削減など、都民にわかりやすい指標として設定する。</p> <p>○平成29年度中に中間報告、平成30年6月に最終報告の取りまとめを目指す。</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <p>○8月に新たな局内PTを設置、第1回PT開催</p> <p>○PTに東京港整備部会、東京港維持管理部会、東京港運営部会、島しょ港湾・漁港整備部会を設け、検討体制を整備</p> <p>○部会ごとに検討を推進</p> <p>○1月第2回PT開催</p> <p>各部会報告及び検討の方向性確認</p> <p>○3月第3回PT開催</p> <p>各部会報告及び中間報告</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○6月頃第4回PT開催</p> <p>各部会報告及び最終報告書取りまとめ</p>	港湾局
240	「船舶・水門カード」の作成・配布による事業PR強化	<p>○河川からの土砂等が堆積しやすい東京港では、航路・泊地の水深の確保が欠かせないが、測量船や直営浚渫船は都民の目に触れる機会が少ない。</p> <p>○港内の水門は、高潮・津波等から都民の生命・財産を守るための重要な施設であるが、都民から十分に認知されていない。</p>	<p>「船舶・水門カード」を作成し、配布することにより、当事務所所管事業の重要性をPRしていく。</p>	<p>【取組の内容及び効果】</p> <p>○「船舶・水門カード」を作成し、5月に開催したみなと祭の「海竜」の一般公開及び東京港建設事務所事業紹介ブースにおいて配布（配布実績：8,000枚）。</p> <p>○カードの配布により、都民等の船舶・水門に対する興味や関心を高めることができた。</p> <p>○「海竜」及び「たんかい」の活動状況について、臨場感を持った動画を製作し、東京動画へ投稿。（公開時期未定）</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○港に多くの都民が訪れるみなと祭などのイベントを活用し、引き続きカードを積極的に配布</p>	港湾局
241	若手職員を編集委員とする「所内報」の発行	<p>○東京港建設事務所は、オリンピック等の新規事業に対応するため組織・人員が拡大してきた。</p> <p>○庁舎も3か所に分散しており、所内の情報共有や職員間の交流が難しい状況にある。</p> <p>○現行の若手職員育成プロジェクトは新規採用職員が中心であり、2年目以降の職員の育成が十分とは言えない状況にある。</p>	<p>○所内各課の事業を分かりやすく見える化し、タイムリーに情報共有するツールとして「所内報」を発行する。</p> <p>○編集委員は若手職員から起用し、企画・文書作成・PRなどのスキル向上と他課の事業を理解する場とする。</p>	<p>【取組の内容及び効果】</p> <p>○各課から所内報の発行に携わる若手職員の推薦を受け、編集委員会を立上げ</p> <p>○港南チーム及び青海チームの2班体制により、平成29年12月から月1回（計4回）所内報「東方建聞録」を発行</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○所内報の内容は編集委員の自由な発想に委ねることとし、所事業の理解や若手職員からの提案発信等に活用</p>	港湾局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
242	東京港・臨海副都心等のPRの推進	(20代若手職員による東京港・臨海副都心等PRプロジェクト) ○東京港及び臨海副都心のPRが課題となっており、これまでにない手法が必要 ○若手職員の能力開発が不十分	○若手職員の意欲を効果的に活かすようプロジェクトチームを結成 ○局HPや広報冊子など既存の広報についてチェックし、対外的に効果的なPR手法について検討	【取組の内容及び成果】 ○新たなプロジェクトチームを結成し、以下の取組を実施 ○定期的な会議の開催 ○「東京味わいフェスタ2017 in 臨海副都心」、「ぼくをさがしに」、「シクロクロス東京」に、「出張ミナトリエ」として出展し、新たな層へ東京港のPRを実施 ○視察船「新東京丸」を活用した大学生向けイベントの実施 ○SNSを活用した東京臨海部の魅力発信 ○臨海副都心サイクリングマップの作成 【今後の方向性】 ○今後も引き続き以下の取組を検討・実施 ○広報展示室ミナトリエを活用したイベントへの出展によるPR活動の実施 ○効果的なPR手法の企画・検討	港湾局
		(東京港開港80周年に向けた東京港史の作成) 直近約30年の開発経過を取りまとめた包括的な資料が存在せず、東京港・臨海副都心のPR推進の観点からも、これらの経過を将来にわたって継承していくことが必要	東京港開港80周年(2021年)に向けて、港史の取りまとめ作業を実施	【取組の内容及び成果】 ○50年史編纂後の東京港の経緯が分かる資料の収集を開始 ○東京港関連事業者で構成される一般社団法人東京港振興協会との意見交換を実施 【今後の方向性】 ○継続して、50年史編纂後の東京港の経緯が分かる資料を収集	港湾局
		(東京港のPRの推進(見学対象施設の拡充)) ○港湾施設は、セキュリティや作業による危険性の観点から、都民向けの見学施設の対象外 ○都民生活を支える重要なインフラとして、都民に東京港をより理解していただくことが必要	都民生活を支える重要な公共インフラとして東京港をPRするため、安全面等を考慮した適切な見学施設を局内及び関係者と検討	【取組の内容及び成果】 見学会の実施に向けて、以下の取組を実施 ○関係者と共に職員によるトライアルを実施 ○動線、施設の諸設備、避難経路等を確認し、安全対策を含む諸課題を検討 ○見学コース案(①海上見学及び陸上施設②陸上施設2カ所)を決定 ○総務部と連携し、海上見学会実施日に合わせて陸上見学施設の見学会を実施 【今後の方向性】 今後も、総務部及び東京港埠頭株式会社と連携し、都民向け見学会を実施する。	港湾局
243	港湾工事の公開	(港湾工事の状況のより一層の公開) ○工事現場周辺に住民が少ない場合が多く、工事説明の機会は僅か ○港湾工事による社会資本整備の重要性を積極的に周知することが必要	港湾局工事の公開に向けてPTを立上げ、具体的な取組について検討	【取組の内容及び成果】 ○各施策(工事HPの公開、工事インフォメーションセンターの設置、工事現場見学会、工事説明資料の作成)を実施 【今後の方向性】 ○各施策の効果検証を行い必要に応じ改善	港湾局
		(工事情報の公開) ○関係団体・近隣住民等以外の都民が、港湾工事の情報を得る機会が僅か ○港湾工事の重要性を積極的に情報提供することが必要	港湾局工事の公開に向けてPTを立上げ、具体的な取組について検討	【取組の内容及び効果】 ○工事HPの公開 ○工事インフォメーションセンターを現地に整備 ○工事現場見学会を実施 ○工事説明資料を作成 【今後の方向性】 ○引き続き各施策を実施し、必要に応じて改善	港湾局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
244	シェアサイクルの活用の検討	(シェアサイクルの活用) 臨海部への出張時、地域内移動に際しては、主として公共交通機関を利用しているが、駅を起終点とするため時間的・経済的に非効率となることがある状況	地域内移動におけるシェアサイクルの利用について、検討	【取組の内容及び成果】 ○局内にて地域内移動におけるシェアサイクルの利用方法の検討を行いつつ、利用に当たっての課題を整理 ○整理した課題について検討を行うとともに、業務にかかる利用ニーズを踏まえた検討を実施 【今後の方向性】 ○臨海部におけるシェアサイクルの利用促進に向けた取組を推進	港湾局
		(シェアサイクルの活用による現地調査の効率化) 臨海部ではシェアサイクルが普及しているが、職務においては活用していない状況	地域内移動におけるシェアサイクルの利用について、検討	【取組の内容及び成果】 ○局内にて地域内移動におけるシェアサイクルの利用方法の検討を行いつつ、利用に当たっての課題を整理 ○整理した課題について検討を行うとともに、業務にかかる利用ニーズを踏まえた検討を実施 【今後の方向性】 ○臨海部におけるシェアサイクルの利用促進に向けた取組を推進	港湾局
245	若手職員の人材育成と意見の反映	(若手職員の提案) ○毎年の職員表彰(業務改革部門)への候補者推薦にあわせて新採職員に悉皆で提案を義務付け ○予算に関わる案件について、事業化できない提案が存在	都の政策に反映できる提案について、事業化を目指し、部の継続案件として予算措置等の対応を推進	【取組の内容及び成果】 ○平成28年度の職員提案案件を平成29年度に事業化(調布飛行場ターミナルビル外階段の改良工事に係る設計が終了) ○新規採用職員全員が職員表彰(業務改革部門)の提案を行った。一部の提案については事業化に至った。 【今後の方向性】 ○調布飛行場ターミナルビル外階段の改良工事については、平成30年度に着工予定 ○引き続き、職員表彰(業務改革部門)への候補者推薦にあわせて新規採用職員に悉皆で提案を義務付けるとともに、都の政策に反映できる提案について、事業化を目指す。	港湾局
246	ライフ・ワーク・バランスの実現	(業務・超勤削減PTの設置) 超勤削減が課題となっている中、業務量を削減する取組が不十分	○若手職員を中心としたPTを設置、新たな視点から不要な業務等を洗い出し ○業務改善について提案、可能なものから随時実施	【取組の内容及び成果】 ○部の会議運営や幹部レクに関するルールを定め部内へ周知するなど、業務効率化を推進 【今後の方向性】 ○今後も、業務量削減に向けた取り組みを推進	港湾局
247	港湾局改革本部の設置	局事業や組織等について、行革の方針等により見直しを実施	都民ファーストの都政の実現に向けた改革を港湾局で推進するため、港湾局改革本部を設置	【取組の内容及び成果】 ○平成28年9月に港湾局改革本部を設置 ○局全体で自律改革を実施 ○都政改革の動向を踏まえ、港湾局改革本部により取組を推進 【今後の方向性】 ○引き続き、局全体で自律改革を実施 ○都政改革の動向を踏まえ、港湾局改革本部により取組を推進	港湾局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
248	財務会計システムの改善に伴う事務効率の向上	○(現状) 財務会計システムの稼働時間は平日8時30分～18時となっているため、出退勤時間の多様化などに対応しきれていない現状 ○(課題) 財務会計システムの各局担当者における利便性の向上	○(検討・分析の進め方) 会計企画課において費用対効果の検証 財務会計システムの開始時間の変更等を含めた改善については、引き続き検討	○(取組の内容及び成果) 開始時間の変更については、運用面や費用等の調査検討を実施済 ○(今後の方向性) オンライン時間の変更にかかわる改修経費を予算要求中	会計管理局
249	局ホームページの改善	○(現状) 局ホームページに公表資料等をはじめとする様々な情報を掲載しているが、都民がどのように受け止めたかの把握が不可能 ○(課題) 評価の機能を追加することで都民ファーストの視点に立ったホームページに改善	○(検討・分析の進め方) 総務課において他のホームページの調査及びホームページの見直し	○(取組の内容及び成果) 当局ホームページの掲載資料ごとに、ごく簡単なアンケート(分かりやすい/分かりにくい等)を付して、その評価を把握できるような仕組みを検討 局ホームページのトップページに、会計管理局ホームページに関する御意見や御感想を募集する機能を設置したことにより、閲覧者の視点に立ったページ作成をすることが可能となった。	会計管理局
250	協議登録手続きの簡略化	○(現状) 歳計現金の不足が生じ、支出が滞ることがないよう、支出額1億円以上の案件については、各局経理担当が公金管理課に持ち込みの上、歳計担当が財務会計システムにて登録の手続きをしている。資金繰りの把握という観点からの手続きではあるが、事務負担が大 ○(課題) 現行の手続きを見直し、事務を効率化	○(検討・分析の進め方) 公金管理課において歳計現金の資金繰りへの影響を踏まえ、現行事務の見直し	○(取組の内容及び成果) 協議登録の対象となる金額を引き上げることにより、事務対応件数を削減することを検討。金額を変更した場合の資金繰りへの影響を精査した結果、3億円以上への変更であれば、資金繰りの管理レベル維持が可能であることを確認。本検証を踏まえ、協議登録の対象となる支出金額を1億円以上から3億円以上に変更。 平成29年10月2日より実施。協議登録案件の絞りこみによる事務削減効果は大きく、局内のみならず全庁的な業務の効率化と生産性の向上した。	会計管理局
251	物品出納手続の改善	○(現状) 消耗品を購入した際の出納手続について、局所から形骸化しているとの指摘もあり、適正な管理を前提としつつ、各局担当者等の事務の効率化が必要 ○(課題) 現行の制度では公報や雑誌などに限られている出納手続の省略について、その対象を追加	○(検討・分析の進め方) 会計企画課において各局・事業所の実態の調査及び消耗品の適正な管理におけるリスクと対応策を検討 消耗品における出納手続の制度を見直し、支障のない消耗品について、出納手続の省略を検討	○(取組の内容及び成果) 各担当者の事務の効率化を図るため、出納手続を省略できる対象を追加し、各局へ通知 改正した事務手順をわかりやすく整理し、各局担当者等への周知を実施	会計管理局
252	研修等の局内周知方法等の見直し	○(現状) 局では都民サービスの向上のため、各種の有用な研修を用意しているが、悉皆研修以外の研修の受講率が低く、また自己啓発支援制度を活用する職員が少ない現状 ○(課題) 研修等の案内は、最初の周知だけでなく、募集中の研修を全体的に把握できる仕組みを構築	○(検討・分析の進め方) 総務課において、従来の手法についての再検証・職員へのヒアリング等により原因を把握し、検討	○(取組の内容及び成果) 局ポータル等を活用し、研修の年間計画掲示、募集中の研修の一覧表示及び自己啓発支援の案内等を徹底。さらに、これを活用して、研修等の係る要望を随時受付 管理職から職員に対して業務に役立つ研修は積極的に受講するよう声掛けを実施 局ポータルの中に人材育成掲示板を作成した。これまでメールで個別に周知していた研修の年間計画や募集中の研修、自己啓発支援の案内等の情報をこの掲示板に集約して掲示することで、局職員への研修等情報の周知を効率よく実施できるようになった。あわせて、研修要望の受付案内も掲示した。	会計管理局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
253	文書管理ソフトの導入	○(現状) 定例的な資料提出を含め、各種レク等の打合せ時においては、複数のファイルを編集(資料番号の挿入や並べ替え等)し資料作成を行っている。資料は形式の異なるファイルで作成されている場合が多く、その資料の出力、組替え等に多大な労力が必要 ○(課題) 文書作成における事務の効率化	○(検討・分析の進め方) 総務課において当該資料の洗い出し及び作業効率化に向けた方法の検討	○(取組の内容及び成果) 形式の異なる複数ファイルの閲覧・編集等を一括して処理できる文書管理ソフトの導入により、単純作業に係る時間を短縮し、作業効率を改善 局の庶務・文書・人事担当において、試行的に文書管理ソフトを導入した結果、特に文書総合管理システムに添付する資料について、書類の一元化など業務の効率性が認められたため、30年度においても、引き続き使用する。	会計管理局
254	業務のIT化推進	○(現状) ・運用関連事務については、エクセルで運用事務データの管理をしているため事務負担が大きく、メンテナンス作業、不具合対応、データ消失といったリスク有 ・事業所等に対する検査において、事務指導のため大量の資料(紙)を検査現場に持込 ○(課題) ITを活用した事務の効率化及び事務リスクの軽減	○(検討・分析の進め方) ・公金管理課において事務フローの整理や必要機能を洗い出し、最適なIT化手法を検討 運用関連事務について、外部システムの導入等、システム化を推進 ・会計企画課において総務局のタブレット端末活用事業の動向を確認の上、活用に向け検討 総務局と調整し詳細を把握した上で積極的な活用を検討	○(取組の内容及び成果) ・公金管理課では、複数の金融分野関連のIT業者と打合せを実施 ①現行の管理システムは、都の運用管理上のニーズを満たしており、外部システム導入の必要性はない。 ②但し、データ保守の観点からセキュリティ強化は必要、との見解を得た。 局によるファイルサーバー管理の集中化の中で、情報セキュリティ強化について対応済 ・会計企画課では、総務局と調整し、タブレット端末の機能や活用期間等を把握 費用対効果や機能等の観点から再検討した結果、次期TAIMS端末の活用を視野に、今回のタブレット端末の導入は見送る。	会計管理局
255	ファイルサーバー管理の集中化	○(現状) ・ファイルサーバーの管理運用が課ごとに行なわれているため、設定等を始めとする管理業務が課ごとに発生 ・セキュリティへの考慮が不十分 ○(課題) 担当者の事務の効率化及びデータのセキュリティ確保	○(検討・分析の進め方) 会計企画課において各課の要望や現状の管理方法を把握	○(取組の内容及び成果) ファイルサーバーを局において一括管理 ファイルサーバー管理を原則、局担当者による一括管理とし、各課担当者の事務負担を軽減した。 中央コンピューター室へのサーバー移行により、情報セキュリティを強化した。 引き続き、ファイルサーバーの適切な管理、運用を行う。	会計管理局
256	専門知識の組織内共有	○(現状) キャリア活用採用職員が保有する貴重な専門性について、組織内で共有できておらず、都として重要な戦力の活用不足 ○(課題) 専門知識等を共有化し、後世に伝承する仕組みの構築	○(検討・分析の進め方) 総務課においてキャリア活用採用職員の専門知識の共有化・伝承方法を検討	○(取組の内容及び成果) キャリア活用採用職員の専門知識や民間企業等で培ってきた仕事の進め方のノウハウ等を組織内で共有するため、局内ポータルサイト「人財育成掲示板」を新たに設置した。この掲示板では、キャリア活用採用職員の専門知識・経験・仕事のノウハウ等をとりまとめた「知識伝承シート」をアップし、局職員での共有化を図っている。 引き続き、他のキャリア活用採用職員の「知識伝承シート」を掲示板にアップするなど内容の充実を図っていく。	会計管理局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
257	都における電子マネー収納の導入	○(現状) ・都民の利便性の高い決済手段として、電子マネーは普及が進んでおり、東京2020大会へ向け、外国人旅行者の受入環境の整備においても普及を期待 ・しかし、電子マネーは自治法などの法令上の具体的な位置づけが不明確であるため、都においては導入が進んでいないのが現状 ○(課題) 各局が電子マネー収納を導入しやすい環境を整備することにより、都民や外国人旅行者など利用者の利便性を向上	○(検討・分析の進め方) ・会計企画課において法令上の問題点の整理 ・国と緊密な調整を行い、電子マネーの法令上の位置付けを整理 ・都の施設における電子マネー収納の導入を推進	○(取組の内容及び成果) ・窓口支払いにおける収納に限定し、各局が電子マネー収納を導入しやすくするため、会計処理に関する「電子マネーによる公金収納の実務的指針」を策定、庁内周知 ・国に法制度上の取扱いの明確化を提案要求 ・各局に電子マネー収納の導入予定に関する調査を実施 ・実施の上で必要となる具体的な事務処理について、「電子マネーによる公金収納の実施要綱」及び運用通知を策定、庁内周知 ○(今後の取組) ・多くの利用者が訪れる都立施設等について、各局による導入の取組を支援	会計管理局
258	「災害時の支払い事務に関する訓練」の対象範囲の拡大	○(現状) 災害発生時も円滑に出納業務を行えるよう、支出命令書等を手書きで作成する支払訓練や研修に取り組んでいるが、事業執行部門との連携がまだ不十分。また、人事異動に伴い、訓練等を受けていない職員が配属されることもあるため、災害時の対応力が一時的に弱まる場合あり ○(課題) 災害時における緊急支払態勢が確実かつ迅速に機能するよう、訓練や研修を通じてより多くの職員の習熟度の向上	○(検討・分析の進め方) ・管理部出納課・警察出納課及び消防出納課において現行の訓練の状況把握と問題点の洗い出し。関係部署との調整	○(取組の内容及び成果) ・事業実施部門や指定金融機関等と合同で、災害状況を考慮した実践的な訓練を実施 ・常時適切な対応ができるよう、人事異動も踏まえた研修や訓練を企画 ・災害発生時における迅速かつ円滑な支払態勢の確立 ・常時適切な対応ができる職員の養成	会計管理局
259	公金支出情報の公開	○(現状) 公金支出1件ごとの情報を公開している自治体はいくつかあるが、都においては、非公開 ○(課題) 都の全庁の公金支出情報を公開することにより、都政を「見える化」し、「都民ファースト」の都政を実現	○(検討・分析の進め方) 会計企画課(財務会計システム担当)において、先行自治体の調査及び公営企業会計等との調整を実施 個人情報保護等の観点から、公開する件名に留意する等、公開方法を検討・調整	○(取組の内容及び成果) 平成29年9月から都の全庁の公金支出情報の公開を開始	会計管理局
260	口座振替による支払の中止手順の再点検	○(現状) 口座振替による債権者への支払を中止する場合、口座振替支払事務取扱要領等(以下、「各要領等」という。)に基づき、局所が中止通知書を作成し出納課へ送付、出納課は中止通知書の内容を確認した後、指定金融機関に中止依頼を行っている。 ○(課題) 中止通知書は、各要領等で規定された送付期限の直前に送付されるケースが多く、送付が集中した場合、指定金融機関の処理可能件数を超過してしまうことが想定される。このため、支払事故の発生を未然に防止する観点から、口座振替による支払の中止手順について再点検を行う。	○(検討・分析の進め方) 出納課において、口座振替による支払の中止の取扱状況を調査、中止手順における問題点を把握、検討	○(取組の内容及び成果) ・給与支払の中止処理について、中止通知書の出納課への送付期限の前倒しについて担当部署との調整を実施。 また、中止処理の発生を未然に防止するため、口座振替がエラー(不能)となる代表的なケースについて過去の事例を調査。 ・給与以外の支払について、各種手引等を参考に支出命令の取消など中止以外の方法で対応可能なケースを整理。 ○(今後の方向性) ・給与支払について、繁忙期も確実に中止処理が完了するよう、担当部署と中止通知書の送付時期に関する調整を継続する。また、口座振替がエラー(不能)となる代表的なケースについての調査を継続する。 ・給与以外の支払について、中止以外の方法で対応可能なケースを整理した後、各局所が中止が必要かどうか一目で判断できるフローチャートを作成する。	会計管理局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
261	審査の質の向上と確実な業務の推進	○(現状) 警察出納課では、警視庁の事業が平時、非常時を問わず円滑に遂行されるよう、会計事務処理における最終審査部門として、業務の確実な遂行と質の向上に努めている。 ○(課題) 審査の質の向上と確実な業務推進のために、局内外関係部署との連携を更に進め、情報の共有化と知識及び実務能力の向上を図る必要がある。	○(検討・分析の進め方) ・局内外関係部署との連携・情報共有のあり方について検討。 ・知識及び実務能力向上を図るための取組を検討。	○(取組の内容及び成果) ・出納課、消防出納課との連携強化のため、連絡調整会議の実施回数を増やすとともに、内容の見直しも図った。 ・局主催の実務研修へ課員全員及び警視庁指導部門担当者が参加した。 ・執務参考資料「質疑応答集」を課員全員に配布した。 ・3出納課による審査交流会を実施した。 ・局内外関係部署との連携強化及び情報共有を深めることができた。 ・課員の知識及び審査技術のブラッシュアップを図ることができた。 ○(今後の方向性) 引き続き、局内外関係部署との連携強化を図り、課員の知識及び実務能力向上に向けた取組を促進する。	会計管理局
262	消防署等に対する支援の推進	○(現状) 消防出納課では、東京消防庁の会計事務における最終審査部門として、厳正な審査と状況に応じた迅速・正確な支払対応に努めている。 ○(課題) 東京消防庁の事業執行が、より適正・円滑に行えるように局内外の関係部門と連携・情報共有を行い、消防署等の実務能力向上を図るため一層の支援を行う必要がある。	○(検討・分析の進め方) ・関係部門との連携・情報共有のあり方について検討。 ・消防署等における必要な情報の洗い出し。	○(取組の内容及び成果) ・出納課、警察出納課との連携強化のため、連絡調整会議の実施回数を増やし内容の見直しも行った。また、3出納課による審査交流会を実施し情報共有を深めた。 ・消防署等に対して書類作成時のチェックポイントを図解した資料を提供した。 ・局内関係部署との連携強化及び情報共有を深めることができた。 ・消防署等の実務能力向上の支援を行った。 ○(今後の方向性) 引き続き出納課、警察出納課との連携を密にするとともに、東京消防庁検査指導部門との連携強化を図っていく。	会計管理局
263	固定電話用ヘッドセットの配布	○(現状) 電話による照会対応が多い部署においては、通話しながらの作業(記録を取る、資料や過去の記録を探す等)が日常的に発生しているが、片手が受話器で塞がれた状態でそのような作業を行わなければならないため事務として非効率である。 ○(課題) 電話による照会対応が多い部署には、事務の効率化のため、固定電話用のマイク付きヘッドセットを配布する必要がある。	○(検討・分析の進め方) 会計企画課において導入可能なヘッドセットの機種等について検討し、局内で試験的に導入することとした。 試験的にヘッドセットを少数導入し、局内の電話による照会対応が多い部署において交代で使用し、その効果について検討する。	○(取組の内容及び成果) 総務課において2台購入し、電話対応の多い部署において交代で試験的に使用した。 通話しながら資料参照等の作業を行う際の利便性向上が確認できたが、職員2名で電話1台を共有していることから、電話にヘッドセットを接続している職員が専ら電話対応をすることになることや、各職員へのヘッドセット配付による費用対効果など運用面で課題があるため、今後は、執務環境の状況を踏まえ、必要に応じて設置する。	会計管理局
264	ペーパーレス会議・打合せの推進及び両面印刷の徹底	○(現状) 会議や打合せにおいて、修正があった場合、資料を作成し直し、再度時間を設けて確認を行うことから非効率な業務体制となっている。また、その都度資料を作成し直し、片面印刷で配付することから大量の紙を消費するとともに、個々が同じ資料を所持・保管することから保管資料が重複し、非効率的な管理体制となっている。 ○(課題) 会議や打合せにおいてペーパーレス化や両面印刷を推進することにより、効率的な業務体制及びコストの削減を図る必要がある。	○(検討・分析の進め方) 局内関係部署と調整をして、ペーパーレス会議に向けている会議や場所を洗い出し、右記取組の実施を決定した。 また、紙の消費量を減らすという点について、より効果を高めるために、両面印刷の徹底を同時並行で進めていくことも決定した。	○(取組の内容及び成果) 会議室に、PCの映像を映し出すためのモニターを設置し、ペーパーレス会議を開催できる環境を整備した。その上で、全職員にペーパーレス会議の積極的な実施を依頼した。また、ペーパーレス会議の実施状況についてヒアリングを行い、運営方法、課題、改善点等をまとめた。 さらに、両面印刷の徹底について掲示を行った。 上記取組により、プレゼン形式の会議や打合せなどで幅広くペーパーレス会議が開催されるようになった。それに加えて、各職員において、両面印刷を徹底するという意識が定着した。 その結果、紙の消費量の削減と業務の効率化の促進を図ることができた。	会計管理局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
265	消耗品調達事務の円滑化	<p>○(現状) 本庁の消耗品については、局の経理担当が、一定の在庫を、供用場所にてまとめて提供している。在庫が不足すると、消耗品の要求者が個別に在庫補充の要請を経理担当に行う。</p> <p>○(課題) 経理担当への要請のタイミングが不規則で、経理担当が不在の場合、事務に滞りが生じる場合や、請求内容が重複し、無駄な事務が発生している。そのため、消耗品の要求者と経理担当者との連絡方法を工夫する必要がある。</p>	<p>○(検討・分析の進め方) ・総務課経理担当において、消耗品を要求する各課の庶務担当者間や経理担当者との間で、相互に情報共有できる方法を検討。 ・総務課において、各課の庶務担当者の意向を確認した上で、右記の取組の実施を決定。</p>	<p>○(取組の内容及び成果) 消耗品の供用場所にホワイトボードを設置し、不足する消耗品を、消耗品の要求者自ら記入できるようにした。その上で、経理担当は、ホワイトボードを定期的にチェックし、不足する消耗品を随時補充する。 この結果、不足する消耗品の情報を、全ての職員が共有できるため、経理担当への補充要請の重複がなくなった。また、経理担当が不在の場合でも、補充の要請が可能となり、事務の滞りが解消された。</p>	会計管理局
266	課内職員全員の退庁時間の見える化	<p>○(現状) 公金管理課においては、退庁時間の管理について、超過勤務が必要な際に課長への事前届け出を適切に行っているところであるが、職員個々の間では、退庁予定時間の共有が徹底できていない。 そのため、職員間の連携や調整が必要な場合等において、各自の退庁時間を念頭に置いた上での効率的な業務遂行が図られていないケースが見受けられ、結果として、不必要な超過勤務が発生する要因にもなっている。</p> <p>○(課題) 管理職以下、課内の職員の退庁予定時間について、職員全員が毎日把握できるようにすることで、定時退庁を強く意識した効果的な業務執行体制の確立と、職員各々のタイムマネジメント能力の向上を図る必要がある。</p>	<p>○(検討・分析の進め方) 管理職を含め、公金管理課内の職員全員が各々の退庁予定時間について、一覧的に共有できる方法を検討</p>	<p>○(取組の内容及び成果) 公金管理課で、職員個々の当日の退庁予定時間を一覧的に表示した「退庁予定時間ボード」を、職員全員がよく見えるところに掲示し、課内職員の退庁時間の「見える化」を実施している。 退庁時間の「見える化」により、職員一人ひとりに定時退庁意識がより深く浸透するだけでなく、業務が効率的かつ効果的に行われるなど生産性も向上した。これらの成果が確認されたことから、会計管理局内において同様の「退庁時間の見える化」取組を展開した。 こうした取り組みを通じて職員のタイムマネジメント意識の向上を図っていく。</p>	会計管理局
267	検査関係書類の管理の厳格化	<p>○(現状) 検査で全日出張することが多い検査担当職員は、互いに不在職員の机の上に置く方法で検査関係書類の受け渡しを行っている。また、出張時に持ち運ぶ書類には取扱いを注意すべき書類も含まれるが、特別な運搬方法の検討がなされていなかった。</p> <p>○(課題) 机の上に置いて受け渡すことは、紛失リスクだけでなく紛失時の責任の所在を曖昧にするリスクも包含しており、また、現状の運搬方法では情報漏えいリスクを包含しているため、これらを解消する必要がある。</p>	<p>○(検討・分析の進め方) 会計企画課(検査担当)において、従来の方法に潜むリスクを問題視。定期的に開催する担当打合せ(担当課長同席)で企画し、その場で実施を決定。</p>	<p>○(取組の内容及び成果) 施錠できる書庫と各職員の書類交換箱を調達して受け渡す書類を全てここへ集約し、机上には交換箱に書類があることを示すメモのみを残す方法へ移行。また出張時に持ち運ぶ際には施錠できるメールバックを調達してこれに収納する方法へ移行。 課題として掲げた各リスクが解消した。</p> <p>○(今後の方向性) 今回採用した方法の運用を重ねながら、新たに包含するリスクの有無を検証していく。</p>	会計管理局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
268	自律改革を検討する体制の設置	<p>【自律改革取組前の現状】 各部等による自律改革を統括、推進する組織体が未設置</p> <p>【課題】 全庁的な検討及び情報共有による自律改革推進が必要</p>	<p>○都政改革に関する対応を検討する体制として、東京消防庁改革本部を設置するとともに、その審議を補佐する同幹事会を設置</p> <p>○専門的な検討・調整が必要な案件については、ワーキンググループを設置</p>	<p>【取組の内容及び成果】 ○平成29年度中に東京消防庁改革本部会議及び同幹事会を計5回実施 ○見える化改革事業ユニット分析及び東京の消防白書作成に関するワーキンググループをそれぞれ設置し検討を実施</p> <p>【今後の方向性】 スピード感を持って着実に改革を推進するため、東京消防庁改革本部の体制を変更予定</p>	東京消防庁
269	東京2020大会に向けた爆破テロ及び同時多発テロ災害に対する消防活動体制の確立	<p>【自律改革取組前の現状】 ○不特定多数の人が集まる施設やイベント等を標的とした爆破テロ及び同時多発テロ災害が諸外国で多発 ・フランス同時多発爆破テロ(2015年) ・ベルギー同時多発爆破テロ(2016年) ○東京2020大会を控えている東京においてもテロの標的となる可能性 ○平成27年消防に関する世論調査の結果、都民はテロ災害への対応を消防に期待</p> <p>【課題】 NBC対応部隊はあるが、爆発物を使用したテロ及び同時多発テロ災害への体制の確立が必要</p>	<p>【迅速な救出救助・救急搬送体制の確立】 ○諸外国のテロ対策について海外調査を実施 ○同時多発テロ災害における消防部隊の運用等に関する外部委託調査を実施 ○消防部隊の運用体制等について、庁内検討会を設置し、検討を実施</p> <p>【自衛隊及び警察等の関係機関との連携体制の確立】 ○具体的な連携体制の確立に向け、関係機関との調整及び合同訓練を実施</p>	<p>【取組の内容及び成果】 ○活動要領を策定し、各種訓練において検証 ○爆破テロ用救急資器材を各救急隊に整備 ○海外調査により、諸外国における消防機関等のテロ災害に対する消防部隊の運用、指揮体制及び装備資器材等について情報収集 ○同時多発テロ災害における消防部隊の運用等に関する外部委託調査を行い、現行の消防部隊の出場計画等の問題及び出場隊の制限等の対策効果を検証</p> <p>【今後の方向性】 ○庁内検討会、海外調査及び消防部隊の運用に関する外部委託調査結果等を踏まえ、新たな消防活動体制の構築に向け、統合機動部隊(仮称)の運用等について検討 ○爆破テロ対応車両・装備資器材の整備・拡充 ○テロ災害に対する教育訓練体制及び消防部隊の活動能力の向上のため、陸上自衛隊衛生学校委託研修をはじめとした教養等の実施 ○関係機関等と連携し、実災害に即した訓練の実施</p>	東京消防庁

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
270	東京2020大会に向けた増大する救急需要に対する救急活動体制の強化	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○救急出場件数は増加傾向にあり、救急隊の現場到着時間も延伸傾向 ○平成27年中、年10回以上救急要請した者の要請回数は約1万6,000件 ○東京2020大会が開催される7月及び8月は熱中症搬送人員が多い ○平成27年消防に関する世論調査の結果、都民は救急隊の現場到着が遅いと感じているとともに救急車の適正な利用を希望 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東京2020大会は暑熱環境下で実施されるため、熱中症の発生リスクが上昇することから対策が必要 ○屋外イベントにおいて、局地的大雨により、低体温症の発生の可能性があることから対策が必要 ○不特定多数の人が集まり、群集心理作用により、集団災害の発生の可能性があることから対策が必要 	<p>【現場到着時間の短縮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○救急隊の効率的な運用の拡充を図るため、救急機動部隊の運用を検証 <p>【救急車の適正利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○効果的な救急需要対策の実施に向けて、救急活動記録票のデータ分析や実態調査による調査分析を実施 <p>【熱中症等への対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○熱中症等に関する分析・調査を実施 ○救急に関する警戒計画の策定について検討 ○効率的な救急救護に向けた調査研究委託において、イベント等における熱中症や救護体制について調査 <p>【事業ユニット分析(見える化改革)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都民の1ヶ月生存率向上をアウトカムとし、定量的な分析・評価を実施 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○救急隊の計画的な増隊や救急隊の効率的な運用により、平成29年中の平均現着時間(速報値)は7分19秒であり、前年比で11秒短縮 ○救急機動部隊の運用により、平成29年中の全救急隊が出場する東京駅待機所周辺及び新宿拠点周辺の平均現着時間が、同部隊発隊前の平成27年中と比較しそれぞれ約1.6分及び約1.2分短縮 ○救急活動時間(出場～引継)は前年比36秒短縮し、より早い救急隊の再出場態勢を確保 ○熱中症に関する定量的かつ定性的な分析を実施し、大規模イベントにおいては熱中症のリスクが高まる傾向があることが判明 ○救急相談センターの受付体制を強化するため、救急相談看護師を6名増員 ○事業ユニット分析の結果、「高齢者に重点を置いて普及啓発や更なる需要抑制策」や「救命講習の受講促進と応急手当の実施率向上」等の取組の方向性を提示 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○救急隊の効率的な運用の検証及び計画的な救急隊の増隊 ○駅前の救急需要が多い町田消防署にて消防署における救急隊の機動的な運用の試行及び検証 ○適正利用に関する分析・調査委託を実施 ○大規模イベントにおける熱中症等のリスク判定や警戒資源の配分について、東京2020大会の警戒計画等の策定に反映 ○高齢者に重点をおいた広報展開(ステッカーの配布、ポスターの配布) ○応急手当奨励事業所等の応急手当普及員による講習の自主開催 ○口頭指導を119番通報受付時から継続して実施する体制の検討 	東京消防庁

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
271	東京2020大会に向けた火災 予防対策等の推進による建物の 安全・安心の確保	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○競技会場等の東京2020大会関連施設の建設が進行中 ○外国人をはじめとした東京を訪れる観光客の増加 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○競技会場等の特殊な使用形態を踏まえた防火安全対策の構築が必要 ○通常のイベントを大きく上回る規模の火炎を用いた演出に対する防火安全対策が必要 ○競技会場周辺に設置される仮設の危険物施設(発電設備)に対する防火安全対策が必要 ○外国人にも対応した避難誘導方策の検討が必要 ○宿泊施設、繁華街等に対する防火安全対策が必要 ○東京2020大会に向けて東京を訪れる多数の外国人等に必要な情報の提供が必要 	<p>【競技会場等(大会関連施設)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○庁内委員会で競技会場等の構造及び使用実態に即した消防用設備等の設置方法等について検討 ○庁内委員会の検討結果に基づき競技会場等の防火安全対策について設計段階から指導を実施 ○庁内検討会(3回実施)で競技会場の特殊性を踏まえた外国人や障がい者の避難安全対策等を検討 <p>○火炎を用いた大規模な演出の安全性を確保するため有識者を交えた検討会を実施し、過去大会の情報収集と分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大会特有の危険物施設の安全性を確保するため、国の検討会(4回実施)に参画 <p>【宿泊施設、繁華街等(利用頻度が高まる施設)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係者へのアンケートにより自衛消防訓練の未実施要因を分析 ○外国人にも対応した建物の安全・安心情報(優良防火対象物、違反対象物)の発信について庁内検討会で検討 ○宿泊施設、繁華街等に対する立入検査及び違反是正指導計画の検討 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○競技会場等の建築計画に庁内委員会での検討結果を踏まえた防火安全対策等の指導を実施 ○大会用基本消防計画の策定 ○火炎を用いた大規模な演出の安全性を確保するための防火安全対策を策定し、組織委員会に提示 ○国の検討会がまとめた報告書に基づいて危険物施設の防火安全対策を策定 ○自衛消防訓練の未実施要因の分析結果を指導方針へ反映 ○優良防火対象物認定表示制度プロモーションビデオ(日本語版・英語版)を作成 ○当庁ホームページに、多言語による建物の安全・安心情報(優良防火対象物、違反対象物)の制度案内を追加 ○宿泊施設、繁華街等に対する立入検査の実施及び違反是正指導と次年度の計画の策定 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、構造及び使用実態に即した消防用設備等の設置等を指導 ○策定した大会用基本消防計画に基づき指導を実施 ○組織委員会、演出の実施事業者、関係行政機関等との協議、調整を行い、具体的な防火安全対策が講じられるよう、指導を実施 ○国が策定した危険物施設の防火安全対策に基づき、運営主体に指導を実施 ○指導方針に基づく自衛消防訓練の実施促進 ○新たな優良防火対象物認定表示制度プロモーションビデオ(日本語版・英語版)を作成 ○計画に基づく違反是正指導 	東京消防庁

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
272	首都直下地震を踏まえた地域 防災力の向上及び防災関係 機関との連携	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度の防火防災訓練参加者は229万人で大幅に増加 ○平成27年消防に関する世論調査の結果 ・最近1年間で防火防災訓練等に参加したことがない人は55% ・訓練等に参加したことの理由の4割が「訓練のあることを知らなかった」 ・「訓練に参加したことがないが機会があれば参加してみたい人」は約80% <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防火防災訓練の情報提供が必要 ○防火防災訓練の参加機会の創出が必要 ○町会・自治会に入っていない人や、町会・自治会が結成されていない地域での防火防災訓練の実施促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○庁内検討委員会でVR防災体験車の仕様及び効果的な運用方法を検討 ○試行中のまちかど防災訓練車について、庁内検討委員会で効果的な運用方策、仕様変更及び増強整備について検討 ○町会、自治会が結成されていない地域及び訓練実施率の低い地域での防火防災訓練の実施促進方策の検討 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まちかど防災訓練車、VR防災体験車等の整備により、「どこでも・いつでも・だれでも」参加できる「出向き型」の防火防災訓練を推進し、都民に魅力ある訓練を提供 ○小中学生を対象とした「はたらく消防の写生会」の表彰式や地域の催し物等に合わせて防火防災訓練を実施するなど訓練機会を拡大 ○平成28年度の防火防災訓練参加者数は、約242万人と昨年度に比べ約13万人増加 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まちかど防災訓練車及びVR防災体験車の効果的な運用 ○「どこでも・いつでも・だれでも」参加できる出向き型訓練の推進 ○訓練対象者に合わせた広報手段、様々な媒体を活用した訓練情報の提供、動機づけを意識した積極的な広報の実施 ○地域防災担当課長による訓練未実施地域の学校区や地域コミュニティー等への働きかけ ○出向き型訓練の実施により訓練未実施地域の解消を一層推進 	東京消防庁
		<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○震災等の大規模災害時、当庁が収集した災害情報は、都や区市等に対して口頭（電話等）で提供 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都民の迅速な避難のためには、都や区市等に必要な災害情報をタイムリーに提供することが必要 ○現状の情報提供の方法では、伝達、集約の過程で情報が変化する可能性があることから、正確な情報提供手段の確立が必要 ○消防職員と都・区市等の職員との間での図上訓練が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ○「防災情報共有システム(仮称)」構築に向け、システム構成や震災時に共有すべき情報等について、都や区市等と調整 ○当庁及び都・区市等のシステム間を回線等のネットワークにより、電子データ化された災害情報等をリアルタイムに共有する上で、技術面、セキュリティ面等での課題を解決 ○実践的な図上訓練に向けた、訓練システムについて検討を実施 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当庁が保有するシステムの一部を平成29年7月末までに都及び区市町村へ展開 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○システム構築に係る都との調整・課題解決に取組み、都と連携し「防災情報共有システム(仮称)」を構築 	東京消防庁
273	超高齢社会を踏まえた住宅火災における死者の低減	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住宅火災件数は減少しているが、住宅火災による死者数は減少しておらず死者の約7割が高齢者 ○火災警報器の信号を受信した警備会社等が現場に駆け付ける住宅警備サービスを利用する要配慮者が増加しているが、火災の通報は現場を確認した後にすることが原則 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○警備会社等が現場を確認する前に119番通報できるようにすることが必要 ○町会・自治会等と連携した防火防災診断を実施してきたが、日常生活の見守りを行っている福祉関係機関等との連携が不足 	<ul style="list-style-type: none"> ○庁内に設置された新たな通報制度に関する検討委員会において検討を実施 ○住宅火災による要配慮者の被害低減に向けた「総合的な防火防災診断」のあり方について、第14期東京都住宅防火対策推進協議会において検討・分析を実施 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たな通報制度の試行の詳細を決定 ○総合的な防火防災診断の課題を整理し、解決策を検討 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たな通報制度に関する検討委員会等において試行結果を踏まえた制度設計を実施 ○総合的な防火防災診断の課題解決に向けた施策の試行を実施 	東京消防庁

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
274	消防団員及び消防団の活動体制の充実強化	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定員16,000人(特別区消防団)のところ現員は13,865人(充足率86.7%) ○毎年900人程度の入団者があるが定年等による退団者が多い ○平成27年消防に関する世論調査の結果・「消防団とはどういうものか知らない」という都民の意見が13.0% ・「入団したくない」という都民の理由の多くが「時間がない」「活動が大変」 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都民に消防団を知って、入ってもらうことが必要 ○消防団員の士気高揚及び安全性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○消防団の入団促進方策を検討 ○士気高揚を図るため、勤続年数に応じた表彰等の拡充について検討中 ○特別区の消防団員服制改善委員会において安全性や機能性の向上に向けた装備品及び服制について検討 ○特別区消防団災害活動等検討委員会において東京2020大会の警戒に伴う装備、資器材について検討 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○団長、副団長、分団長に対し受令機を整備 ○全団員に対し救命胴衣及び新型防火帽を整備 ○団本部及び分団本部施設に対し災害情報収集用テレビ・レコーダーを整備 ○全団に対し刺繍仕様の消防団旗を整備 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消防団を知って、入ってもらうための効果的な方策の展開による入団促進 ○表彰の拡充による士気高揚 ○安全性や機能性を向上させた装備資機材の整備による災害活動力の向上 ○個人の生活や能力に配慮した消防団活動体制の充実と活動しやすい環境の整備による入団促進及び退団抑制 ○女性消防団員の夏服の仕様を変更予定 	東京消防庁
		<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別区消防団の安全管理ガイドラインや災害活動要領等に基づく、消防署隊と連携した各種訓練等の推進 ○隣接する消防団との連携訓練の実施 ○各種イベント等の開催時に、消防団の管轄区域内で警戒を実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○震災等の大規模災害時及び東京2020大会等の大規模イベント開催時における消防団の連携強化 ○特別区と多摩地域における広域的な応援活動を行う際の連絡体制の確保、資機材等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○総務局総合防災部や区市町村等と連携し、東京都内の消防団相互の応援体制について検討 ○大規模災害時等、消防団の管轄区域を越えた活動について特別区消防団災害活動等検討委員会において検討予定 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <p>隣接する消防団との連携訓練の実施</p> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別区消防団の応援による警戒体制を東京2020大会準備計画に盛り込む予定 ○大規模災害発生時及び東京2020大会における応援体制の構築 	東京消防庁
275	都民の利便性の更なる向上に向けた予防業務の届出方法等の効率化	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当庁では、消防法令に基づく届出、講習受講申請等が年間約80万件あり、消防法令の改正等により件数が年々増加 ○届出等は一部を除き、平日、日中に各消防署の窓口で直接受付 ○約40万棟の建物に係る届出等を保管し、建物情報などを火災予防指導に活用 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都民サービスの向上及び業務負担の軽減の観点から届出や申請の効率化が必要 ○建物の高層化等による情報量の増加及び届出等の保管スペースの確保 	<p>都民サービスの向上と業務の効率化を目的に、平成32年度末の大規模なシステム更新にあわせて電子申請、電子決裁等の導入を検討するとともに、電子申請の対象を選定中</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <p>電子申請、電子決裁等の導入に向けて、必要な機能等を検討し、システム更新に係る基本設計に反映</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>システム更新に併せた業務の見直しについて検討し、基本設計を基にした詳細設計を策定</p>	東京消防庁

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
276	女性職員の更なる活躍の推進	<p>【自律改革取組前の現状】 東京消防庁では、昭和47年に女性消防吏員の採用を始め、平成28年4月1日現在、消防官全体の6.4%にあたる1,192名が在籍</p> <p>【課題】 ○出産・育児など女性のライフイベントを踏まえたキャリア形成に対する更なる支援が必要 ○女性消防吏員の増加に伴う、ハード・ソフト両面における職場環境の整備</p>	<p>○東京都特定事業主行動計画に基づく各取組を推進し、女性職員の更なる活躍及び次世代育成支援に向けた推進委員会において、取組の進捗状況を管理するとともに、時勢の変化に応じた新たな課題等について対応 ○平成33年4月の行動計画改定を見据え、各取組の効果を検証</p>	<p>【取組の内容及び成果】 ○女性消防吏員の募集広報の強化、育児休業からの復帰支援、女性消防吏員の職場環境の整備及び職員の意識改革などについて各取組を着実に推進 ○平成29年度の採用試験合格者の女性割合は6.4%(平成28年度6.8%) ○1署4出張所の庁舎改築を実施し、女性が働きやすい職場環境を整備</p> <p>【今後の方向性】 ○女性職員の活躍の推進に向けて、女性消防吏員の積極的な採用を実施するとともに、職場環境の整備や職員の意識改革を促す取組を継続 ○隔年実施の職務意欲向上調査(職員向けアンケート)において女性活躍関係の質問を平成28年度に新設し、職員の意識を把握(平成30年度実施予定)</p>	東京消防庁
277	都民や現場の声の把握と情報発信の充実強化	<p>【自律改革取組前の現状】 ○都民の消防行政や防災に対する認識、意見や要望などを把握し、今後の消防行政に反映することを目的に各種調査を実施 ○インターネットによるアンケート調査の分析は職員が実施</p> <p>【課題】 ○政策の方向性等を確認する行政側の調査になっており、質問内容の見直しが必要 ○各種調査結果の施策への反映結果を公表することが必要 ○各年齢幅広い調査であるため、質問が調査対象全体に聞く網羅的な内容であり、改善が必要 ○インターネットによるアンケート調査結果については専門的な分析が必要</p>	<p>○質問内容を見直し、都民のニーズを発掘するとともに、施策への反映結果の公表について検討 ○調査対象や年齢層を絞り、外国人や特定の年代への意識調査を施策へ反映するよう検討 ○アンケート調査の分析を専門的に実施できるよう専門業者による調査・分析を検討</p>	<p>【取組の内容及び成果】 ○外国人旅行者等を対象とした意識調査を実施し、結果を公表 ○平成29年度の消防に関する世論調査では都民のニーズを発掘する設問を設定 ○インターネットによるアンケート調査について、専門業者による調査・分析を実施</p> <p>【今後の方向性】 ○調査対象の範囲等について検討 ○専門業者による調査・分析を実施し、より実効性のある消防行政を推進 ○各種調査結果の施策への反映結果を公表</p>	東京消防庁
		<p>【自律改革取組前の現状】 東京消防庁の全職員が、職場環境の向上を目指した幅広い意見を提出することができる制度として、消防職員委員会、事務改善委員会を設置</p> <p>【課題】 若年層が増えつつある状況において現場の声を幅広く聴取し反映するため、若手職員からの意見をより積極的に求めていくことが必要</p>	<p>○入庁後間もない若手職員の新たな視点による提案を随時受け付け、これらを施策や事業に積極的に取り入れていく体制について検討 ○若手職員がいつでも簡単に、直接本庁へ提案を提出できる窓口を新たに設ける等、提案を施策等に反映できる体制を試行するとともに、試行を通じて若手職員からの提案提出状況や施策等への反映状況等の調査・分析を実施</p>	<p>【取組の内容及び成果】 ○平成29年4月に試行を開始し、150件を超える提案が提出 ○提案の一部が実現し、施策等へ反映</p> <p>【今後の方向性】 試行期間に対する職員の意見等の検証結果を踏まえた一層効果的な体制を整備</p>	東京消防庁
		<p>【自律改革取組前の現状】 都民の防災に関する意識の啓発や消防活動への理解の促進、今後の消防行政への反映を目的に消防活動時の映像等を記録するとともに、各種災害情報等を収集し、都民へ提供</p> <p>【課題】 ○都民の防災に関する意識の啓発及び消防活動への理解促進を図るため、より積極的な消防活動に関する映像等の提供が必要 ○都民の防災力向上に資する情報や、都民が求める消防行政に関する情報について、利活用しやすい形式での配信が必要</p>	<p>○災害現場において撮影した臨場感に富んだ消防活動の映像を本部庁舎等へ適時送信できる通信機器の整備及び都民及び報道機関等へ迅速な情報提供の実現に向け検討 ○都オープンデータ推進庁内ガイドライン(以下「ガイドライン」という。)に基づくオープンデータ化の効果的・効率的な推進方策について、総務局と連携し検討を実施</p>	<p>【取組の内容及び成果】 ○ウェアラブルカメラを活用した消防活動に関する映像の収集及び配信の試行を実施 ○積極的に情報公開を推進するための手続きを明確化 ○ガイドラインに基づき、当庁ホームページ掲載データ(約7万件)から、オープンデータ化の候補約5,000件を抽出。ガイドラインが規定するデータ形式(CSV)に適合させるため、データ形式の変換作業委託を平成30年度から実施</p> <p>【今後の方向性】 ○映像等の配信体制について検討 ○収集した映像の編集方針について検討 ○災害現場から本部庁舎への映像送信を可能とする通信機器を平成30年度中に整備 ○年間13万件を超える日常生活事故について、発生経緯・原因等の事故データのオープンデータ化を検討し、関係機関や民間企業などの利活用を促進</p>	東京消防庁

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
278	補助金支出状況等の公開	<p>【自律改革取組前の現状】 補助金の支出状況について、ホームページ等での公開は未実施</p> <p>【課題】 積極的な情報公開の観点から、補助金をどのような団体・事業に支出しているかホームページ等で公開することが必要</p>	個人情報保護の観点から公開する情報について検討	<p>【取組の内容及び成果】 当庁が支出している補助金2件の決算額等を当庁ホームページに公開</p> <p>【今後の方向性】 毎年度、補助金の決算状況を翌年度の12月にホームページへ公開</p>	東京消防庁
279	効率的な会議運営	<p>【自律改革取組前の現状】 庁内で行われる各種会議は紙資料を配布</p> <p>【課題】 ○参考資料も含め多くの資料を印刷しており、紙資源の削減が必要 ○資料の印刷・事前配布が職員の負担となっており、超過勤務にも影響していることから対策が必要</p>	紙資料の削減及び効率的な会議運営を図るため、タブレットの活用方策について検討	<p>【取組の内容及び成果】 平成30年2月の庁議及び政策調整会議から、タブレット端末を活用開始</p> <p>【今後の方向性】 本部庁舎で実施される各種会議におけるタブレット端末の活用について検討</p>	東京消防庁
280	超勤時間縮減の促進	<p>【自律改革取組前の現状】 各所属において業務の効率化・平準化に努めるとともに、業務の効率化を促すためのノー超勤ウィークや全庁一斉定時退庁日を設定し、職員の定時退庁を促進する取組を実施</p> <p>【課題】 ライフ・ワーク・バランスの実現に向け、超過勤務の縮減が必要</p>	効率的な業務推進と勤務時間内に仕事を終わらせることを意識した働き方改革を検討	<p>【取組の内容及び成果】 ○超過勤務の取扱い指針の再徹底することにより、管理職員による超過勤務管理の徹底 ○全庁一斉定時退庁日に朝会や放送にて定時退庁の徹底を周知 ○本部庁舎において20時の放送及びチャイム ○消防署等での聞き取り調査において、「管理職員からの定時退庁の声掛けが増えた」、「休暇が取得しやすくなった」と回答し、職場において何らかの変化を感じる職員が約半数 ○退庁時間の「見える化」の取組事例を提示</p> <p>【今後の方向性】 消防署等の独自の取組や効果のあった取組について情報を収集し、庁内にて横展開</p>	東京消防庁
281	「東京の消防白書」の新規発行による情報発信の強化	<p>【自律改革取組前の現状】 庁内各課が、所管事業に関する都民向けの冊子をそれぞれに作成し、主に都の各局や関係省庁などの行政機関に配布</p> <p>【課題】 ○都民が災害の発生状況や当庁の施策・事業などについて1冊で把握できるわかりやすい冊子を発行することが必要 ○都民が閲覧できる施設へ配布することが必要</p>	<p>○従来作成していた「消防行政の概要」と「東京消防庁統計書」を統合し、「東京の消防白書(平成29年)」を先行的に作成 ○「都民目線の情報発信」及び「業務の効率化」等を推進するため、各部の庶務担当主任を構成員とするワーキンググループ(以下「WG」という。)を設置 ○都民目線の情報発信についてさらに詳細に検討するため、WGメンバーに外部有識者及び若手職員を加えた「東京の消防白書」編集会議を設置</p>	<p>【取組の成果】 ○4つの既存冊子を白書に整理・統合し、また職員向け資料は原則印刷せずペーパーレス化することで、業務の効率化と予算の縮減を推進 ○白書の配布先を、庁内(職員)向けは必要最小限に抑え、図書館・学校を主な配布先に設定 ○外部有識者の助言を踏まえた都民にわかりやすい白書の作成要領を作成し、WGメンバーで共有</p> <p>【今後の方向性】 都民の感想・意見・評価を収集・分析し、翌年度に反映する方策を検討</p>	東京消防庁

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
282	パンフレット「東京の消防」のリニューアルによる情報発信の強化	<p>【自律改革取組前の現状】 当庁の業務全般について幅広く紹介する冊子として、英訳を併記したA4判の冊子と簡易版のA5判の冊子を制作</p> <p>【課題】 当庁の業務内容について紹介するだけでなく、「都民ファースト」の視点に立ち、都民が知りたい情報及び都民に有益な情報も掲載した冊子とすることが必要</p>	<p>○都民が安全で、安心して過ごせるように、日常生活の中で、都民に役立つ情報の検討</p> <p>○制作の過程で、若手職員や外部有識者の意見を反映</p>	<p>【取組の内容及び成果】 今回の全面改正に伴い、日本語版と英語版に分けて制作し、さらに、A5判の冊子をA4判の冊子へ統合。その結果、ページ数が抑えられたうえ、A4判の冊子の印刷部数を増加させることができ、より多くの都民への配布が実現</p> <p>【今後の方向性】 都民が知りたい情報について、世論調査やインターネット調査を活用して把握し、翌年度以降の制作に反映</p>	東京消防庁
283	インターネット調査の実施による都民ニーズの発掘と施策への反映	<p>【自律改革取組前の現状】 ○都民の消防行政や防災に対する認識、意見や要望などを把握し、今後の消防行政に反映することを目的に各種調査を実施</p> <p>○調査対象となるモニターは当庁による公募</p> <p>○調査結果の分析は職員が実施</p> <p>【課題】 ○モニターは公募によるため、調査標本の属性は応募状況に左右され、年間を通じて不均等</p> <p>○ローデータを職員が分析しているため、時間がかかるうえに精度が低く、専門的な分析が必要</p>	<p>○属性の指定を可能とするため、民間業者の保有するモニターを活用</p> <p>○調査結果の分析を専門的に実施できるよう専門業者による調査・分析を検討</p>	<p>【取組の内容及び成果】 ○民間業者が保有するモニターを活用することにより、調査項目に応じ属性を指定する等、柔軟な調査を実施</p> <p>○専門業者によるクロス集計や属性による専門分析を迅速に実施し、事業検討に有効な基礎資料を取得</p> <p>【今後の方向性】 ○今後も、民間業者の保有するモニターを活用するとともに専門業者による調査分析を実施</p> <p>○地域特性等も加味した調査結果をもとに事業検討を行い、実効性のある消防行政を推進</p>	東京消防庁
284	はたらく消防の写生会の表彰式を通じた防火防災訓練の推進	<p>【自律改革取組前の現状】 ○平成28年度の防火防災訓練参加者は約229万人</p> <p>○平成28年消防に関する世論調査の結果、最近一年間で防火防災訓練等に参加したことがない人は56.8%</p> <p>○はたらく消防の写生会は小、中学生等の消防に対する関心を深め、火災予防への参画意識の助長と防火防災意識の育成を図ることを目的に実施し、1,115校、131,537人が参加し、約9,000人が入賞</p> <p>【課題】 新たな訓練参加者の掘り起しに向けた効果的な取組みが必要</p>	<p>○子育て世代の効果的な防火防災訓練推進方法を検討</p> <p>○入賞した表彰者は各学校において表彰していることから、消防署で開催することを検討</p> <p>○実施日や会場等広報効果を検証するため、該当消防署で表彰式を試行することを検討</p>	<p>【取組の内容及び成果】 ○小、中学生を対象としたはたらく消防の写生会の表彰式を消防署で開催することで、受賞者及びその保護者を集客し、同時に防火防災訓練を実施</p> <p>○試行した表彰式で受賞者1人当たり保護者が2.6人参加</p> <p>○表彰式参加者のアンケートにより、防火防災への関心が高まったとの回答が約85%</p> <p>【今後の方向性】 将来の地域防災の担い手となる小・中学生やその家族をはじめとする子育て世代に魅力ある訓練を提供</p>	東京消防庁
285	図書資料の電子化によるペーパーレス化の推進	<p>【自律改革取組前の現状】 執務等で活用する図書の多くは冊子形式で各署に保管</p> <p>【課題】 保管場所の不足、有効に活用されていない等の問題が発生</p>	<p>○図書の配布先の精査を実施</p> <p>○過去に庁で発行した図書の電子化について検討</p>	<p>【取組の内容及び成果】 ○図書を作成する課等において精査を行い、印刷部数の削減及び配布の中止により、不必要な図書の発生を抑制</p> <p>○庁内の通知により図書の整理を推進した結果(本庁所属で平均68冊、消防署で平均351冊の図書が削減された。)、図書をより有効に活用できるよう改善</p> <p>【今後の方向性】 ○次期総合情報処理システムへの移行を見据え、電子版の図書を閲覧できる環境を整備</p> <p>○今後、庁で発行する図書の電子化を推進</p>	東京消防庁

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
286	東京消防庁本部庁舎及び東京消防庁スクワール麹町における庁舎警備の業務委託による人材の有効活用	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <p>平成29年度から庁舎警備を外部委託することにより、警備体制の強化を推進</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○警備体制の品質確保及び更なる向上 ○標準的な指導體制の確立 	職員による受付勤務等の廃止による、本来の消防業務における人材の有効活用について検討	<p>【取組の内容及び成果】</p> <p>本部庁舎及びスクワール麹町庁舎の警備業務を外部委託することで、職員による受付業務等を廃止し、本来の消防業務における人材の有効活用を推進</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>災害発生時の初動対応について、受託者と庁舎管理を担当する職員が合同で訓練を実施し、連携を強化</p>	東京消防庁
287	外国人来訪者等への情報発信による安全・安心の確保	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東京2020大会、インバウンド戦略等により、外国人来訪者数は過去最高を更新 ○経済のグローバル化に伴い、外国人居住者数も年々増加 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国人来訪者及び居住者の、東京の消防体制や消防サービスへの理解促進が必要 ○外国人来訪者及び居住者が建物の安全・安心情報(優良防火対象物・消防法令違反対象物)を容易に入手・活用できるようにすることが必要 ○自国民の保護、援助などを行う大使館等と連携した情報提供が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○各国大使館等に対する情報発信方法の検討 ○外国人来訪者及び居住者が必要とする防災関連情報の精査 ○外国人を含む都民等が安全・安心情報(優良防火対象物等)を容易に入手・活用できるよう、制度の周知普及に向け検討 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成29年2月に大使館等47対象に第1号の情報を配信以降、定期的な配信を継続するとともに配信先大使館を拡大し、平成30年2月には60対象へ第5号を配信 ○大使館からの意見を踏まえ、各大使館を所管する消防署の情報を充実させ、各大使館に地域の消防情報を配信 ○当庁ホームページに、多言語による優良防火対象物・消防法令違反対象物の制度案内を追加 ○優良防火対象物認定表示制度プロモーションビデオ(日本語版・英語版)を作成 ○外国人旅行者向けの多言語対応リーフレット及び消防広報プロモーションビデオに優良防火対象物認定制度の案内を掲載 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○配信する大使館等の拡大 ○外国人来訪者及び居住者への有益な情報の精査及び配信 	東京消防庁
288	NBCコミュニケーション支援ボードの整備による消防活動能力の向上	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪日外国人の増加やテロ発生危険の高まりにより、外国人がNBC災害に巻き込まれる危険性 ○NBC災害の現場においては、消防隊員は防護衣及び空気呼吸器を着装 <p>【課題】</p> <p>防護衣を着装していると意思疎通が取りづらく、近年増加を続ける外国人と円滑にコミュニケーションをとることが必要</p>	NBC災害現場等において、情報収集や除染に際し外国人と円滑な意思疎通を可能とするコミュニケーション支援ボードの整備を検討	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○NBCコミュニケーション支援ボードを作成 ○NBCコミュニケーション支援ボードをNBC災害に出場する消防隊へ平成29年度12月中に配置 <p>【今後の方向性】</p> <p>災害現場、訓練で実証し言語の追加等を検討</p>	東京消防庁
289	防災メールマガジンの効率的な配信による防火防災意識の向上	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各消防署の実情に合わせて配信しており、複数の消防署が未配信 ○各消防署の担当者が、労力を割いて記事を毎月作成 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一部の消防署が未配信 ○各消防署の担当者の事務的負担が大 	配信しやすく、記事作成者の負担にならないような環境を検討・整備	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○積極的な情報発信について庁内に通知を発出し、各署の配信を促すとともに、記事のひな型を毎月示し、事務担当者の負担を軽減することで、配信しやすい環境を整備することで、全消防署が配信 ○全消防署が配信することで、以前より多くの事業所に対し防災関連情報を配信 <p>【今後の方向性】</p> <p>配信しやすい環境の整備を継続</p>	東京消防庁

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
290	VR防災体験車の整備による 防火防災訓練の推進	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成28年消防に関する世論調査の結果では、最近1年間に防火防災訓練や東京消防庁が主催しているイベント等へ参加したことがないと回答した都民が56.8% ○当庁は起震車を2台保有 ○平成29年度中にVR防災体験車の製作が決定 <p>【課題】</p> <p>無関心層や未参加層の掘り起こしも含め、「より多くの人」が「より学習効果の高い」防災訓練を「手軽に楽しみながら、都内のどこにいても」実施することができるよう、VR防災体験車の整備及び運用体制の検討を行うことが必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○2台の起震車を更新する際、1台を最新技術を導入した防災体験ができる新たな車両の整備を決定 ○VR防災体験車に実装する映像コンテンツのシナリオや活用方策について、庁内に検討委員会を設置し、検討を実施 ○企画審査会に外部有識者が参画したほか、若手職員から意見を収集 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○没入感や臨場感のあるVR映像等を通じて災害を疑似体験するという観点から、地震、火災、風水害の3種類の映像コンテンツに決定 ○平成30年4月21日に運用を開始 ○平成30年4月中に6か所で、1,608名が体験 <p>【今後の方向性】</p> <p>運用状況を踏まえ、より効果的に活用できるよう、検討委員会で検討を継続</p>	東京消防庁
291	専門学校や気象庁と連携した 家具類の転倒・落下・移動防 止対策の推進	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <p>家具転倒対策未実施者は共同住宅居住者層及び若年層に多く、重点的に普及啓発を実施</p> <p>【課題】</p> <p>あらゆる機会を捉えて家具転倒対策の必要性を普及啓発することが必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○若年層及び共同住宅居住者層を重点に、家具転倒対策の重要性を訴える方策について検討 ○平成28年熊本地震に伴い得られた教訓を啓発する方策について検討 ○SNS(Facebook等)を活用した情報発信 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若年層への効果的な広報展開を目的に、広報資料(ポスター、チラシ等)を専門学校学生と連携して作成 ○共同住宅居住者層への長周期地震動対策周知のため、広報資料(ポスター、チラシ)を気象庁と連携して作成 ○平成28年熊本地震に伴い実施した室内被害アンケート調査を詳細に分析し得られた教訓や、乳幼児の日常の家具類の転倒等事故について分析し、啓発資料として各署に通知 <p>【今後の方向性】</p> <p>関係機関及び関係業界等と連携を拡大し、若年層、共同住宅居住者層に対して、様々な方向からのアプローチによる普及を推進</p>	東京消防庁
292	新たな防火水槽設置工法等 の開発による水利不足地域の 解消	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <p>一部の水利不足地域では、狭あい用地や水利設置用地の確保ができず、解消が困難</p> <p>【課題】</p> <p>水利不足地域を解消するため、狭あい用地等へ防火水槽を設置することが必要</p>	<p>「新たな防火水槽設置工法等に関する検討会」及び「新たな水利整備・確保策に関する検討会」を設置し水利不足地域の解消方策について検討</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○狭あい用地等に応じた新たな防火水槽設置工法等を開発 ○木密地域など水利設置用地の確保が困難な地域での水利確保を図るため、地域特性に応じた水利確保方策を立案 <p>【今後の方向性】</p> <p>新設置工法と新型防火水槽の併用や地上置き縦型防火水槽のパイロット事業を通じて整備効果及び費用対効果を検証し、水利整備事業へ反映</p>	東京消防庁

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
293	高齢者層や若年層への#7119の効果的な広報による認知率の向上	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○救急出場件数の増加により、救急需要対策等の一つとして、平成19年6月、「#7119」東京消防庁救急相談センターを開設 ○「#7119」東京消防庁救急相談センターの周知には、リーフレット、カードなどの配布物を中心としながら、PR動画等を作成しイベント等で上映し、幅広い層に向けて広報展開 ○「#7119」救急相談センターの救急相談件数は、開設以来10年で、34,208件(平成20年)から、172,551件(平成29年)へ増加 ○消防に関する世論調査における「#7119」救急相談センターの認知率は、開設以来10年で、25.7%(平成20年)から、52.0%(平成29年)へと上昇しているが、対前年比では、1.8ポイント減少 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成28年の世論調査での認知率は、始めて50%を超えたが、残る50%は認知されにくい対象層と推測 ○過去10年間の広報により、一定の層には普及したと考えられるが、高齢者層や若年層での認知が低い状態 ○今後、認知率の伸び率は鈍化が予想 	<p>都民が覚えやすい「#7119」を前面に出した広報や若年層を対象を絞った配布物、動画配信による広報などに取組み、認知率の目標値(平成34年)を60%に設定するとともに、既に認知する層に向けても利用を促す取組みを検討</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都民に分かりやすい「電話でも！ネットでも！#7119」キャッチフレーズ設定 ○「#7119」を強調したロゴマークに統一 ○ホームページ一面への常時掲載やラッピングバス等広報媒体へ上記のフレーズやロゴを反映 ○東京都医師会等と連携した広報活動(親子参加イベントでの講演、高齢者聴講者での公開講座) ○都内義務教育学校及び特別支援学校小学部へカード付きリーフレットの斉配布 ○東京都町会連合会に協力を依頼し、「#7119マグネットシート」を配布 ○東京消防出初式での「#7119」マグネットシート、カードケース等利便性の高い広報物の配布 <p>【今後の方向性】</p> <p>「消防に関する世論調査」や「高齢者層に対する#7119利用促進アンケート調査」等の結果を踏まえ、広報ターゲット層の「知る・利用する」きっかけとなる、「#7119マグネットシート」など効果的な広報手段の活用や広報場所を検討</p>	東京消防庁
294	救急活動記録のビッグデータ分析による効率的な救急隊の運用及び救急需要対策の推進	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○救急出場件数は増加傾向にあり、救急隊の現場到着時間も延伸傾向 ○平成27年中、年10回以上救急要請した者の要請回数は約1万6,000件 ○東京2020大会が開催される7月及び8月は熱中症搬送人員が多い ○平成27年消防に関する世論調査の結果、都民は救急隊の現場到着が遅いと感じているとともに救急車の適正な利用を希望 <p>【課題】</p> <p>迅速かつ適切な救急搬送体制を維持するためには、効率的な救急隊の運用及び救急需要対策が必要</p>	<p>○救急隊の現場到着時間を短縮するための運用方法等についてシミュレーションするほか、救急需要予測システム構築の可能性について分析調査を実施</p> <p>○効果的な救急需要対策の実施に向けて、救急活動記録票のデータ分析や実態調査による調査分析を実施</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○救急需要予測システムの予算化 ○救急活動記録の分析、救急搬送者等に対するアンケート調査及び救急医療等の有識者による会議を開催し、今後取り組むべき救急需要対策について方向性を提示 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○救急需要予測システムを構築し、現場到着時間短縮に向けた効率的な救急隊の配置を実施 ○効果的な救急需要対策に向けて、施策の具現化を検討 ○救急活動時間の分析を実施し、分析結果を基に救急活動時間の短縮を検討 	東京消防庁

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
295	爆傷等の教育やテロ対策資器材導入による救急隊のテロ対応能力の充実強化	<p>【自律改革取組前の現状】 先進国で爆破テロ等が発生しており、東京においてのテロ災害の発生危機</p> <p>【課題】 東京2020大会を控え救急隊のテロ対応能力の強化を図ることが必要</p>	爆傷等の教育やテロ対策資器材を導入することで、テロに対する高い救護力を有する救急隊の育成について検討	<p>【取組の内容及び成果】 ○救急隊長特別研修において自衛隊中央病院の講師が講義を実施 ○ターニケット等の爆傷対応用救急資器材を導入 ○ターニケット導入に伴い、外部講師を招いて救急隊本部教養を開催</p> <p>【今後の方向性】 ○自衛隊衛生学校に職員を派遣し、専門知識・技術の修得、爆破テロ等の意図的災害に対する新たな救急施策の立案を実施 ○爆傷等の教育の継続を図るとともに、新たな救急資器材の導入に向けた検討を実施</p>	東京消防庁
296	特殊救急車(小型)の運用による山岳救助・救急事案の対応強化	<p>【自律改革取組前の現状】 高尾山等の山岳地における、救助・救急活動は毎年100件程度発生</p> <p>【課題】 早期に傷病者を搬送できる車両を導入し救護力を高めることが必要</p>	山岳地における救助・救急活動において、早期搬送が可能な救急車の導入について検討	<p>【取組の内容及び成果】 ○高尾山頂上まで到達できる特殊救急車(小型)を運用することで、より速やかに救急搬送が実施できる体制を整備 ○傷病者の迅速かつ安全な搬送を実現 ○検証の結果、搬送時間は4分短縮</p> <p>【今後の方向性】 特殊救急車(小型)を最大限運用できるよう、弾力的な部隊運用を実施</p>	東京消防庁
297	新たな救急資器材の管理方式による救急業務の効率化	<p>【自律改革取組前の現状】 前年度の使用実績に基づき、年間使用予想量を各所属に一括納入し、各隊により在庫管理業務を実施</p> <p>【課題】 該当年度の需要に応じた供給が困難であり、予想以上の消費があった場合、各隊が個別に申請する事務が発生し、在庫管理及び申請事務について労務負担を軽減することが必要</p>	予算の範囲内で、救急隊の使用頻度に応じて救急資器材の適正な配置と管理の実施について検討	<p>【取組の内容及び成果】 ○定期的に契約業者が各消防署を巡回し、不足する資器材を補充する方式を平成28年度に第4・9方面の救急隊配置署所で試行 ○平成29年度からは全方面の救急隊に対象を拡大本格運用を開始</p> <p>【今後の方向性】 ○平成30年度についても本方式を全救急隊で実施 ○使用実績、所属からの意見及び資器材の性質等を勘案し、本方式の該当資器材品目の拡大及び配置数の検討を継続</p>	東京消防庁
298	外部委託を活用した消防用設備等点検報告及び自衛消防訓練等の促進	<p>【自律改革取組前の現状】 ○消防用設備等点検が必要となる防火対象物数の増加 ○立入検査における指摘の半数が防火管理関係 ○特定用途の防火対象物における自衛消防訓練の通報率低い状況</p> <p>【課題】 ○効果・効率的な報告促進方策が必要 ○消防用設備等点検報告がなされない理由の把握が必要 ○防火防災管理の要指導対象物の数が多く、従前の指導手法の変更が必要</p>	<p>○効果・効率的な報告促進方策について検討 ○より多くの建物所有者等に建物の消防設備の点検及び自衛消防訓練について効果・効率的な周知を行えるよう、外部委託によりお知らせを送付するとともに、アンケートを実施 ○防火防災管理業務が不適切な対象物のビル管理会社等に対し、本庁主管課による一斉指導を実施</p>	<p>【取組の内容及び成果】 ○平成30年2月末現在、消防用設備等点検報告率は促進地域で68.9%(送付前から約4.7%上昇)、管内全域で67.2%(送付前から約2.2%上昇) ○平成29年度に一斉指導した対象物のうち、約34%(平成30年3月1日現在)で法定の自衛消防訓練が1回以上実施されるなど改善</p> <p>【今後の方向性】 ○アンケート集計結果を立入検査等での関係者指導に活用するとともに、回答者の半数近くが「点検報告制度について知らなかった」と回答していることから、引き続き周知を促進 ○平成30年度は防火管理者未選任対象物へ指導対象を拡大し、引き続き外部委託を活用した一斉指導を行い、主管課と消防署とが連携して防火防災管理業務の適正執行を推進</p>	東京消防庁

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
299	火災原因調査結果の積極的な情報発信による都民の安全・安心の確保	<p>【自律改革取組前の現状】 都民目線に立った生活感のある映像や画像を作製し、報道発表や記事投稿などを実施</p> <p>【課題】 TVや新聞などで取り上げられているものの、引き続き同種の火災が発生しており、根絶することが必要</p>	より都民目線に立った安全・安心情報の発信方策を検討	<p>【取組の内容及び成果】 ○火災原因調査結果に基づく再現実験映像等を活用した安全・安心情報を、ホームページ、SNS等の各種広報媒体を活用してタイムリーかつ効果的に発信 ○リチウムイオン電池、スプレー缶に係わる火災に関して、実験映像を活用した報道発表を実施 ○平成29年は報道発表や記事投稿などを41回実施し、延べ16回の報道</p> <p>【今後の方向性】 都民の安全・安心に直結する火災事例を基にした実験映像について、リアリティのある動画へ更新し、繰り返し発信</p>	東京消防庁
300	環境対策等を促進するための新たな車両、装備品の検討・導入	<p>【自律改革取組前の現状】 車両の更新時期に合わせ、査察広報車や貨物車を中心に順次、ハイブリット車や都の指定する特定低公害・低燃費車を導入</p> <p>【課題】 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則が一部改正されたことや、新しい「平成28年排ガス規制」が適用されたことに伴う対応</p>	<p>○ハイブリットポンプ等の新たな装備品の導入検証（騒音防止、環境対策） ○都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則改正に基づき、特定低公害低燃費車を積極的に導入するため、技術動向等を踏まえた導入車種の拡大を検討</p>	<p>【取組の内容及び成果】 ○照明車のLED化（ランニングコストの削減） ○平成28年度末に当庁で初めてとなる燃料電池水素自動車を1台導入 ○平成30年度中に燃料電池水素自動車1台及び電気自動車1台を導入予定 ○平成30年度に当庁が保有するすべての査察広報車（乗用車型）がHV化される予定</p> <p>【今後の方向性】 引き続き、環境対策に係る最新技術の動向を見極めながら、環境負荷の低減につながる消防装備の検討</p>	東京消防庁
301	救急車の予防的整備による故障率の低減	<p>【自律改革取組前の現状】 救急需要の増大により救急車のエンジン稼働時間が長時間化</p> <p>【課題】 故障する前の予防的整備が必要</p>	<p>○救急車の故障時期や原因を調査・検証を実施 ○部品交換時期を早めることによる予防的整備について検討</p>	<p>【取組の内容及び成果】 ○走行距離のみによる交換基準のほか、使用時間の基準を追加 ○平成29年4月よりラジエーター・プロアモータの部品交換時期を変更</p> <p>【今後の方向性】 その他の消防車両についても、整備データの蓄積、故障部位の分析・検証を通じて、点検整備方法の見直しを実施</p>	東京消防庁
302	多摩地区における整備体制の充実強化による大規模災害時の消防活動体制の確保	<p>【自律改革取組前の現状】 整備拠点が渋谷区に1か所のみ</p> <p>【課題】 首都直下地震等の大規模災害が発生した場合、長期にわたる消防活動に伴う車両・器具の不具合が危惧されるとともに、主要道路が寸断されることから、多摩地区の整備体制を強化することが必要</p>	整備拠点の分散化について検討	<p>【取組の内容及び成果】 ○大雪時、多摩地区に整備拠点を開設 ○整備の着手を早期に行い、消防車両が出場不能となる時間が短縮</p> <p>【今後の方向性】 ○多摩地区の臨時整備拠点の運用体制等について検討 ○整備用工具、資器材等の充実</p>	東京消防庁
303	東京都消防操法大会に伴う現地教育訓練の実施による消防団の活動能力向上	<p>【自律改革取組前の現状】 平日の9時から22時までの間で現地教育訓練（3時間）を実施</p> <p>【課題】 消防団から休日の訓練要望が多いことから派遣体制を強化することが必要</p>	消防団員は自営業や事業所の従業員、学生、主婦など他の職業等に就いていることから、訓練を実施できる時間帯が平日だけではないため、消防団のニーズを踏まえた訓練期間について検討	<p>【取組の内容及び成果】 平成29年度は、休日を含めた現地教育訓練期間を示したところ、大会出場の23団中8団が平日、15団が休日を要望した。要望された全ての訓練に教官を派遣</p> <p>【今後の方向性】 消防団員の知識、技術の向上を図るため、今後も各消防団からの要望について積極的に対応</p>	東京消防庁

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
304	各署行事における実験実演による都民の安全・安心の確保	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都民向けの実験実演内容はエアゾール缶噴射剤の燃焼実験など現在17種類 ○広報活動支援は主に秋と春の火災予防運動期間を中心に消防署の依頼に応じて実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都民に対して時勢に応じたわかりやすい実験を行うことが必要 ○より多くの都民への実験実演を通じて火災予防等の知識向上を図ることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会情勢に応じた新たな実験について検討 ○実験がよりわかりやすい内容となるよう検討 ○より多くの機会に実演できるよう検討 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たな実験実演として電子レンジで食材を長時間加熱すると出火危険があることを伝える「電子レンジ火災実験」を追加し、計18種類の実験実演を準備 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日常生活事故等への発生状況など、社会情勢や一般都民の要望を踏まえ、実験内容を充実 ○器材の貸出やマニュアルを整備し、各消防署の職員でも実演できるような体制を構築 	東京消防庁
305	若手職員の意見や都民の声を踏まえた検証体制の充実強化	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消防技術安全所で行う技術改良検証は、要望課及び主管課と検証計画や実施方法等について協議した上で実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○技術改良検証が一部の限られた職員による意見にとどまっていることから、現場の声、幅広い意見、発想が検証に反映させることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○庁内の概ね10年以内の若手職員に対して「若手職員による施策等への提案制度」を活用し、振動実験装置及び恒温恒湿室の有効活用方策について意見収集を実施 ○一般市民等による消防技術安全所の視察等の機会を捉え、アンケート等を実施 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若手職員から意見収集を実施 ○東京2020大会を見据え、近隣の外国人が多数いる事業所に対し、地震の揺れの感じ方や地震時の行動についてアンケートを実施 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後も、様々な機会を捉え、都民に対しアンケートによる意見収集を行う予定 ○引き続き、職員からも積極的な意見収集を実施 	東京消防庁
306	ペーパーレス化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○環境対策として紙の使用量削減を目標として掲げてきたものの成果が乏しい状況 	<p>「仕事の進め方に関する都庁ルール」を踏まえ、会議等可能なものから順次ペーパーレス化を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ペーパーレス会議のシステム拡充による複数会議の同時利用 ○ペーパーレス会議システムを活用 ○自動車営業所帳票類の簡素化 <p>【削減目標】</p> <p>平成28年度紙使用実績 95,657kg →平成29年度目標値 92,327kg (前年度比△3.43%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○H28年度に30台あったタブレットをH29年に50台増備し、ペーパーレス会議を複数同時に利用できるようにした(H28年度末30台→H29年度末80台) ○ペーパーレス会議を複数の会議で実施 ○自動車営業所の帳票類を16種類廃止し、簡素化 	交通局
307	交通局ベスト・レク・アワードの新設	<ul style="list-style-type: none"> ○レク資料の集約や資料に対する評価は未実施 ○個の知識・情報を組織全体で共有・活用するナレッジマネジメントの視点が欠如 	<ul style="list-style-type: none"> ○交通局ベスト・レク・アワードの新設 ○局内のレク資料の中から、特に優れた資料について、その作成者に対して表彰するとともに、対象資料を局内公表 ○平成29年度から半期ごとに実施 ○平成30年度上半期まで継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度は、半期ごとに各賞を決定し、表彰するとともに、対象資料を局内で公表した ○平成30年度上半期まで継続実施 	交通局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
308	ライフ・ワーク・バランスの推進	○「残業削減マラソン」等の取組が浸透してきたが、時間外の問合せに対応しなければならない事例は依然多い状態	○「かえるタグ」を活用し、各自の退庁時間の見える化を定着 ○退庁時間30分前の問合せ電話は、急ぎの案件かを確認し対応することを徹底 ○管理職が積極的に定時退庁するとともに、職員へ呼びかけを実施	○超勤縮減に係る各種通知、メール等で、「かえるタグ」の活用を周知 ○退庁時間前の問合せ電話には、回答期限を確認し後日対応するよう呼びかけ等を実施 ○管理職向けの定時退庁メール時に所属職員の定時退庁を徹底させるように通知	交通局
309	日常業務の改善	○住民税課税情報について、各自治体から紙媒体で受取り、情報を手入力 ○社会保険等の届出について、担当職員が案件ごとに年金事務所等の関係機関へ出張	○各自治体からの住民税課税情報を電子データで受取る方法に変更し、システムへの入力を効率化 ○社会保険等の届出事務について、電子申請を利用し、出張時間を削減するとともに、個人情報の紛失のリスク減	○各自治体からの住民税課税情報を電子データで受け取り、人事給与システムへの情報入力を効率化 ○社会保険等の届出事務について、電子申請を利用開始	交通局
310	交通局所有地の一般競争入札(売却)における落札決定通知書の発行	○交通局所有地を一般競争入札で売却した場合、落札者には口頭で落札決定を通知し、契約の締結作業を開始しているが、契約締結までの間、落札者に対して証明書等を発行していないので、落札者は金融機関等に落札者である旨の証明ができない状況	○財務局において、落札決定通知書を発行することにより、円滑に売買手続きが進んでいる実績を踏まえて、交通局でも同様に実施	○落札決定通知書の発行について、財務局の取組事例を参考として当局における証明書の様式や発行方法を定め、3月以降の入札案件から実施	交通局
311	公金支出情報の公開	○公金支出1件ごとの情報を公開している自治体はいくつかあるが、東京都においては、未実施	○会計管理局から提供された、公開項目やマニュアルを参考にしながら、局の会計にふさわしい公開方法を整備 ○平成29年9月の公開に向け7月に事前検証 ○9月1日から7月実績分を公表、以後翌月月末に公表	○H29年7月実績分以降、毎月公開	交通局
312	災害時における支払い体制の確立	○会計管理局や、他の公営企業局では、災害時の支払体制について、マニュアルや体制が整備されているが、交通局においては未整備	○会計管理局や他の公営企業のマニュアルや体制を参考にしながら、局の支出状況に合わせた支払い体制を確立 ○マニュアルの作成 ○マニュアル作成後、局内関係部や外部関係者と調整 ○局内各部へのマニュアルの配布・説明	○会計管理局の取組事例を参考として当局におけるマニュアルを作成し、各部へ配布説明済み	交通局
313	接客力向上のための教育用DVDの作成	○局研修として外部講師による接客研修を実施するとともに、各事業所ごとにお客様の声を踏まえた研修を実施	○おもてなし最前線の見本となる駅係員の接客を分かりやすく示した教育用DVDを作成し、更なる接客の向上を図る ○作成に当たっては、接客業務に従事する若手の駅係員の意見を反映 ○全駅の係員を対象にDVDを活用した接客研修を実施予定	○基礎的な接客力向上を図るべく、実践的な場面を交えた、研修用DVD教材を作製 ○接客業務に従事する現場の職員にアンケートを実施し、特にお客様から苦情や意見をいただきやすい事例を採用 ○全駅の係員を対象にDVDを活用した接客研修を実施予定	交通局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
314	バス車両情報の公開	○お客様から営業所や支所へ車両に関する問い合わせが増加	○車両台帳は、車検証記載事項以外のデータが含まれているため、不正防止の観点で踏まえ公表する内容を検討 ○平成29年度中交通局HP上で公開予定	○平成29年10月に局のHPで平成29年度期首の車両台帳を公表	交通局
315	ICTを活用した業務改善	○トンネル内のはく落事象等、事故・トラブル情報(状況写真等)は、保線管理所の職員が現場確認を行ったうえで、事務所に戻り、関係各署に報告を行うため、状況の把握に時間を要する ○既存アプリやメールアプリといった、デバイスの基本機能を用いての情報共有化だけでなく、専用のアプリを導入・活用するなど、より高度な業務環境を構築を要する	○各保線管理所等でスマートフォンを活用した映像送信の試験を開始 ○過去の検査データや動画マニュアルをクラウドに保存し、いつでも必要な時に利用できる環境を整備 ○日々変化する工事現場の状況を、口頭説明だけでなく、大型ディスプレイに映像を投影するなど、わかりやすく正確な情報共有 ○新たにコミュニケーションアプリと情報共有アプリを導入し、緊急時や通常業務時への活用方法について、現場と協力しながらモデルケースを作成し検討	○各保線管理所でスマートフォンを活用した映像送信の試験を実施 ○クラウド上に、各所属の階層化された共有フォルダを構築し、各現場のニーズに応じた検査データ等を格納 ○電気総合管理所において、朝の引継ぎ時にタブレットによる写真や動画機能を使用し、作業立会時の注意事項等の意見交換を密に行い、情報を共有 ○タブレット端末等が配備されている部門においては、コミュニケーションアプリ(チャットラック)等を使用した情報伝達訓練を実施	交通局
316	お客様の声の更なる活用	○モニター調査やお客様の声データベース等、お客様のご意見を収集・分析する仕組みを構築	○モニター調査等の更なる有効活用の検討 ○お客様視点を反映した施策等を展開(外国人モニターを活用したサイネージ画面の改善等)	○モニターから頂いたご意見を以下のように反映し、外国人のお客様にとって、わかりやすく、ご利用しやすいデザインとなるようにサイネージ画面の改善を実施(設置場所は新橋、門前仲町、六本木各駅の改札口) ・画面表示:誰もが直感的に分かりやすいピクトグラムを使用 ・日英表記:日本語と英語を、切り替え表示ではなく、同時に表示 ・地図:路線図や停留所名等をより見やすくするために、拡大縮小機能を導入	交通局
317	駅構内スペースの有効活用	○駅構内スペースに様々な構内店舗等を設置	○モニター調査に質問事項を追加し、構内店舗等に関するご意見を収集 ○集約したご意見を踏まえ、可能なものから順次改善(月替わりのスイーツショップ、宅配便ロッカー等)	月替わりスイーツショップを五反田駅に設置、宅配受取ロッカーを5駅に設置等	交通局
318	お客様が求める情報の積極的な発信	○都営交通に関するトピックスや運行情報等をHPやSNS等で発信 ○財務諸表等の経営情報をHPで発信	○他政令市と公開情報を比較 ○HPのリニューアルを実施 ○経営情報等を順次公開(バス・地下鉄の路線別収支、指標による他都市比較等)	○バス・地下鉄の路線別収支や指標による他都市比較を交通局経営レポート等で積極的に発信	交通局
319	技術力の強化	○局内の技術情報共有のために技術発表会を開催 ○事業所ごとにヒヤリハット事例を本局に毎月報告	○鉄道総合技術研究所の発表会参加に向け協議 ○事例集を作成し、研修等に活用	○平成29年9月の車両電気部技術発表会において鉄道総合技術研究所の研究員に講演を依頼し、技術情報を共有 ○各事業所からのヒヤリハット事例をまとめた、「安全対策事例集」を作成し、研修等に活用	交通局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
320	若手職員の積極的活用	○個別の課題について、PT等を設置 ○入都3年目の職員が局課題を討議・研究する研修を実施	○若手中心のPTを立ち上げる等、局内の若手活用を促進 ○3年目研修の成果を局幹部で共有	○若手職員で構成する業務改善PTなどを立ち上げ、柔軟な意見を反映した業務改善などの取組を実施 ○3年目研修の成果を局内プレゼンテーションで局幹部に報告した	交通局
321	ホーム事故「0」を目指した取組	○三田線、大江戸線に続き、新宿線においてホームドアの整備を推進 ○浅草線では、東京2020大会までに、泉岳寺駅と大門駅において、ホームドアを先行的に整備予定	○ホームの警備員の配置を拡大するとともに、ホーム端の警告表示の整備に着手 ○浅草線については、三田駅・新橋駅への追加先行整備を決定するとともに、新技術の活用による全駅整備を検討	○ホームドアが設置されていない浅草線、新宿線全駅に警備員の配置を拡大するとともに、ホーム端の警告表示を設置 ○浅草線ホームドアについて、新技術の実証実験を大門駅で実施したほか、準備作業を進めるなど4駅先行整備に向けた取組を実施 ○平成35年度までに、交通局が管理する全ての駅でのホームドア整備完了を目指していくこととした	交通局
322	災害対策等の強化	○地震や浸水などの自然災害への備えのほか、テロや電力供給停止など、非常時の対応について推進	○テロ対策に資する取組として、東京メトロと連携し、地下鉄車内への防犯カメラの導入を決定 ○車両の更新に合わせ、防犯カメラを順次設置	○車両の更新に合わせ、新宿線車両に防犯カメラを設置した。今後、車両の更新に合わせ、全車両内に防犯カメラを順次設置していくこととしている	交通局
323	安定的な輸送を支える基盤整備	建設から40年以上が経過している浅草線や三田線のトンネル等の地下鉄構造物について、予防保全型の管理手法に基づき、計画的な補修を実施	○トンネル画像や検査・点検結果、補修履歴等のデータベース化を推進し、これらも活用しながら計画的な補修を実施	○トンネル画像や検査・点検結果、補修履歴等のデータベース化を推進し、これらも活用しながら計画的な補修を実施	交通局
324	輸送需要への的確な対応	○混雑緩和や定時性の確保、利便性向上を図るため、地下鉄の輸送力増強やバス路線の新設・拡充によるダイヤの見直し等を実施	○混雑率や乗客潮流の把握に努め、地下鉄等の輸送力増強やバス路線の新設・拡充を実施 ○併せて、ソフト面での混雑対策を検討	以下の取組について実施 [日暮里・舎人ライナー] ○朝ラッシュ時間帯の混雑緩和を図るため、28年度末に増備した車両を活用し、ダイヤ改正を実施 ○更なる混雑対策として、車両を2編成増備することを決定(平成32年春頃、運行開始予定) [都営地下鉄] ○新宿線では、車両更新にあわせて5編成を8編成から10両編成にし、輸送力を増強 [快適通勤] ○「都営交通朝活応援時差Bizキャンペーン」を実施 ○ポスターや局HPにより、「混雑の見える化」を実施 [都営バス] ○輸送需要に対応し、バス路線の新設・拡充等を実施	交通局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
325	便利で快適な移動空間の創出	○利便性や快適性の向上を図るため、施設・設備の改良や「人にやさしい車両」への更新等を実施	○新たに国立競技場駅や九段下駅におけるエレベーター整備方針を決定 ○浅草線の新型車両等、車両の更新に合わせ、フリースペースを導入 ○トイレのグレードアップに加え、洋式化を推進	○国立競技場駅と九段下駅のエレベーター整備に着手した ○車両更新に合わせ、新宿線車両にフリースペースを導入した ○曙橋駅等でトイレのグレードアップ工事を行ったほか、麻布十番駅等でトイレの洋式化工事を実施した	交通局
326	新たなバスモデルの展開	○外国人旅行者の急増や本格的な高齢社会の到来などを踏まえ、誰もが利用しやすい新たなバスモデルを構築、提示予定	○施策展開に当たり、事前の周知や理解促進を図るため、リーフレットを作成することとし、若手を中心に案を作成 ○リーフレットを基に今後動画を制作	○都営バス構想2020リーフレットを作成、局HPに掲載するとともに、動画を制作し車内サイネージ等で公開	交通局
327	公共交通ネットワークの利便性向上	○東京メトロと連携して、案内サインのデザインを統一するほか、地下鉄の駅構内に都営バスの路線図を掲示するなど、地下鉄やバスの乗継改善を実施	駅改札口(新橋、門前仲町、六本木)、バスターミナル(新橋)に、バス運行情報等を多言語で表示するデジタルサイネージを設置	駅改札口(新橋、門前仲町、六本木)、バスターミナル(新橋)に、バス運行情報等を多言語で表示するデジタルサイネージを設置	交通局
328	旅行者にも利用しやすい環境の整備	○訪日外国人が増加している状況の中、多言語対応の充実やきめ細かな案内など、旅行者に対する利便性向上策を推進	○タブレット端末等を活用し異常時・非常時の多言語案内を強化 ○新たな券売機を導入し、対応言語を拡大するなど、多言語表示を充実	○タブレット端末等を活用し、異常時・非常時に駅構内における多言語案内放送を実施 ○ツーリストインフォメーションセンターを開設し、旅行者に対する利便性を向上させた ○新たな券売機を導入し、対応言語を拡大するなど、多言語表示を充実	交通局
329	郵便料金後納制度の活用	○郵便切手は、現金同様の金券類として扱われ、資金前渡の事務手続や厳格な管理が必要であり、事務負担が大きい ○大量の郵便をまとめて発送する場合、切手貼付の作業が煩雑 ○後納郵便について自動引落による口座振替ができないため、支出事務の負担がある	○後納制度の運用について郵便局側と調整 ○後納印の空きスペースを活用し、局事業等のPRにも活用 (IWA世界会議東京大会、東京水等をPRする後納印を使用) ○郵便料金後納支払の自動引落による口座振替のシステム対応	○1月に郵便局から後納郵便取扱いの承認を得て、経理部にて試行を開始 ○3月中に口座振替のシステム改修し、4月より郵便料金後納支払の自動引落による口座振替での支払が対応可能になる ○3月中に制度内容を周知し、4月から局内各部所への計画的な導入に取り組む	水道局
330	入札による電気のグリーン購入	負荷率の高い施設における応札の可能性が不透明であることから、低負荷率の施設を選定し、電気の購入を実施	高負荷率の施設に対する入札動向を踏まえ、対象を拡大し、入札を実施することを検討	○特別高圧及び高圧で受電する庁舎、浄水場、給水所等、対象施設を大幅に拡大(26→130か所)して入札を実施 ○旧一般電気事業者の電気需給約款に基づく電気料金と落札金額とを比較すると、約20億円のコスト削減を達成	水道局
331	契約事務における質問・回答のデータベース化	○入札時の時における質問において、過去の回答事例が共有されていない。 ○類似の回答事例を探し出すのに労力を要しており、設計担当者の負担となっている。	○既存ソフト(Microsoft Access)を活用することで経費をかけずに環境を整備 ○キーワード検索など、類似の質問内容を探しやすい仕組みの構築 ○入札制度改革以降の質問・回答もデータベースに蓄積	○取組部署にて試行運用を開始 ○データベースの蓄積状況を見て、系列事業所に運用拡大を検討していく。	水道局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
332	下水道局事業改革本部の設置	下水道局における自律改革に向けた体制整備	都民ファーストの都政の実現に向けた改革を推進するため、都政改革本部が設置されたことを受け、下水道局事業改革本部を平成28年9月1日に設置	○4月、7月の2回、会議を開催し、自律改革の取組等について討議 ○局ポータルサイトを設け、自律改革の取組等について、局内で情報を共有化	下水道局
333	経営計画2016の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○急速に進行する下水道施設の老朽化 ○近年多発する局地的な集中豪雨 ○今後発生が想定される首都直下地震などに対する取組 ○東京2020オリンピック・パラリンピックの大舞台となる東京湾をはじめ海や河川などの水質改善 ○下水処理の過程で大量に使用するエネルギーの削減や温室効果ガスの削減 	(具体的な取組) ○お客さまの安全を守り、安心して快適な生活を支える「再構築」や「浸水対策」、「震災対策」を実施 ○良好な水環境と環境負荷の少ない都市の実現に貢献する「合流式下水道の改善」や「高度処理」、「エネルギー・地球温暖化対策」を推進 ○最少の経費で最良のサービスを安定的に提供するため、「維持管理の充実」や「技術開発の推進」、「人材育成・技術継承」等に取り組むとともに不断の経営効率化に努めて経営基盤を強化 (外部意見の反映) ○アドバイザリーボードを平成29年10月18日に開催し、経営計画の実施状況などについて外部委員から意見・助言をいただいた	<ul style="list-style-type: none"> ○経営計画に掲げた主要施策等の実施状況などを「経営レポート」として分かりやすく取りまとめ、局のホームページで公表 ○職員一丸となって、これまで下水道局が培ってきた「現場力」、「技術力」、「組織力」を発揮し、経営計画の達成に向けて取り組む 	下水道局
334	局長と事業所若手職員との意見交換会の開催		局幹部職員と直接意見交換できる機会が少ない中、若手職員の問題意識を吸い上げ、局事業の見直しに繋げるため、局長と各事業所等若手職員が意見交換できる機会・場を検討	<ul style="list-style-type: none"> ○2事務所において、意見交換会を実施 ○業務に関連したプレゼンテーションと局長との意見交換を通じ、若手職員の問題意識や人材育成上の課題を把握 	下水道局
335	情報の共有化	<ul style="list-style-type: none"> ○継続的な仕事の改善 ○創意工夫する職場風土の醸成 	円滑に業務を推進するための「情報共有」に向けた取組を検討	<ul style="list-style-type: none"> ○各職場において、職員が当日の業務内容や進捗状況などを朝の10分間ミーティングで報告 ○業務内容の報告だけでなく、都政の動向及び局事業の取組状況等についても情報を共有し、円滑な業務を遂行 	下水道局
336	業務改善の推進		<ul style="list-style-type: none"> ○日頃から業務改善に積極的に取り組み、その成果を東京都職員表彰(下水道局は、例年、都の応募件数の4割程度)に提案するとともに、局独自の局長賞や部・所長賞を運用しながら、改善・改革を推進する職場風土を醸成 ○優れた提案については、取組を水平展開するなどして改善の効果を一層拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○局職員提案応募件数315件のうち、16件を東京都職員表彰(業務改革部門)へ推薦 ○局における審査の過程で、特に優れた案件について、提案者から局幹部に直接、説明する場を設け、提案意欲をより高める取組を実施 ○東京都職員表彰(業務改革部門)として「下水汚泥分離処理システムの開発」が受賞 ○その他、5件を下水道局長賞として表彰 ○受賞提案は、職場の業務改善の参考となるよう、受賞内容を広く局内に紹介 	下水道局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
337	ペーパーレス化の促進	○継続的な仕事の改善 ○創意工夫する職場風土の醸成	他局の事例を参考に検討	○ペーパーレス会議システムについて、局内での利用促進に向け、局内周知(全職員向けメール、局報に掲載)を実施 ○更なるペーパーレス会議の促進のため、本庁舎執務室各フロアに無線LAN環境を構築 ○その他、平成30年1月、局指名業者選定委員会においてタブレット端末を用いたペーパーレス化を実施	下水道局
338	超過勤務縮減に向けた取組		他局の事例を参考に検討	○超勤縮減に向けた取組(残業削減マラソン、水曜日及び給与支給日の一斉定時退庁等)について、引き続き実施 ○都庁KA・E・RUタグ運動を推進 ○超勤の増加要因に対する改善策の検討及び報告を課単位まで求めるなど、局独自の取組を強化 ○平成30年4月1日より、長時間労働防止のための退庁時間記録等の取組について、関係者間で調整し、実施することを決定	下水道局
339	多様な働き方の導入		他局の事例を参考に検討	○平成30年1月1日から本庁職場におけるテレワークの試行を開始し、実施しやすい環境の整備に向け検証中 ○時差勤務については平成29年度から導入した本庁職場(新宿本庁舎)における9区分を適切に運用	下水道局
340	附属機関等(アドバイザリーボード)の公開	一層の情報公開が不可欠	アドバイザリーボード(会議)、議事録の公開に向けて検討	○平成29年10月18日にアドバイザリーボードを公開で開催 ○平成28年度から、開催日を事前に局ホームページ等で周知し、会議・資料について公開で開催 ○議事録については発言者と発言内容がわかるよう記載	下水道局
341	補助金等の支出状況の情報公開		他局の事例を参考に検討	平成27年度、平成28年度分の水洗便所助成金支出状況を局ホームページで公開	下水道局
342	資金管理に係る情報公開		他局の事例を参考に検討	○資金管理方針、資金管理アドバイザー会議議事要旨について、平成29年9月22日より局ホームページで公開 ○資金運用管理実績については、平成29年度実績を平成30年度にホームページで公開予定	下水道局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
343	東京下水道の「見える化」	急速に進行する施設の老朽化、多発する集中豪雨への対策など、今後も着実に下水道事業を推進していくためには、都民の理解と協力が不可欠	お客さまの世代や下水道事業に対する関心、認知度などに応じ、多様な情報媒体を活用して戦略的に東京下水道をアピールする手法を検討	○平成29年4月に策定した「東京下水道 見える化マスタープラン」に基づき、実施計画となる「東京下水道 見える化アクションプラン2018」を平成30年3月末に策定 ○アクションプランの中で、見学施設の重点整備、国際水協会世界会議・展示会を契機とした東京下水道の情報発信などの取組を掲載	下水道局
344	大規模事業の情報発信		大規模事業について、事業概要や特徴などをホームページでPRし、下水道事業に関するお客さまの関心を高める取組を検討	○千代田幹線整備事業について、平成29年12月に局ホームページを更新 ○発達立坑の築造工法(ニューマチックケーソン)の概要や施工手順を説明する動画を追加	下水道局
345	多摩地域下水道の情報発信	流域下水道事業は、都が幹線と水再生センターを、市町村が各家庭から幹線までの施設を設置・管理しており、事業の両輪として連携が不可欠	局と市町村が双方向での情報共有を行い、さらなる連携を深めるための取組を検討	○市町村参加型の「メールマガジン」を平成28年12月から発行(2か月に1回発行) ○平成29年度は5月に第3号を発行し、以降計6回発行	下水道局
346	浸水対策	○事業実施にあたり立坑等事業用地の確保が困難であり、また周辺住民の方との工事着工に向けた合意形成が難航し、完了予定時期が遅れる場合あり ○ハード対策だけで安全を確保するには限界があり、ソフト対策の充実が必要 ○現在、下水道管内の水位情報は光ファイバー水位計によりリアルタイムで把握しており、光ファイバーが敷設されていない下水道管ではリアルタイムな計測不可 ○計測器、通信機能等を内蔵させたマンホール蓋を用いて下水道管内の水位などをリアルタイムに把握できる技術を開発しているが、導入にあたっては、豪雨時の急激に変化する管内水位に対して、信頼性のある測定結果が得られる箇所の選定や道路冠水下の通信の確実性等が課題	○下水道事業の役割や重要性について理解を促進するための取組を検討 ○計測器、電源及び通信機能を内蔵させたマンホール蓋を用いることで、光ファイバーケーブルが敷設されていない箇所における管きよ内の水位などをリアルタイムに把握できる技術を開発	○現場状況に即した継続的な工程の見直しや高度な技術の活用などにより工期短縮を図るとともに、一部完成した施設の暫定的な稼働などにより事業効果を早期に発揮 ○普段目にすることが少ない下水道事業を積極的に発信するため、見学会等により施設やサービスを「見える化」し、周辺住民の方に下水道事業への理解を深めていただくとともに、事業を円滑に推進 ○本システムの安定性、信頼性を実地で検証するとともに、実用化に向けた課題を整理	下水道局
347	「一課一改善」の取組	平成28年度から、一課一改善の取組を開始し、半数を超える取組について、改善が実施され、また、多くの取組について、業務改善が継続して実施されている。	今年度についても、引き続き、「一課一改善」をスローガンに掲げて自律改革に取り組む。	平成29年度における取組としては、ほぼ全ての取組が実施済み及び実施中となった。 今後も引き続き、業務改善の取組を進めていく。	教育庁
348	ホームページの改善・充実	利用者にとって分かりにくい部分や使いづらい部分があったことから、平成28年度には、ホームページに掲載した内容が、一目で分かりやすく伝わるよう、発表内容ごとに分類別のアイコンで表示した。	掲載する情報を利用者の視点で見直すとともに、職員や専門家の意見も踏まえて、サイト構造を整理した。アクセシビリティ等ホームページの質を保つことができる維持管理方法を検討した。	より一層見やすく使いやすい利用者本位のホームページとなるよう、様々な項目について見直しを検討した上で、教育委員会ホームページを全面リニューアルし、平成30年2月末に公開した。	教育庁

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
349	統計情報等の効果的な公表・PR方法の検討	本年5月から教育委員会ホームページに、統計調査データを「教育行政基礎データ」として掲載した。	東京都は、都が保有する行政データのオープンデータ化を進めており、オープンデータの活用促進を図る観点や利用者の要望等を踏まえ、統計情報活用の利便性向上に向けた取組を進める。	統計情報活用に当たっての利便性に考慮し、報告書等の項目表記を見直すとともに、統計情報をオープンデータとして教育委員会ホームページ等で公表した。	教育庁
350	都立学校「自立支援チーム」の改善	就労や福祉の専門的知識や技術を有するユースソーシャルワーカー等による「自立支援チーム」を設置し、中途退学の未然防止等に対応している。 自立支援チームには、高度な専門知識や技術を有する優秀な人材の確保が重要となるため、処遇面を含め十分な体制・環境の整備が必要である。 生徒等への支援を効果的・効率的に進めるには、学校はじめ関係機関の緊密な連携とともに、学校自体の対応能力を更に高める取組を進めていくことが必要となることから、事業趣旨に適った執行体制としていくことが必要である。	平成28年度の事業実施を踏まえた効果的・効率的な執行体制を検討し、整備を進める。	多様かつ複雑な不登校・中途退学の課題の早期解決に向け、平成30年度から、より専門性の高いユースソーシャルワーカー(主任)を新たに配置し、特に困難な課題を抱える生徒に対する支援体制を充実・強化した。	教育庁
351	効率的な会議運営のためのルール作成	会議や幹部レクなどに出席する職員が多く、また、会議時間が予定よりも延びることが多いことから、業務の時間が会議出席に取られ、超過勤務につながっていた。	会議出席者の選定や所要時間の事前設定など、効率的な会議運営のためのルールを作成する。	都庁ライフ・ワーク・バランス実現PT報告書において提言された都庁BPRの推進の方向性を踏まえ、適切なルール策定のための検討を行っている。 特に、ペーパーレス化の推進に係る目標設定について今後都政改革本部から示される予定であり、これを踏まえて最終的なルールを策定する予定。	教育庁
352	超過勤務縮減に向けたルールの設定	教育庁に勤務する職員の超過勤務時間数は、他局と比べて非常に多い状況にあったが、平成28年度に「超過勤務縮減に向けた教育庁ルール」を定めるなど、教育庁全体として取り組んだ結果として、超過勤務の縮減が図られた。	本年度も引き続き、教育庁全体として超過勤務の縮減に取り組むとともに、各職場において具体的な数値目標の設定や自律的な取組を進める。	全庁的な取組に加えて、教育庁独自の統一ルールを設定することにより、超過勤務縮減の取組の機運を高め、平成29年度上半期の超過勤務の実績で、教育庁として全庁において2位の縮減率を達成するなど、概ね順調に超過勤務縮減を実現できている。 今後も「超過勤務の縮減に関する基本指針」と教育庁統一ルールに基づき、教育庁としての取組を推進していく。	教育庁
353	ペーパーレス化の推進(会議におけるタブレット端末の導入)	会議資料で大量の紙を使用することによって、紙の使用量や印刷に要する時間が膨大になっていた。 平成28年度は総合教育会議においてタブレット端末を導入したが、今後導入する会議の範囲を拡大する必要がある。	教育委員会定例会をはじめとする局内の主要会議にタブレット端末を導入することにより、紙の使用量及び印刷に要する時間を縮減する。 また、必要な環境が整い次第、打合せに際してTAIMS端末を活用することで、ペーパーレス化に資する。	今年度、2回実施した総合教育会議に加え、11月24日の教育委員会定例会より、教育委員会においてもタブレット端末を導入し、紙の使用量の縮減を図っている。また、その他の会議においても、積極的にタブレット端末等を導入しペーパーレス化に努めている。	教育庁
354	ペーパーレス化の推進(印刷物の縮減)	庁内各部署で作成する印刷物の量が多く、保管や管理、学校における配布などに多くの時間を費やす状況があった。	都立学校を除く庁内各部署に対し、印刷物の現状把握及び今後の方向性に関する調査を行った。その際、印刷物作成に関する方針を提示し、また、30年度要求に反映させるよう通知した。	各部署での精査の結果、平成29年度対比で83件の印刷物を廃止・電子化することとなった。また、平成30年度予算要求額では、平成29年度対比で約11百万円の削減となった。 今後も継続的に取組を進めていく。	教育庁

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
355	各種調査の見直し	現在実施している各種調査の中には、必要性の薄れているものや、調査内容が重複している可能性がある。	各種調査について、実態を把握した上で、必要性や重複・類似等の観点から精査・整理できるものがないか検討する。	今年度策定した「学校における働き方改革推進プラン」において調査や依頼等の縮減について取り組むこととした。	教育庁
356	補助金支出状況の情報公開	教育庁における補助金については、支出状況を公表していない。	補助金支出に係る事業名、根拠規定、決算額、支出先について、教育委員会ホームページに公開する。	平成27年度及び28年度における補助金の支出状況について、教育委員会ホームページに公開した。 今後は全都における取組の中で引き続き実施していく。	教育庁
357	若手職員の意見を取り入れる仕組み	若手職員の意見の取り入れは、職場の環境次第であり、組織として若手の意見が有効に活用されていない。	教育庁若手PT報告に基づき、幹部職員との定期的な意見交換会を実施し、若手職員の考えや意見、提言を直接伝える機会を設ける。	平成29年9月に「学校における働き方改革」をテーマに、本庁課長級職員が小中学校教員及び事務職員それぞれと意見交換を行った。 また、平成30年1月には、「学校事務職員から見た学校における業務改善」をテーマに、教育長と小中学校事務職員と意見交換を行った。	教育庁
358	学校における働き方改革プラン(仮称)の策定	教員の長時間労働の改善を図り、教員が誇りややりがいを持ち、その専門性を発揮できる環境を整え、これからの時代に求められる教育の充実を図ることが必要	教員の勤務実態を正確に把握するため、常時勤務する教員(小、中、高、特支)約4,000名を対象に、教員の勤務実態調査を実施した。(調査期間:平成29年6月19日～7月16日) 検討に当たっては、庁内にPT及びワーキンググループを設置するとともに、区市町村教育委員会関係者及び小中学校の代表者からなる会議体を設けて実施した。	平成30年2月8日に「学校における働き方改革推進プラン」を策定・公表した。 今後は、本プランに基づき、教員の意識改革や業務改善の推進、学校を支える人員体制の確保等、総合的な対策を講じていく。	教育庁
359	局改革推進本部の設置	自律改革の取組を確実に推進していくため、進捗管理や実施状況の検証・見直しを行う仕組みの構築が必要	局自律改革の取組について進捗を管理するとともに、実施状況の検証と不断の見直しにより取組を推進	○局改革推進本部会議を随時開催して自律改革の進捗状況の確認及び検証を行い、必要に応じた見直しも取り入れつつ取組を推進 ○引き続き、局自律改革の取組について進捗を管理するとともに、実施状況の検証と不断の見直しにより取組を推進	選挙管理委員会事務局
360	局内業務の不断の見直しを進める仕組みの構築	選挙管理委員会事務局としての専門性を維持するとともに、若手職員の問題意識を活かし、日常の仕事のやり方等を点検し改善していく仕組みを構築し実践することが必要	○4月の人事異動に伴い、新メンバーによる業務改善チームを設置 ○随時、業務改善PT検討会を開催し、課題の抽出と改善に向けた取組について検討	○選管業務マニュアル(仮称)の作成へ向けて、各担当ごとにいくつかの業務項目についてのマニュアル案を検討 ○来年度以降は、マニュアルの完成へ向けて順次、項目を追加 ○上記に加え、効率的な会議運営の推進とペーパーレス化推進について検討(No.8「効率的な会議運営の推進」及びNo.9「ペーパーレス化の推進」を参照)	選挙管理委員会事務局
361	選挙事務の改善を進める仕組みの構築	東京都選挙管理委員会と区市町村選挙管理委員会が連携しながら、更なる改善の取組を支援し促進していくことが必要	投開票事務について管理・運営している区市町村選挙管理委員会等の現場の声を聞きながら、投票事務や開票事務などの選挙事務に関する具体的な改善の取組を支援	投票環境の向上に効果的な取組事例について得た情報を区市町村にフィードバックするとともに、都の管理する選挙における投票環境の向上に要した経費について区市町村に対し優先交付を行う仕組みを構築	選挙管理委員会事務局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
362	不在者投票執行経費支出事務の見直し	選挙の際には、都内約1400箇所を始めとする不在者投票指定施設に対して執行経費の支払いを迅速に行う必要があるため、支出事務を効率的に行うことが必要	支出事務に係る作業工程と作業時間を分析して、事務手順を見直し、作業マニュアルを作成	事務改善案を取り入れた作業マニュアルを作成し、平成29年7月実施の都議会議員選挙や10月実施の衆議院議員選挙の事務作業に取り入れるとともに、今後実施される選挙においても改善を重ねて活用予定	選挙管理委員会事務局
363	「都庁KA・E・RUタグ運動」の推進	ライフ・ワーク・バランスやワイズ・スペンディングの観点に立って超過勤務縮減に向けた取組が必要	○選管版KA・E・RUタグの作成やマイ定時退庁日の設定などにより定時退庁・20時退庁を推進 ○引き続き、超過勤務縮減の取組を推進	○選管版KA・E・RUタグの作成やマイ定時退庁日の設定などにより定時退庁・20時退庁を推進 ○1人当たり月間超勤時間数は、前年度に比較して、約3割減(1月末現在) ○引き続き、超過勤務縮減の取組を推進	選挙管理委員会事務局
364	障害を有する有権者の方に対する接遇レベルの向上	都民ファーストの視点に立って、全ての有権者の方が不安なく投票できるよう、投票所における障害を有する有権者の方に対する接遇の向上が必要	平成29年7月執行の都議会議員選挙での活用に向けて、投票所における障害者対応マニュアルを作成	投票所従事者用に障害のある方への接遇ポイントをまとめたマニュアルを作成し、平成29年7月実施の都議会議員選挙以降の各種選挙で活用されるべく、投票所事務を担う都内全区市町村に配付	選挙管理委員会事務局
365	選挙事務人材育成支援事業	選挙権年齢の18歳以上への引き下げをはじめ、選挙事務を取り巻く環境が変化している中、有権者の投票環境の向上を図る取組を推進するための人材が求められており、区市町村選挙管理委員会のニーズを把握しながら、人材育成の支援に取り組んでいくことが必要	今年度開催予定の研修会の講義内容にこれまでのアンケート結果や意見等を反映	○アンケート結果や意見等を講義内容に反映させ、選管事務職員中級研修を平成30年3月に実施 ○今後も、講義内容に関するアンケート結果や意見等を継続的に収集し反映させ、区市町村選挙管理委員会の人材育成を支援	選挙管理委員会事務局
366	効率的な会議運営の推進	超過勤務縮減や迅速確実な意思決定の観点から、会議、幹部説明、打ち合わせ等について、短時間で効率的に運営することが必要	「仕事の進め方に関する都庁ルール」を踏まえながら、幹部説明や会議などがより効率的に行われるよう若手による業務改善チームにおいて検討	○局長へのレクは原則15分とし、その前提に立った資料を準備するようルール化 ○説明の相手方が内容を容易に理解できるよう、ポイントを押さえ工夫した資料を作成することにより会議運営が効率化し時間が短縮	選挙管理委員会事務局
367	ペーパーレス化の推進	ワイズ・スペンディングの観点に立って、ペーパーレス化を推進することが必要	○ペーパーレス会議の開催頻度を増やすとともに、検討内容をより具体化するなどの充実を図る ○若手に寄る業務改善チームにおいても改善策を検討	○総務局から貸与された「モニター」を利用したペーパーレス会議を効率的に進めるため、誰でも一目で理解できるモニター使用マニュアル(A3両面仕様)を作成し活用 ○業務改善PT検討会を全てプロジェクターやモニターを使用して行うなど、ペーパーレスによる会議を倍増 ○紙使用量削減啓発ポスターをコピー機の脇に掲示し、職員のペーパーレス意識向上を推進 ○年間紙使用量は昨年同期比で約1割減(2月末現在)	選挙管理委員会事務局
368	委員会運営方法の見直し	情報公開の観点から、委員会の運営方法を見直すことが必要	東京都教育委員会や他自治体選挙管理委員会における非公開審議方法を調査し、都選管におけるルールを検討	委員会等で審議する案件のうち、個人情報を含む議案及び報告事項について傍聴人の有無にかかわらず非公開による審議を徹底	選挙管理委員会事務局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
369	局ホームページのリニューアル	「東京都公式ホームページ作成に関する統一基準」に準拠しているものの、情報公開推進の観点から、掲載情報の更なる充実と閲覧者にとって見やすく、わかりやすいページにする必要がある。 また、英語による事業紹介のページはあるものの、掲載情報があまりに少なく、局事業を網羅した内容となっていない。	委員会開催状況及び情報公開ポータルの内容充実を図る。 見やすさ・わかりやすさ向上及び英語による事業紹介充実のため、リニューアルに向けた検討を行う。	委員会開催状況ページについて、掲載内容の充実を行うとともに、会議結果概要、公開案件資料の掲載を行った。情報公開ポータルについては、ホームページに関する問い合わせ先を掲載するなど、内容の充実を行った。 次年度も引き続き、随時の内容の充実及びリニューアルに向けた検討を行う。	人事委員会事務局
370	「都庁KA・E・RUタグ運動」の推進	現在、超勤縮減に向けた取組として、20時以降に退庁する職員については17時までに総務課に届け出ることとなっている。 しかし、単に超過勤務の有無と必要性を把握するだけの取組であり、効率的な時間管理につながっていない。	他局における取組を参考に、これまでの取組に加え、時間効率を意識したタイムマネジメントにつなげるための取組を行う。	毎日11時までに、定時退庁は青、20時までの退庁は黄色、20時以降の退庁は赤の付箋をTAIMS個人端末の画面横に張ることで、退庁時間の見える化を図ることとし、7月28日に局内周知を行い、8月1日から実施した。 次年度も引き続き、同様の取組を行う。	人事委員会事務局
371	苦情相談業務のレベルアップ	苦情相談件数は年々増加傾向にあるとともに、相談内容も複雑かつ多岐に渡ってきている。 例えば、ハラスメント関係については、社会的な現象ともいえるもので、職員相談においても増加傾向にある。 これまでの相談者への個々の対応はもちろんのこと、「ハラスメント問題」への対応については、分析なども含めて本腰を入れた対策を講じていく必要がある。	質、量ともに複雑化、増加してきている相談業務への対策を講じるため、具体的な対応策を検討していく。 そのためにも正確な現状分析は不可欠であり、相談者からの相談内容や相談者の属性に加え、継続的に複数回の相談を受けている事案について、その内容等の詳細が分析できるよう、時間、相談相手等の詳細な把握を行う必要があり、まずは課内で業務改善を行う。 業務改善とともに、上記で収集したデータ等を基に、相談内容等を詳細に分析するための実現可能な対応策について、執行体制等の見直しも含め検討する。	苦情相談業務の事務改善の実施及び記録様式を変更することで、分析に必要な情報収集とデータの蓄積を行った。 集積したデータから、苦情相談件数が右肩上がりの傾向であることが判明したため、苦情相談業務のレベルアップを図るための方策を検討した。 その結果、今後は相談記録をデータベース化し、課内職員の誰もが容易に相談事例を検索できるよう共有化することで、同様の事例の相談に対し、迅速な対応を行えるようにするなど、苦情相談業務のレベルアップを図ることとした。	人事委員会事務局
372	より効果的な採用PR実施に向けた取組	現在、併願状況などのアンケート調査は申込書において実施しているが、より効果的なPRを実施していくうえで、東京都の就職先としての魅力をより明確にして発信するための情報が必要である。	新規採用職員を対象に、関係部署と協力して、就職先として東京都を選択した理由などを中心にアンケート調査を行うなど、実際の採用者目線で見た東京都の魅力を改めて確認し、今後の採用PRなどで的確に東京都の魅力をアピールしていく一助とする。	平成29年11月に行われた新任研修(中期)において新規採用職員へのアンケート調査を実施し、1,459人中1,366人から回答を得た。 その結果、多くの職員が国や他の自治体、民間企業などの内定を辞退して入都している実態が明確になった。 今後も、項目の検討を行い、継続的に調査を実施することで、都の魅力をアピールする一助としていく。	人事委員会事務局
373	採用試験の問題冊子、解答用紙へのユニバーサルデザインの導入	近年、誰にも読みやすい印刷物とするために、印刷物の文字の字体にユニバーサルデザインフォントを使用する例が増えているが、都の採用試験では、未実施である。	平成28年度に障害者差別解消法が施行され、障害者に対する合理的配慮が求められるようになった。そのため、課内において見やすい問題文・解答文を作成するため検討を行った。その結果、平成29年度実施の採用試験から、問題冊子、解答用紙の文字の字体にユニバーサルデザインフォントを使用して作成することとした。	5月7日実施のI類B採用試験から、採用試験・昇任選考とともに、ユニバーサルデザインフォントを使用した問題冊子等により試験を実施した。 平成30年度以降も、継続して実施する。	人事委員会事務局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
374	労働基準監督業務の改善	定期監督に使用する調査票様式等に分かりにくい点があり、意図が伝わらなかったり、正確な回答を得られないことがある。 定期監督における効果的な改善指導方法の検討・実施を行う必要がある。	定期監督や調査結果が分かりやすくなるよう様式等の見直しを行うこととした。 また、定期監督における改善指導事項のフォローアップを行うこととした。	調査票様式を自動計算や選択肢をプルダウン式にするなど、調査項目、注意事項を含め、分かりやすく、全般的な見直しを行った。 前年度の定期監督の結果、未改善の報告があった項目については、次年度以降も改善状況の報告を求めるとし、改善結果を人事委員会へ報告した。	人事委員会事務局
375	選考事務のシステム化	現在、主任級職選考、管理職選考等では、職員からの申込、各課・部・局担当による集約作業、受験票の職員への配布等を紙面・手作業で実施している。 また、任命権者において、紙データを電子化し、人事委員会の試験システムに反映している。 選考事務のシステム化を行うことにより、事務作業の効率化が期待できる一方、費用対効果やシステム化によるデメリットの検証等を行う必要がある。 また、選考事務のシステム化にあたり、試験システムとの確実なデータ連携が必要となる。	検討体制として、総務局人事部とPTを設置し、まずは主任級職選考及び管理職選考業務の全作業を洗い出し、その中からシステム化の余地がある作業を抽出する。 抽出した業務について、それぞれシステム化の可否や実現手法を検討する。	システム化の余地のある作業について検討を行い、受験申込みの手続等、選考事務の一部についてシステム化に向けた事務内容の精査を行った。 システム導入及びそれに関連する人材派遣に要する予算要求を行うとともに(予算案に計上)、システム導入契約の仕様書案を作成した。 平成30年度当初から契約手続きを行い、平成31年度管理職選考の申込時(平成31年2月)からの運用開始を目指す。	人事委員会事務局
376	監査事務局自律改革本部の設置	迅速かつ組織横断的に局の自律改革を推進するための体制を整備	○各PTの進行管理 ○各取組の推進力を上げるため、PTを統合・再編	○毎週本部会議を開催し、各PTを進行管理 ○各取組の進捗状況等を踏まえ、PTを統合・再編(平成28年度:6PT 平成29年:4PT)	監査事務局
377	リスク評価に基づく監査の充実	○地方自治法改正により、今まで以上に、都の事務・事業におけるリスクの重要度に応じたメリハリのある監査が求められるが、その組織的な対応が不十分 ○監査品質の向上に向け、都庁全体の事務・事業のリスクを明らかにし、内部統制を前提とした監査手法の確立が必要	【リスク・アプローチ手法による監査の充実】 ○過去の指摘傾向等からリスクを設定し、重点監査事項を選定 ○監査結果を踏まえ、リスクを見直し、今後の監査に反映	○平成29年定例監査は、局別にリスクを設定し、監査を実施(平成29年9月議会報告)。 ○平成30年監査では、「施設の管理・運営」を各監査統一テーマとし、局横断的なリスクに対応 ○総務省の研究会に参加し、監査基準の指針策定や内部統制制度の整備に向け積極的に意見発信	監査事務局
			【契約事務に関する内部統制に資する監査の実施】 これまでの行政監査において判明したリスクを踏まえ、契約事務に関する内部統制をテーマとした監査を実施	平成29年行政監査は、「企画提案方式及び総合評価方式による契約」をテーマとし、監査を実施(平成30年2月議会報告)	監査事務局
			【都民ニーズを反映した監査のあり方の検討】 都政モニター制度を活用し、都民ニーズを把握	○「東京都の監査委員監査」をテーマに都政モニター調査を実施(調査期間:平成29年9月28日～10月11日 回答者:438人 回答率:87.6%) ○寄せられた意見は、監査基本計画の策定、ホームページリニューアル等に反映	監査事務局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
378	監査事務局の組織力強化	<p>○都民の監査への期待の高まる中、地方自治法改正による内部統制型監査に対応するには、事務局の組織力強化が不可欠</p> <p>○各課間の情報共有、若手職員へのノウハウ継承、専門性の向上、業務の見直し等、チーム監査の取組を推進することが必要</p>	<p>【技術部門と事務部門の監査における連携】</p> <p>○技術部門と事務部門の連携監査を継続実施</p> <p>○大規模工事について、工事監査と定例監査の連携を強化</p>	<p>○定例監査等に技術部門職員が同行し、連携して監査を実施(定例監査5局、財政援助団体等監査2団体)</p> <p>○大規模工事については、事前打ち合わせを行い、事務部門と技術部門で役割分担するなどし、効率的に監査を実施</p> <p>○「懸案事項情報共有シート」を新たに作成</p>	監査事務局
			<p>【専門性の強化(マニュアルの更新)】</p> <p>現行の基準、規則等に対応しているか、職員が利用しやすいか等の観点から、監査マニュアルを見直し</p>	<p>○東京都文書管理規則の改正等への対応、記載内容の精査を行い、わかりやすい内容に監査マニュアルを改訂(今後は随時更新)</p> <p>○今後のTAIMS更新を見据え、監査業務の更なるICT化を検討</p>	監査事務局
			<p>【業務の進め方の改善】</p> <p>○庁内各局アンケート(平成29年3月実施)集計結果を基に、監査の進め方に関して改善の方向性・方法を検討</p> <p>○局一体となって組織的かつ戦略的な監査を行うため、総務課の総合調整機能を強化</p> <p>○高度な監査を担う職員の育成機能の強化</p>	<p>○改善すべきものは、重点監査事項などに反映し、監査マニュアルに導入</p> <p>○企画担当課長を新設し、監査を行う各課を進行管理</p> <p>○監査担当課長(公認会計士)及び会計監査専門課長を総務課へ配置し、職員からの相談体制・研修実施体制を充実</p>	監査事務局
379	民間監査手法の活用	<p>○地方自治法の改正、改正公営企業会計基準の適用、地方公会計統一基準の整備など、監査環境が変化中、組織的な対応が不十分</p> <p>○各会計基準や内部統制制度に関する専門性の強化を図るとともに、審査意見書・監査報告書の見直しが必要</p>	<p>【専門性の強化(研修の充実)】</p> <p>○局内アンケート結果等を踏まえ、研修を企画</p> <p>○研修企画の参考とするため、総務省研究会の検討状況を把握するほか、会計検査院等が主催する各種研修会・セミナー等に参加</p>	<p>○民間専門家により、内部統制制度や公益法人制度等について研修を実施(3回)。また、監査担当課長(公認会計士)を講師として、公営企業決算等について研修を実施(2回)。</p> <p>○監査品質の向上に寄与する研修として監査委員の識見を活用するとともに、専門性の向上に寄与する研修として研究科を新設するなど、今後も新たな研修を企画・実施</p>	監査事務局
			<p>【意見書・報告書のあり方検討】</p> <p>公営企業会計決算審査及び財政援助団体等監査において、都民の期待に応える、付加価値のある意見書・報告書を作成</p>	<p>○掲載指標の精査、グラフの充実化、表の活用等により、簡潔・明瞭で質の高い意見書・報告書を作成</p> <p>○平成30年4月以降も、民間事例等を参考に、都民にわかりやすい意見書・報告書の検討を継続</p>	監査事務局
380	システム監査の実施(ICT)	<p>○これまで、システムに係る契約や情報管理に着目した監査は行ってきたが、システムに内在するリスクに着目した監査は未実施</p> <p>○情報システムに係る内部統制全般にわたるリスクを洗い出し、リスク評価に基づいた監査が必要</p>	<p>○平成28年度に実施したシステムに係る内部統制リスクの分析結果に基づき、監査テーマを「システム投資の有効性」に決定</p> <p>○総合評価方式により、民間専門家に業務を委託し、当局職員と共同で監査を実施</p>	<p>○平成29年は総務局情報通信企画部を監査対象として、システムアセスメントの実施状況を監査(平成30年2月議会報告)</p> <p>○前年の監査結果を踏まえ、平成30年は各システムの運用状況及びシステムアセスメント非対象局のシステムについて監査を実施</p> <p>○3か年(平成29年～31年)で、都全体の情報システムの内部統制のあり方を検証</p>	監査事務局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
381	監査結果の庁内フィードバックの充実	各局の自律的な事務・事業改善の取組を後押しするために、監査事務説明会を充実させ、監査指摘事例集を使いやすいものとする必要がある	【各局からの評価を把握し、改善に反映】 監査事務説明会において、参加者アンケートを実施し、説明会の内容等に対する各局のニーズを把握	各局の要望・意見を勘案し、監査事務説明会の内容を見直し、平成30年1月の監査事務説明会に反映	監査事務局
			【指摘事例集や説明会の内容充実】 監査指摘事例集について、上記アンケート結果を基に、監査指摘に係る不適切事例の類型分析や、掲載事例の精査を実施	○監査指摘の類型分析を加えるなどし、監査指摘・改善措置事例集として全面改訂 ○平成30年1月の監査事務説明会において、改正地方自治法等の説明を新たに行うとともに、監査指摘・改善措置事例集を配布	監査事務局
382	監査の役割・成果を都民によりよくPRするための広報のあり方	○ホームページは最後の全面改修から約10年が経過し、スマートフォン等に未対応 ○都民に対し、監査結果をよりわかりやすくPRするには、各種広報手段を改善し、最大限に活用することが必要	【監査に対する都民ニーズの把握(都政モニター制度の活用)】 都政モニター制度を活用し、都民ニーズを把握	○「東京都の監査委員監査」をテーマに都政モニター調査を実施(調査期間:平成29年9月28日～10月11日 回答者:438人 回答率:87.6%) ○寄せられた意見は、監査基本計画の策定、ホームページリニューアル等に反映	監査事務局
			【広報誌の充実】 都民ニーズを踏まえ、広報誌「監査のあらまし」の内容を刷新	デザインや構成を見直し、事例説明の詳細化など内容を充実させるとともに、視覚障害者向けの音声コードを付した平成30年度版「監査のあらまし」を作成(平成30年4月発行予定)	監査事務局
			【ホームページのリニューアル】 都民ニーズを踏まえ、スマートフォン対応を図るとともに、監査指摘・措置の検索機能を新たに追加	ホームページリニューアルを実施(平成30年3月公開)	監査事務局
			【審議結果等をホームページで公開】 昨年度から、審議結果、住民監査請求の審査結果、都民の声とその対応をホームページで公表	継続実施中	監査事務局
383	ライフ・ワーク・バランスの推進のための局内ルールを設定	平成28年10月以降、20時完全退庁、残業削減マラソン、昼休みの分散化やテレワーク、20時完全消灯日の設定、勤務間インターバル等の試行など、様々な取組が散在している	平成29年1月策定の「東京都ライフ・ワーク・バランス推進プラン」を踏まえ、職員誰もが生活と仕事の調和を実現できる「働き方改革」を推進するための局内ルールを設定	全職員が遵守すべき具体的なルールを「労働委員会事務局 働き方改革10か条」として定めた。職員への周知とともに、執務室内に10か条を掲示し、ライフ・ワーク・バランスを実現した働き方の実践に向け、職員一人一人の意識を醸成	労働委員会事務局
384	効率的な会議運営及びペーパーレス化の推進	局内会議等の資料は、多くが紙媒体で作成・配付しており、多くのコピー用紙を使用しているとともに、その準備の事務量負担が大きい	「仕事の進め方に関する都庁ルール」を踏まえ、会議運営のルールを設定するなど、効率的な会議運営に取り組みとともに、ペーパーレス化を推進	定例開催の幹部会において、タブレット端末、TAIMS端末及びプロジェクターを活用したペーパーレス会議を実施し、局内の会議の効率化やペーパーレス化を促進 また、委員会の会議における資料のペーパーレス化に向けた取組を試行	労働委員会事務局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
385	「都庁KA・E・RUタグ運動」の推進	時差勤務の拡大と休憩時間の分散化により、誰が何時に退庁するのか、誰が休憩時間中であるのかが、周りの職員から分かりづらい状況にある	各職員の退庁時間を見える化する「かえるタグ」を活用し、帰りやすい職場環境を構築	全職員に「定時退庁(青)」、「19時までに退庁(黄)」、「20時までに退庁(赤)」のタグを配付するとともに、昼休みの分散化により12時～13時以外に昼休みを設定している職員には「昼休み(緑)」のタグも合わせて配付し、各職員の退庁予定時間や勤務状況を見える化	労働委員会事務局
386	自律改革体制の整備	局内における自律改革を推進する体制が不十分	○局長を本部長とし、全管理職をメンバーとする局自律改革本部を設置 ○各課題ごとにPTを立ち上げ、メンバーに若手職員を登用して自律的な改革を推進	引き続き、局自律改革本部において、局内における自律改革の推進を実施	労働委員会事務局
387	委員会活動状況のホームページ掲載	委員会の活動状況について、現状のホームページの情報は、他の自治体と比較して、情報公開が少ない部分があるなど、情報公開の対応に差異が生じている	他県労委のホームページとの比較、都民ニーズ、情報公開のスピードと利便性などの観点から、委員会の活動状況について、ホームページの情報を充実	○委員の具体的な活動内容の回数を月次で公開 ○命令事件の類型別情報を掲載 ○命令書の全文を掲載 ○用語集・参考様式を充実	労働委員会事務局
388	関係機関に向けた調整制度の広報	関係機関における当委員会が行う調整機能への理解が不十分	東京労働局、都内労働基準監督署、社会保険労務士会への訪問、制度説明及び当委員会リーフレットの常備を依頼するなどにより、関係機関に対する当委員会が行う調整機能への理解を促進	昨年度に引き続き、関係機関への広報を実施	労働委員会事務局
389	労働委員会の活性化(事務局長会議のあり方の見直し)	全国労働委員会事務局長会議について、行政的課題の意見交換の場としての活用が不十分	○14都道府県の労働委員会事務局長の間で、事務局長会議のあり方等について意見交換を実施 ○関東ブロック内の7県労委を訪問し、労働委員会事務局の抱える課題等について意見交換を実施	平成29年6月に開催された全国労働委員会事務局長会議で、会議の内容や運営方法等について、他県労委や中央労働委員会と協議を実施	労働委員会事務局
390	局HPの英語ページの充実	昨年度、日本語版HPの充実を図った。外国の方への収用制度の理解促進を図る観点から、英語版HPの充実が課題	他局等のHP等を参考に、当局HPにおいて英訳が必要なページを選定し、翻訳作業を委託。委託完了後関係部門と調整し公開	英訳を要するページの選定及び英訳作業の委託が完了。現在、公開に向け政策企画局と調整中であり、今後、調整が完了次第速やかに公開。	収用委員会事務局
391	効率的な会議運営及びペーパーレス化の推進	局内の会議においては、紙資料を使用しており、情報漏えい防止の観点から、会議終了後即断する紙資料も存在	局内の各会議について、費用対効果等の観点からペーパーレス化を検討し、環境整備を行った上、順次試行を踏まえ本施行 (コピー用紙前年度比10%削減を目標に設定)	局内会議の検証を踏まえ、ペーパーレス化対象会議を選定。試行を踏まえ、本施行。目標であるコピー用紙前年度比10%削減を達成。今後も、更なるペーパーレス化に向け取り組む。	収用委員会事務局
392	「都庁KA・E・RUタグ運動」を始めとした超過勤務縮減の推進	昨年度、超過勤務縮減マラソンの取組等により、超過勤務時間を前年度比約40%削減したが、ライフ・ワーク・バランスを一層推進するため、更なる取組が必要	超過勤務時間の前年度比10%削減を目標に設定した上、「KA・E・RUタグ」の導入を始め、ペーパーレス会議の実施や超過勤務状況の掲示など様々な取組を実施	「KA・E・RUタグ」の導入やペーパーレス会議の導入による会議準備時間の短縮など、様々な取組を実施、超過勤務時間の前年度比10%削減という目標を達成。今後も、ライフ・ワーク・バランスの実現に向け取組を継続していく。	収用委員会事務局

自律改革の取組状況【平成29年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
393	「仕事の進め方に関する収用委員会事務局ルール」の作成	文書管理条例制定や文書管理規則改正、「仕事の進め方都庁ルール」制定に対応した当局における文書のあり方、仕事の進め方に係るルール作りが課題	「文書管理PT」を設置して、「仕事の進め方に関する収用委員会事務局ルール」を作成し、仕事のプロセスにおいて心掛けるべき基本的事項を見える化	当局業務を都庁ルールに照らし、局事業の特性、実情を踏まえ、主要な会議や文書管理など特に重要な業務プロセスについて、基本的かつ具体的な4つの局ルールを定めた。これらの局ルールは都庁ルールの一部を当局用により具体化したものであり、今後は、都庁ルール他の部分と併せ遵守し、業務の更なる適正化、効率化を図っていく。	収用委員会事務局
394	「土地収用のあらまし」の見直し	土地収用制度や委員会での手続きの流れを起業者、権利者の方々に理解頂くために作成したパンフレット「土地収用のあらまし」が、平成24年以降未更新となっており、増刷にあたり内容の見直しが必要	「土地収用のあらまし」見直しPTを設置して、現行の「土地収用のあらまし」について、よりわかりやすく、見やすいものとする観点から見直し	権利者の方の関心が高く、質問が多い事項について、記載を充実するなど、収用制度に馴染みのない権利者の方に理解しやすいものとするを主なコンセプトとし改訂した。10月に改訂を完了し、11月以降、活用するとともに、HPにも掲載している。	収用委員会事務局
395	補償に関する当事者主義の考え方の整理	収用制度上の補償に関する当事者主義の考え方及び適用範囲について、判例等においても見解の相違が見られるなど、課題の整理が必要	補償問題検討PTを設置して、判例や他道府県における裁決例、学説等を分析	当事者主義の適用に当たっての問題点を整理し、総額主義、個別主義の適用について、学説、判例さらに各道府県の考え方を調査し、報告書を作成。今後、さらに検証し、整理を進める。	収用委員会事務局
396	「訴訟事務の手引き」の作成	裁決取消訴訟が提起された際における、局の対応に係る体制整備が課題	訴訟対応PTを設置して、裁決取消訴訟が提起された際の適切な対応体制のあり方を検討	民事訴訟法等の関係法令に基づき、訴状の收受から判決確定まで、事務局内部、対委員会、対裁判所に必要な手順を明らかにし、各種様式の見直しも行った訴訟事務の手引を作成した。今後、これを基に職員教育を図り、訴訟の対応体制を強化していく。	収用委員会事務局
397	「審査請求事務の手引き」の作成	行政不服審査法改正をはじめ、審査請求をとりまく状況変化など、局の対応体制整備が課題	審査請求対応PTを設置して、審査請求対応事務に係る課題を整理	行政不服審査法の改正点と収用法との関連や法改正により変更となった審査請求に係る事務処理について分かり易く解説した手引きを作成。手引きには、事務処理の流れに合わせ、様式類に注意点を加えたひな形を用意するなど、審査請求事務が初めての者でも容易に対処できるものとなっており、これにより、よりの確な対応を図っていく。	収用委員会事務局
398	収用委員会の活動状況に関する更なる情報公開	昨年度より、収用委員会の活動状況を月次で公開。個人情報保護等に配慮しつつ、更なる情報公開の検討が課題	①審理開催日程の公開、②委員会議事概要の公開について、他の収用委員会等における状況を調査した上で、より積極的な対応を検討	他の収用委員会や、都の他行政委員会の状況分析を踏まえ、委員の了承を得て、個人情報に配慮しつつ、平成29年8月分から、審理開催日程を事務局入口に掲示するとともに、委員会議事要録をHP上に公開。今後も本取組を継続していく。	収用委員会事務局
399	事務局長による区市トップ(区市長等)への収用制度PR	昨年度取組の結果、円滑に収用手続きを進めるための土壌づくりにつながった等成果あり	事務局長の区市トップ訪問による、収用制度活用方法等のPRを今年度も継続して実施	3区5市を訪問しPRを実施。区市等による円滑な収用手続きに向けた土壌づくりに一定の成果があった。今後は、必要に応じPRを実施するとともに、区市等が収用制度を円滑に活用できるよう、希望する自治体の用地事務担当者に対する出張相談等を中心に支援していく。	収用委員会事務局
400	局内の自律改革を強力に推進する「改革推進本部」の設置	局内各PTの成果をいかに局全体に波及させるかが課題	局幹部を構成員とする「改革推進本部」によるPTの進行管理や発表会実施等を通じ、成果を全職員に還元	局職員の多くが、いずれかのPTに参加し自主的に活動する中で、自律改革の意識が局内に根付きつつある。今後も取組を継続していく。	収用委員会事務局

自律改革事例集(追補版)

Case studies of Autonomous reform

平成30年5月

東京都総務局

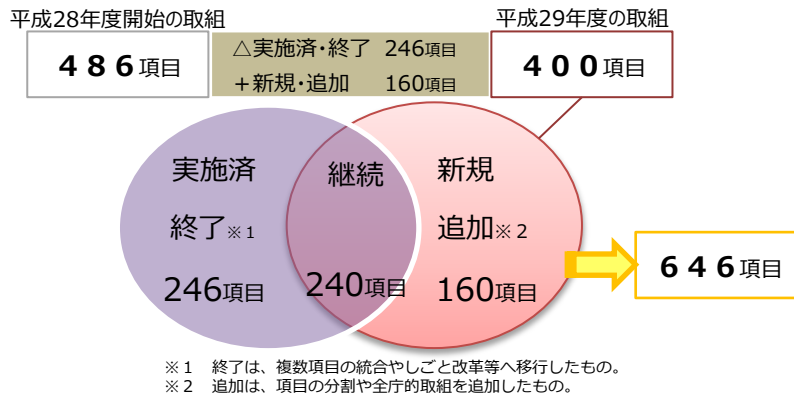
目次

1	目次		
2	平成29年度における自律改革の取組状況・分類	P	1
3	各局の取組事例	P	2
1	政策企画局	P	5
2	青少年・治安対策本部	P	7
3	総務局	P	9
4	財務局	P	14
5	主税局	P	16
6	生活文化局	P	20
7	都市整備局	P	22
8	環境局	P	25
9	福祉保健局	P	28
10	病院経営本部	P	30
11	産業労働局	P	32
12	中央卸売市場	P	35
13	建設局	P	37
14	港湾局	P	39
15	会計管理局	P	41
16	東京消防庁	P	44
17	交通局	P	47
18	水道局	P	51
19	下水道局	P	55
20	教育庁	P	57
21	選挙管理委員会事務局	P	59
22	人事委員会事務局	P	61
23	監査事務局	P	64
24	労働委員会事務局	P	68
25	収用委員会事務局	P	70

2 平成29年度における自律改革の取組状況・分類

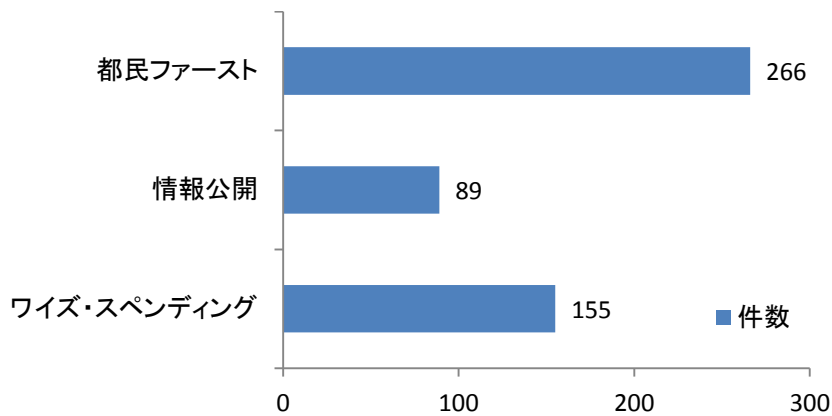
1 取組状況

平成28年9月より各局において取組を開始し、業務改善や事務の効率化を中心に平成29年度は400項目（累計646項目）の自律改革を進めてきた。



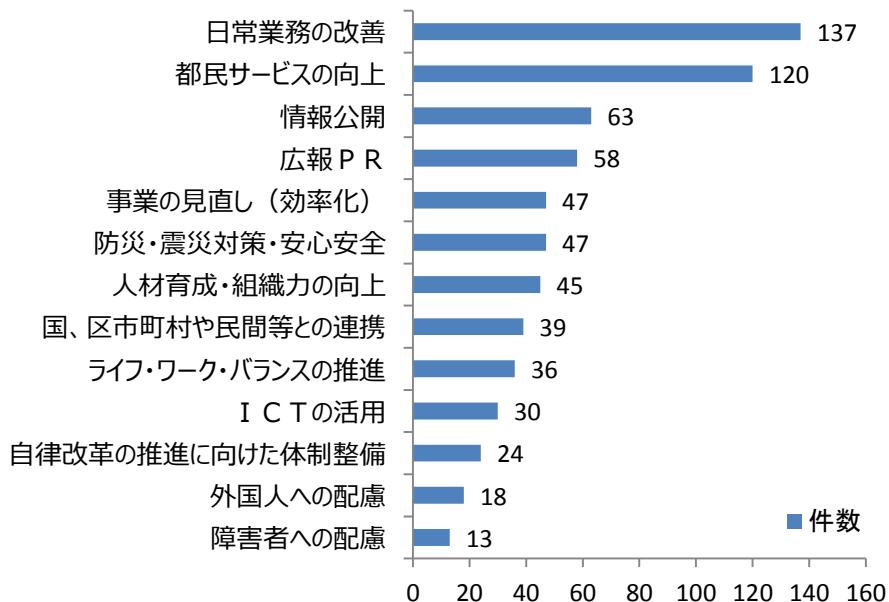
2 3つの視点による分類

自律改革の取組を3つの視点別に分類すると以下のとおりである。



3 性質別による分類

自律改革の取組を性質別に分類すると以下のとおりである。



※視点・性質については、1つの項目で複数あるため、総件数と一致しない。

3 各局の取組事例

局別

No	事例集掲載事項名	局	ページ
1	ペーパーレス化の促進	政策企画局	6
2	本部ホームページの発信力の更なる強化	青少年・治安対策本部	8
3	職員の文書事務能力の向上	総務局	10
4	本庁と現地事務所（福島、岩手・宮城）とのテレビ会議の運営	総務局	11
5	地方分権に係る都の取組内容の公表の充実	総務局	12
6	モバイルワークを導入した定期監察業務の改善	総務局	13
7	電子調達システムの改善	財務局	15
8	Web口座振替申込受付サービスの導入	主税局	17
9	免税軽油使用に係る住所・所在地変更手続	主税局	18
10	主税局HP上で提供する様式データの利便性向上	主税局	19
11	「局報」の作成（局内の情報共有の促進）	生活文化局	21
12	実践的な防災訓練の実施	都市整備局	23
13	空き家利活用等区市町村支援事業の弾力化	都市整備局	24
14	メディアアドバイザーを活用した訴求力の高い広報展開	環境局	26
15	分かりやすい補助金一覧の作成	環境局	27
16	不在時の電話対応等の改善	福祉保健局	29
17	日常的に業務改善を行う組織づくり（業務改善PTによる検討）	病院経営本部	31
18	広報の強化～局事業の効果的な情報発信～	産業労働局	33
19	効率的な会議運営	産業労働局	34
20	職場総点検	中央卸売市場	36
21	ペーパーレス化の推進	建設局	38
22	海上公園における賑わい創出	港湾局	40
23	財務会計システムの改善に伴う事務効率の向上	会計管理局	42
24	協議登録手続きの効率化	会計管理局	43
25	「東京の消防白書」の新規発行による情報発信の強化	東京消防庁	45
26	VR防災体験車の整備による防火防災訓練の推進	東京消防庁	46
27	駅構内スペースの有効活用	交通局	48
28	お客様が求める情報の積極的な発信（経営レポートの見直し）	交通局	49
29	旅行者にも利用しやすい環境の整備（ツーリストインフォメーションセンターの開設）	交通局	50
30	郵便料金後納制度の活用	水道局	52
31	入札による電気のグリーン購入	水道局	53
32	契約事務における質問・回答のデータベース化	水道局	54
33	東京下水道の「見せる化」	下水道局	56
34	ホームページの改善・充実	教育庁	58
35	若手職員による業務改善	選挙管理委員会事務局	60
36	局ホームページのリニューアル	人事委員会事務局	62
37	より効果的な採用PR実施に向けた取組	人事委員会事務局	63
38	リスク評価に基づく監査の充実	監査事務局	65
39	監査事務局の組織力強化	監査事務局	66
40	監査結果の庁内フィードバックの充実	監査事務局	67
41	ライフ・ワーク・バランスの推進のための局内ルールの策定	労働委員会事務局	69
42	収用委員会における情報公開	収用委員会事務局	71

性質別

No	事例集掲載事項名	局	ページ
情報公開			
5	地方分権に係る都の取組内容の公表の充実	総務局	12
16	不在時の電話対応等の改善	福祉保健局	29
18	広報の強化～局事業の効果的な情報発信～	産業労働局	33
25	「東京の消防白書」の新規発行による情報発信の強化	東京消防庁	45
28	お客様が求める情報の積極的な発信（経営レポートの見直し）	交通局	49
33	東京下水道の「見せる化」	下水道局	56
34	ホームページの改善・充実	教育庁	58
42	収用委員会における情報公開	収用委員会事務局	71
広報PR			
2	本部ホームページの発信力の更なる強化	青少年・治安対策本部	8
14	メディアアドバイザーを活用した訴求力の高い広報展開	環境局	26
15	分かりやすい補助金一覧の作成	環境局	27
16	不在時の電話対応等の改善【再掲】	福祉保健局	29
18	広報の強化～局事業の効果的な情報発信～【再掲】	産業労働局	33
22	海上公園における賑わい創出	港湾局	40
25	「東京の消防白書」の新規発行による情報発信の強化【再掲】	東京消防庁	45
28	お客様が求める情報の積極的な発信（経営レポートの見直し）【再掲】	交通局	49
30	郵便料金後納制度の活用	水道局	52
34	ホームページの改善・充実【再掲】	教育庁	58
36	局ホームページのリニューアル	人事委員会事務局	62
37	より効果的な採用PR実施に向けた取組	人事委員会事務局	63
都民サービスの向上			
7	電子調達システムの改善	財務局	15
8	Web口座振替申込受付サービスの導入	主税局	17
9	免税軽油使用に係る住所・所在地変更手続	主税局	18
10	主税局HP上で提供する様式データの利便性向上	主税局	19
14	メディアアドバイザーを活用した訴求力の高い広報展開【再掲】	環境局	26
15	分かりやすい補助金一覧の作成【再掲】	環境局	27
16	不在時の電話対応等の改善【再掲】	福祉保健局	29
18	広報の強化～局事業の効果的な情報発信～【再掲】	産業労働局	33
22	海上公園における賑わい創出【再掲】	港湾局	40
27	駅構内スペースの有効活用	交通局	48
28	お客様が求める情報の積極的な発信（経営レポートの見直し）【再掲】	交通局	49
29	旅行者にも利用しやすい環境の整備（ツーリストインフォメーションセンターの開設）	交通局	50
34	ホームページの改善・充実【再掲】	教育庁	58
38	リスク評価に基づく監査の充実	監査事務局	65
ライフ・ワーク・バランスの推進			
23	財務会計システムの改善に伴う事務効率の向上	会計管理局	42
41	ライフ・ワーク・バランスの推進のための局内ルールの策定	労働委員会事務局	69
日常業務の改善（ペーパーレス化含む）			
1	ペーパーレス化の促進	政策企画局	6
3	職員の文書事務能力の向上	総務局	10
4	本庁と現地事務所（福島、岩手・宮城）とのテレビ会議の運営	総務局	11
6	モバイルワークを導入した定期監察業務の改善	総務局	13

性質別

No	事例集掲載事項名	局	ページ
16	不在時の電話対応等の改善【再掲】	福祉保健局	29
17	日常的に業務改善を行う組織づくり（業務改善P Tによる検討）	病院経営本部	31
19	効率的な会議運営	産業労働局	34
21	ペーパーレス化の推進	建設局	38
23	財務会計システムの改善に伴う事務効率の向上【再掲】	会計管理局	42
24	協議登録手続きの効率化	会計管理局	43
25	「東京の消防白書」の新規発行による情報発信の強化【再掲】	東京消防庁	45
30	郵便料金後納制度の活用【再掲】	水道局	52
32	契約事務における質問・回答のデータベース化	水道局	54
35	若手職員による業務改善	選挙管理委員会事務局	60
36	局ホームページのリニューアル【再掲】	人事委員会事務局	62
事業の見直し(効率化)			
13	空き家利活用等区市町村支援事業の弾力化	都市整備局	24
20	職場総点検	中央卸売市場	36
25	「東京の消防白書」の新規発行による情報発信の強化【再掲】	東京消防庁	45
31	入札による電気のグリーン購入	水道局	53
33	東京下水道の「見せる化」【再掲】	下水道局	56
37	より効果的な採用P R実施に向けた取組【再掲】	人事委員会事務局	63
38	リスク評価に基づく監査の充実【再掲】	監査事務局	65
39	監査事務局の組織力強化	監査事務局	66
人材育成・組織力の向上			
3	職員の文書事務能力の向上【再掲】	総務局	10
11	「局報」の作成（局内の情報共有の促進）	生活文化局	21
20	職場総点検【再掲】	中央卸売市場	36
35	若手職員による業務改善【再掲】	選挙管理委員会事務局	60
39	監査事務局の組織力強化【再掲】	監査事務局	66
40	監査結果の庁内フィードバックの充実	監査事務局	67
41	ライフ・ワーク・バランスの推進のための局内ルールの策定【再掲】	労働委員会事務局	69
防災・震災対策・安心安全			
12	実践的な防災訓練の実施	都市整備局	23
26	V R防災体験車の整備による防火防災訓練の推進	東京消防庁	46
29	旅行者にも利用しやすい環境の整備（ツーリストインフォメーションセンターの開設）【再掲】	交通局	50
外国人への配慮			
29	旅行者にも利用しやすい環境の整備（ツーリストインフォメーションセンターの開設）【再掲】	交通局	50
障害者への配慮			
22	海上公園における賑わい創出【再掲】	港湾局	40
I C Tの活用			
6	モバイルワークを導入した定期監察業務の改善【再掲】	総務局	13

1 政策企画局

Office of the Governor for Policy Planning



自律改革取組前の状況・課題

■状況

- 局内紙使用量が増加傾向
- 所属課（部）ごとの紙使用量の把握ができていない

検討・分析の進め方

■分析の視点（切り口）

- 局内所属職員における紙使用量の現状認識（局内全体、各部ごとそれぞれ）
- 庁内ネットワーク状況や電子化状況を踏まえた紙使用量の削減方法

■分析の結果・課題（新たに見えてきた課題）

- 局内所属職員に紙使用量が増加している現状認識を持ってもらうことの必要性
- コピー用紙購入量の把握だけでなく、組織ごと、個人ごとの紙使用量も把握することの必要性
- 会議資料電子化に係るツールの普及（職員への浸透）

取組の内容及び成果・今後の方向性

■取組の内容及び成果

- コピー用紙の使用実績の管理と周知
 - ・ コピー用紙購入量及び使用量の管理
 - ・ メールによる、毎月の使用実績周知
 - ・ 政策企画局改革本部での進捗状況管理
- 複写機に係る I C カードの機能について情報収集
- 局長室及び11B会議室に、それぞれモニターを設置（32インチ、55インチ）
- 局ポータルサイトや局サーバを活用した、電子データ資料による情報共有を実施
 - ・ 局内部長級職員が出席する会議における局ポータルサイト、タブレット端末及びモニターの活用
 - ・ 局内周知や調査における局ポータルサイト又は局サーバの活用

■今後の方向性

都政改革本部から示されるコピー使用量20%削減方針を踏まえ、引き続きペーパーレスの取組を進めていく。

2 青少年・治安対策本部

Office for Youth Affairs and Public Safety

自律改革取組前の状況・課題

■状況

青少年・治安対策本部の事業に関する広報として、当本部ホームページを多く活用している。

■課題

本部事業や施策の認知度向上等の観点から、ホームページによる都民目線での情報発信の更なる強化を図ることが必要である。

検討・分析の進め方

■PT等における検討等

平成28年度に設置した多職種PT（※）のメンバーを再編し、29年11月から毎月1回程度会議を開催した。PTにおいて、現状分析や取組内容案を、会議の場で発表、質疑応答を重ね、日常業務の改善案の一つとして情報発信力の強化等について検討した。



※若手職員を中心とした各課横断による多様な職種の職員によるプロジェクトチーム（平成29年度は、東京都、入国管理局、警察庁、警視庁の職員で構成）

■若手職員や現場の声の収集・分析

若手職員の声については、PT内で意見を出してもらった。また、PTの提案以外にも、本部ホームページ担当と事業課とで意見交換を通じて課題を挙げてもらい、これらの意見を基にPTで分析、検討を行った。

■分析の視点（切り口）

- ・アクセシビリティの向上
(都民にとって、ホームページが必要な情報にアクセスしやすい構造となっているか)
- ・本部事業の広報力の向上
(都民に対し、本部事業の実施内容を適切に伝えられているか)

■分析の結果・課題（新たに見えてきた課題）

ホームページのトップ画面を精査したところ、当本部がどのような事業を展開しているのか、都民にとってわかりにくい。また、事業紹介に当たって「青少年対策」、「治安対策」等で分類化しているが、都民が耳慣れない言葉も多く、必要な情報へアクセスしづらくなっている。さらに、イベント等の行事は、ほとんどの場合、実施前の広報のみで、事業後の具体的な内容を都民に伝える機会が少ない状況である。

取組の内容及び成果・今後の方向性

■取組の内容及び成果

必要な情報等へアクセスしやすくするため、トップページに「注目情報」欄を新たに設置した。注目情報には、都民の関心が高い事業やイベント案内を掲載した。同時に、都民が本部事業を知り、次回参加したいと思えるきっかけづくりが必要であると考えられることから、イベント当日の様子を掲載するページを新たに追加し、当本部の事業内容を周知する機会の拡大を図った。

■今後の方向性

今後も各課と連携、協力し、適宜情報を更新するとともに、必要な改善を行っていく。

■スケジュール

平成30年3月～ 各課の情報を集約し、ホームページ改善（「注目情報」欄の設置、イベント報告ページの追加）を実施



トップページに「注目情報」欄を設置

3 総務局

Bureau of General Affairs

自律改革取組前の状況・課題

■状況

「文書事務の手引」を作成し、各局等に配布するとともに、TAIMS上に掲示している。各局において、起案をはじめ、研修テキストの作成等において活用されている。

■課題

「文書事務の手引」は、文書事務のライフサイクル全般について網羅的に記載されているため、分量も多く辞書的な要素が強い。特に初心者にとっては、該当するページが分かりづらいなど、使い勝手について課題がある。

検討・分析の進め方

■PT等における検討等

課内の各担当から若手を中心に1名ずつ選出してもらい、PTを設置し、PTにおいて課題の分析及び整理を行い、「文書事務の手引（ダイジェスト版）」を作成することとした。

■若手職員や現場の声の収集

若手職員の声については、PTにおける議論の中で、「分量が多く、該当箇所が分かりづらい。」等の意見があった。また、現場の声については、平成28年度と平成29年度に実施した事業所等への出張研修のアンケート結果から、「文書事務の必要性は認識しているが、どこから手を付ければよいか分からない。」、「職場において文書事務を身に付ける機会がない。」等の意見があった。

■課題の分析

新たに出張研修用のテキスト（実務的かつ演習を中心とした内容）を作成し、それを使用して講義を実施したところ、「必要なポイントが分かった。」、「文書事務を学ぶきっかけになった。」等の評価を得た。

現在の「文書事務の手引」は、文書事務について幅広い知識を身に付けることができる一方で、必要な箇所が分かりにくい、手軽に使えないなどの課題がある。

■分析の視点（切り口）

- ①最低限身に付けなければならない文書事務の知識
- ②文書事務の大枠をつかむことができるツール
- ③机の片隅に置いて、必要な時にすぐに確認できる手軽さ

■分析の結果・課題（新たに見えてきた課題）

文書事務について、都職員として最低限身に付けなければならない事項を明らかにし、職員一人一人の学ぶきっかけとなるツール、適切な文書管理の方法を確認するツール等を充実させることにより、職員全体の文書事務能力の向上を図ることが求められている。

取組の内容及び成果・今後の方向性

■取組の内容及び成果

起案をするとき、公文書を作成するとき、根拠法令に当たるときなどに、最低限必要となる基本的事項を確認できるように、「東京都文書事務の手引」の要点を抜粋し、また、間違いやすいポイント等も加え、「東京都文書事務の手引（ダイジェスト版）」を作成した。

■今後の方向性

「都庁文書だより」等を活用し、ダイジェスト版の発行を周知する。あわせて、研修テキストとして利用するなど積極的に活用することにより、全庁的な文書事務能力の向上を図る。



自律改革取組前の状況・課題

■状況

東日本大震災から7年経つが、被災地はいまだ復興の途上にある。復興五輪に向けた被災地支援のため、本庁と現地事務所が緊密に連携することが益々重要になってきている。

■課題

本庁・現地事務所間の連絡手段が、メール、電話に限られていたため、より一層効果的に意思疎通を図ることができる通信手段の導入が求められていた。

検討・分析の進め方

■テレビ会議導入までの検討手法

- ・本庁と2現地事務所をつなぐテレビ会議の導入に向け、若手職員によるPTを設置した。機材や運用方法等について検討を行った後、シミュレーションを通して通信体制の検証を行った。
- ・防災部や行政部のテレビ会議について情報収集を行ったほか、情報通信企画部にセキュリティ等の観点から助言を求め、組織外の意見も積極的に取り入れて多角的に精査した。

■現場の声の収集・分析・改善

部課長会議においてテレビ会議を実施後、出席した職員から運用上の問題点について聞き取りを行い、次回会議までにPTメンバーが改善策を講じることで運用方法を確立した。

■テレビ会議に係る業務分析

テレビ会議の導入前後で必要な業務が以下のとおり変化し、②、③、④の業務が不要となった。また、意思決定のタイミングが⑤からaに早まり、より迅速な対応が可能になった。

【導入前】

①部課長会議実施（本庁職員7人出席）30分 ⇒②事務所へメールで会議結果の連絡 15分
⇒③事務所職員がメールの内容を把握 15分 ⇒④本庁・事務所間の電話調整 15分
⇒⑤事務所職員との調整結果について本庁職員間で情報共有 15分

【導入後】

a部課長級会議実施（本庁職員7名、事務所職員各1名の計9名出席）30分

■分析の結果・課題

- ・分析結果
テレビ会議の導入結果について、以下2点について分析した。

【業務時間の削減 約150分/回】

(②15分×1人+③15分×2人+④15分×2人×2回+⑤15分×7人) -a30分×2人=150分
※④電話調整は2事務所あるため2回として算出

【意思決定のタイムロスの削減 約75分/回】

(②15分+③15分+④15分×2回+⑤15分) =75分

- ・課題
部課長会議のような定例的な会議においては効果的に活用できているが、さらに導入効果を高めるためには、定例的でない打合せにおいても容易に活用できる環境づくりが必要である。

取組の内容及び成果・今後の方向性

■取組の内容及び成果

本庁と2現地事務所をつなぐテレビ会議を部課長会議に導入した結果、以下の成果を上げた。

- ・業務時間の削減
本庁・現地事務所間の部課長会議に必要な時間が削減され、業務を効率化できた。
- ・意思決定のタイムロスの削減
部課長会議で決定された業務に早く取り組めるようになり、より機動的な組織となった。

■今後の方向性

今後も本庁・現地事務所間の通信手段の運用について改善を図り、業務の効率化・意思決定の迅速化を推進することで機動的な組織運営を実現する。

自律改革取組前の状況・課題

■状況

提案募集方式に関する情報公開について、都が提案した案件の内容及び結果は行政改革推進部HPに掲載し、他自治体等の提案については、内閣府HPへ誘導し対応しているが、一般都民が個別の提案に関する情報を内閣府HPから引き出すことは容易ではない。

また、提案が実現した後は、条例改正等の規定整備が必要となるが、そうした都の対応状況については公開しておらず、都民への情報提供は不十分な状況となっている。

■課題

地方分権の進展状況等について、都が提案した案件及び他自治体の提案により実現した案件に係る、都における条例改正等の状況の公開など、情報公開の拡充が必要である。

検討・分析の進め方

■PT等における検討等

特になし

■若手職員や現場の声の収集・分析

特になし

■過去との比較・分析

特になし

■国や他道府県等との比較・分析

関東地方知事会の構成県を調査したところ、一部の自治体で当該自治体の提案した案件のみ内容及び結果を公表している。また、他自治体による提案内容を掲載をしている自治体はなく、都と同様に内閣府HPへのリンクで対応している自治体が一部あった。

取組の内容及び成果・今後の方向性

■取組の内容及び成果

提案募集方式により実現した提案について、都が提案した案件に限らず、都の対応（条例改正等）も含めて『「地方からの提案等に関する対応方針」に係る都の対応一覧』として行政改革推進部HPに公表した。このことにより、都民への情報提供を改善した。

■今後のスケジュール

『「地方からの提案等に関する対応方針」に係る都の対応一覧』について、今後実現する内容の追加等を実施し、都民に対して、地方分権の進展について継続的に情報発信していく。

自律改革取組前の状況・課題

■状況・課題

- ・定期監察では、毎年度、約260部・所において実地調査を行っている。ここで使用する根拠規程等の紙資料が膨大な量に及んでおり、持ち運びが困難である上、紙資料は必要な書類の検索が迅速に行えず、監察現場で掘り下げたヒアリング・調査が難しい場面があった。
- ・パソコンを用いて作成する結果の取りまとめ業務は、自席で部内ネットワークに接続可能なTAIMS端末が配備されている本庁にいる時しか行えず、業務の効率的な執行が困難であった。
- ・こうした定期監察業務の特性に鑑みて、携帯可能な小型端末を活用した生産性の向上や働き方改革に繋がる可能性を模索していた。

検討・分析の進め方

■試行プロセス

- ・「都庁テレワーク・デイ」（平成29年7月24日）において、「モバイル監察」の模擬体験を実施
- ・実地調査における「モバイル監察」の試行開始

取組の内容及び成果・今後の方向性

■取組の成果・新たに見えてきた課題

〈結果〉

- 1 監察現場でのTAIMS環境の活用による業務の改善等
 - ・根拠規程等の参照が端末で可能になり、一部の紙資料の運搬が不要となるとともに、実地において必要な根拠規程等の情報を即時に相手方に示すことが可能になり、効果的なヒアリングや調査を実施することができた。
- 2 監察結果書類の作成の迅速化
 - ・指摘・助言事項、参考事例等の監察現場での正確な記録が可能になり、生産性が向上した。

〈課題〉

- 1 事前提出資料に紙資料が残存
 - ・監察対象部・所からの事前提出資料が紙である。
- 2 都庁のポータルサイトの充実
 - ・都庁のポータルサイトには、適正な手続を行う上で必要となる根拠規程等が、十分に整理されて掲載されていないため、アクセスしづらいものもある。
- 3 端末の信頼性
 - ・端末は、機器のトラブル、故障、電波環境が悪い場合、一切の業務がストップするという、紙にはない脆弱性がある。現状ではバックアップとして根拠規程等を一部、持ち歩かざるを得ない。

■今後の方向性

- ・「モバイル監察」を標準とする。
- ・より効果的な定期監察を実現するための環境整備を進めていく。

4 財務局

Bureau of Finance

自律改革取組前の状況・課題

■状況・課題

現行のホームページデザインは、システム導入当初（平成13年）から変更しておらず、情報の見やすさ、探しやすさの面で検証が必要である。

検討・分析の進め方

■利用者の声の収集・分析（利用者アンケート結果）

利用者（入札参加事業者）へのアンケートでは、トップページの操作性（情報検索のしやすさ等）や見やすさ（デザイン等）については「非常に満足」「満足」との回答は概ね半数にとどまり、改善の余地があるとの結果となった。

※寄せられたコメント（例）

- 「サイトの文字が小さく、色使いが見にくい」
- 「全体的に見づらく、欲しい情報が探しにくい」

■分析の視点（切り口）

- 「東京都公式ホームページ作成に関する統一基準」への準拠
- スマートフォンやタブレット等のモバイル端末利用者への対応
- 利便性の向上

■分析の結果・課題（新たに見えてきた課題）

入札参加事業者及び入札情報、契約制度等に関心のある利用者にとって最初の窓口となる都民向けトップページのデザインをリニューアルするとともに、利用者のニーズが高いメニューについてモバイル端末対応を行うことで利便性向上を図った。

取組の内容及び成果・今後の方向性

■取組の内容及び成果

○PC向けトップページは、写真入りのタイル式メニューを上部に配置するなど、明るく分かりやすいデザインへと変更し、新たに作成したモバイル端末向けページには、利用者のアクセスが多い「発注予定情報」「入札（見積）経過情報」の2つの機能を用意



○また、PC版の「入札（見積）経過情報」の検索ページでは、期間や業種などの検索条件を指定して一覧表示する機能を追加し、情報の探しやすさを向上

入札結果一覧

検索条件 開札日:2017/12/01から2018/03/22まで 契約方法:一般競争入札、指名競争入札、希望制指名競争入札 契約番号:29-00035から00035まで 総件数 1件

契約部署	起工部署	契約番号	件名 (クリックすると入札経過調書を表示します)	業種 グループ	業種	契約方法	総合評価種別	通用制度	予定価格 (税込)	最調
建設局総務部 用度課	総務部用度課	29-00035	【電子】テスト(総合評価、低入札制度)	土木A	一般土木工事	希望制指名競争入札	技術力評価型総合評価方式	調査基準価格	10,800,000	

検索条件 開札日:2017/12/01から2018/03/22まで 契約方法:一般競争入札、指名競争入札、希望制指名競争入札 契約番号:29-00035から00035まで

[案件検索画面へ戻る](#)

■今後の方向性

引き続き、都民向けの各ページに対する改善要望等を踏まえ、当該ページの利便性向上の検討を進めていく。

5 主稅局

Bureau of Taxation

自律改革取組前の状況・課題**■状況**

近年、金融機関での口座開設におけるWeb申込導入や、公金収納におけるWeb口座振替申込受付サービスの導入事例がみられる。

■課題

東京都において、口座振替は、利用者も多く、重要な納税手段の一つとして認識されている。しかし、現状における口座振替の申込方法は紙様式のみであり、昭和41年の導入以降、変更していない。申込み手続きが煩雑で引落しまでに50日程度要するなどの課題があり、ICT活用等による利便性向上の必要がある。

検討・分析の進め方**■現場の声の収集・分析**

現状の申込方法である紙様式の場合、申込み後に記入内容及び金融機関による届出印の確認等を要するため時間を要する。納税者からの口座振替の申込は納税通知書が届いた後が際立って多いが、納税通知書が届いてからでは、第1期から振替できず、納税者からの要望に応えることができなかった。また、金融機関への届出印に誤りが判明すると、納税者から再度紙様式を提出をしてもらう必要があり、納税者の負担となっているとの職員からの改善要望が多かった。

■他道府県等の比較・分析

インターネットでの申込を可能としている他自治体に聞き取り調査を行い、申込受付サイト上で記入内容不備を防ぐ仕組みがあることや、届出印が不要となること等が確認できた。これらの点を活用すれば、申込から振替までに要する期間を短縮することが可能である。

■分析の視点（切り口）

インターネットを活用し、納税者がパソコンやスマートフォンで即時に手続きを完了することができる、Web口座振替申込み受付サービスの仕組みの導入を検討する。この申し込み方法によれば、口座引き落としまでの期間を20日程度短縮することができ、納税通知書が届いた後でも第1期の納期からの利用が可能となる。

取組の内容及び成果・今後の方向性**■取組の内容及び成果**

先行自治体の事例調査等を進め、指定金融機関やサービス事業者からの意見聴取も行うことで、実現に向けて具体的な検討を行った。

先行自治体等への視察や聴取の結果を踏まえて、都で導入した場合のイニシャルコスト及びランニングコスト等を積算し、平成30年度に行う準備業務及びシステム改修経費を確保した。

■今後の方向性

サービス提供事業者の選定に向けた準備を行う。

■スケジュール

平成30年度 準備業務

平成31年度 サービス開始

自律改革取組前の状況・課題

■状況

免税軽油使用者のブロック所間での異動があった場合、免税軽油使用者証交付申請書を添付書類を含めて転出先に再度提出が必要

■課題

手続上の添付資料が多く納税者に負担が生じているため、見直しが必要

検討・分析の進め方

■PT等における検討等

事務運営協議会の場を活用。

免税軽油使用者の負担軽減を図るためには、旧ブロック所から新ブロック所へ添付書類を引き継ぐことで、提出書類を簡略化することが有効であると考えた。

そこで、以下の検討を行った。

- ①具体的に継続使用が可能な添付書類の選定
- ②各都税事務所の現状の把握
- ③ブロック所間における書類の引き継ぎルール
- ④実施スケジュール（2月原案策定、3月決定、4月施行）

■若手職員や現場の声の収集・分析

事務運営協議会の場を活用することで、委員（主任・主事級の若手職員）を中心に各事務所の現状や意見を集約することができた。

特に、各都税事務所の現状や意見をブロック所間での書類の引き継ぎルール作成に反映させた。

また、申請書の記入項目（免税機械の明細等）についても、一部簡略化できないかという意見があり検討した。

取組の内容及び成果・今後の方向性

■取組の成果

免税軽油使用者証交付申請書については、新ブロック所に対して再度提出が必要であるが、添付書類や申請書の記入項目について、以下のとおり見直しを行った。

<添付書類>

住所変更を証する公的書類等の一部を除き、旧ブロック所から新ブロック所への引き継ぎを認めることとした。

<申請書の記入項目>

前回提出資料の写しを添付することで、一部記入を省略できることとした。

自律改革取組前の状況・課題**■状況・課題**

HP掲載の様式類について、現状は一部様式のみエクセルに対応しているため、それ以外の様式も直接書き込めるエクセルやワードの形式を望む声強い。

合わせて、トップページから申告書ダウンロード画面への導線のわかりにくさも指摘されており改善を図る必要がある。また、国税等の関係部門との調整が必要である。

検討・分析の進め方**■PT等における検討等**

主税局若手改革実行チーム（情報発信PT）において検討を行った。

担当課においても、若手職員を中心メンバーとして、具体的な状況把握や検討を行い、エクセル化の作業を進めた。

併せて、国税等関係機関との調整が必要な事項を検討するとともに、局内担当部署と調整した。

■若手職員や現場の声の収集・分析

主税局若手改革実行チーム（情報発信PT）及び担当課内での検討を通じて、納税者からエクセル化に対する要望があることを把握した。

■分析の結果・課題（新たに見えてきた課題）

PDFファイルのほか、エクセルファイルも併せて提供している自治体があった。

HPで提供する様式データ形式の種類を増やすことは、納税者の利便性向上に繋がることから、エクセル化を進めることとした。

取組の内容及び成果・今後の方向性**■取組の成果**

○HP掲載の様式データに、エクセルファイルを追加したことによって、納税者の利便性が向上

【法人事業税】7様式

- ・法人設立設置届出書
- ・異動届出書
- ・法人事業税減免申請書
- ・中小企業者向け省エネ促進税制による法人事業税の減免額に関する計算書
- ・中小企業者向け省エネ促進税制による法人事業税の減免に関する対象設備明細書
- ・地球温暖化対策報告書提出者等の控の写しが提出できない場合の書類 など

【事業所税】11様式

- ・事業所税の申告書
- ・事業所等明細書
- ・非課税明細書
- ・事業所等新設・廃止申告書
- ・事業所用家屋貸付等申告書 など

○HPのレイアウト改善等によって、納税者が必要とする様式へのアクセス・入手が容易化

6 生活文化局

Bureau of Citizens and Cultural Affairs

自律改革取組前の状況・課題

■状況

生活文化局は、部ごとに仕事の分野がわかれており、都民の生活に密接にかかわりのある仕事を担当しているという点では共通する課題を抱えているが、業務を進める上では縦割りになりがちな側面も有している。

■課題

局の特性を踏まえつつ、都民の期待にこたえる都政を進めていくには、局としての一体感、共通の目標に向かう仲間としての意識を醸成し、局の中で一丸となって考え、力を合わせて取組を進めていくことが重要である。そのためには、部を超えて今どんな取組をしているのか、どんな知恵や工夫を重ねているのか、様々な切り口で共有するための仕組みが必要である。

検討・分析の進め方

■P T等における検討等

上記課題を局内で検討した結果、一つの方法として新たに「局報」を作成することとした。職員の自由な発想や新たな視点での提案・意見を取り入れた主体的な取組としていくため、各部から主任級職員を中心に、若手職員を推薦してもらい、8人の若手職員からなるP Tを編成し、作成することとした。

■若手職員や現場の声の収集・分析

若手職員からはP Tで積極的に意見を出してもらおうよう事務局にて進行をサポートした。職員はそれぞれ各部・所から選出されており、会議では、メンバーがそれぞれの部・所の職員の意見や情報等についても可能な範囲で集めて参加し、話し合った。

■分析の視点（切り口）

- ・部ごとに仕事の分野が異なるという局の特性を踏まえつつ、局内の情報共有を進めるためにより多くの職員に読んでもらえる工夫
- ・若手職員のモチベーションのアップや育成につながるような進め方

■分析の結果・課題（新たに見えてきた課題）

- ・各部の取組をわかりやすく紹介することはもとより、専門分野の職員の仕事、事業所周辺のまちや職員の趣味等の紹介記事等毎回試行錯誤を重ねながら、より多くの職員が関心をもって面白く読んでもらえるような記事づくりを行うようにした。
- ・P Tにより若手職員による活発な意見交換を促すとともに、局幹部への説明を自ら行い、直接意見を聴く機会を設ける等縦や横のコミュニケーションを活発にしながら、若手職員の自由な発想や主体性が発揮されるような機会を設けるようにした。
- ・局報の取組を継続しながら、局内の局横串での取組につなげることが今後の課題である。

取組の内容及び成果・今後の方向性

■取組の内容及び成果（平成29年度5回発行）

- ・局報を編集する中で試行錯誤を重ねるうち、局内外から記事への反響もあり、そのことがP Tメンバーの達成感や意欲向上につながった。
- ・各部の事業を取り上げることで、局内の仕事を幅広く知るとともに、自分の仕事の意味を再確認する機会になっている。
- ・執筆やインタビュー等による記事づくりを通して、職員が人にわかりやすく伝えるにはどうしたらよいか考える機会になっている。

■今後の方向性及びスケジュール

より多くの職員に参加してもらおうため、新年度、新たなP Tメンバーにより、局報づくりをすすめていく。発行は昨年度同様、隔月発行を予定している。



7 都市整備局

Bureau of Urban Development

自律改革取組前の状況・課題

■これまでの防災訓練の主な内容

- ・電話連絡網による職員の安否確認
- ・一定の割合の職員による参集訓練
- ・各部の応急対策業務の内容説明

■課題

- ・より災害時の即応能力を向上させる訓練、特に初動対応に役立つ実践訓練が必要
- ・災害時の安否確認・連絡について、より迅速確実に効率的な手段が必要

検討・分析の進め方

■前年度の訓練についての意見収集

- ・局幹部や各部部長から訓練に対する意見を収集
- ・前年度訓練参加者からのアンケートを分析

■本年度訓練の検討内容

- ・早期参集が可能な職員のみによる訓練を検討
- ・業務担当者が不在でも初動体制がとれるよう局の危機マニュアルを改定
- ・災害想定をブラインドとする方法を検討
- ・災害時に何がうまくいかないか洗い出す訓練方法を検討

■安否確認システムの導入を検討

導入済みの局へのヒアリングや各社のシステムを比較し、以下の観点で検討した。

- ・安否確認メールの自動配信・集計機能の有無
- ・双方向のやりとりが可能なツールの有無(掲示板やメッセージ等)
- ・災害時のシステムの安全性

安否確認メール画面

簡単な操作で安否確認・参集可能性を報告でき、自動集計が可能

1: 怪我はありませんか？

- 無事
- 軽症
- 重症

2: ご家族で怪我をされた方はいますか？

- 無事
- 怪我人あり
- 確認中

3: 地震発生から参集(あらかじめ指定された参集場所に到着)までどれくらいかかりそうですか？

- 1時間以内に参集可能
- 3時間以内に参集可能
- 6時間以内に参集可能
- 12時間以内に参集可能
- 24時間以内に参集可能
- 参集不可能(連絡事項に理由を記入ください)

4: 何か連絡事項がありましたら記入してください。

回答する

取組の内容及び成果・今後の方向性

■本年度防災訓練の内容

- ・安否確認システムを使用し、職員の安否確認訓練を複数回行うことで、職員がシステムに習熟
- ・早期参集者のみで初動体制を確立し、BCP業務を実施

■取組の成果

- ・安否システムの導入により、職員が何時間でどの程度参集可能か把握することができた
- ・事前にチェックリストを作成し、業務の見える化を行っていた部は、訓練が円滑になされた

■訓練で判明した課題

- ・各部からの報告の優先順位付け等、トリアージを行う職員が必要
- ・本部員代理(局長の代理)の役割や引継のタイミング、その後の災害対応業務の継続等の整理が必要
- ・収集した被害の情報をどう処するか(他局・他部への情報連絡等)の整理が必要 他

■今後の方向性

- ・訓練で得られた反省点(成果)を基に、より実効性のある訓練を検討・実施

自律改革取組前の状況・課題

■状況

都は、発生抑制や適正管理と併せて、空き家の有効活用の観点から、空き家対策の主体である区市町村の取組を支援している。

■課題

区市町村の取組には差がある。空き家の実態調査を行ったり、空き家の対策計画を策定する自治体は増えてきたが、区市町村によっては、空き家活用の有効性が十分認識されていなかったり、又は優先度が低く、利活用に関する取組を進めている自治体は、一部にとどまっている。

検討・分析の進め方

■PT等における検討等

空き家対策を進めるため、今年度、全区市町村が参加する東京都空き家対策連絡協議会を立上げた。協議会内に具体的な事項を協議・検討するためのワーキンググループを設置し、空き家の用途変更について、情報を共有し、課題の検討を行った。

■若手職員や現場の声の収集・分析

区市における地域の実情や課題を共有・整理した。空き家利活用を促進するための行政の関わり方は、自治体によって意見が分かれている。

■過去との比較・分析

空き家の利活用に関わる自治体の取組は始まったところであるため、空き家の有効活用に向け、先進的な取組を行っている自治体の事例を共有した。空き家の活用にあたっては、耐震改修や用途変更に伴う工事費が高額になることも多く、先進自治体の事例においても活用者が財源を確保できるかどうか、空き家の有効活用が進むかどうかに関わってくる。

■国や他道府県等との比較・分析

国においては、空き家の活用などを地域の街づくりの柱として実施する区市町村に対して、重点的・効率的な支援を行うため、補助事業を実施している。

他の道府県においては、空き家対策に取り組む市町村に対し、情報の提供及び技術的な助言を行っている。

■分析の視点（切り口）

利活用にあたり、建築基準法などへの適合や、改修経費などの観点から、区市町村に対する支援などを通じ、地域における空き家の有効活用の取組を促進する方策を検討した。

■分析の結果・課題（新たに見えてきた課題）

空き家の利活用にあたっては、住宅を住宅の用途の範囲内で活用することも考えられるが、住宅以外の用途として活用をする場合、用途変更を伴う改修工事や手続きに係る費用がかさみ、活用を阻害する要因の一つとなっている。例えば、住宅を改修してグループホームとして活用する場合は、間仕切りの増設や、消防設備の設置など、用途変更に伴い建築基準法に適合させるために必要な改修費用が掛かる。

取組の内容及び成果・今後の方向性

■取組の内容及び成果

空き家利活用等区市町村支援事業の支援メニューを拡充する。具体的には、地域の活性化施設に改修する際の補助について、用途変更を伴う際、工事や手続きなどの費用がかさむことから、来年度、補助対象を工事費に加えて用途変更に伴う手続き等の費用にも広げ、上限額を戸当たり50万円から100万円へと2倍に引き上げる。これにより、補助金の活用を一層促進する。

■今後の方向性

地域におけるコミュニティの維持や活性化に向け空き家の有効活用が促進されるよう、区市町村の取組を支援する。

■スケジュール

平成30年 3月28日	第5回空き家対策連絡協議会を開催。来年度の東京都の取り組みを周知すると共に、区市町村支援事業の活用を働き掛け
4月1日	空き家利活用等区市町村支援事業の要綱改正 区市町村からの補助金交付申請受付開始

8 環境局

Bureau of Environment

自律改革取組前の状況・課題

■状況

・環境局公式HP（以下、「局HP」と言う。）は月間約2万件のアクセスがあり、都民や事業者へ環境に関する様々な情報を提供している。

■課題

- ・ページの階層構造が複雑でページ数が膨大なため、都民が知りたい情報を探しづらい。
- ・スマートフォンで表示されるのはトップページと第2階層のみで、マルチデバイス対応が不十分。
- ・CMS（注 コンテンツマネジメントシステム）の操作性が悪く、HPの編集がしづらいため、迅速かつ的確なページ更新が難しい。
- ・長期間更新されずリンク切れや古い情報が残っている。

検討・分析の進め方

■若手職員や現場の声の収集・分析

- ・ページの階層構造が複雑でページ数が膨大、かつ長期間更新されずリンク切れや古い情報が残っている。
- ・トップページに情報が多く見づらい。ポータルとして各事業へ誘導するデザイン性が弱い。
- ・CMSの操作性が複雑でレスポンスが遅い。

■分析の視点（切り口）

- ・マルチデバイス対応、局HPの全面リニューアル、利用に関する統計情報の分析と活用、操作性に優れたCMSの採用
- ・見直しに当たっては、メディアアドバイザーの意見を参考に複数の提案から最適な手法を選択

■分析の結果・課題（新たに見えてきた課題）

- ・メディアアドバイザーからは、テキストではなく画像等を多用した直感的で分かりやすいデザインの採用や、検索窓を大きく目立つ場所に置く等の助言をいただいた。
- ・局HPのリニューアルの中で、ページ数の適正化、検索性の向上、マルチデバイス対応等を行うとともに、ターゲットやニーズに応じた訴求力の高い広報展開を行う。

取組の内容及び成果・今後の方向性

■取組の内容及び成果

- ・メディアアドバイザーとして外部有識者を選定し、局HPの課題や改善の方向性の意見聴取を行うとともに、助言を参考に局HPリニューアルの概要を決定した。
- ・平成30年2月に局HPのリニューアルを行った。
- ・「東京都公式ホームページデザインに係るガイドライン（生活文化局）」に準拠し、全ページをスマートフォン（タブレットを含む）対応としたことに加え、アクセシビリティに配慮したシンプルでわかりやすいデザインを採用した。
- ・階層構造の見直しやページ数の削減等を行った。
- ・リニューアルにより、都民サービスの向上と情報発信力の強化につながった。

■今後の方向性

- ・引き続き、都民が見て分かりやすくかつ活用しやすいコンテンツを提供し、適切な情報発信に努めていく。



リニューアル後の局HP

自律改革取組前の状況・課題

■状況

- ・補助制度や支援策を紹介した「エコサポート2016」を作成した。
- ・「個人・家庭向け」か「事業所向け」かがすぐ分かるように掲載。スマートフォンなどで詳しい情報を検索できるよう、事業ごとにQRコードを付記した。
- ・補助制度等の一覧を掲載したエコサポートのポータルサイトを局ホームページ内に設置した。

■課題

- ・28年度は年度途中からの検討、作成となったが、今後は、極力年度の早い時期から冊子を作成するとともに、本冊子を通じてより多くの都民のみなさんに各種の制度を知っていただくことが課題である。

検討・分析の進め方

- ・新たな補助メニューの追加やコラム等の見直しを行い、「エコサポート2017」を作成する。
- ・より多くの都民に知っていただくため年度の早い時期の公表を目指す。（7月末）
- ・他の主体と連携した効果的なPRを検討する。
- ・ポータルサイトにおいては、必要な情報にアクセスしやすくするため、視覚的に誘導できる工夫を検討する。

取組の内容及び成果・今後の方向性

■取組の内容及び成果

- ・「エコサポート2017（環境関連の補助金・支援策ガイド）」を作成した。（平成29年7月公表）
- ・民間金融機関と連携した補助制度等のPRを実施した。
- ・エコサポートのポータルサイトに、補助制度の一覧を掲載するとともに、知りたい補助制度等の情報にアクセスしやすくするためのフローチャートを掲載した。

《工夫・改善のポイント》

- ・民間金融機関と連携し、本冊子を銀行各支店の店舗に配架していただくほか、行員が営業等で都民や事業者を訪問する際に、本冊子を活用して都の補助制度等を紹介していただくなど、PRを実施した。

■今後の方向性

今後も引き続き、年度の早い時期から冊子を作成し、多様な主体と連携しながら補助や支援制度等のPRを行うことで、より多くの都民のみなさんに各種の制度を活用していただき、環境施策を推進していく。

■スケジュール

引き続き、年度の早い時期に作成、公表する。

9 福祉保健局

Bureau of Social Welfare and Public Health

自律改革取組前の状況・課題**■状況**

指導監査部では、事業者やマスコミ等から電話による問合せを受けた際、担当者が検査出張のため不在で、後日折り返し回答するケースが多くある。

■課題

代理で電話を受けた職員から担当者への伝達が不十分で、対応に多くの時間を要することがあった。また、課のホームページへのアクセス方法が煩雑であり、事業者や都民から質問を受けた際に課内の職員自身が即座に回答することができないこともあった。

検討・分析の進め方**■自律改革リーダーにおける検討等**

指導第二課の自律改革リーダー2名を中心に、検査出張の多い当課の特徴を踏まえ、課題への取組方法を検討した。

■若手職員をはじめとした課内職員の意見等の収集

毎月、課内全職員が集まる「課全体会」を活用して取組の進捗を報告し、課内職員からの意見を募った。また、別途、若手職員だけの意見交換の場を設け、活発な議論が行えるようにした。

■分析の結果・課題（新たに見えてきた課題）

- ・不在時に電話があった事実のみ伝達を受けても、折り返しの電話で初めて要件を聞き、そこから改めて対応方法を検討しなければならず、時間と手間を費やしてしまう。
- ・ホームページのアクセス手順に関する質問は、トップページから順を追って説明してほしいというより、目的のページに素早くたどりつけばそれでよいという場合が多い。

以上の課題に対処するためには、不在時の電話対応や、ホームページへのアクセス方法の説明をマニュアル化し、各職員の対応を統一することが重要であると考え、下記の取組を実施した。

取組の内容及び成果・今後の方向性**■取組の内容**

- ・電話の内容や対応方法等を不在の担当者に正確かつ漏れなく伝達するための「伝言メモ様式」を作成し、全職員に配布した。また、伝言メモ様式には、要件を聞き取る際の文例を記載し、複唱確認のチェック欄を設けた。あらかじめ要件を聞き取って、正確に担当者に伝達するよう意識付けを行うことで、後日、担当者からの一度の連絡で対応できるようにした。
- ・ホームページについては、根本的な解決には時間を要すると考えたため、まずは問合せに対して職員が迅速に対応できるよう、目的別（「指導検査結果が見たい」、「事業所一覧が見たい」など）のホームページへのアクセス方法をまとめた「ホームページアクセス手順一覧」を作成した。局トップページからのアクセス手順に加え、検索エンジンに入力すると当該ページが一番にヒットする検索ワードを掲載するなど、使いやすいものとなるよう工夫した。

■取組の成果

- ・伝言メモの使用を通して、担当者が不在の場合には、あらかじめ要件の概要を聞き取っておく、その際には復唱確認を怠らないという意識が、新規採用職員をはじめ課内職員に浸透した。また、当課と同じく出張の多い部内の他課からの要望を受け、伝言メモ様式を提供し共有した。
- ・「ホームページアクセス手順一覧」の作成により、課内職員が事業者や都民等からの問合せにスムーズに対応できるようになった。また、課で管理するホームページについて、課内職員の意見等を考慮し、重複の解消、見出しの整理を行い、より見やすいものに改善した。

■今後の方向性

- ・課の全体会の中で「伝言メモ様式」及び「ホームページアクセス手順一覧」について転入職員及び新規採用職員に周知し、電話対応についての意識づけを徹底する（4月10日実施）。
- ・一般的な制度照会など、担当者が不在の場合でも、課内全職員が統一的な回答ができるよう、頻繁に問合せのある事項についての回答例をまとめたFAQを作成する（5月中旬頃 提案）。
- ・保育施設検査担当に係るホームページは整理を行ったが、施設検査担当のホームページもコンテンツを整理し、事業者等がよりアクセスしやすいよう整理する。（8月中旬頃）

10 病院経営本部

Office of Metropolitan Hospital Management



自律改革取組前の状況・課題

■状況

- 病院では、法令必置の会議の他、日々発生する課題の検討のため、会議が徐々に増加
- 従前から病院毎に、バリアフリー法等に基づいた、施設面で誰もが受診しやすい環境を整備
- 改善取組を立案・実行し、全病院合同の発表会を行う「テーマ別改善運動」を平成2年より継続

■課題

- 会議は病院運営上必要ではあるが、質の向上や、統廃合等といった効率化を図ることが必要
- 障害者差別解消法の施行により、合理的配慮の提供など、よりきめ細やかな対応が必要

検討・分析の進め方

■若手職員や現場の声の収集・分析

- 28年10月に、常勤職員6,823人を対象とした職員満足度アンケートで、延3,148件の改善提案を収集
- 28年12月に、各病院・本部各課から「業務改善に係る取組」を116事項を収集
- 2つの情報収集から、多くの職員が問題意識を持ち、多職種での検討が必要なものとして、「①会議・委員会の省エネ化」「②障害をもつ患者対応の充実」「③費用削減の取組」を、PTの検討テーマに選定

■PT等における検討等

- 29年3月に都立病院業務改善PTを設置し、6月まで集中的に検討を実施（4回開催）
- 全病院・多職種の若手職員20名のメンバーで、現状分析、課題抽出、改善取組を検討・提言
- PTの提言について、都立病院改革本部で承認を得て、本部・各病院で実施

■分析の視点（切り口）

- ①会議の省エネ化の取組を評価、継続していくため、定量的視点・定性的視点で見える化
- ②障害を持った方が、一人でも安心して受診できる環境を整備
- ③PTでは実務者視点での情報収集を行い、提言後も所管部署で継続検討

■過去との比較・分析（テーマごと）

- ①構成員や議題が類似する会議や、各種要件より規模（人員・回数）の大きな会議があり、削減可能
- ②要望や職員の問題意識から、サービス面で聴覚・視覚障害対応の充実が必要
- ③従前からの検討も踏まえ、削減余地が見込める医療機器の購入方法や契約方法の見直しが必要

■国や他道府県等との比較・分析

- ②総合病院でのFAX・インターネットによる診療予約導入事例は少ない。また、聴覚障害者を対象としたFAX・インターネット予約についても、専門外来を設置している病院で事例があるのみ

■分析の結果・課題（新たに見えてきた課題）

- ①省エネ化チェックシートを作成・利用して「統廃合・開催形態」「構成員」「開催回数」を見直し定量的に削減。「資料の電子化」等効率化の取組は、タブレットを活用した会議の運営を検討し、幹部10名程度で毎週開催する運営会議を対象として試行実施
- ②全病院共通の取組として、「予約受付方法の多様化」「コミュニケーションツール・スキルの充実」「患者配慮情報の共有」が必要。その他、病院の実情に合わせた対応を実施

※これらの改善取組を、7月に都立病院改革本部に提言し、8月以降本部・各病院で検討・実施

- ③保守委託の複数年度化や、修繕を含む保守委託化の試行準備

取組の内容及び成果・今後の方向性

■取組の内容及び成果

- ①全会議で省エネ化チェックシートによる点検を実施。延会議時間を8,567時間削減見込。タブレットの試行運用は、実施規模が小さく、現段階で削減効果は大きくないが、運用拡大に向けた課題を抽出
- ②全病院で聴覚障害者のFAX・インターネット予約等サービス提供環境を導入。障害等接遇研修を開始
- ③医療機器管理の契約方法を見直し、平成30～32年度で約7,500万円削減見込
- 「テーマ別改善運動」全216テーマの内、院内でのがん免疫療法の知識普及を目指して説明ツールの作成・改良を行った、駒込病院が最優秀賞。入賞したテーマは報告書・プレゼン資料をホームページで公表

■今後の方向性

- ①各病院で会議の省エネ化の推進を継続、院内LANの無線化と合わせてタブレット利用環境拡大を検討
- ②研修、eラーニング活用等により、障害者対応に係る知見をより多くの職員に浸透
- ③医療機器購入と保守委託の一体化契約の実現に向けて、継続検討

※「都立病院新改革実行プラン 2018」の取組を通じて、業務改善を継続的に実施

11 産業労働局

Bureau of Industrial and Labor Affairs

自律改革取組前の状況・課題

■状況・課題

都民の情報へのアクセス手段が多様化する中、局事業の情報発信手法が従来型（紙媒体等）の方法によるものが多く、広報手段の多様化など、多角的な取組が求められている。
また、局事業の理解や利用を促進するためにも、積極的な情報発信が必要である。

検討・分析の進め方

■検討の視点（切り口）

- 短時間で多くの情報を伝えることが可能な動画による情報発信を検討
- 局職員が主体となり、動画のシナリオ作成から撮影・編集に至るまで一貫して行うことにより、職員個々人の発信力を強化

検討会



■検討の体制

- 局内から広くメンバーを募集し、各部の主任級以下の若手職員11名で構成する動画作成に向けたPTを立ち上げ
- メンバーを2チームに分け、各チームリーダーを中心に活動

■検討経過

全体活動

- 平成29年 7月 全体会議、チーム分け
- 平成29年10月 【前期チーム】動画の試写、意見交換
- 平成29年12月 【後期チーム】動画の試写、意見交換
- 平成30年 1月 全体会議、活動の総括

個別活動

チームによる検討、現地撮影など計15回活動

撮影風景



取組の内容及び成果・今後の方向性

■取組の内容及び成果

- 12月末までにテーマの異なるPR動画を2本完成
- 1月に東京都の公式動画サイト「東京動画」に掲載
- 局twitterを活用し、ネットユーザーに対しても幅広く周知

【完成動画】

- ① 都からはばたけ 未来の起業家～STARTUP HUB TOKYO編～
- ② 多摩産材森林の保全

○ 局事業の広報手段の多様化を実現
○ 局事業を分かりやすく伝えるための新たな視点や様々なノウハウが職員に蓄積
⇒ 局全体における広報力を強化



都からはばたけ 未来の起業家～STARTUP HUB TOKYO編～ ①



多摩産材と森林の保全 ②

■今後の方向性

本取組を通じて得た知識や経験、ノウハウを活かして、様々な視点により局内の広報活動の強化に取り組んでいく。



自律改革取組前の状況・課題

■状況・課題

局内で実施されている一部の会議・レクにおいて、設定した時間を超過して行うなど、非効率的な運営が見られる。円滑に局事業を推進し、着実に成果をあげていくためには、効率的でスピード感ある業務執行を実現しなければならない。会議・レク時間を厳守することで、各部事業の効率的な遂行へとつなげていくことが必要である。

検討・分析の進め方

■検討の視点（切り口）

- 賢い支出に留意し、当局の実情に合わせた実現可能性のある取組内容を検討
- 先駆的な取組を行う他都市の好事例も調査
- 試行や事後アンケートによる検証を行うことで、職員の声を活かした取組にする
- 局幹部が集う会議や場所で開催することにより、各部への波及効果も期待

■検討過程

7～8月【検討時期】

- 会議の効率化に向け現状把握、課題の整理、対応方法を検討
- 「自律改革事例集」及び他都市調査により好事例を把握
- 他都市のミーティングタイマー※を入手
※他都市職員が幹部会議で使用するためExcelで作成したもの
- 上記タイマーを参考に、Excelをカスタマイズしたタイマーを作成

9～12月【試行・検証時期】

- 局業務改革推進本部で周知し、総務部長室で実施する会議・レクを対象に試行を開始
- タイマー利用者にアンケートを実施し、効果検証

■試行・アンケート結果から判明した結果・課題

- タイマー導入に関しては8割以上が肯定的意見
- TAIMS端末の制約（10分後強制的にスリープモード）から、代替手段を検討する必要
- カウントアップよりカウントダウンの方が時間を厳守する効果が期待できる
- 説明者・説明を受ける者双方が見える位置に置く方がより効果的
- コストタイマー（人件費）については、会議効率化への寄与度が不明確

試行版タイマー

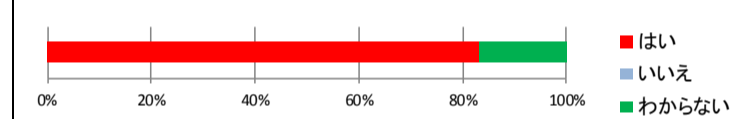
経過時間 5分52秒
人件費 ¥1,596

スタート

ストップ

アンケート結果(抜粋)

タイマーを利用したことで、会議時間の短縮や会議の効率化につながったと思うか



取組の内容及び成果・今後の方向性

■取組の内容

検証結果を踏まえ、以下の改善を行い、局長室へ活用範囲を拡大した。

- 会議冒頭で会議・レクに要する時間、趣旨及び目的を明らかにすることを改めて周知
- カウントダウンに特化したシンプルなタイマーへ変更
- 会議・レクの参加者全員が終了に気付けるよう、アラーム機能を備えたタイマーへ変更

配置
タイマー



■成果

- 残り時間が見える化することで、時間内にレクを終わらせる意識が向上
 - 限られた時間で結論を出す必要があり、結果として中身の濃い質疑応答が実現
 - 予定した時間にレクを完了することで、その後の業務に影響を及ぼさない
 - 効率的な業務の推進により、残業の削減など働き方改革につながる
 - 局長室におけるアンケートにおいても、9割が申告時間内に終了
- ⇒ 各部を含めた局全体の業務の生産性が向上

■今後の方向性

今回の取組について、会議効率化を図るツールとして効果的に継続使用するとともに、他局の優れた事例なども随時取り込み、効率的な会議運営に向けた取組のブラッシュアップを図っていく。

12 中央卸売市場

Central Wholesale Market



自律改革取組前の状況・課題

■ 状況

中央卸売市場では、生鮮食料品等の円滑な供給を確保し、消費生活の安定に資するため、都内11の中央卸売市場の管理・運営を行っている。

事務執行の過程でさまざまな手続等を行っているが、平成28年度に、関係法令に係る手続き漏れや管理運営上の問題が明らかになり、都民からの信頼が大きく損なわれることとなった。

■ 課題

信頼回復に向け、職場における諸課題を抽出し、効果的な解決策を実行することにより、事務処理の効率化・適正化を推進する。

検討・分析の進め方

■ P T等における検討等

- ・平成29年10月に、本庁の課長、現場実態を把握している場長等をメンバーとする職場総点検 P Tを設置
- ・契約事務、文書管理事務及び職員意識について、チェックリストを活用した職場総点検を全職場で実施
- ・総点検結果に基づき課題を抽出し、解決策を検討

■ 若手職員や現場の声の収集・分析等

- ・局内の本庁・各場の若手職員7名で構成する若手チャレンジチームを設置
- ・平成29年6月以降、月に1回程度会議を自主的に開催
- ・本庁各部課・各場でのヒアリングを実施、若手職員の視点で課題を抽出し、解決策を提示

■ 分析の視点（切り口）

- 【契約事務、文書管理事務】 基礎知識・最新知識の習得度、事務執行上のチェック体制 等
- 【職員意識】 仕事に対する意識、周囲への配慮、ライフ・ワーク・バランス 等
- 【若手チャレンジチーム】 自律改革3原則（都民ファースト・情報公開・賢い支出）

■ 分析の結果・課題（新たに見えてきた課題）

○ チェックリストの分析結果[表1]

	主な短期的課題
契約事務	DBの充実・活用方法の周知 効率的なチェック手法の構築 等
文書管理	DBの充実、 文書廃棄時の事務処理の徹底 等
職員意識	仕事への取組意欲の向上、ライフ・ワーク・バランスの推進 等

○ ヒアリングの分析結果[表2]

	課題
都民ファースト	場内秩序保持に係るルールの徹底 見学者対応事務の効率化 等
情報公開	廃棄ルールの徹底 Twitterの有効活用 等
賢い支出	課題解決策を発信する機会の設定 業務遂行方法等の見直し 等

表1の分析結果を踏まえ、契約事務では、間違い事例集等の作成・起案時チェックシートの作成に取り組み、特に経験が浅い職員へ向けたDBの充実や、チェックすべき事項が見える化することで、契約事務に関する知識の定着化を図ることとした。文書管理事務では、契約事務と同様にDBを活用した事例等の共有のほか、文書廃棄時における事務処理フローの徹底及び定着を図る取組を推進することとした。なお、職員意識については、現状をより良くしていくための方策を考える材料として、今後研修などで活用していくこととした。

また、若手チャレンジチームが実施した各部課・各場へのヒアリングを踏まえた課題は、表2のようになった。整理した課題・提言は、今後の自律改革において、具体的取組等を検討していく。

取組の内容及び成果・今後の方向性

■ 今後の方向性・スケジュール

- 契約事務：起案時チェックシート・間違い事例集等の作成（平成30年度）
- 文書事務：よくある質問回答集・文書廃棄時点検票等の作成（平成30年度）
文書整理強化月間の設定（平成30年度）

13 建設局

Bureau of Construction



自律改革取組前の状況・課題

■状況・課題

建設局におけるペーパーレスは、コスト削減、環境改善を主目的とし、各部、事務所単位で取り組みが進められていた。

これまでのペーパーレス化に向けた取り組みでは、業務効率化という視点は無く、また、局統一的には進められておらず、削減目標設定も特段行ってこなかったため、削減効果は部分的であった。また、ペーパーレス会議を実施するためのハード整備も行われていなかった。

検討・分析の進め方

■PT等における検討等

建設局におけるペーパーレス化を推進していくため、局内の都政改革を総括する建設局改革推進本部の下部組織として建設局ペーパーレス化推進ワーキンググループを平成29年9月に設置し検討を行った。ワーキンググループの設置に当たっては、各部の若手職員をメンバーとし活発な意見交換を行った。

■分析手法・視点

分析の手法としては、ペーパーレス会議の実現可能性を検討するための現状等調査を実施し、削減目標を設定するための過去使用実績の確認を行った。これらの調査結果を基に、ワーキンググループにおいて各部の現状等について意見交換を行った。

分析の視点としては、導入コストや効果を留意しつつ、ペーパーレス会議を実施するためのハード整備、業務の効率化や紙使用量の削減に資するソフト的対策の2つの視点によって検討を進めていった。

■分析の結果

現状等調査では、定例会議と打ち合わせの実施状況やペーパーレス化の可能性についての調査を実施し、その結果、定例会議については内部職員の出席が多く、また紙使用量も比較的多いため、業務効率化や紙使用量削減の面から一定の効果が期待できることが分かった。一方、打ち合わせについては外部の人と行う事例が多く、また紙使用量も比較的小さいことから、業務効率化や紙使用量削減の面からは比較的效果が少ない事が判明した。

■課題

ペーパーレス会議を推進していくためには、ハードの整備が必要である。会議を円滑に進めるためには、出席者が同じ資料を見ながら議論していく必要があるが、局会議室にはプロジェクターなどの設備は常置されていない。また、タブレット端末の配分は少なく、追加で購入する場合は膨大な費用が必要となる。現状は、ペーパーレス会議を実施するためには局に2セットしかないプロジェクターの使用申請をし、会議室まで運んで設置する必要があるため、紙資料での会議実施が主となっていた。

取組の内容及び成果・今後の方向性

■取組の内容及び成果

平成29年度の取り組みとしては、強化月間におけるペーパーレス会議の実施、その他の通常会議についてもペーパーレス会議をできるところから進めた。また、ペーパーレスワーキンググループを設置し、調査・分析を行った。

ペーパーレス会議についてはできるところから進め、局内の一部の定例会議では原則ペーパーレスでの実施とした。またペーパーレスワーキンググループでの検討結果をまとめ、今後の建設局におけるペーパーレス化の方向性をまとめ、ハード整備やソフト対策等について整理を行った。

■今後の方向性・スケジュール

ペーパーレスワーキンググループでまとめたハード整備やソフト対策等について、平成30年度には会議室におけるプロジェクターの常設や、会議室における原則ペーパーレスによる実施等により推進していく。

ペーパーレスを推進する中で追加のハード整備や、新たな手法等があれば随時ワーキンググループにおいて検討し反映していくことで、平成32年度の削減目標の達成に向け、局一丸となったペーパーレス化を推進し、併せて業務効率化を図っていく。

14 港湾局

Bureau of Port and Harbor

自律改革取組前の状況・課題

■状況

- 東京の臨海地域は、東京2020大会の競技会場が多く配置され、世界中から多数のお客様が来訪する場所となる。また、大会期間中は競技会場の映像や情報が様々な形で発信され、東京の臨海地域を世界にアピールできる絶好の機会となる。
- 海上公園では、2017年5月に「海上公園ビジョン」を策定し「賑わいの創出」を柱の1つとして設定した。

■課題

- この機会を最大限に活用し、東京の臨海地域の魅力を向上させる取組を進める必要がある。
- その取組の1つとして海上公園の活用を推進しているが、賑わいを創出し、誰にとっても親しみやすく利用しやすい公園とするには、さらなる利便性の向上や公園情報の発信が必要である。

検討・分析の進め方

■PT等における検討等

- 海上公園担当のみでなく、部全体で臨海地域の魅力向上に取り組むため、部内の若手職員を中心にプロジェクトチームを設置し検討を行った。

■分析の視点（切り口）

- 利便性の向上には、バリアフリー情報の充実は不可欠であるが、より利用者の視点に立つて必要な情報は何か、どのように発信すべきか検討した。
- より多くの人々に臨海地域や海上公園に興味をもっていただけるような効果的なPR方法にはどのようなものがあるか、また、海上公園の新たな賑わいを創出するには、従来行ってきたイベントのみでなく、新たな分野への開放が必要だが、どのような方策が考えられるか検討した。

■分析の結果・課題（新たに見えてきた課題）

- 現在は、車いす等での移動に必要なバリアフリールートの詳細な情報は、実際に現地に行ってみないと分からない状況であり、事前情報としては入手できない。ホームページ等でルート情報を写真入りで掲載するなど、利用者がより安心して海上公園に足を運ぶことができるような情報発信が必要である。
- 海上公園の魅力をPRするに当たり、公園の情報だけを発信しても、興味を持っていただく効果が得られにくい。観光情報に関連づけるなどの工夫が必要である。
- 広大なオープンスペースを持つ海上公園では、その特色を活かして、野外コンサートなどの新たな活用が考えられる。

取組の内容及び成果・今後の方向性

■取組の内容及び成果

- 東京2020大会の競技会場となるお台場海浜公園において、実際に車いすを用いて最寄駅から公園までのルートを移動し、移動が難しいポイントなどの把握を行った。
それを踏まえ、局ホームページに勾配や道幅の状況などのコメント入りの写真を添付したバリアフリールートに掲載し、車いすでのアクセス情報として、分かりやすく紹介を行った。
- 周辺の魅力的な民間施設と合わせて、街歩きの魅力の一つとして海上公園を紹介するリーフレットを作成し、交通機関や周辺の商業施設等で配布した。
- 現場踏査を行い野外コンサートに適した海上公園を抽出した。

■今後の方向性

- 野外コンサートに適した海上公園の情報を発信していく。
- アートスポット、レガシースポットとしての海上公園の活用についても検討していく。



リーフレット「東京みなとりっぷ」

15 会計管理局

Bureau of Accounting

自律改革取組前の状況・課題

■状況

財務会計システムを職員が利用できる時間（オンライン時間）は、都庁開庁日の8：30から18：00までである。一方、ライフ・ワーク・バランス推進のため、職員の勤務時間帯は、7：00から19：45までと多様化している。

■課題

勤務時間帯の多様化等への対応

検討・分析の進め方

■利用者の声の収集・分析

- 平成28年度及び29年度に実施した直接検査時のヒアリングでは、システムへの要望の約8割がオンライン時間の延長（特に繁忙期）を要望
- ライフ・ワーク・バランス推進のための勤務時間の多様化に対応するため、オンライン時間の延長について、実現可能性を検討

■運用面及び費用等の調査

- システムの利用実態や運用状況から、延長する時間帯等を検討
- 延長に必要な改修内容等の調査及び運用委託を含めた経費の精査

	時間			費用(百万円/年)			
	オンライン時間	増時間	増率(%)	委託業者対応時間 ※	増額	運用委託経費	増率(%)
現状	8:30～18:00 (9時間30分)	—	—	8:30～20:00 (11時間30分)	—	418	—
a	7:00～18:00 (11時間)	1h30m	15.8%	8:30～20:00 (11時間30分)	0	418	0.0%
b	通常期 7:00～18:00 (11時間) 繁忙期 7:00～20:00 (13時間)	1h30m 3h30m	21.1%	8:30～20:00 (11時間30分) 8:30～22:00 (13時間30分)	3	421	0.7%
c	7:00～20:00 (13時間)	3h30m	36.8%	7:00～22:00 (15時間)	95	513	22.7%

※ 平均バッチ処理対応時間を含む

⇒ 本来であれば、a（費用面重視）又はc（時間面重視）のいずれかとなるが、利用実態及び費用対効果（延長ニーズが高い繁忙期に限定し、経費増を最小化）を踏まえて、bとした。

取組の内容及び成果・今後の方向性

■取組の内容及び成果

調査結果を検討し、以下の対応方針と延長内容を決定

【対応方針】

- 勤務時間帯の多様化及び利用者の要望に対応
- 費用対効果の観点から夜間の延長は繁忙期（3～5月）に限定
- 費用面及び改修作業の合理化を図るため、次回のシステム基盤更新のタイミングで実現

【延長内容】

- 通常期 7：00から18：00
- 繁忙期（3～5月） 7：00から20：00（年度末日、年次決算日等は18：00まで）

■今後の方向性（予定）

- 平成30年7月～：次期システム基盤の調達及び構築作業を開始
- 平成31年8月～：次期システム基盤による運用を開始（オンライン時間延長）



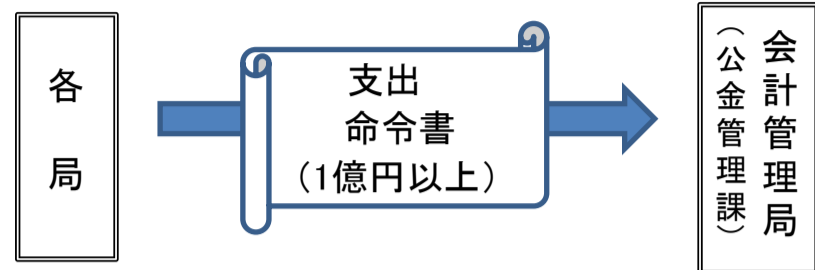
自律改革取組前の状況・課題

■状況

会計管理局では、歳計現金の支出管理のため大口の支出案件（1億円以上）について、協議登録手続きを実施している。

※協議登録手続きの方法について

- 本庁舎所属の組織
各局の経理担当者が36階の会計管理局まで支出命令書を持参し会計管理局で財務会計システムに登録
- 出先の事業所等
各局の経理担当者が電話にて協議登録申請を行い、会計管理局で受付内容に基づき、財務会計システムに登録



■課題

- 会計管理局：協議登録手続き1件あたりの処理時間は5分程度であるが、年間処理件数は約3,000件と事務負担が膨大
- 各局：協議登録手続きの都度、会計管理局への書類持ち込みが必要（協議登録手続きを含めた所要時間15分程度）



全庁的に事務負担が大きく、支出管理レベルを下げることなく、事務を効率的に軽減することが課題

検討・分析の進め方

■支出管理に関する検証

協議登録手続きの効率化の検討のため、以下の分析を実施した。

分析1

支出管理事務手続きの現状と人的・時間的コスト

分析2

過去5年間の支出案件の状況調査

■検証結果

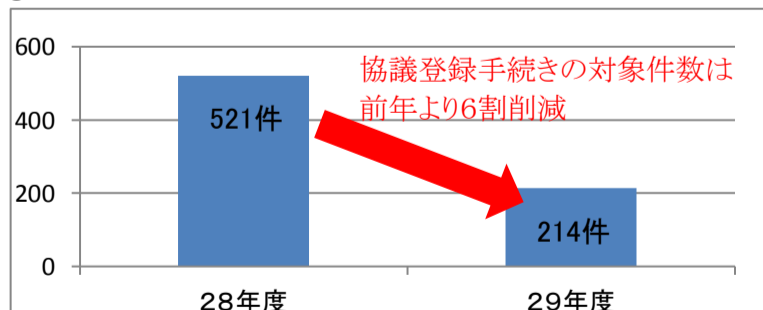
各支出について、全体に占める件数分布・金額シェア推移を検証したところ、協議登録手続きの対象案件を3億円以上と設定しても、支出管理レベルを維持したまま、事務の効率化を図ることが可能であることが判明

取組の内容及び成果・今後の方向性

■取組の内容及び成果

上記検証を踏まえ、平成29年10月より協議登録手続きの対象となる金額変更（1億円以上→3億円以上）を実施した。その結果、人的・時間的コスト負担の主因となっていた事務処理件数は6割削減できた。

①取組の成果(削減件数ベース)



協議登録手続き 対象件数(10月～12月合計)

②取組の成果(削減時間ベース)

会計管理局			
28年度件数	29年度件数	差異	事務削減時間
521件	214件	▲307件	会計管理局 307件×5分=25.6時間 会計管理局以外 307件×15分=76.8時間

合計削減時間:102.4時

■今後の方向性

- 引続き対象金額変更後の効果測定を定期的に行う。
- 特に繁忙月である4月と5月の事務削減効果の検証については重点的に実施する。

16 東京消防庁

Tokyo Fire Department

自律改革取組前の状況・課題

■状況・課題

- 庁内各課が、所管事業に関する都民向けの冊子をそれぞれに作成しており、都民が1冊で災害の発生状況や当庁の施策・事業などについて把握できる冊子がない。
- 作成した冊子は、都各局や関係省庁などの行政機関に送付することが多く、都民が閲覧できる施設への配布が少ない。

検討・分析の進め方

■過去との比較・分析

- 従来、当庁の総合的行政資料として「消防行政の概要」を作成していたが、都議会への説明、視察者への対応、職員教養等が主な目的であることから、必ずしも都民にわかりやすい内容ではなかった。
- 平成29年度は「消防行政の概要」と「東京消防庁統計書」を統合し「東京の消防白書（平成29年）」を作成した。

■PT等における検討等

- 各部等において原稿を作成する実務担当者を構成員とするワーキンググループ（以下「WG」という。）を設置
- WGメンバーに外部有識者及び若手職員を加えた「東京の消防白書」編集会議を設置し、より都民目線に配慮した情報発信について検討

■外部有識者、若手職員及び現場の声の収集・分析

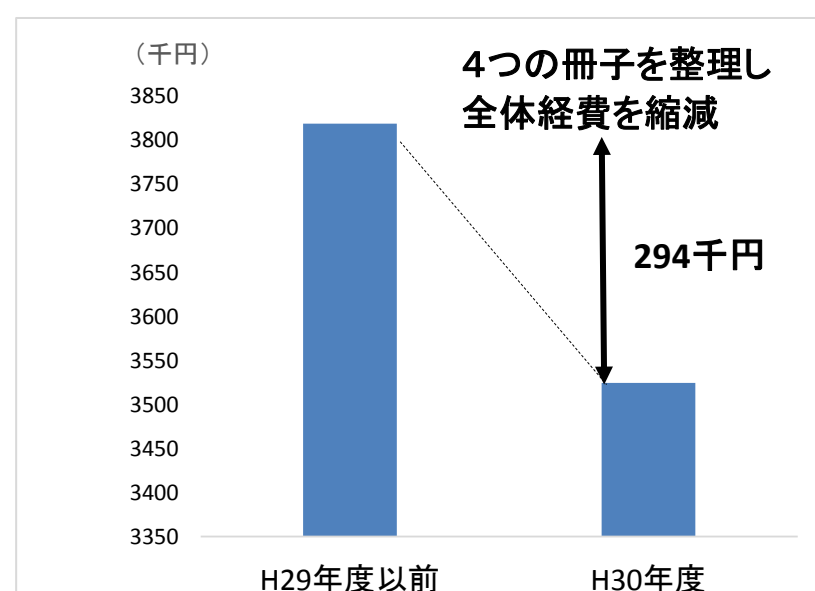
- WG、編集会議等を通じて次の意見を収集
 - ・外部有識者⇒伝えたいことの明確化、分かりやすい文章・図表にする必要がある。
 - ・若手職員⇒ランキング形式の統計データにすることで都民に関心を持ってもらうことができる。
 - ・各部等原稿作成者⇒消防防災の専門家も見ることが想定されることから、専門用語を平易すぎる表現にしないよう、用語解説により対応する必要がある。

■分析の視点（切り口）

- 都民が知りたい情報をわかりやすく発信⇒都民目線の情報発信（都民ファースト、情報公開）
- 既存冊子の整理・統合⇒業務効率化、経費節減、ペーパーレス化（ワイズ・スペンディング）

■分析の結果・課題（新たに見えてきた課題）

- 4つの冊子を整理・統合し、職員向け資料はペーパーレス化することで予算の縮減につながる事が分かった。
- 多くの都民の目に触れるような施設等へ冊子を配布する必要がある。
- 「都民にわかりやすい情報の発信」の課題・改善点をWGメンバーで共有する必要がある。



(図) 冊子の整理・統合による予算縮減状況

取組の内容及び成果・今後の方向性

■取組の内容及び成果

- 4つの冊子を整理・統合し、職員向け資料はペーパーレス化した。
- 冊子印刷の全体経費を予算要求ベースで▲294千円縮減(図)
- 多くの都民の目に触れるよう、新たに図書館や学校へ配布した。

■今後の方向性

- 平成30年9月を完成目途に、作成・編集作業を推進
- 完成後に都民の感想・意見・評価を収集し、翌年度に反映させる方策を検討



自律改革取組前の状況・課題

■状況

- 平成36年度までの10年間で訓練参加者数2,000万人を目標として、各種取組を推進している。
- 平成28年消防に関する世論調査の結果では、最近1年間に防火防災訓練や東京消防庁が主催しているイベント等へ参加したことがないと回答した都民が56.8%
- 2台保有している起震車を更新する際に、1台を最新技術を導入した防災体験ができる新たな車両として整備できないか検討を行い、VR防災体験車の製作が決定

■課題

- 無関心層や未参加層の掘り起こしも含め、「より多くの人」が「より学習効果の高い」防災訓練を「手軽に楽しみながら、都内のどこにいても」実施することができるよう、VR防災体験車の整備及び運用体制の検討を行う必要がある。

検討・分析の進め方

■PT等における検討等

- VR防災体験車に実装する映像コンテンツのシナリオや活用方策について、庁内に検討委員会を設置し、検討を実施
- 検討委員会ではこれまでの防災訓練の場として活用されていなかった大規模イベント、大規模集客施設などで展開し、より多くの人に防災に関心を持ってもらうための活用を図るといった意見が出た。

■外部有識者、若手職員及び現場の声の収集・分析

- 企画審査会に外部有識者が参画したほか、若手職員から意見を収集
 - ・外部有識者の主な意見
 - ⇒災害の恐ろしさを体感することのできる映像シナリオとなっていること。
 - ・若手職員の主な意見
 - ⇒防災訓練未参加者層である若い親子をターゲットとするため、子ども用ゴーグルを用意し、親子向けに配慮した車両とすること。
- 車両の名称を職員から募集
 - ・100件から選定し、「VR防災体験車」(愛称:VR BOSAI)に決定

■検討の結果

- 没入感や臨場感のあるVR映像等を通じて災害を疑似体験するという観点から、地震、火災、風水害の3種類の映像コンテンツに決定



取組の内容及び成果・今後の方向性

■取組の内容及び成果

- 平成30年4月21日に運用を開始
- 平成30年4月中に6か所で、1,608名が体験
(時間単位の体験数82.5名 想定数1回6分8名⇒80名/h)

(体験者の意見)

○災害をリアルに体で感じることができて、とてもよい体験ができた。事業所の防災担当だが、すぐに従業員向けの防災訓練を行いたい。(事業所)

○VR技術は知っていたが、予想以上に真に迫っている内容で、地震があったら身を守るようにしたい。(大学生)

■今後の方向性

- 運用状況を踏まえ、より効果的に活用できるよう、検討委員会で検討を行っていく。



17 交通局

Bureau of Transportation

自律改革取組前の状況・課題

■状況

交通局では駅構内において、売店や店舗、自動販売機等を設置し、お客様の利便性向上に努めている。近年では、外国人のお客様の増加により、海外で発行したクレジットカードでも利用できるATMや旅行者用の大型コインロッカーを設置するなど、お客様のニーズを踏まえた取組を実施している。

■課題

これまで、主に店舗事業者や他の交通事業者等からの情報に基づき、お客様のニーズの把握に努め、取組を実施してきた。しかし、お客様からのご意見を直接聞く機会が少なかったため、取組が適切にお客様のニーズを捉えているか検証できていなかった。

検討・分析の進め方

■検討の視点

- 実際に都営交通をご利用されているお客様からのご意見を聞くこと
- 継続的にお客様のニーズを把握できる方法であること

■検討の結果

交通局では、都営交通をご利用されているモニターの方に対し、都営交通モニターサービスレベル調査を毎年実施している。この中で、係員の接遇や施設の快適性など様々な分野のサービス内容について評価をいただく調査やお客様のニーズを把握するための調査を実施し、都営交通の事業運営の参考としている。

今回、このうちお客様のニーズを把握する調査において、新たに「利用した店舗について、利用して良かった点又は改善して欲しい点」、「今後、駅構内等に出店して欲しい店舗やサービス」など駅構内スペースの有効活用に関する調査を行った。

取組の内容及び成果・今後の方向性

■取組の内容及び成果

平成28年度に実施した調査では、コンビニエンスストアやカフェ、ベーカリー等既に都営地下鉄駅構内にある業態のほか、「月替わりスイーツショップ」や「スマートフォンショップ」、「宅配受取ロッカー」といった新たなジャンルの設置要望が見られた。

調査実施後、平成28年度に全国の和洋様々なスイーツを月替わりで扱う「Toei Sweets Shop」を浅草線五反田駅構内で新たにオープンしたほか、5駅で「宅配受取ロッカー」を設置した。

平成29年度にも「宅配受取ロッカー」を増設し、学生の街にある白山駅構内において、iPhoneの修理店をオープンし、新たなジャンルの店舗展開を進めた。

『Toei Sweets Shop』
(浅草線五反田)



『iPhone修理工房』
(三田線白山駅)



『宅配受取ロッカー』
(日暮里・舎人ライナー日暮里駅)



■今後の方向性

引き続き、都営交通モニターサービスレベル調査などによりお客様のニーズを把握し、駅構内スペースを有効活用したお客様の利便性向上の取組に反映していく。

自律改革取組前の状況・課題

■状況

経営計画の進捗状況や経営実態を示す財務諸表等についてホームページ等で発信するとともに、約1,000部の冊子を発行し、局内外向けに配布していた。

■課題

経営レポートの掲載内容について、年々、掲載分量が増大するとともに、局内で作成している他の広報物との重複が見られた。

検討・分析の進め方

■都営交通モニターを対象に調査を実施

約400名の都営交通モニターを対象に過去の経営レポートの内容やデザインについて調査を実施し、得られた回答をもとに、平成29年度発行の「2017経営レポート」の作成方針を検討した。

■作成方針検討の観点

○誰のために発行するのか

- ・過去にレポートを見たことのあるモニターの9割以上が、冊子ではなくHPでの閲覧
- ・これまで、庁内職員や同業他社向けにも冊子を発行

⇒「お客様・都民」に読んでもらうことを前提に、発行部数を見直し

○どのような内容を掲載すべきか

- ・過去にレポートを見たことのあるモニターの半数以上が、レポートの掲載量が多いと意見
- ・内容について、事業の状況ではなく経営の状況に関することに興味を持つ方の意見が多数
- ・構成について、「シンプルでわかりやすいもの」、「写真を多用しているもの」、「グラフ指標を多用したもの」を重視する意見が多数

⇒掲載項目や文章量を精査し、重要事項を端的に伝える構成に見直し

■民間企業発行のアンニュアルレポートの分析

業種を問わず民間企業等14団体の発行するアンニュアルレポートの特徴を分析した。

○民間企業のアンニュアルレポートの特徴

- ・図やグラフを多用し視覚的に理解しやすい構成
- ・色使いや大きさを工夫し、デザイン性の高い構成

⇒他社発行物の構成やデザインを参考に、交通局独自の経営レポートを検討

取組の内容及び成果・今後の方向性

■取組の内容及び成果

○都民・お客様向けに作成することを前提に、庁内職員や同業他社向けの発行部数を半減した。

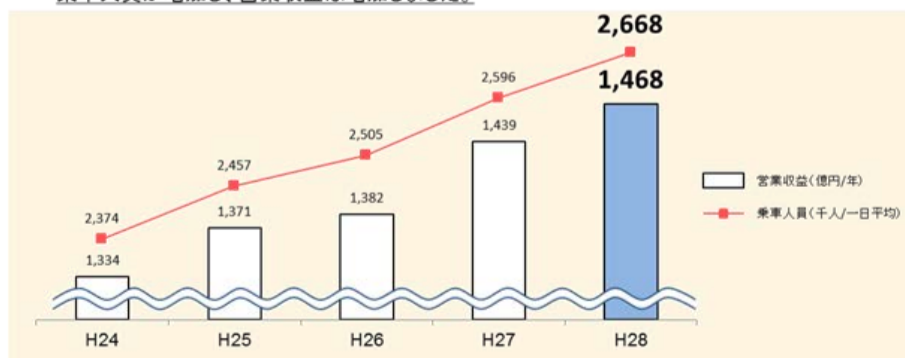
平成28年度 1,000部 ⇒ 平成29年度 500部

○財務状況、経営指標の項目において、図やグラフを用いて視覚的に理解しやすい構成とした。

○都民・お客様の知りたい情報を精査し、重要な項目を端的に伝える構成とした。

平成28年度 64ページ ⇒ 平成29年度 48ページ

◆ 都営地下鉄
乗車人員が増加し、営業収益は増加しました。



■今後の方向性

平成30年度に予定されている都営交通モニター調査で、2017経営レポートに対するご意見を参考に、更なる改善につなげていく。

自律改革取組前の状況・課題

■状況

訪日外国人が増加している状況の中、多言語対応の充実やきめ細かな案内など、旅行者に対する利便性向上策を推進してきた。

■課題

開催まであと2年に迫った東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会とその先を見据え、世界中から東京を訪れる旅行者の方々などが快適に観光を楽しんでいただけるよう、利用者の状況や、民間他社の動向を踏まえながら、更なる案内の充実を図る必要がある。

検討・分析の進め方

■過去との比較・分析

交通局では、平成17年7月に大江戸線都庁前駅に都営交通案内所を開設し、外国人旅行者への案内を強化してきた。

○主なサービス内容

- ・英語及び中国語に対応可能なコンシェルジュを配置
- ・東京及び近県の観光情報を提供
- ・外国語パンフレット、路線図の配布

⇒更なるサービス強化のため、民間他社の取組を調査

■民間等との比較・分析

民間他社では、お客様に対するご案内・サービスを強化するため、不慣れなお客様や訪日外国人のお客様の利用が多い駅等に案内所を開設している。

○主なサービス内容

- ・英語や中国語等、多言語での案内が可能なスタッフを配置
- ・駅周辺の観光スポット等の情報を提供
- ・旅行者向け企画乗車券の発売
- ・荷物配送サービス等を実施している

■分析の結果を踏まえた取組の方向性

旅行者向け企画乗車券である「Tokyo Subway Ticket」の利用者数が、都営地下鉄では浅草駅に次いで第2位である上野御徒町駅にて、旅行者向け企画乗車券の発売や荷物配送受付サービスの提供を行う、ツーリストインフォメーションセンターを開設する。

取組の内容及び成果・今後の方向性

■取組の内容及び成果

大江戸線上野御徒町駅の定期券発売所のスペースを活用し、平成30年3月10日にツーリストインフォメーションセンターを開設した。(定期券発売所の機能は継続)

開設後は一日平均約100名程度のお客様にご利用いただいている。



↑オープニングセレモニーの様子



↑ツーリストインフォメーションセンターの内装

■今後の方向性

上野御徒町駅ツーリストインフォメーションの状況や、外国人旅行者の動向を注視して、今後の展開を検討をしていく。

18 水道局

Bureau of Waterworks



自律改革取組前の状況・課題

■状況

- ・郵便切手は、現金同様の金券類として扱われ、資金前渡の事務手続や厳格な管理が必要
- ・大量の郵便をまとめて発送する場合、切手貼付の作業が煩雑
- ・後納郵便については自動引落による口座振替ができない状況

■課題

庶務事務負担の軽減のため、支払事務をシステム化していく必要がある。

検討・分析の進め方

■PT等における検討等

- ・出納課内にて、審査・出納・出納事務担当が連携して、現状の郵便に関する事務フローを検証し、後納郵便の方法や自動引落による口座振替のシステム改修を検討
- ・一つの課で後納郵便採用の発送量が月50通以下でも、部全体で月50通以上であれば、後納郵便の承認を得られることを確認
- ・公共料金の自動引落による口座振替のシステム改修についても、既存システムからの軽微な改修で対応可能なことが判明
- ・後納印の空きスペースを活用し、局事業等のPRにも活用できるよう工夫（IWA世界会議・展示会東京大会及び東京水のロゴを使用）

■若手職員や現場の声の収集・分析

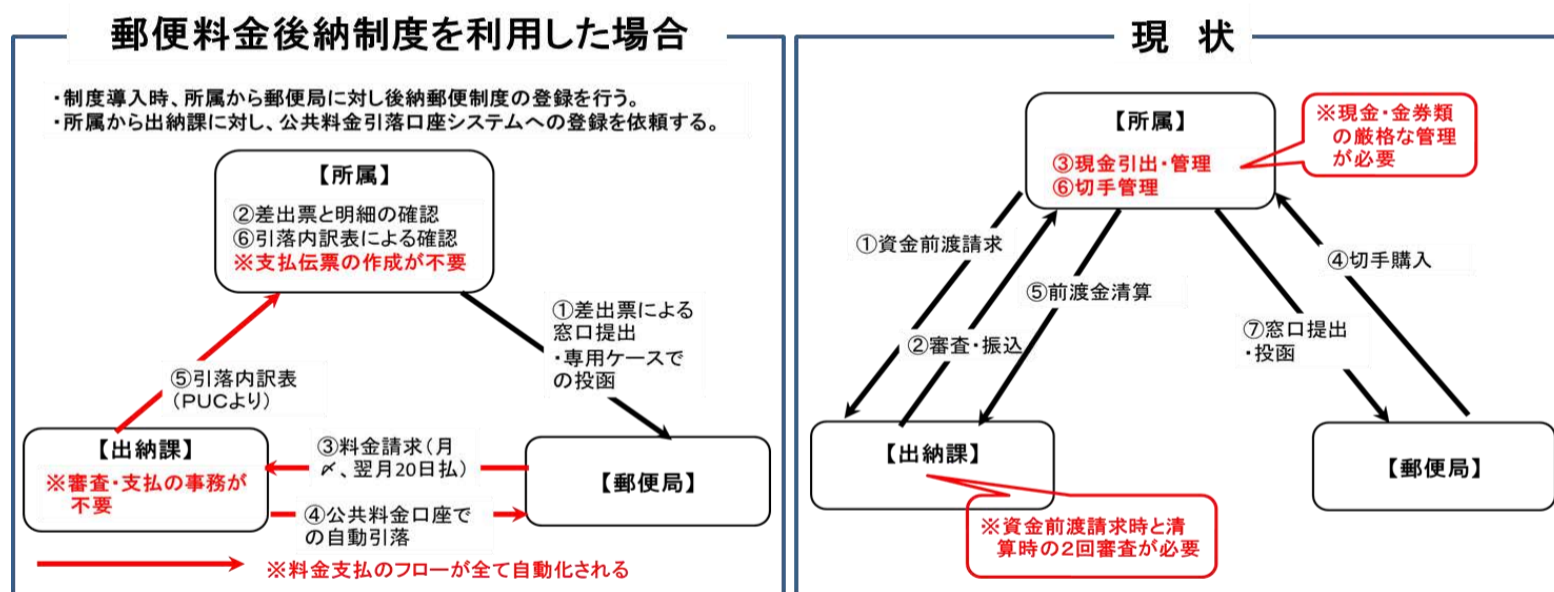
経理部内の庶務担当者に現状の郵便についての事務フローを確認するとともに、経理部の郵便物の後納郵便化に向けて、意見交換を行いながら試行導入を進めてきた。

■分析の視点(切り口)

- ・後納郵便導入による事務の省力化

■分析の結果・課題（新たに見えてきた課題）

- ・経理部内で試行していく中で、実際の事務のフローを確認
- ・返信用切手への対応が必要であることを把握し、受取人払制度の活用を検討



取組の内容及び成果・今後の方向性

■取組の内容及び成果

- ・30年1月に郵便局から後納郵便取扱いの承認を得て、経理部にて試行を開始
- ・30年3月中に口座振替のシステムを改修し、4月より自動引落による口座振替での支払を経理部にて開始

■今後の方向性

経理部内での試行を踏まえ、局内各部所への計画的な導入に取り組んでいく。

■スケジュール

- ・従前から後納制度を活用している部署については、速やかに自動引落への切り替えを促進
- ・30年5月までに、局内各部向けに説明会を開催



自律改革取組前の状況・課題

■状況

平成25年度以降、入札による電気のグリーン購入を進めてきたが、小売電気事業者の供給力が十分でなかったため、対象を負荷率の低い一部の施設に限定していた。

※負荷率：契約電力と平均電力との比

■課題

対象を拡大するためには、小売電気事業者の供給力や信頼性などを調査し、不調リスクや契約前後の事務手続きの混乱等を回避する必要がある。

検討・分析の進め方

■PT等における検討等

全国の入札動向や小売電気事業者の供給力を調査するとともに、環境局へのヒアリングを行い、各局の状況や動向を把握した。小売電気事業者にヒアリングを実施し、入札参加の意向や条件などを確認した。

■過去との比較・分析

28年4月の電力小売全面自由化以降、参入事業者数の増加とともに、各小売電気事業者の供給力も増強されてきている。

■分析の視点（切り口）

応札条件（契約電力、負荷率など）と契約事務手続き

■分析の結果・課題（新たに見えてきた課題）

- ・全国の入札動向を調査した結果、27年度と比較した28年度の契約件数は倍増。高負荷率（40%以上）の案件についても3倍増と、契約状況は大幅に向上している。
- ・環境局へのヒアリングによると、他局も段階的に対象を拡大する意向を示している。
- ・小売電気事業者へのヒアリングによると、契約電力や負荷率の大小による制約は解消されてきている。
- ・これまでは対象施設を1つの案件にまとめて契約していたが、対象を拡大した場合、契約電力や負荷率の平準化を考慮すると、部単位の契約に切り替えることが望ましい。
- ・部単位の契約とする場合、事務手続きの混乱を避けるため、マニュアル等の整備が必要である。

取組の内容及び成果・今後の方向性

■取組の内容及び成果

- ・部単位で施設をまとめて1案件とし、契約電力や負荷率の偏りをできるだけ小さくすることによって、最も契約の電力が小さかった1案件を除き、12件の契約が成立した。
- ・部単位での契約へ切り替えるため、マニュアルや契約書類の見本を作成し、契約事務手続きの停滞や混乱を避けることができた。
- ・平成29年度と比較した平成30年度の入札結果は下表のとおり。コスト削減、CO₂削減量ともに、大幅減を達成した。CO₂排出削減量は、一般家庭約11,000世帯分に相当する。

	平成29年度	平成30年度	差	備考
施設数	26	130	104	
契約電力 (kW)	18,639	137,733	119,094	
予定使用電力量 (千kWh/年)	61,123	566,159	505,036	
コスト削減額 (億円)	1.2	20.4	19.2	旧一般電気事業者の電気需給約款に基づく電気料金と落札金額との差額
CO ₂ 削減量 (トン/年)	4,043	37,944	33,901	平成29年度グリーン購入ガイドに定める基準排出係数と各小売電気事業者の実排出係数を用いて算出したCO ₂ 排出量の差

■今後の方向性

- ・契約不調となった案件（1件）の発注方法を検討
- ・平成30年度分は入札を見送った施設（約30か所）を加え、対象施設をさらに拡大

■スケジュール

30年度実施（継続）



自律改革取組前の状況・課題

■状況

入札契約制度改革に伴い、指名業者からの質問が増加することが予想されるため、より効率的に回答していく必要がある。

■課題

- ・過去の回答事例を効率的に参照できる仕組みが未整備
- ・過去の回答事例が部署間で十分に共有されておらず、回答内容に差異
- ・過去に回答事例がない場合、類似の事例を探すのに労力を要しており、設計担当者にとって負担

検討・分析の進め方

■分析の視点（切り口）

- ・キーワード検索など、類似の質問内容を探しやすい仕組みを構築
- ・既存ソフト（Microsoft Access）を活用することで経費をかけずに環境を整備

■分析の結果・課題（新たに見えてきた課題）

- ・キーワード検索では、類似の質問だけでなく、類似の回答も探しやすい必要がある。
- ・平成29年10月の入札制度改革以降、質問の傾向が変わってきているため、引き続きデータベースを蓄積する必要がある。

1. 調べたいキーワードを入力

質問	回答	工種	回答年月日	工事件名(備付名)	担当者
任意の仮設土留(復工)は、任意仮設ですか？	ご質問のとおり、任意仮設です。	※回答例	2014/12/01	回答例集	建設部工務課
任意の仮設土留杭(H形鋼(又は鋼矢板))の規格サイズは○ですか？	任意仮設のため、必要な土留材料の形状等をご検討願います。	※回答例	2014/12/01	回答例集	建設部工務課
経費対象外材料は、共通仮設費・現場管理費・一般管理費の3項目について対象外と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	<経費対象外材料が無い場合> 本工事では、共通仮設費・現場管理費・一般管理費の3項目について、経費対象外材料はありません。	※回答例	2014/12/01	回答例集	建設部工務課
経費対象外材料は、共通仮設費・現場管理費・一般管理費の3項目について対象外と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	<経費対象外材料がある場合> 支給材料費の1/2及び工場製作費は、共通仮設費・現場管理費・一般管理費の3項目について経費対象外です。	※回答例	2014/12/01	回答例集	建設部工務課
共通仮設費率分、現場管理費率の施工地域補正については、どのようにお考えでしょうか？	共通仮設費率分、現場管理費率の施工地域補正については、○○(採用した補正地域名)	※回答例	2014/12/01	回答例集	建設部工務課

2. 入力したキーワードに関連するものが出力される

取組の内容及び成果・今後の方向性

■取組の内容及び成果

- ・質問、回答の検索機能を備え、データの蓄積が可能なデータベースを構築し、取組部署にて試行運用を開始した。
- ・過去の質問、回答を容易に検索できるため、回答作成時間が短縮され、担当者の負担が軽減される。
- ・多くの事例を参考に回答を作成することで、部署間で差のない統一的な回答をすることができる。

■今後の方向性

- ・取組部署における試行運用を継続し、システムの修正・改善を適宜実施
- ・データベースの蓄積状況を踏まえ、系列事業所への運用拡大を検討

■スケジュール

平成29年10月～平成30年10月 データベース蓄積、システム修正・改善
 平成30年11月以降 系列事業所での試行運用開始予定

19 下水道局

Bureau of Sewerage

自律改革取組前の状況・課題

■状況

下水道の普及が進み、多くの都民にとって下水道は“あって当たり前”のものとなっており、下水道事業に関心を持つ都民の割合が低くなっているなか、事業を計画的に進めていくためには、都民の理解と協力を得ることがますます重要となっている。

■課題

多くの都民の理解と協力を得るためには、下水道事業に対する関心と認知度の向上を図る必要がある。

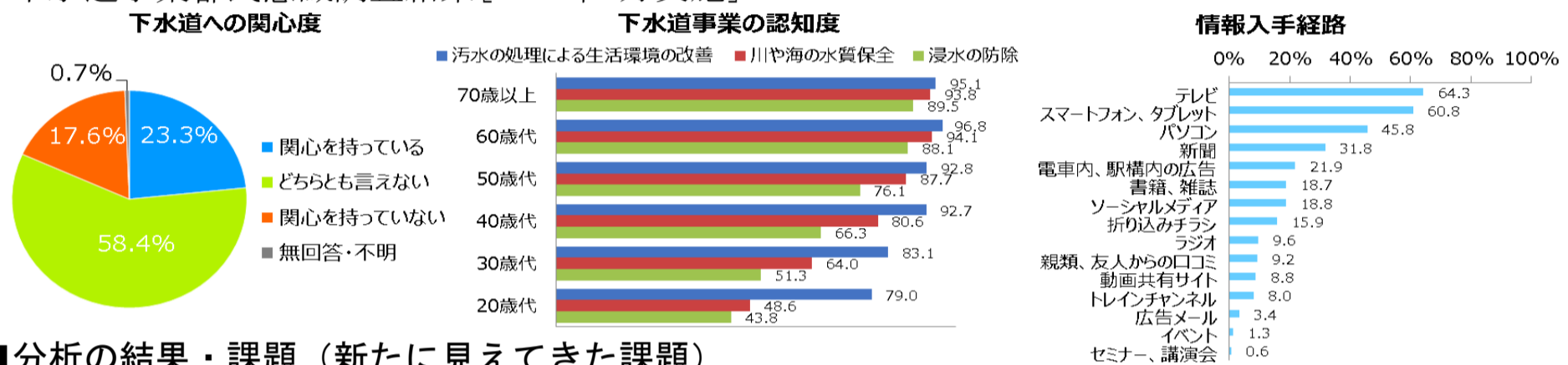
検討・分析の進め方

■過去との比較・分析

下水道施設の多くは地下にあり“見えにくい”ことから、見学会などの機会を通じて下水道の「見える化」に取り組んできたが、これまでの「見える化」では関心のない都民には見てもらえず、十分な取組とはいえなかった。また、パソコンやスマートフォンの普及などに伴い、都民の情報入手経路が多様化している。

■分析の視点（切り口）

下水道事業都民意識調査結果[2017年2月実施]



■分析の結果・課題（新たに見えてきた課題）

下水道事業に対する関心、認知度や世代などに応じ、多様な情報媒体を活用して東京下水道の役割や課題、魅力を積極的に発信していく「見える化」に取り組む必要がある。

■若手職員や現場の声の収集・検討

東京下水道の「応援団」の獲得のため、まずは「見える化」の指針となるマスタープランを策定。次に具体的な実施計画であるアクションプランを策定するため、若手や現場の職員が参加する検討チームを各部所に設置し、柔軟な発想を持つ若手職員や、直接都民と接している現場の職員の声を吸い上げ、実態を踏まえた具体的な取組案の検討を行った。

その後、検討内容を集約し、局に設置した若手や課長代理級のWGと課長級のPTで今後の取組の方向性について議論し、理事・部長級の広報戦略会議でアクションプランを決定した。

取組の内容及び成果・今後の方向性

■取組の内容及び成果

- 『東京下水道 見える化マスタープラン』の策定
 - ・ 3つの方針「開く」「伝える」「魅せる」
 - ・ 見える化の理念「暮らしと環境と下水道の未来をお客さまと創っていく」
- 『東京下水道 見える化アクションプラン2018』の策定
 - ・ 2018年から2020年までの3年間の実施計画
 - ・ 開く：見学施設の重点的整備、料金と経営の見える化 など
 - ・ 伝える：大規模事業の情報発信、下水道マイスターの育成 など
 - ・ 魅せる：国際水協会(IWA)世界会議・展示会を契機とした東京下水道の情報発信 など

■今後の方向性

アクションプラン策定時に各部所で検討した具体的な取組を現場で更に戦略的に展開し、東京下水道の「見える化」を推進する。

■スケジュール

プランに基づき「見える化」の取組を実施し、継続して効果検証を行っていく。

20 教育厅

Office of Education

自律改革取組前の状況・課題

■状況

東京都教育委員会ホームページは、平成11年度の開設以降、大きな変更を加えてきていない。ホームページコンテンツが各種カテゴリに合わせた分類となっていないため、必要な情報にアクセスしづらいほか、職員によるホームページの維持管理が困難になっている。

■課題

都民が必要な情報に適切にアクセスできる分かりやすい構成で、かつ、職員が容易にメンテナンスできるホームページに改修する必要がある。

検討・分析の進め方

■PT等における検討等

ホームページの改修方針等を検討するとともに、ホームページの現状や課題を正確に把握するため、現状分析を行った。

■若手職員や現場の声の収集・分析

各担当職員等が認識している問題点等を集約し、改善が必要となる業務内容や改善の方向性を検討した。

■分析の視点（切り口）

- 都民が必要な情報に適切にアクセスできる情報分類となっているか。
- 都民の利便性とサイトの品質を恒常的に維持できるか。
- コンテンツの表記が統一されているか。

■分析の結果・課題（新たに見えてきた課題）

各コンテンツページに誘導する仕組みが未整備で、かつ、事業内容や利用者に合わせて適切な情報分類ができていないこと、また、コンテンツページごとの表記が統一されていないことから、都民が情報を探しづらく、読みづらいホームページとなっていた。

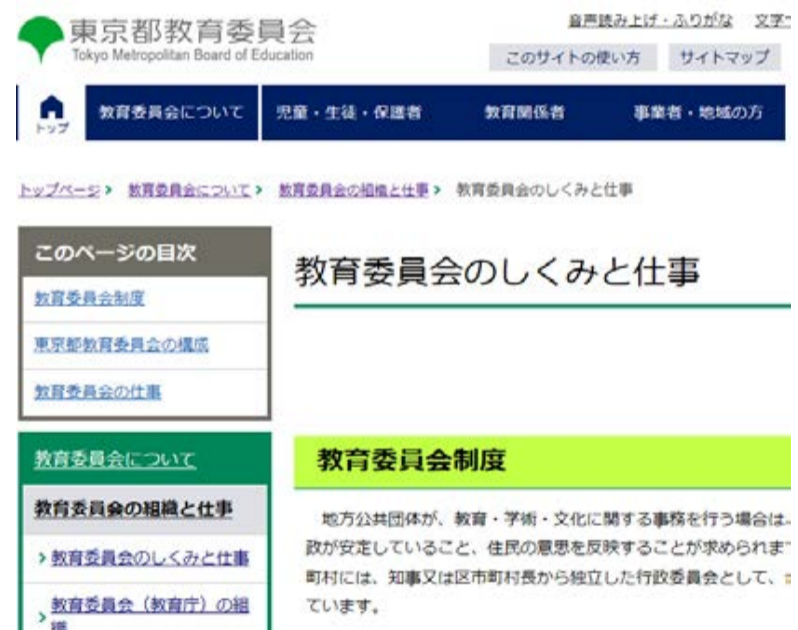
また、表示上の分類やHPサーバ内のフォルダなど、コンテンツを管理する項目が相互に関連性がなく、命名ルールが統一されていないことから、サイト構造が崩れていた。

さらに、ホームページを維持管理するための統一的なルールやツールがなく、個々の職員の知識や経験に基づいて、各年度、職員ごとに作成・更新しているため、リンク切れや管理されていないページが発生していた。

リニューアル後



カテゴリとディレクトリが不一致の例



各ページの左サイドメニューに、ページ内目次、情報分類等が表示される。

取組の内容及び成果・今後の方向性

■取組の内容及び成果

検討・分析の結果、明らかとなった課題等を解決するため、より一層見やすく使いやすい利用者本位のホームページとなるよう、様々な項目について見直した上で、教育委員会ホームページを全面リニューアルし、平成30年2月末に公開した。

■今後の方向性

今回のリニューアルに当たり導入したCMS（コンテンツ・マネジメント・システム）の習熟を図り、統一感のあるホームページを維持するとともに、引き続き都民目線で改善を図っていく。

21 選挙管理委員会事務局

Secretariat to Election Administration Commission

自律改革取組前の状況・課題

選挙管理委員会事務局としての専門性を維持するとともに、若手職員の問題意識や柔軟な発想を活かし、日常の仕事のやり方等を点検し、実効性のある具体的な業務改善案の検討を行い取組を実践することが必要である。

検討・分析の進め方**■PT等における検討等**

各担当から1名ずつ職員を募り、4月の人事異動に伴う新メンバーによる業務改善チームを設置し、ほぼ月1回のペースで検討会を実施した。

■若手職員や現場の声の収集・分析

検討会において、業務改善が必要な事項の洗い出しを行い、若手職員から出された問題点や意見・提案をもとにチームで分析を行い、実効性ある具体的な改善案を検討した。

■分析の視点（切り口）

- ・都民ファーストの視点に立って各担当の業務を確実かつ効率的に遂行・継承する方策を検討
- ・ワイズ・スペンディングの視点に立って効率的な会議運営の推進やペーパーレス化推進を検討

■分析の結果・課題（新たに見えてきた課題）

- ・新規採用や他局からの転入職員が、担当業務を容易に把握できるマニュアル整備が必要
- ・会議、幹部説明、打合せ等について、短時間で効率的に運営することが必要
- ・ペーパーレス会議を開催しやすい環境整備が必要
- ・職員のペーパーレス意識向上を図ることが必要

取組の内容及び成果・今後の方向性**■取組の内容及び成果****➤選管業務マニュアル（仮称）の作成**

- ・担当ごとの年間を通した業務マニュアルの作成に向けて、メンバーの一人ひとりが自身が担当する業務内のいくつかの項目についてのマニュアル案を検討
- ・各担当の業務内容の性質が異なることから、マニュアル様式の定型化を図ることは控え、担当ごとに適切な様式を作成することとした。

➤効率的な会議運営の推進

- ・局長へのレクは原則15分とし、その前提に立った資料を準備するようルール化
- ・説明の相手方が内容を容易に理解できるべく、ポイントを押さえ工夫した資料を作成することにより、会議運営を効率化し、時間を短縮

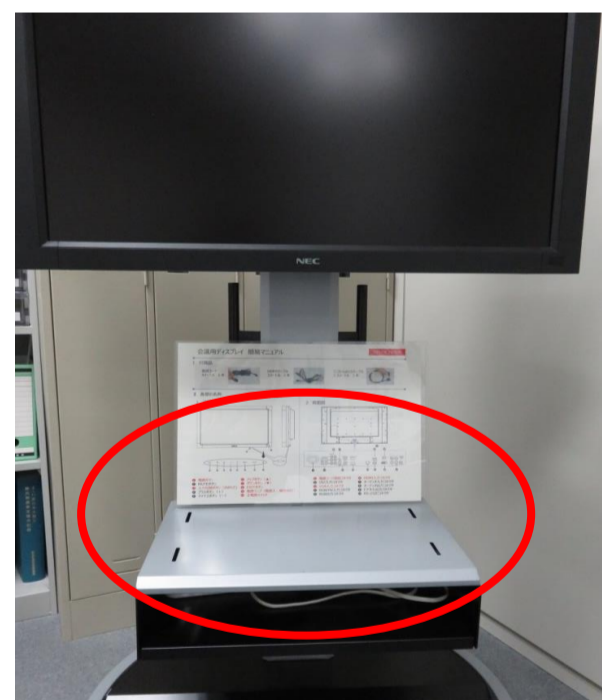
➤ペーパーレス化の推進

- ・総務局から貸与された「モニター」を利用したペーパーレス会議を効率的に進めるため、誰でも一目で理解できるモニター使用マニュアル（A3両面使用）を作成し活用
- ・業務改善チーム検討会を全てプロジェクターやモニターを使用して行うなど、ペーパーレスによる会議を昨年度比で倍増
- ・紙使用量削減啓発ポスターをコピー機の脇に掲示し、職員のペーパーレス意識向上を推進
- ・年間紙使用量は昨年同期比で約1割減（2月末現在）

■今後の方向性

来年度以降は、選管業務マニュアルの完成に向けて、順次、項目を追加していく。

また合わせて、効率的な会議運営やペーパーレス化の推進にも取り組むとともに、新たな課題の抽出や検討も行うなど、若手職員の問題意識を活かしながら、日常の仕事のやり方を点検し、不断の見直しにより自律的な改革を推進していく。



モニターに使用マニュアルを設置

22 人事委員会事務局

Secretariat to Personnel Commission

自律改革取組前の状況・課題

■状況

「東京都公式ホームページの作成に関する統一基準」（以下、統一基準）に準拠するため、平成27年度に主要なページについてリニューアルを行った。

人事委員会会議結果については、平成29年12月の人事委員会公開にあわせ概要の掲載を実施した。

■課題

統一基準に準拠しているものの、情報公開推進の観点から、掲載情報の更なる充実と閲覧者にとって見やすく、わかりやすいページにする必要がある。

人事委員会会議結果については、会議開催ごとに概要をPDFファイルにより掲載しているが、ファイルを開かなければ議案件名等を見ることができず、アクセシビリティの観点から課題がある。

検討・分析の進め方

■国や他道府県等との比較・分析

会議結果（概要）を公表している道府県は44.7%（47団体中21団体）、政令指定都市では30.0%（21団体中6団体）（人事院は公表なし）であるが、会議資料を公表している団体はない。

■分析の結果・課題（新たに見えてきた課題）

情報公開の観点から、会議結果（概要）の公表だけでなく会議資料の公開についても検討を行う。

また、必要な情報にすぐにアクセスできるよう、掲載方法の工夫によるアクセシビリティ改善を行う。

取組の内容及び成果・今後の方向性





■取組の内容及び成果

会議の開催日、議題等を表形式で一覧にすることにより、PDFファイルを開かなくても確認できるよう、平成28年度に遡りホームページの変更を行った。また、平成29年度については、公開案件の配布資料をPDFファイルにより掲載することで、情報公開の推進を図った。

今後も、より見やすくわかりやすいホームページ作成に向けた検討を行い、充実を図っていく。

変更前

人事委員会会議結果<概要>（平成29年度）

- ▲ [第5回会議結果<概要>](#) 
- ▲ [第4回会議結果<概要>](#) 
- ▲ [第2回会議結果<概要>](#) 
- ▲ [第1回会議結果<概要>](#) 

変更後

平成29年度 人事委員会定例会会議の結果

回次	開催日	議題	概要	配布資料 （公開案件のみ掲載）
第1回	4月12日（水）	第1号議案 平成29年度障害者を対象とする東京消防庁職員Ⅲ類採用選考の権限の委任並びに基準及び方法の承認について 報告第1号 係属事案の進捗状況について 報告第2号 訴えの提起があったことについて	こちら	第1号議案
第2回	4月25日（火）	第2号議案 平成29年職種別民間給与実態調査の実施について 第3号議案 平成29年度東京都職員採用試験（Ⅰ類A・Ⅰ類B等）の合格予定者数等について 第4号議案 平成29年度東京都職員キャリア活用採用選考における第3次選考及び課長代理級選考の実施に関する権限委任並びに合格基準の承認について 第5号議案 勤務条件についての措置の要求について 第6号議案 不利益処分についての審査請求について 報告第3号 平成29年度東京都職員採用試験（Ⅰ類A・Ⅰ類B等）の申込状況について	こちら	第2号議案 報告第3号



自律改革取組前の状況・課題

■状況

厳しい採用状況が続く中、より効果的なPRを実施するうえで、就職先としての都の魅力をより明確にして発信していく必要がある。

また、実際に入都した職員の辞退状況などのデータが無い状況である。

■課題

入都した職員が都にどのような魅力を感じて入都したのか、また、どこを辞退して都を選んだのかを明らかにする。

検討・分析の進め方

■PT等における検討等

PR担当を中心にアンケート項目等を検討

■若手職員や現場の声の収集・分析

課内の若手職員がアンケート項目などの作成に積極的に参画し、若手職員の声を反映させた。

■過去との比較・分析

人事委員会では、実際に採用された職員に対するアンケート等は初の試みである。

今回、採用後半年程度の実務経験を経てのアンケートであり、受験者と職員の両方の視点を併せ持つ段階での声を聴取したことで、今後都を目指す方々に直接都の魅力を訴えるご意見がいただけたと考えている。

■分析の視点（切り口）

- ・入都するにあたり、どのような点に職場としての魅力を感じたのか。
- ・入都した職員はどのような内定先を辞退して都を選んだのか。

■分析の結果・課題（新たに見えてきた課題）

・都に就職する決め手となった理由として「仕事の幅が広い」「全国転勤がない」「事業規模が大きい」との回答が上位を占めた。特に事務ではⅠ類AB、Ⅲ類とも「仕事の幅が広い」ことがトップとなった。

・辞退した内定先は国家公務員、他道府県庁、民間企業が上位を占めている。

・また、回答者のうち約70%が都以外にも最終合格又は内定を得ており、都の優位性が確認できた。

・これから都を志望する方に伝えたい都の魅力としては、事業規模の大きさや業務内容の幅広さ、様々な仕事が経験できる、安定性やライフ・ワーク・バランスの充実、職場の雰囲気の良い等の意見が出ている。

取組の内容及び成果・今後の方向性

■取組の内容及び成果

・平成29年11月に行われた平成29年度新任研修（中期）において、新規採用職員へのアンケート調査を実施し、1,459人中1,366人から回答を得た。

・分析の結果、国志望者に対しては「仕事の幅広さ」「全国転勤がない」ことが、他道府県志望者に対しては「事業規模が大きい」ことを都職員の魅力として発信することが有効と考えられる。

・また、東京で働きたいという声も多く、「東京」の魅力を合わせて発信することも重要と考える。

■今後の方向性

・今後は、これらの意見を都の魅力としてより効果的に伝えていくことで有為な人材の確実な確保に繋げていく。

・また、今後も継続的に調査を行うことで、時々の社会情勢に見合ったPR活動を展開する有用な資料として活用するとともに、辞退した内定先を把握することで、都の採用試験の優位性を判断する材料として活用していく。

■スケジュール

・平成30年度新任研修中期の時期に合わせて、項目の検討や関係機関との調整などを行っていく。

平成29年度
東京都職員新規採用
アンケート結果

平成30年2月
人事委員会事務局試験部試験課

23 監査事務局

Secretariat to Audit and Inspection Commissioners

自律改革取組前の状況・課題

■状況

平成29年6月の地方自治法改正により、地方公共団体に内部統制に関する指針の策定が義務付けられるとともに、内部統制を前提とした監査委員監査の充実が求められることとなった。

今後は、今まで以上に、都の事務・事業におけるリスクの重要度に応じたメリハリのある監査が求められるが、その組織的対応が不十分である。

■課題

監査品質の向上・監査の実効性確保につなげるため、都庁全体の事務・事業のリスクを明らかにし、内部統制を前提とした監査手法を検証し、確立する必要がある。

検討・分析の進め方

■PT等における検討等

各課からメンバーを選抜し、監査機能強化PTを設置した。月1回程度会議を開催し、会議の場で現状分析、課題の抽出、取組の検討等を行った。

■国や他道府県等との比較・分析

会計検査院定期協議、全都道府県監査委員協議会連合会、大都市監査事務主担者会議等において収集した監査手法等を参考とした。

■分析の視点（切り口）

リスクアプローチ手法による監査

■分析の結果・課題（新たに見えてきた課題）

平成29年定例監査は、過去の監査指摘の傾向分析を行い、各局別のリスクを重点監査事項とし、監査を行った。

しかし、都庁全体のリスクを「見える化」するには、局ごとに分析するだけでは不十分であり、局横断的な視点が必要である。

そこで、改めて監査指摘等の類型分析（平成25年～平成29年）を行った結果、「施設の管理・運営」に係る指摘等が全庁的に多く見られることが分かった。

また、「施設の管理・運営」を各監査統一テーマとし、定例監査、工事監査、財政援助団体等監査及び行政監査において、施設の計画から建設、利用までの各段階を多角的に検証することで、「施設の管理・運営」全体を深掘りすることができるのではないかと考えた。

取組の内容及び成果・今後の方向性

■取組の内容及び成果

平成30年は「施設の管理・運営」を各監査統一テーマとし、定例監査では「都民・利用者ニーズに応える施設の管理・運営」、工事監査では「施設工事等の安全管理」を重点監査事項に設定し、監査を実施している。今後、行政監査・財政援助団体等監査とも連携して監査を実施していく。

一方、局特有のリスクについては、平成29年に引き続き、局ごとに「各局重要リスク」を設定し、定例監査において見ていくこととした。

平成29年行政監査では、契約事務に関する内部統制の点から、「企画提案方式等による契約及び業務委託契約について」をテーマとして監査を実施した（平成30年2月議会報告）。

その他、総務省「地方公共団体における内部統制・監査に関する研究会」に参加し、監査基準の指針策定や内部統制制度の整備に向け、積極的に意見を発信した。

■今後の方向性

行政監査では「公の施設の指定管理業務」に関するテーマを設定し、指定管理者におけるスポーツ施設、文化施設等の管理・運営を検証する。また、財政援助団体等監査では、公の施設管理者となっている団体について、行政監査と共通の着眼点を設定する。

今後も引き続き、内部統制の構築に資する監査を目指し、監査品質の向上に向けた取組を継続する。

■スケジュール

財政援助団体等監査及び行政監査	平成30年6月	実施計画策定
	平成30年9月	実査開始

自律改革取組前の状況・課題**■状況**

監査に対する都民からの期待が高まる中、地方自治法改正による内部統制型監査への対応を着実に進めるには、事務局の組織力強化が不可欠である。また、庁内各局アンケートの結果、監査の実施方法について、各種の要望があった。

■課題

各課間の情報共有、若手職員へのノウハウ継承、専門性の向上、業務の見直し等、チーム監査の取組を推進することが必要である。

検討・分析の進め方**■PT等における検討等**

若手とベテランのバランスを考慮の上、各課から2名程度メンバーを選抜し、監査機能強化PTを設置した。月1回程度会議を開催し、会議の場で現状分析、課題の抽出、取組の検討等を行った。

■若手職員や現場の声の収集・分析

平成29年3月に監査に関する各局アンケートを実施したところ、「監査事務局内の情報共有が不十分である」「資料要求が膨大である」など、働き方改革やペーパーレスの視点からの意見が多く見られた。

■分析の視点（切り口）

- 職員ごとに異なる監査アプローチの統一化
- 現場の声の集計結果から見える改善案

■分析の結果・課題（新たに見えてきた課題）

各局アンケートの意見を検討した結果、各監査における各局への依頼事項、懸案事項等を局全体で共有する仕組みを構築する必要があると考えた。

既存の監査マニュアルを精査したところ、現行の基準・規則等に対応した内容に更新されていない箇所が複数見つかった。また、マニュアルがどこにあるかを把握していない職員もいるなど、マニュアルの保管場所・更新状況の局内周知が十分になされていなかった。

取組の内容及び成果・今後の方向性**■取組の内容及び成果**

各監査で気づいた点、各課に伝達すべき事項を記入する「懸案事項情報共有シート」を新たに作成し、局全体で共有・活用することとし、課・年度を超えた情報共有を図った。

また、工事に係る重要リスク等について、定例監査等に技術監査課職員が同行し、事務と技術の両面から工事の適正性・適切性を検証した（定例監査5局、財政援助団体等監査2団体で実施）。

さらに、大規模工事については、事前に打合せし、事務部門と技術部門で役割分担を行うなどし、効率的な監査に努めた。

監査マニュアルについては、東京都文書管理規則の改正等への対応を行うとともに、レイアウトや構成を精査し、職員が使いやすく、わかりやすいものに見直した。改訂した監査マニュアルは、局内ポータルサイトに掲示し、メールで局内周知を図った。

その他、平成30年度から企画担当課長を新設し、監査を行う各課の進行管理を強化した。また、監査担当課長（公認会計士）及び会計監査専門課長を総務課へ配置し、職員からの相談体制・研修実施体制を充実させ、監査品質の向上を図ることとした。

■今後の方向性

「懸案事項情報共有シート」の活用を定着させるとともに、技術部門と事務部門の連携をさらに進める。監査マニュアルは、基準、規則等の改正がある場合だけでなく、職員からの改善要望に応じ、随時見直しを行い、記載内容の追加・更新を行う。

また、監査マニュアルや各種事務連絡が掲載されている局内ポータルサイトは、整理が不十分であるため改善する。あわせて、今後のTAIMS更新を見据え、監査業務の更なるICT化を検討する。

■スケジュール

平成30年9月末 局ポータルサイトの整理完了

自律改革取組前の状況・課題

■状況

毎年、各局監査担当者を対象に、円滑な監査の実施と監査結果の庁内フィードバックを目的とし、監査事務説明会を開催している。しかし、参加者から、この説明会の内容や配布する監査指摘事例集について、さまざまな改善要望が出ている。

■課題

監査事務説明会の内容を充実させ、従来の監査指摘事例集をよりわかりやすく、使いやすいものとする事で、各局の自律的な事務・事業改善の取組を後押ししていく必要がある。

検討・分析の進め方

■PT等における検討等

広報担当者を中心に広報・庁内フィードバックPTを設置した。また、メンバー職員が各自で現状分析、課題の抽出等を行い、会議の場で議論し、取組方針を決定した。

■若手職員や現場の声の収集・分析

現場の声については、平成29年3月に実施した監査に関する各局アンケートを参考とし、また、監査事務説明会（平成29年5月開催）において参加者アンケートを行った。

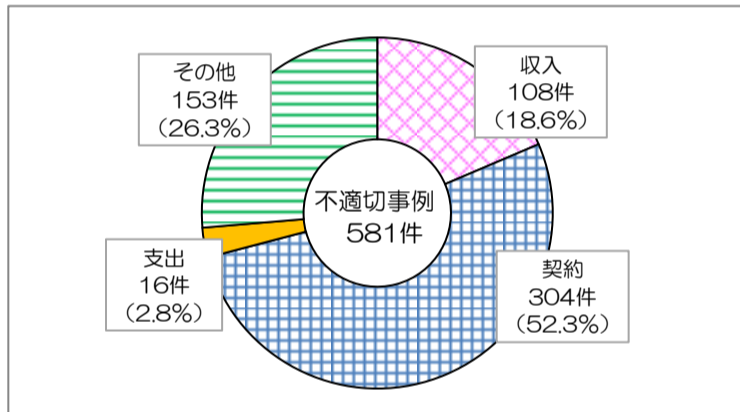
その結果、監査基本計画・各種実施計画の説明や、監査指摘事例集について掲載事例の体系化、改善措置の追加、解説の充実等を求める声があった。

■分析の視点（切り口）

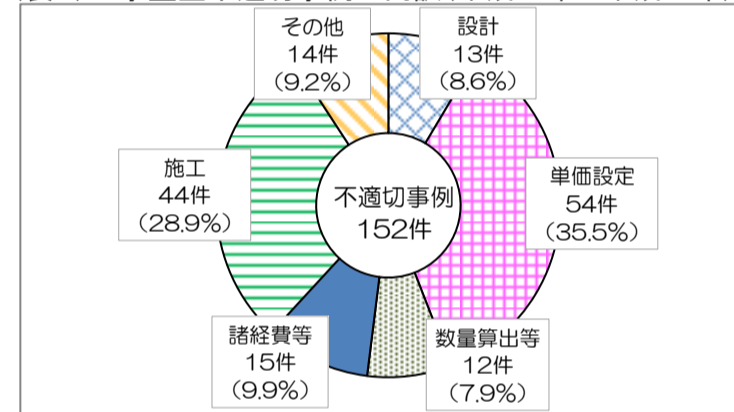
現場の声の集計結果から見える改善案

■分析の結果・課題（新たに見えてきた課題）

（表1）定例監査不適切事例の内訳（平成25年～平成29年）



（表2）工事監査不適切事例の内訳（平成25年～平成29年）



定例監査及び工事監査の監査指摘に係る不適切事例（平成25年～平成29年）733件（定例監査581件、工事監査152件）を類型分析したところ、表1及び表2のようになった。定例監査で最も多いのが「契約」の事例であり全体の52.3%、その中でも「履行」に関するものが100件以上となった。工事監査では、積算時の不適切事例が全体の53.3%を占める結果となった。

また、各局アンケートの結果を踏まえ、監査指摘事例集には、複数局で毎年見られる指摘や、各局が参考となる優れた改善措置を掲載するほか、監査の着眼点等を盛り込むこととした。

取組の内容及び成果・今後の方向性

■取組の内容及び成果

平成30年1月の監査事務説明会では、平成30年監査基本計画及び各種監査計画の説明を充実させるとともに、新たに監査委員制度に係る地方自治法改正の概要等を取り上げた。

また、監査指摘事例集は、不適切事例の類型分析により事務・事業のリスクを「見える化」とするとともに、全庁に共通する誤りや高い啓発効果が期待される改善措置を掲載した。さらに、用語説明や監査の着眼点をまとめた「監査のポイント」を加えることで、より使いやすく、わかりやすい「監査指摘・改善措置事例集」として全面改訂した（平成30年3月監査事務局ホームページに掲載）。

■今後の方向性

事例集は、不適切事例の類型分析を年度更新する。また、局内外からの意見を基に、内容の更新・充実を図る。

■スケジュール

平成30年5月 監査事務説明会

24 労働委員会事務局

Secretariat to Labor Relations Commission



自律改革取組前の状況・課題

■状況

平成28年10月以降、20時完全退庁、残業削減マラソン、時差勤務の拡大、休憩時間の分散化、テレワークの試行、20時完全消灯日の設定、勤務間インターバル等の試行など、ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた取組が強化された。

■課題

多くの取組が個別の通知の発出等により実施することとされたため、それらの取組が散在している状況であり、また、全庁一斉の取組であるため、当局の業務内容に必ずしも即した取組でないものが混在している状況である。

検討・分析の進め方

■若手職員や現場の声の収集・分析

サービス担当者が、若手職員を中心に個別に聞き取りを行い、日常の業務の進め方において、特に意識すべき項目や特に改善すべき項目が何であるか、職員への周知方法として効果的なものは何か、などの情報収集を行った。

■分析の視点（切り口）

- ・当局の業務の進め方を踏まえた取組内容の整理
- ・効果的な周知方法の検討

■分析の結果・課題（新たに見えてきた課題）

平成29年1月策定の「東京都ライフ・ワーク・バランス推進プラン」を踏まえ、職員誰もが生活と仕事の調和を実現できる「働き方改革」を推進するための局内ルールの設定が必要である。

取組の内容及び成果・今後の方向性

■取組の内容及び成果

若手職員を中心に個別に聞き取った内容を基に、当局業務の進め方を踏まえ特に重点的に取り組む事項を厳選の上、局自律改革本部において「労働委員会事務局 働き方改革10か条」を策定した。

全職員への直接のメール送付による周知のほか、各課各担当の執務スペースにポスターとして掲示し、日常的にライフ・ワーク・バランスを実現した働き方を実践できるよう、職員一人一人の意識の醸成を図った。

■今後の方向性

同10か条は、課会等において定期的に職員全員に再認識を促すとともに、新たな取組内容を適宜取り込んで行くために、機動的かつ定期的な見直しを行っていく。

平成30年1月4日

労働委員会事務局 働き方改革10か条

平成28年10月以降、東京都では、ライフ・ワーク・バランスへの取組を強化し、平成29年11月7日の都庁トップによる「都庁働き方改革」宣言で、都の全組織で管理職の強いリーダーシップのもと「働き方改革」に積極的・継続的に取り組んでいくことが宣言されました。
労働委員会事務局では、「労働委員会事務局 働き方改革10か条」を定め、職員一人ひとりのライフ・ワーク・バランスの確保に努めていきます。

- 1 局の定時退庁日及びノー残業ウィーク中の定時退庁を徹底する。**
労働委員会事務局では、「毎週水曜日、毎週木曜日及び毎月の給与支給日」を定時退庁日として、また年2回、各21日間をノー残業ウィークとして設定しています。これらの期間については、定時退庁を徹底してください。
(平成29年度のノー残業ウィーク期間は、「平成29年8月6日(日)から平成29年8月26日(土)まで(21日間)」及び「平成29年12月17日(日)から平成30年1月6日(土)まで(21日間)」)
- 2 所属長による「20時以降超過勤務届出書」の事前報告を徹底する。**
20時が本庁の共通退庁目標時間として設定されています。所属長は、「前倒しに業務を見直し、超過勤務削減に取り組む組織風土」の醸成に努めるとともに、やむを得ず20時を超えて超過勤務を命じる場合、総務課長への事前報告を徹底してください。
また、退庁時間を適切に把握するため、超過勤務又は休日出勤を行った場合、執務室出入口に設定されているカードリーダーにおいて退勤時操作を行ってください。
- 3 「20時完全消灯日」には、20時以降の電気の再点灯を禁止する。**
20時退庁をこれまで以上に徹底するため、全庁完全消灯日(毎月第3月曜日(祝日等の場合は翌営業日))及び局完全消灯日の月2回、「20時完全消灯日」を設定しています。20時までの退庁を徹底してください。
- 4 年次有給休暇を15日以上取得するよう、計画的な職務遂行に努める。**
「超過勤務の削減に関する基本指針」において、年次有給休暇の最低取得目標が15日に設定されています。自らの職務を計画的かつ効率的に進めることで、年次有給休暇を計画的に取得し、心身の健康維持・増進を図ってください。
- 5 かえるタグを活用し、退庁予定時間及び昼休み時間の職場内共有を図る。**
退庁予定時間の職場内共有のため、全職員に配付した3種類のかえるタグ(「定時退庁(青)」、「19時までに退庁(黄)」、「20時までに退庁(赤)」)を、他の職員から見える場所に提示してください。
また、昼休み時間の職場内共有のため、12時から13時までの1時間以外を昼休みに設定している職員は、「昼休み(緑)」のタグを、昼休み時間中は提示してください。
- 6 レク資料は、既存資料を有効活用し、必要以上に作りこまない。**
レク資料の作成は、既存資料を有効に活用することで、作成時間の効率化を図ってください。また、資料を作成する目的を常に考え、必要以上に作り込まないようにしてください。
- 7 立ち会議や資料の事前配付等による、会議時間の短縮化を図る。**
会議の開催及び会議の出席者は必要最小限にしてください。立ち会議により会議時間の短縮化を図る。また、資料を事前配付することで議論の密度を高めるなどの工夫により、円滑な会議運営を行ってください。
- 8 仕事を依頼するときは、依頼内容と締切期限を明確にし、期限に余裕を持たせる。**
他の職員に資料作成等を依頼するときは、依頼内容を精査し必要最小限の依頼にするとともに、依頼内容を明確にし手戻りがないようにしてください。また、締切期限を明確にし、依頼から締切までの期間に余裕を持たせてください。
- 9 勤務間インターバルを確保する。**
職員一人ひとりの健康保持や総労働時間を抑制するため、労働委員会事務局では、勤務間インターバルを9時間に設定しました。職員は計画的な職務遂行により、勤務間インターバルを確保してください。また、7日以上連続勤務は禁止です。効率的に業務を進めるよう努めてください。
- 10 在宅勤務用端末を積極的に活用する。**
庁舎内において在宅勤務用端末を活用し、効率化できる業務や在宅勤務が可能な業務を把握するとともにテレワークへの理解を深めることで、職員一人ひとりの働き方改革に努めてください。

25 収用委員会事務局

Secretariat to Expropriation Commission

自律改革取組前の状況・課題

■状況

「局情報公開ポータル」を平成28年度に開設し、他道府県のHPを分析した結果を踏まえ、これまで年次の公開であった収用委員会の活動状況を月次で公開するよう改善した。

■課題

収用委員会は、公共の利益と私有財産の調整を図るための機関であり、個々の具体的な事件に関する個人情報保護等への配慮が特に重要であることから、情報公開の方法について慎重に考えていた。

検討・分析の進め方

■情報公開が可能な事項の検証

局幹部による検証の結果、以下について検討することとした。

- ①審理開催日程の公開
- ②委員会議事概要の公開

■他道府県や都における他の行政委員会との比較・分析等

- ①審理開催日程の公開（他の自治体の収用委員会に対する調査の実施（5府県））
調査を実施した結果、審理当日に「本日の審理」を掲示している自治体が複数あった。
- ②委員会議事概要の公開（全国の収用委員会、都における他の行政委員会HPの分析）
全国の収用委員会HPを確認したが、平成29年7月時点で委員会議事概要を公開している自治体は無い。一方都では個人情報に留意しつつ議事要録を公開している行政委員会があった。

■分析の視点（切り口）

公共の利益と私有財産の調整を図るための機関である収用委員会として、個人情報保護等に十分配慮しつつ、できる限りの情報公開を進めていくべきである。

■分析の結果・課題（新たに見えてきた課題）

- ①審理開催日程の公開
都では、他の自治体の取組からさらに一步進めた対応ができないか
- ②委員会議事概要の公開
議論の中身ではなく、「どのような事件があり、何を決めているのか」など、活動状況を公開する方向で積極的な対応ができないか

取組の内容及び成果・今後の方向性

■取組の内容及び成果

収用委員会委員に対する説明、了解を得た上で、

- ①審理開催日程の掲示
平成29年8月から、審理開催週の月曜日に、「今週の審理」について事務局入口に掲示
- ②委員会議事要録のHP掲載
平成29年8月開催分から、個人情報保護に留意した上で、委員会議事要録を局情報公開ポータルサイトに掲載

平成29年度第15回 収用委員会 議事要録

開催日時	平成29年8月4日（金）		
場 所	東京都庁第一本庁舎南棟41階 収用委員会審理室		
出席者	会長	池田 眞昭	
	委員	加々美 光子	
	委員	相澤 俊行	
	委員	岩谷 眞	
	委員	山田 博子	
	委員	木村 琢磨	
	委員	野口 孝	
事件名	議事内容等	結 果	
1 平成29年第10号東京都計画道路事業補助費新設第21号線のための土地収用事件	開始決定	議決手続の開始を決定した。	
2 抗告訴訟事件について	（報告事項）	事務局から報告を受けた。	

（HP上で公開している議事要録）

■今後の方向性

今後とも、収用委員会が扱う個人情報保護等に十分配慮しつつ、開示可能な情報については積極的に公開

自律改革事例集（追補版）

平成30年5月21日

総務局行政改革推進部行政改革課

